福島県文化財調査報告書第443集

# 常磐自動車道遺跡調査報告48

## 山岸硝庫跡

２００７年

福島県教育委員会
財団法人福島県文化振興事業団
東日本高速道路株式会社

# 常磐自動車道遺跡調査報告書48

## 山岸硝庫跡（やまぎししょうこ）

調査区全景（西から）

硝庫跡全景（西から）

# 序　　文

福島県浜通り地方を縦貫する常磐自動車道は，昭和63年に埼玉県三郷～いわき中央間，平成11年にいわき中央～いわき四倉間，平成14年にはいわき四倉～広野間，平成16年には広野～常磐富岡間が開通し，現在は富岡～相馬間で工事が進められています。

この常磐自動車道建設用地内には，先人が残した貴重な文化遺跡が所在しており，周知の埋蔵文化財包蔵地を含め，数多くの遺跡等を確認しております。

埋蔵文化財は，それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であると同時に，我が国の歴史・文化等の正しい理解と，将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。

福島県教育委員会では，常磐自動車道建設予定地内で確認されたこれらの文化財の保護・保存について，開発関係機関と協議を重ね，平成５年度以降，埋蔵文化財包蔵地の範囲や性格を確かめるための試掘調査を行い，その結果をもとに，平成６年から，現状保存が困難な遺跡については記録として保存することとし，発掘調査を実施してきました。

本報告書は，平成15年度および平成18年度に行った相馬市の山岸硝庫跡の発掘調査成果をまとめたものであります。この報告書を県民の皆様が，文化財に対する御理解を深め，地域の歴史を解明するための基礎資料として，さらには生涯学習の資料として広く活用していただければ幸いに存じます。

最後に，発掘調査から報告書の作成にあたり，御協力いただいた東日本高速道路株式会社，相馬市教育委員会，財団法人福島県文化振興事業団をはじめとする関係機関及び関係各位に対し，感謝の意を表するものであります。

平成19年11月

福島県教育委員会

教育長　　野　地　陽　一

# あ　い　さ　つ

財団法人福島県文化振興事業団では，福島県教育委員会からの委託を受けて，県内の大規模開発に先立ち，開発対象地内にある埋蔵文化財の調査を実施しています。

常磐自動車道建設に際しては，平成６年度から埋蔵文化財の調査を実施しています。相馬市に所在する埋蔵文化財については，平成10年度に分布調査，平成14年度に試掘調査を実施し，平成15年度からは発掘調査も開始しました。

本報告書は，平成15・18年度に発掘調査を実施した山岸硝庫跡の成果をまとめたものです。

山岸硝庫跡は，江戸時代に相馬中村藩が火薬の原料である硝石などを収めていた倉庫跡と伝えられていました。この硝庫跡に関する記録は少なく，硝庫跡の全体像については不明な点が多くありましたが，今回の調査によって全体像解明の手掛かりをつかむことができました。

本報告書の調査成果を郷土の歴史研究の基礎資料として，さらに，地域社会を理解することや生涯学習の場で幅広く活用していただければ幸いに存じます。

終わりに，この調査にご協力いただきました相馬市並びに地域住民の方々に深く感謝を申し上げますとともに，埋蔵文化財の保護につきまして，より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年11月

財団法人　福島県文化振興事業団

理事長　富　田　孝　志

# 緒　　言

1　本書は，常磐自動車道（相馬工区）遺跡発掘調査の報告書である。

2　本書には，平成15・18年度に実施した山岸硝庫跡（第１・２次調査）の調査成果を収録した。

　山岸硝庫跡　　福島県相馬市山上字山岸　埋蔵文化財番号：20900185

3　本発掘調査事業は，福島県教育委員会が東日本高速道路株式会社の委託を受けて実施し，調査に係る費用は東日本高速道路株式会社が負担した。

4　福島県教育委員会は，発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団に委託して実施した。

5　財団法人福島県文化振興事業団では，遺跡調査部遺跡調査グループの下記の職員を配置し，調査および報告書作成にあたった。

| | | |
|---|---|---|
| 平成15年度 | 文 化 財 主 査　山岸　英夫 | 文化財副主査　大河原　勉 |
| 平成18年度 | 専門文化財主査　山岸　英夫 | 文 化 財 主 事　三浦　武司 |
| | 嘱　　託　淺間　　陽 | |

6　本書の執筆にあたっては，調査を担当した調査員が分担して行い，文責は文末に示した。

7　本書に使用した地図は，国土交通省国土地理院長の承認を得て，同院発行の２万５千分の１と５万分の１地形図を複製したものである。「（承認番号）平19東複第142号」

8　本書に収録した遺跡の調査記録および出土資料は，福島県教育委員会が保管している。

9　発掘調査および報告書作成にあたり，次の諸機関・諸氏からご協力をいただいた。

　相馬市教育委員会　　東日本高速道路株式会社東北支社相馬工事事務所

　安生　信夫　　大迫　徳行　　畑　大介　　鈴木　光一

# 用　　例

1　本書における遺構図版の用例は，以下のとおりである。

（1）方　　位　　図中の方位は磁北を示す。

（2）標　　高　　水準点を基にした海抜高度で示した。

（3）縮　　尺　　各挿図中のスケールの右脇に縮尺率を示した。

（4）土　　層　　基本土層はアルファベット大文字Ｌとローマ数字を組み合わせ，遺構内の堆積土はアルファベット小文字ℓと算用数字を組み合わせて表記した。

（例）基本層位－ＬⅠ・ＬⅡ･･･，遺構内堆積土－ℓ１・ℓ２･･･

なお，挿図の土層注記で使用した土色名は，『新版標準土色帖1995年度版』（日本色研事業株式会社発行）に基づく。

（5）ケ　　バ　　遺構内の傾斜面は「⊤⊤」で表現したが，相対的に緩傾斜の部分には「⊤」で表している。また，「⊤」は後世の撹乱が明らかである場合に使用した。

（6）網　か　け　　挿図中の網かけの用例は酸化面を示す。

（7）深　　さ　　遺構平面図等でピット番号に付した（ ）内の数字は，ピットの深さを示す。

2　本書における遺物図版の用例は，以下のとおりである。

（1）遺物計測値　　（ ）内の数値は推定値，〔 〕内の数値は遺存値を示す。

（2）縮　　尺　　各挿図中に縮尺率を示した。

（3）網　か　け　　挿図中の網かけの用例は黒色処理を示す。

3　本書における本文中の遺物の番号は，挿図番号と対照できるようにして，以下のとおり記した。

（例）図１の１番　→　図１－１

また，写真図版の遺物に付けた挿図番号は以下のとおり記した。

（例）図１の１番　→　１図１

4　本書で使用した略号は，次のとおりである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 相馬市･･･ＳＭ | 山岸硝庫跡･･･ＹＧＳ | グリッド･･･Ｇ | 遺構外堆積土･･･Ｌ |
| 遺構内堆積土･･･ℓ | 掘立柱建物跡･･･ＳＢ | 土　坑･･･ＳＫ | 溝　跡･･･ＳＤ |
| 特殊遺構･･･ＳＸ | 小穴・ピット･･･Ｐ | | |

なお，硝庫跡を構成する各部位や溝・小穴等の付属遺構と横穴については，略号を使用していない。

# 目　　次

序　章

第１節　調査に至る経緯……1

第２節　遺跡周辺の自然環境……3

第３節　歴史環境……5

周辺の遺跡と歴史環境（5）　「両堰」について（8）

第１章　調査経過

第１節　遺跡の位置と地形……9

第２節　調査経過……11

平成15年度の調査経過（11）　平成18年度の調査経過（12）

第３節　調査方法……14

第２章　遺構と遺物

第１節　遺構の分布と基本土層……15

第２節　硝 庫 跡……16

排　石　層（16）　進　入　路（25）　北　　口（32）　北　　室（37）

南　　室（43）　南　　口（46）　溝　　跡（49）　建　物　跡（51）

第３節　石切場跡……54

1号石切場跡（54）　2号石切場跡（54）　3号石切場跡（57）　4号石切場跡（57）

第４節　横　　穴……59

1号横穴（59）　2号横穴（61）

第５節　掘立柱建物跡……64

1号建物跡（64）　2号建物跡（66）　3号建物跡（66）

第６節　土　　坑……70

1号土坑（70）　2号土坑（70）　3号土坑（70）　4号土坑（71）

5号土坑（71）　6号土坑（73）　7号土坑（73）　8号土坑（74）

9号土坑（74）

第７節　溝　　跡……76

1号溝跡（76）　2号溝跡（76）　3号溝跡（77）　4号溝跡（77）

5号溝跡（77）　6号溝跡（78）　7号溝跡（78）　8号溝跡（78）

9号溝跡（80）

第８節　特殊遺構……80

1号特殊遺構（80）　2号特殊遺構（81）　3号特殊遺構（83）

第９節　遺構外出土遺物……………………………………………………84
縄文土器（84）　石　器（84）　土師器（85）　陶　器（85）　金属製品（85）
第３章　総　　括
第１節　硝庫跡について……………………………………………………88
第２節　まとめ………………………………………………………………94

# 挿図目次

図１　常磐自動車道位置図………………1
図２　遺跡周辺表層地質図………………4
図３　周辺の遺跡位置図…………………6
図４　山岸硝庫跡の位置…………………9
図５　山岸硝庫跡の地形…………………10
図６　調査区の位置………………………13
図７　硝庫跡部位区分……………………17
図８　排石層(1)…………………………20
図９　排石層(2)…………………………21
図10　排石層(3)…………………………22
図11　排石層(4)…………………………23
図12　排石層の分布………………………24
図13　進入路(1)…………………………27
図14　進入路(2)…………………………28
図15　進入路(3)…………………………29
図16　進入路(4)…………………………30
図17　門跡…………………………………31
図18　北口(1)……………………………34
図19　北口(2)……………………………35
図20　北口(3)と出土遺物………………36
図21　北室(1)……………………………40
図22　北室(2)……………………………41
図23　北室出土遺物………………………42
図24　南室…………………………………45
図25　南室出土遺物………………………46
図26　南口…………………………………48
図27　東・西溝跡…………………………50
図28　建物跡………………………………52
図29　1・2号石切場跡(1)………………55
図30　1・2号石切場跡(2)と出土遺物…56
図31　3・4号石切場跡……………………58
図32　1号横穴(1)………………………60
図33　1号横穴(2)………………………61
図34　2号横穴(1)………………………62
図35　2号横穴(2)………………………63
図36　1号建物跡と出土遺物……………65
図37　2・3号建物跡………………………67
図38　建物跡周辺遺構と出土遺物………69
図39　1～5号土坑…………………………72
図40　6～9号土坑と出土遺物……………75
図41　1～8号溝跡…………………………79
図42　9号溝跡……………………………80
図43　1・2号特殊遺構……………………82
図44　3号特殊遺構………………………83
図45　遺構外出土遺物(1)………………86
図46　遺構外出土遺物(2)………………87
図47　硝庫内変遷図………………………89
図48　硝庫跡周辺地籍図…………………91

# 表目次

表1　周辺遺跡一覧…………………………7
表2　北室遺物一覧…………………………43
表3　南室遺物一覧…………………………46
表4　硝庫跡変遷想定一覧…………………89

# 写真目次


1　第1次調査区全景（南西から）・・・・・97
2　調査区全景（南西から）・・・・・・・・・・・・・97
3　第1次調査区全景（北から）・・・・・・・・・・98
4　調査区全景（北から）・・・・・・・・・・・・・・・・98
5　第1次調査区全景（上空から）・・・・・・99
6　調査区全景（上空から）・・・・・・・・・・・・・99
7　第1次調査硝庫跡全景（北西から）・・・100
8　硝庫跡全景（北西から）・・・・・・・・・・・・・100
9　硝庫跡近景（北西から）・・・・・・・・・・・・・101
10　硝庫跡近景（西から）・・・・・・・・・・・・・・102
11　進入路南側近景（北から）・・・・・・・・・・・102
12　進入路北側近景（南東から）・・・・・・・・・103
13　進入路北側土層断面（南から）・・・・・・・103
14　進入路南側土層断面（北西から）・・・・・104
15　排石層南側土層断面（北から）・・・・・・・104
16　排石層中央部土層断面（西から）・・・・105
17　排石層南側土層断面（西から）・・・・・・・105
18　硝庫北口表土除去（北西から）・・・・・・・106
19　硝庫北口全景（北西から）・・・・・・・・・・・106
20　硝庫北口（北西から）・・・・・・・・・・・・・・・107
21　硝庫北口近景（南東から）・・・・・・・・・・・108
22　硝庫北口細部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108
23　硝庫北室近景（北西から）・・・・・・・・・・・109
24　硝庫北室近景（南東から）・・・・・・・・・・・109
25　硝庫北室床面近景（北西から）・・・・・・・110
26　硝庫北室床面細部・・・・・・・・・・・・・・・・・110
27　硝庫南室北側入口近景（北西から）・・・111
28　硝庫南室床面近景（北西から）・・・・・・・111
29　硝庫南室南側近景（北西から）・・・・・・・112
30　硝庫南室細部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112
31　硝庫南室天井部近景（北西から）・・・・・113
32　硝庫南室北壁近景（南東から）・・・・・・・113
33　硝庫南口全景（北西から）・・・・・・・・・・・114
34　硝庫南口近景（北西から）・・・・・・・・・・・114
35　硝庫南口細部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115
36　硝庫跡全景（南東から）・・・・・・・・・・・・・115
37　硝庫内出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116
38　硝庫建物跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
39　1～4号石切場跡・1～8号溝跡全景・・118
40　1・2号石切場跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・118
41　2号石切場跡細部・・・・・・・・・・・・・・・・・119
42　3・4号石切場跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・120
43　2号石切場跡出土遺物・・・・・・・・・・・・・・120
44　1・2号横穴遠景（上空から）・・・・・・・・・121
45　1・2号横穴全景（南から）・・・・・・・・・・・121
46　1号横穴近景（南から）・・・・・・・・・・・・・・122
47　1号横穴細部（1）・・・・・・・・・・・・・・・・・122
48　1号横穴細部（2）・・・・・・・・・・・・・・・・・123
49　1号横穴細部（3）・・・・・・・・・・・・・・・・・124
50　2号横穴現況（南から）・・・・・・・・・・・・・・125
51　2号横穴全景（南西から）・・・・・・・・・・・125
52　2号横穴細部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126
53　1～3号建物跡全景（南西から）・・・・・・127
54　1号建物跡全景（南東から）・・・・・・・・・127
55　1・2号土坑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
56　3・4号土坑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・128
57　5・6号土坑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
58　7・8号土坑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129
59　9号土坑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・130
60　9号土坑出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・130
61　1・2号特殊遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・131
62　3号特殊遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・131
63　遺構外出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・132


# 付図目次


付図１　山岸硝庫跡遺構配置図（１）
付図２　山岸硝庫跡遺構配置図（２）
付図３　硝庫内全体図

# 序　　章

## 第１節　調査に至る経緯

**平成17年度までの調査経過**

埼玉県三郷市を起点とする常磐自動車道は，平成11年３月までにいわき四倉インターチェンジ（以下ＩＣと略す）までの供用を開始している。供用が開始された福島県内区間の四倉ＩＣまでに所在する埋蔵文化財の内，四倉町大野地区10遺跡の発掘調査については，福島県教育委員会が財団法人福島県文化センターに委託して実施した。さらに福島県教育委員会では，いわき四倉ＩＣ以北の路線内に所在する埋蔵文化財に関して，平成６年度より表面調査を実施し，平成10年度までに宮城県境まで終了している。

表面調査の成果を受けて，平成７年度よりいわき四倉ＩＣ～富岡ＩＣ間の試掘調査を実施し，平成９年度からは同区間に所在する遺跡の発掘調査が開始されている。平成９年度はいわき市内５遺跡と広野町内の１遺跡の発掘調査を実施し，平成10年度はいわき市内の４遺跡，広野町内の３遺跡，楢葉町内の３遺跡，富岡町内の２遺跡の発掘調査を実施した。平成11年度は，広野町内の４遺跡，楢葉町内の５遺跡について実施した。平成12年度は，広野町内の１遺跡，楢葉町内の７遺跡，富岡町内の５遺跡について実施した。平成13年度の調査では，楢葉町内の１遺跡，富岡町内の５遺跡について発掘調査を実施し，13年度までの調査によって楢葉町大谷上ノ原遺跡のⅡ期線部を残して楢葉町以南の発掘調査を全て終了した。平成14年度は，富岡町の１遺跡，大熊町の２遺跡について発掘調査を実施した。なお，平成14年度には，当初富岡ＩＣまでについては日本道路公団（現在は東日本

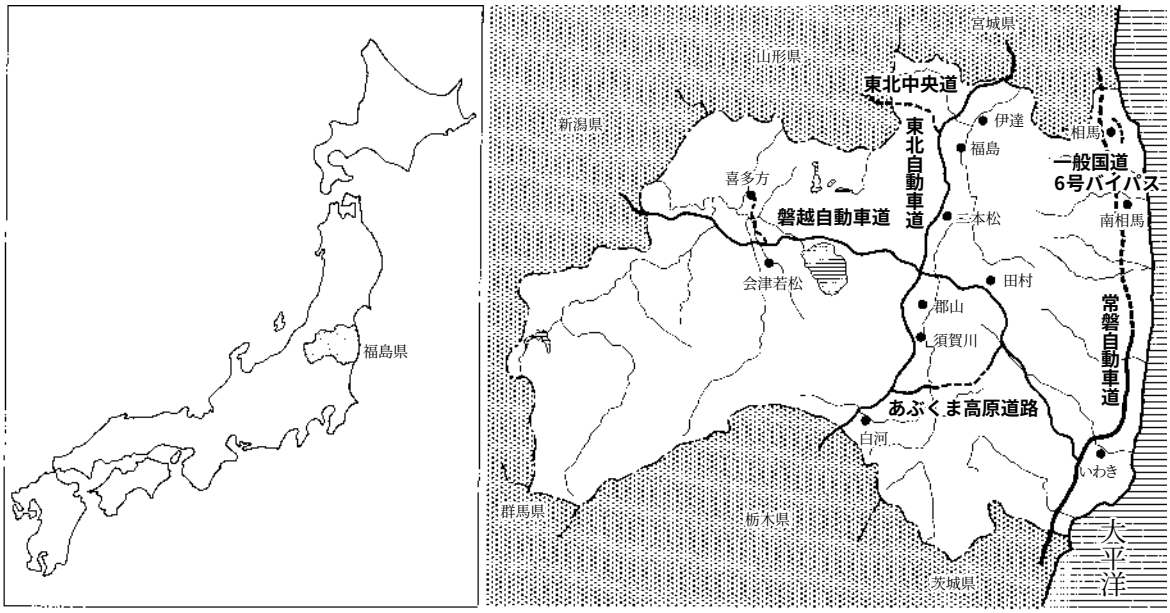


**図1**　常磐自動車道位置図

高速道路株式会社）東北支社いわき工事事務所，富岡ＩＣから大熊町以北については相馬工事事務所がそれぞれ管轄していたが，年度途中から富岡ＩＣ～浪江ＩＣまでの区間についてもいわき工事事務所が管理することとなった。平成15年度は，相馬工事事務所が管轄する区域でも発掘調査が実施されるようになり，相馬市の２遺跡，いわき工事事務所管轄区内に所在する浪江町の２遺跡について発掘調査を実施した。平成16年度は，いわき工事事務所管轄区域である双葉町の３遺跡，相馬工事事務所管轄の相馬市の１遺跡，南相馬市鹿島区の２遺跡について発掘調査を実施した。平成17年度の常磐自動車道関連の調査は，いわき工事事務所管轄区域である大熊町の３遺跡・双葉町の２遺跡・浪江町２遺跡，相馬工事事務所管轄の相馬市の１遺跡・南相馬市の５遺跡である。

**平成18年度の調査経過**

平成18年度の相馬工事事務所管轄の発掘調査は，相馬市に所在する山岸硝庫跡・西原遺跡，南相馬市鹿島区に所在する北山下遺跡，南相馬市原町区に所在する仲山Ｂ遺跡・小池田遺跡・赤柴遺跡・原Ｂ遺跡，南相馬市小高区に所在する荻原遺跡・大田切遺跡・大田和広畑遺跡・広谷地遺跡の11遺跡を対象に，13名の調査員を配して実施した。

年度前半期の発掘調査は，優先順の高い北山下遺跡・赤柴遺跡・原Ｂ遺跡・大田切遺跡の４遺跡を対象に実施した。いずれも４月中旬には表土除去作業を開始し，併せて調査環境を整えた。北山下遺跡は３年目の調査となり，検出された道跡遺構から現道路が中世からの道を踏襲して設けられていることが判明した。赤柴・原Ｂ遺跡は縄文時代の集落遺跡であり，住居跡・墓坑・貯蔵穴などが検出されている。大田切遺跡からは平安時代の木炭窯と窯の操業に従事したと考えられる住居跡が検出されている。なお，大田切遺跡の当初調査指示面積は4,300㎡であったが，試掘調査結果により3,800㎡の追加指示があり，赤柴遺跡でも面積調整の必要から3,500㎡の当初面積に2,900㎡の追加指示があった。

北山下遺跡調査班は５月の連休前に調査を終了し，山岸硝庫跡の調査に移動した。原Ｂ・大田切遺跡調査班はお盆前に調査を終了し，試掘調査結果によって追加された大田和広畑遺跡と当初から予定の広谷地遺跡に移動した。その後さらに試掘によって確定した仲山Ｂ遺跡と新発見となった小池田遺跡が追加されたことから，年度後半期は再編した調査班によって調査を実施した。

大田和広畑遺跡では鍛冶を伴う平安時代の住居跡と縄文時代の貯蔵穴が，広谷地遺跡からは縄文時代の住居跡と平安時代の土坑などが検出されている。

赤柴遺跡と山岸硝庫跡は９月下旬には調査をほぼ終了し，荻原遺跡と西原遺跡へと移動した。山岸硝庫跡は平成15年度調査に続く２次調査であり，相馬藩の火薬庫の全貌がほぼ明らかとなった。

西原遺跡は縄文時代の包含層と平安時代の土坑が検出され，仲山Ｂ遺跡では古代末と考えられる精錬鍛冶炉跡が検出された。小池田遺跡は，工事計画と調整を図りつつ今年度は1,000㎡の調査としたが，縄文時代の遺物が多量に出土した。荻原遺跡は縄文時代の集落跡と平安時代の製鉄関連遺構の調査となったが，調査終盤に旧石器時代の石器が出土し，調査終了は12月19日であった。なお，19年３月に小池田・広谷地遺跡の合計4,500㎡について表土剥ぎを実施した。　（安　田）

## 第２節　遺跡周辺の自然環境

**位　置**　福島県は，本州の北東部，東北地方の南端に位置する。面積の約８割を山地が占め，南北に走る阿武隈高地・奥羽山脈・越後山脈に隔てられた「浜通り地方」「中通り地方」「会津地方」の３区域に区分される。掲載した山岸硝庫跡は，浜通り地方北部の相馬市に所在する。北を宮城県伊具郡丸森町・相馬郡新地町，西を伊達市霊山町，南を南相馬市鹿島区・相馬郡飯館村，東は太平洋に接する。山岸硝庫跡は，相馬市山上字山岸地区に所在し，北緯37°46′45″，東経140°53′46″，ＪＲ相馬駅から南西3.5㎞に位置する。

**気　候**　相馬市の気候は夏涼しく冬暖かい，太平洋岸気候区であり，気象的には海の影響を受けやすい。梅雨期には「やませ」と呼ばれる北東風が吹き込こむと，日照時間が減り，低温気候が長く続くことが多い。四季を通じて晴天の日が多く，しばしば水不足になる。そのため二宮仕法によるため池が江戸時代より構築され，各地に散見される。

**地　形**　阿武隈高地と低地帯との境になるのが，市の西側を南北に走る双葉断層である。阿武隈高地東縁部には霊山（標高804m），古霊山（783m），手倉山（672m），彦四郎山（635m），天明山（488m）などが連なり，標高500m前後のなだらかな地形が連続している。低地帯は丘陵地と沖積低地に大きく区分される。この丘陵地を宇多川・小泉川・地蔵川・日下石川などや中小の河川により開析され，標高200～20mへと次第に標高を減じながら段丘状になる。Ⅰ～Ⅴ面の段丘面が認められている。丘陵間には沖積低地が発達している。海岸部では松川浦や新沼浦などの潟湖がみられる。

**地　質**　相馬市の地質構造は，割山層・相馬中生層群を境にして大きく分けられる。上記の双葉断層の走方向とほぼ一致する。割山層は古生代に形成され，相馬市北部から新地町にかけて分布する。相馬中村層群は中生代ジュラ紀後半に形成され，層厚1,600m以上，東西１～３㎞，南北25㎞の細長い地域に分布する。粗粒アルコーズ砂岩・砂岩・頁岩などからなる北沢層・粟津層・山上層・栃窪層・中ノ沢層が不整合に覆う。全体として造陸運動により，複背斜構造をなす。

割山層・相馬中村層以西は新生代第三紀中新世の礫岩・凝灰岩が特徴の塩手層・金山層が分布する。割山層・相馬中村層以東の丘陵は，新生代第三期鮮新世の半固結堆積物からなる久保間層・山下層（竜の口層）が構成する。山下層は青灰色シルト岩で，岩体としての堅さは柔らかい。貝化石・植物化石が産出することから，隆起し陸地化したと考えられる。低地では海岸平野堆積物・段丘堆積物・砂州堆積物などの第四紀更新世の未固結堆積物が広く発達している。

山岸硝庫跡は，阿武隈高地の天明山の南麓，宇多川北に位置する。丘陵基盤層である山下層を掘削して，硝庫跡・横穴・建物跡などを構築している。標高約37.5～56.7mに位置する。　（三　浦）

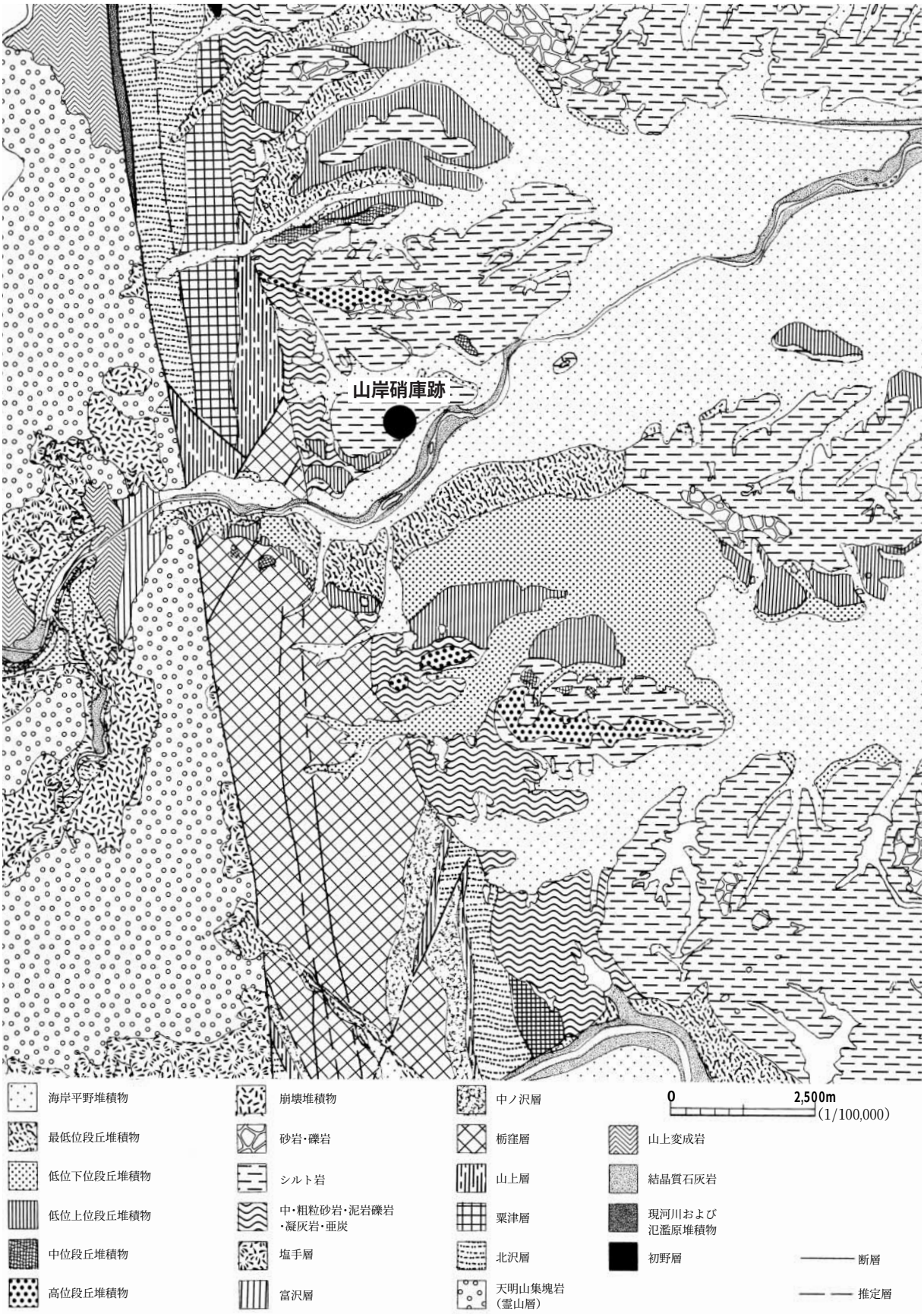


**図2**　遺跡周辺表層地質図（1990『相馬中村』より作図）

## 第３節　歴史環境

### 周辺の遺跡と歴史環境

相馬市域の中でも山岸硝庫跡周辺は，阿武隈山麓の東縁の丘陵地にあたり，図３に示したように古墳時代の横穴墓や中世の館跡の分布が顕著である。したがってここでは，地域的特徴である古墳時代・中世～近世の遺跡を通して，歴史環境を概観したい。

古墳時代の古墳群は主に宇多川中流域の西山地区と宇田川の沖積地の坪田地区に立地する。標高25～50mの丘陵地である。西山地区の表西山古墳群は丘陵の南斜面に三段に構築されて，約33基の横穴が検出された。玄室の形態はアーチ型やドーム型の他に家型も確認されている。坪田地区の高松古墳群は６世紀後半頃と考えられる。高松1号墳は主軸長21mの前方後円墳である。円頭大刀や直刀，馬具などが出土している。人物埴輪も認められ，畿内や関東地方との関連も推測できる。

中野地区には宇多郡衙跡または寺院跡と想定されている黒木田遺跡が所在する。宇多川の段丘面に立地する。昭和52（1977）年に調査が実施され，礎石群・掘立柱建物群が検出されている。遺物は瓦や円面硯が出土している。黒木田遺跡出土瓦は，同市善光寺窯跡３号窯出土の瓦と同笵であることが知られている。出土遺物より７世紀第３四半期に相当すると考えられている。

中世では，初頭の文治５（1189）年源頼朝の「奥州征伐」の功により千葉介常胤は恩賞を与えられ，それを子息に分け与えた。相馬氏の祖と言われる次男師常に行方郡を与え，宇多郡・亘理郡・伊具郡は三男胤盛の支配下に置かれたとされる。この地に相馬氏が土着した始まりである。建武２（1335）年陸奥守北畠顕家は相馬重胤と武石胤頼を宇多郡・亘理郡・伊具郡・行方郡の検断職に任じた。しかし，南北朝が分裂する中で南朝方は，後醍醐天皇綸旨により宇多庄を結城宗広に与え，中野地区にある熊野堂城には中村広重，黒木城には黒木正光とともに霊山城の搦手として南朝方の拠点となっている。そのため小高城に拠る北朝方の相馬氏と熊野堂城や黒木城に拠る南朝方とは敵対関係に入り，抗争を繰り返した。建武４（1337）年相馬胤頼は熊野堂城を陥落させ，中村広重を滅ぼしている。以後北朝方の相馬氏の拠点の一つとなった。小野地区にある小野日向館跡は南北朝期の北畠顕家の家臣小野日向の居館跡と伝えられている。15世紀以降には相馬氏は戦国大名へと勢力を拡大し，北の伊達氏，南の岩城氏と領域拡大を巡り，抗争を繰り広げるようになる。山上地区に位置する王館は天正４（1576）年亘理氏との戦において敗れた相馬氏の家臣本山大学の居館と伝えられている。

天正18（1590）年には伊達政宗が相馬攻めを行うが，豊臣秀吉の奥州仕置によって，相馬氏の危機は回避された。翌年には外天義胤が宇多・行方・標葉３郡四万八千余石の本領の安堵が許された。しかし，慶長５（1600）年の関ヶ原の戦いにおいて，相馬義胤は不参であったため領地没収となり，わずかな側近を残し家臣は相馬領を辞したようである。その後，利胤の申し開きが聞き届けられ領地は安堵された。以降，江戸城の普請などの大きな負担を強いることとなり，財政は逼迫していく。

慶長16（1611）年利胤は居城を小高城から中村城に移し，家中の屋敷割りや町割，妙見社の分霊を

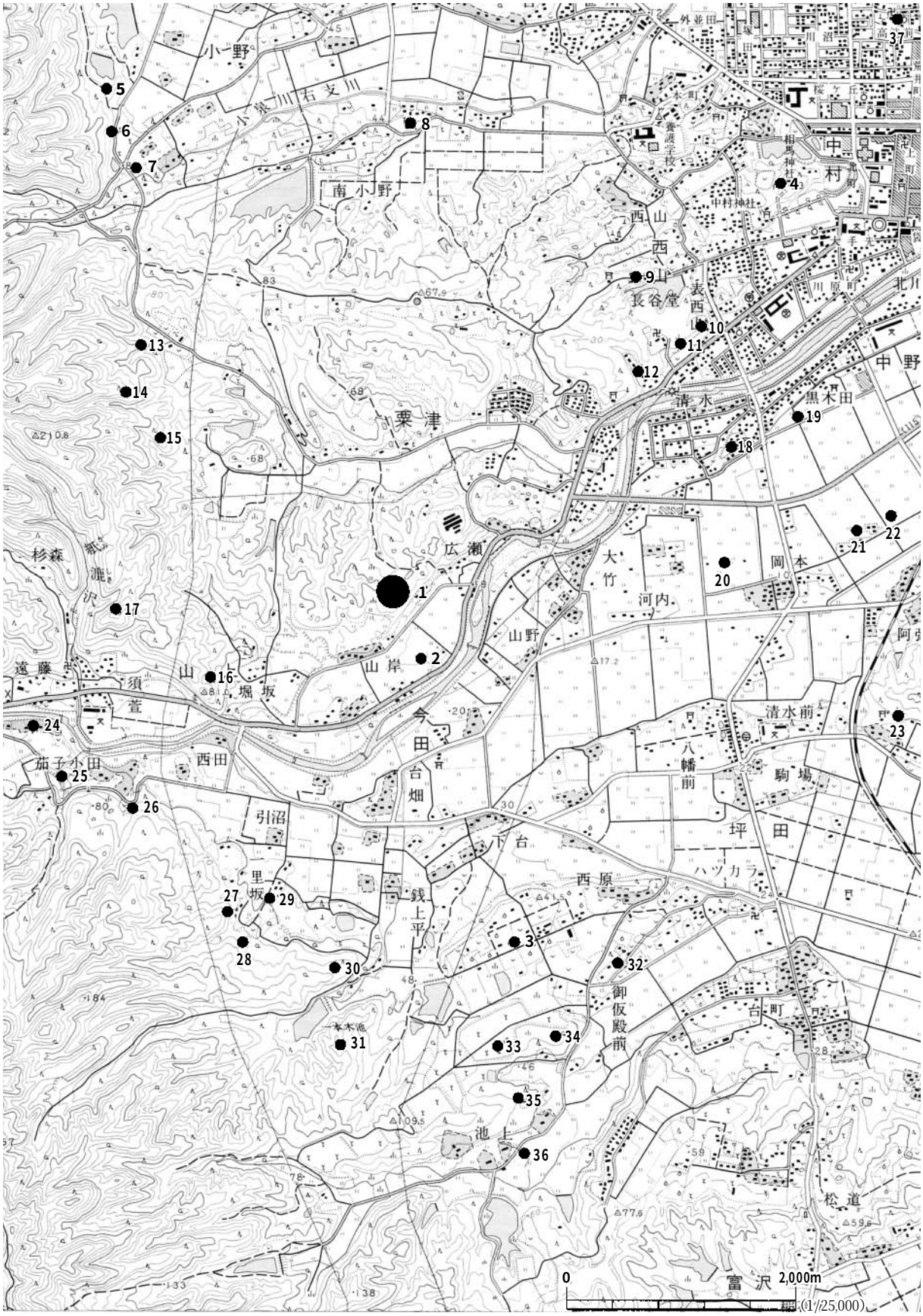


**図3**　周辺遺跡の位置図

この地図は,国土地理院長の承認を得て,同院発行の1/25,000地形図を複製したものです。(承認番号　平19東複第142号)

表１　周辺遺跡一覧

| 番号 | 遺跡名 | 文化財番号 | 所在地 | 種別 | 時代 | 番号 | 遺跡名 | 文化番号 | 所在地 | 種別 | 時代 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 山岸硝庫跡 | 20900185 | 山上字山岸 | 硝庫跡 | 縄文･古代･近世 | 20 | 館腰館跡 | 20900105 | 成田字館腰 | 城館跡 | 中世 |
| 2 | 明神 | 20900196 | 山上字明神･広瀬 | 集落跡 | 縄文･古代 | 21 | 丸尾古墳 | 20900086 | 成田字舟橋 | 古墳 | 古墳 |
| 3 | 西原 | | | 散布地 | | 22 | 舟橋 | 20900171 | 成田字舟橋 | 散布地 | 古代 |
| 4 | 相馬中村城跡 | 20900074 | 中村字北町 | 城館跡 | | 23 | 高松横穴墓群 | 20900094 | 坪田字高松 | 古墳 | 古墳 |
| 5 | 堂ヶ平B | 20900124 | 黒木字堂ヶ平 | 散布地 | 中世･近世 | 24 | 茄子小田 | 20900136 | 山上字茄子小田 | 散布地 | 古代 |
| 6 | 堂ヶ平A | 20900157 | 黒木字堂ヶ平 | 散布地 | | 25 | 塩手下 | 20900137 | 山上字塩手下･才ノ神沢 | 散布地 | 縄文 |
| 7 | 小野北原 | 20900158 | 小野字北原 | 散布地 | | 26 | 才ノ神沢 | 20900138 | 山上字才ノ神沢･今田字権現下 | 散布地 | |
| 8 | 小野日向館跡 | 20900073 | 小野字元屋敷 | 城館跡 | 中世 | 27 | 一里坂 | 20900139 | 今田字一里坂 | 散布地 | 縄文 |
| 9 | 裏西山横穴墓群 | 20900076 | 西山字西山 | 古墳 | 古墳 | 28 | 土武A | 20900140 | 今田字土武 | 散布地 | 縄文･古代 |
| 10 | 西山横穴墓群C | 20900079 | 西山字西山 | 古墳 | 古墳 | 29 | 土武B | 20900141 | 今田字土武･一里坂 | 散布地 | 縄文 |
| 11 | 西山横穴墓群A | 20900077 | 西山字西山 | 古墳 | 古墳 | 30 | 前原 | 20900142 | 今田字前原･小椴山 | 散布地 | 縄文 |
| 12 | 西山横穴墓群B | 20900078 | 西山字西山 | 古墳 | 古墳 | 31 | 銭上平 | 20900143 | 今田字銭上平 | 製鉄関連 | |
| 13 | 石ホロA | 20900125 | 栗津字石ホロ | 散布地 | | 32 | 御仮殿 | 20900146 | 坪田字御仮殿･西原 | 散布地 | 古墳～古代 |
| 14 | 石ホロB | 20900126 | 栗津字石ホロ | 散布地 | | 33 | 金草A | 20900144 | 坪田字金草 | 散布地 | 近世 |
| 15 | 源蔵田 | 20900127 | 栗津字源蔵田 | 散布地 | | 34 | 金草B | 20900145 | 坪田字金草･西原 | 散布地 | 古墳～古代 |
| 16 | 堀板館跡 | 20900179 | 山上字堀坂 | 城館跡 | 中世 | 35 | 大沢口窯跡 | 20900147 | 坪田字大沢口･上原田･金草 | 窯跡 | 近世 |
| 17 | 王館跡 | 20900162 | 山上字須萱 | 城館跡 | 中世 | 36 | 山田 | 20900148 | 坪田字山田 | 散布地 | 縄文･古代 |
| 18 | 熊野堂館跡 | 20900080 | 中野字堂ノ前 | 城館跡 | 中世 | 37 | 歓喜寺 | | 中村字高池前 | 社寺 | 近世 |
| 19 | 黒木田 | 20900081 | 中野字明神前 | 郡家関連 | 古墳～古代 | | | | | | |

行った。さらに真言宗歓喜寺や愛宕社などの寺社を移転させた。歓喜寺は明治３（1870）に小泉村（現在の所在地）へ移されている。寛永18（1641）年には城下において市田卯衛門により鉄砲生産が行われ，承応元（1652）年忠胤が藩主となると，関流炮術を導入している。この時期鉄砲の購入や製造を行い，軍備拡張を図っている。また城下の田町には相馬駒焼の陶工田代清治右衛門により田代駒焼が操業されている。駒焼は藩の御用窯であり，大衆消費品としては館の下焼や小野相馬焼がある。元禄12（1699）年には奥州相馬中村と称するようになる。しかし藩の財政は幕府の賦役により次第に苦しくなり，天明３（1783）年・天保４（1833）年の大飢饉により，さらに困窮する。元禄時代よりも人口が３分の１となり，年貢も５分の１程度に減収する。文化の厳法・二宮仕法の導入・浄土真宗門徒の移民政策により，藩財政の建て直しを行っている。

山岸硝庫跡周辺の山上地区においても嘉永３（1851）年には，高玉修信と島竹叟が，後述する用水路の「両堰」を構築し，新たな開田と増収が計られた。現在，山上公民館の敷地内に二人の功績を顕彰する頌徳碑が建っている。「両堰」は近世以降も増改築が行われ，現在も用水路として一部使用されている。また，安政３（1856）年には，粟津地区の宇田川河川敷に火薬製造所が建てられ，同７（1860）年には火薬庫が設置されているとの記述もある。

戊辰戦争において，相馬藩は慶応４（1868）年に奥羽越列藩同盟成立時には属したが，西軍に降伏し，本領安堵を得ている。明治２（1869）年相馬誠胤は版籍奉還を行い，知藩事となった。この時まで，相馬氏は鎌倉時代から中世，近世にも国替えもなく500年を超え宇多・行方・標葉３群六万石を支配していた。明治４（1871）年７月中村県，同11月平県となり，明治９（1876）年福島県の所属となった。その後数度の合併を繰り返し，昭和29（1954）年に１町７村が合併して相馬市が成立し，現在に至っている。

**「両堰」について**

「両堰」は嘉永３（1851）年，高玉修信と島竹叟が藩の許可を得て，山岸硝庫跡の西方，現在の山上地区の中心地である須萱地区と山居平地区への灌漑用水路として開削した堰で，明治31年に二人の功績を顕彰する頌徳碑が，現在の山上公民館の敷地内に立てられている。その後，「両堰」は近世以降も延伸され，現在も一部が灌漑用水路として使用されている。

平成18年度の山岸硝庫跡発掘調査において，「両堰」の延伸部と考えられる用水路と隧道の一部を検出した。山岸地区から丘陵北側の粟津地区へ向かう用水路で，昭和40年代頃，開田の際に埋められたとされている。

検出された「両堰」延伸部の構築時期については，相馬中村藩の火薬原料庫とされる藩の重要施設内に，藩主導の二宮仕法事業ではない「両堰」延伸のための用水路を構築することは，当時到底不可能であったと考えるのが妥当である。また，図48に示した明治16年作成の地籍図にも山岸硝庫跡の西方までしか「両堰」の延伸が記載されていない。したがって，山岸硝庫跡から検出された「両堰」延伸部の構築時期を明治16年以降と判断した。

調査区のほぼ中央，Ｃ５グリッドの中央から北東隅にかけて検出した。遺存する用水路の南西側は開田によって消滅し，北東隅からは隧道となる。岩盤を刳り貫いた隧道入口は遺存状態が良く，検出時には底面から70㎝程度まで水が溜まっていた。隧道入口の規模は，検出面から底面までの高さが2.8m，幅は2.9mを測る。隧道の規模は，高さ1.37m，幅0.56mである。断面形は縦長の長方形で，天井や壁面には平刃状の工具による痕跡が認められた。底面には泥土が厚く堆積して明確でないが，ほぼ平坦に造られているようである。隧道の奥行きは不明であるが，出口方向からの光が射さないことや水の流れが認められないことから，出口方向は閉塞していると考えられる。また，隧道はわずかに蛇行するものの北東方向へ延び，丘陵北側の粟津地区へ連絡していたと考えられるが，丘陵北側も後世の水田造成によって埋め立てられている。そのため，隧道の詳細な長さ・位置は不明である。（三　浦）

# 第１章　調査経過

## 第１節　遺跡の位置と地形

山岸硝庫跡は相馬市山上字山岸に所在する。遺跡の所在する山上地区は，相馬市の中心地である中村地区の南西側に位置し，北西側は宮城県丸森町，南側は相馬郡飯舘村に接する。地形的には天明山南山麓の広大な地域を占め，中央部を宇田川が東流している。また，この宇田川の北岸に沿って幹線国道115号線が走っている。

遺跡の所在する山上字山岸地区は，山上地区の中でも東端に位置し，北側は粟津地区と接している。地形的には，宇田川の中流域にあたり，北岸沿いに広がる低地部と段丘面，天明山の山麓から東側に延びる丘陵からなる。低地部は地区の南側に広がり，標高20m程で主に水田として利用されている。また，宇田川の蛇行と侵食作用で形成された段丘面は標高30m程の平坦面で，地区の南西側に認められる。この低地部と段丘面の北側に沿って，樹枝状に侵食された標高50m程の丘陵が西から東に向かって延びている。

遺跡は，この山岸地区の中央北側の丘陵中腹に位置する。遺跡の所在する丘陵は，南西方向に半島状に侵食された丘陵で，南西側が段丘面に，南東側は比高差約30mの崖となって低地部に面している。現況は，遺跡の北から東側にかけてが山林，南西側が畑地，西側は開削され水田として利用されていた。

（山　岸）

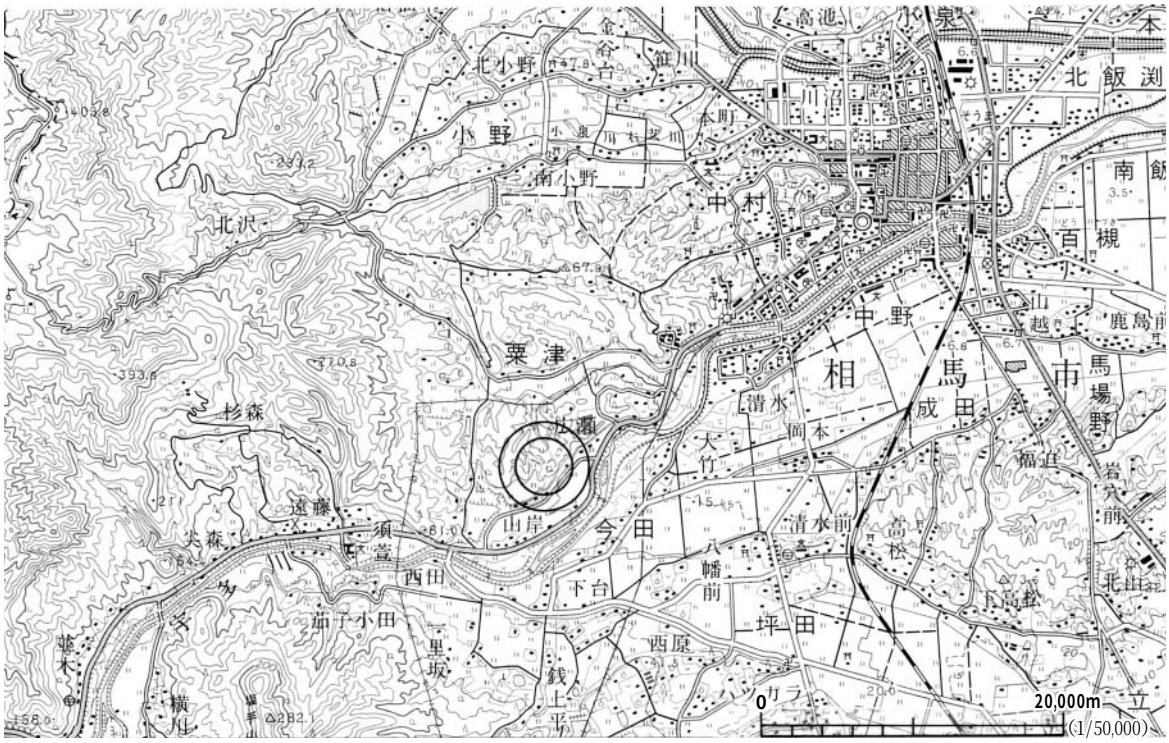


**図4**　山岸硝庫跡の位置　この地図は,国土地理院長の承認を得て,同院発行の1/50,000地形図を複製したものです。（承認番号　平19東複第142号）

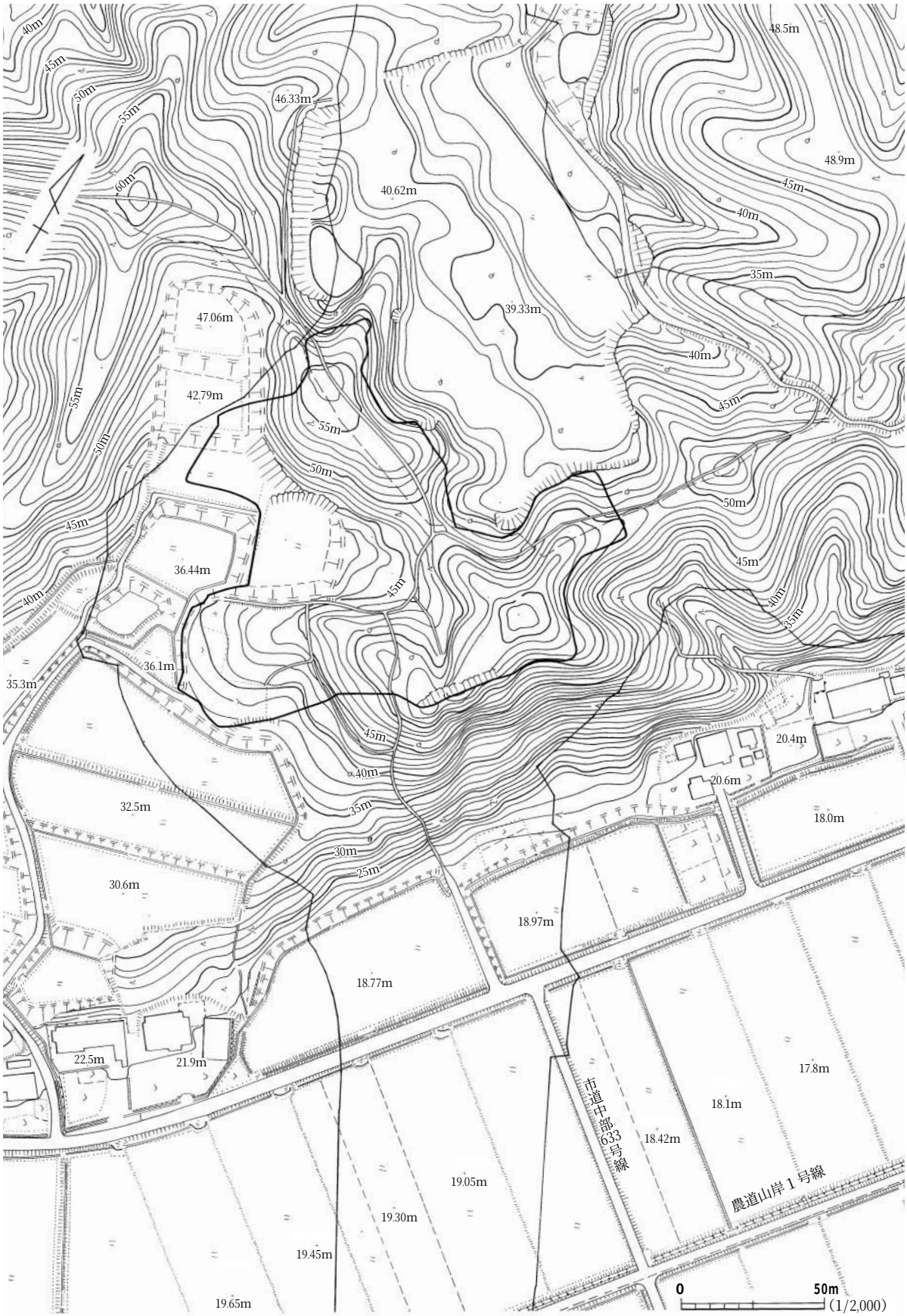
40m
45m
50m
55m
60m
46.33m
40.62m
48.5m
48.9m
45m
40m
35m
39.33m
47.06m
42.79m
55m
50m
45m
36.44m
40m
36.1m
35.3m
45m
40m
35m
30m
25m
32.5m
30.6m
20.4m
20.6m
18.0m
18.97m
18.77m
22.5m
21.9m
17.8m
18.1m
18.42m
市道中部633号線
農道山岸１号線
19.05m
19.30m
19.45m
19.65m
0
50m
(1/2,000)

**図5**　山岸硝庫跡の地形

## 第２節　調査経過

**平成15年度の調査経過**

平成15年度の発掘調査は，平成14年度の試掘調査で確定した保存範囲の7,900㎡を対象として，５月13日から現地調査に着手した。まず，連絡所・休憩所の設置及び駐車場の造成を行い，これらの作業と併行し，重機による伐採木の撤去及び表土剥ぎを開始している。下旬には，作業員を雇用して，調査区内の安全対策及び環境整備を中心に作業を進めた。

６月上旬からは，作業員による硝庫跡周辺の伐採木撤去作業と表土の除去作業を開始した。また，硝庫内の調査ついては，落石防止などの安全対策を実施してから行うこととなった。中旬には，重機による表土剥ぎが終了した部分から作業員を随時投入し，残土処理と遺構検出作業を開始した。

７月には作業員を増員して，調査区西側の遺構検出作業を主体に作業を進めた。７月は，雨天の日が多く作業は難航したが，石切場跡４ヶ所，土坑７基，溝跡などを検出することができた。また，下旬には硝庫内の落石防止策工事も完了した。

８月は硝庫内の調査にも着手するため，作業員をさらに増員した。上旬から中旬にかけては，調査区西側の石切場跡や土坑の精査と硝庫跡周辺の遺構検出を中心に作業を進めた。下旬には，硝庫入口の精査を開始した。また，調査区西側については遺構の記録作業を残して，遺構検出及び精査作業を終了した。

９月は主に硝庫内及び硝庫跡周辺部の調査を進め，硝庫跡進入路では石垣，溝跡などを検出・精査した。また，中旬から下旬にかけては，硝庫内部及び硝庫南口の精査を行い，北室及び南室で建物跡を検出した。

10月には，硝庫内及び進入路の精査と硝庫跡周辺部の遺構検出作業を中心に行った。硝庫跡については，数度の改修が行われ，硝庫跡が長期間に渡って使用されていたことが分かり，進入路周辺では，構築当時の遺構が下層に埋没していることが判明した。10月は天候にも恵まれたこともあり，下旬には硝庫跡周辺部の遺構検出作業を終了することができた。

11月１日には福島県教育委員会主催の現地説明会が行われ，地元研究者や歴史ファンなど約120人が来跡した。調査は順調に進み，中旬には調査区全体の空中写真撮影・地形測量を実施し，硝庫内の測量にも着手した。下旬には硝庫跡を除き，すべての遺構の精査・記録作業を終了した。

12月は主に，硝庫入り口付近の石垣などの細部の精査・記録調査を中心に行った。また，上旬に行われた連絡調整会において，硝庫構築当時の遺構が埋没していることが判明した進入路周辺部の下層の調査については，未調査部分と合わせ次年度以降に対応することとなった。

12月17日には今年度調査対象範囲とした硝庫跡の調査と安全対策を含めた全ての作業を終了し，翌日の12月18日に現地引渡しを行った。（大河原）

**平成18年度の調査経過**

山岸硝庫跡２次調査は平成18年４月27日に福島県教育委員会から指示を受け，（財）福島県文化振興事業団がこれを実施した。本発掘調査の対象となった範囲は，要保存となった5,300㎡である。１次調査と合わせて山岸硝庫跡の要保存範囲は19,100㎡となった。発掘調査は平成18年５月８日から，調査員３名体制で行った。駐車場の造成及び連絡所・休憩所の設置と併行し，重機による表土剥ぎを開始した。同月中旬から作業員を雇用して，調査区内の安全対策及び環境整備から作業を進めた。同月下旬には，調査区北端の丘陵部と硝庫跡の進入路から調査を開始した。丘陵部の調査は，表土直下から遺物が出土することから人力により表土剥ぎを行った。硝庫跡の進入路の調査は１次調査から３年を経過していたことから，１次調査時の遺構面を確認する検出作業を行った。

６月上旬には作業が本格化し，傾斜の多い調査区内の作業効率を上げるために作業員を新たに10名追加した。丘陵部の遺構検出作業及び硝庫跡の進入路の再検出は終了し，調査区中央部から西部の遺構検出作業へ移行した。また，測量会社に委託して測量用基準杭を打設して，世界測地系に準拠した遺構・遺物の測量を可能とした。同月中旬には硝庫跡整地層の掘り込みと１号横穴の精査を開始した。１号横穴周辺の検出作業中に，１号横穴西側より天井が崩落した２号横穴を検出した。梅雨時期になり，雨天が多く遺跡内外の雨水が調査区中央部に集中し，排水作業により作業が遅延した。６月下旬には，２号横穴の西に岩盤を掘り込んだピットを数基確認した。このことから調査区境まで調査範囲を広げ，３棟の掘立柱建物跡を検出した。調査区中央部においては，旧整地面の精査が本格化し，砂層を挟んで上下する２層の整地面を認めた。

７月上旬から中旬にかけて硝庫跡進入路から旧整地面の精査を中心に行った。岩盤と旧整地面を掘り込んだ建物跡も検出した。同月下旬には１・２号横穴及び掘立柱建物跡，硝庫跡の付属施設と考えられる特殊遺構などの精査・記録作業を行った。７月末には硝庫跡の全景が確認できた。

８月上旬には遺跡内の写真撮影に向けての清掃を行い，８月10日にはラジコンヘリコプターによる遺跡全景の空中写真撮影を実施した。お盆休みを挟んで，下旬には調査区中央の谷部の調査を開始した。谷部検出作業中に近世から近代にかけて，宇多川から山上地区を抜けて粟津地区へ農業用水を流していた両堰の隧道入口を発見した。本調査区の西側まで両堰の水路は存在していたのは確認していたが，本調査区内では未確認であった。隧道は調査区を横断するように北東へ延びていた。この発見を受け，福島県教育委員会に連絡し取り扱いについて協議がもたれた。その結果，入口及び位置を記録保存とすることとなった。隧道の検出作業と整地面の掘り込みを併行して実施した。

９月１・２日には「遺跡の案内人」による遺跡の現地公開を実施した。相馬藩の硝庫跡と両堰の隧道という地域の生活に密着した遺構を公開したことで，多くの見学者を迎えることができ，好評を得た。９月上旬には，遺構の掘り込みも終了し地形測量を行った。同月中旬には現場撤収の準備と９月末から開始する西原遺跡の立ち上げ準備を併行して実施した。調査区中央は排水が集中して，調査区外へ影響がないように重機による埋め戻しを行った。プレハブ等を撤去し，硝庫跡・横穴・現地進入路の縄張りを行い，９月21日に東日本高速道路株式会社へ遺跡を引き渡した。　（三　浦）

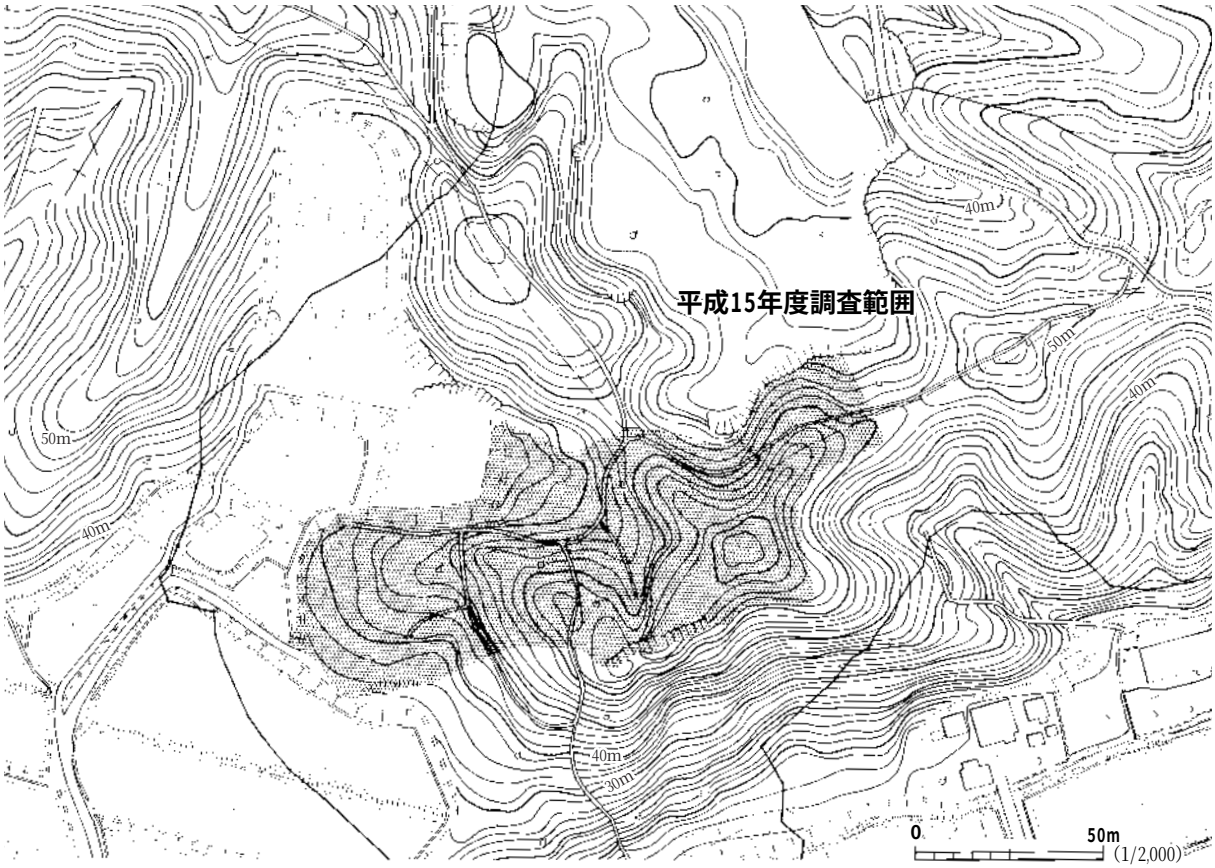
平成15年度調査範囲
40m
50m
40m
50m
40m
40m
30m
0
50m
(1/2,000)

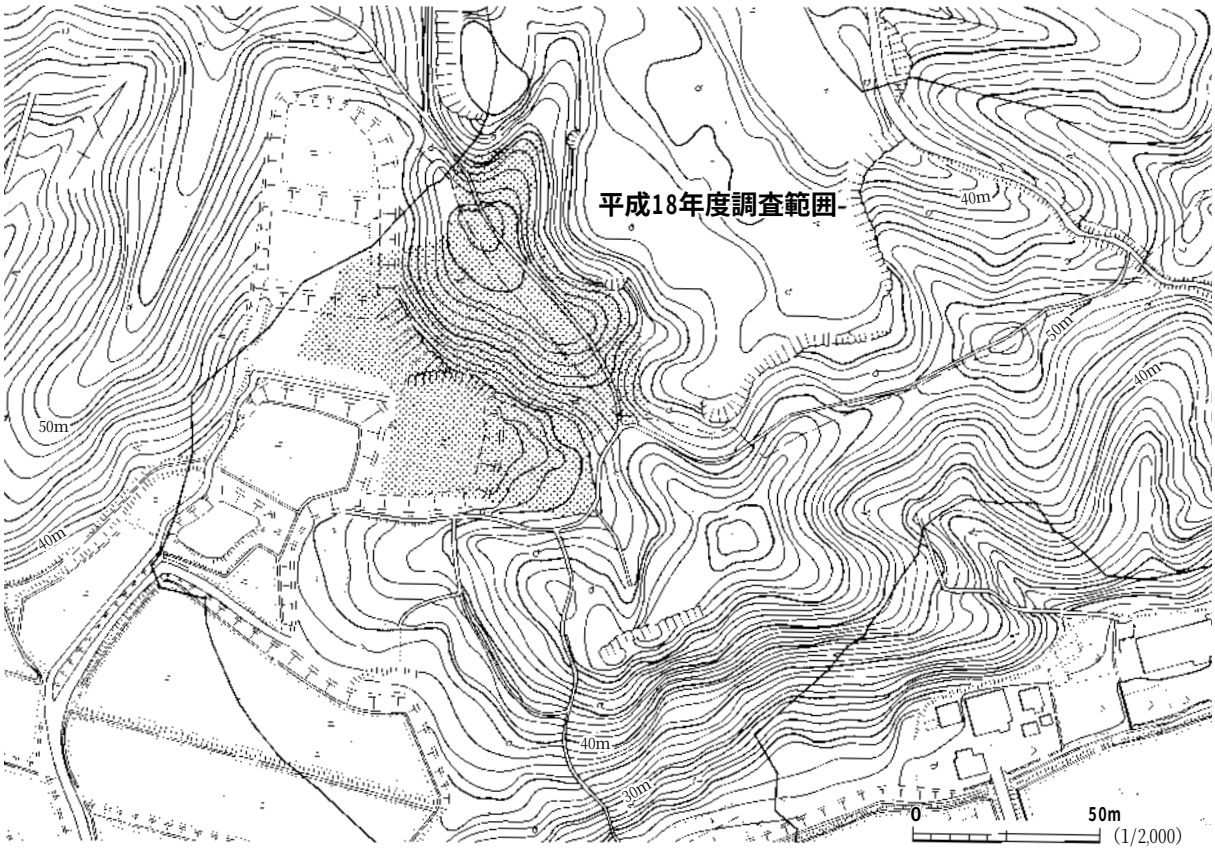
平成18年度調査範囲
40m
50m
40m
50m
40m
40m
30m
0
50m
(1/2,000)

**図6**　調査区の位置

## 第３節　調査方法

山岸硝庫跡の調査方法は，明らかに硝庫と年代の異なる遺構を除き，硝庫と連続する個別の遺構も硝庫跡を構成する各施設と仮定し，ひとつの遺構として理解することを基本的な考え方とした。また，硝庫と不連続な遺構については，遺構の種類ごとに個別に記録し，その特徴・位置等から硝庫跡との関係を留意し，山岸硝庫跡の全体像を理解することとして調査を開始した。

調査ではまず，遺構・遺物の大まかな出土位置を表示するための方眼を山岸硝庫跡の推定範囲全域に設定し，これをグリッドと呼んだ。グリッドの設定にあたっては20m四方の方眼を基本とし，必要に応じて細分が可能な大グリッドとした。グリッドの呼称には，北から南に１・２…と算用数字を，西から東にＡ・Ｂ…とアルファベットを用い，これを組み合わせてＡ１・Ｂ２などとした。

調査は重機を使用して表土部分を除去したが，それ以外の堆積層の除去はすべて人力によって掘り込みを行った。硝庫跡については大まかな施設ごとに区分し，各施設ごとの堆積層の関係を留意しながら掘り込み，記録を行った。また，それ以外の範囲については各グリッドごとに堆積層の掘り込みを行い，併せて遺物の取り上げと記録を行った。

遺構の調査にあたっては，遺構検出面と掘り込まれている最終面までが，調査区内の基本土層とどのような関係にあるかに留意し，可能な限り断面図に記録することとした。また，遺構の遺存状況や特性に合わせ，適宜土層観察用の畔を残し，土層の堆積状況や遺物の出土状態に留意しながら精査と記録に努めた。

遺構の個別番号は，硝庫跡を除き，遺構の種別ごとに連続した番号とし，検出・精査した順につけた。また，精査の過程で遺構でないと判明した場合は欠番とした。

遺構の記録については，グリッドを１m四方の方眼に細分し，その交点を測点として記録している。この測点の表記には，国土座標（平面直角座標系）の下三桁をそのまま使用した。例えば，座標値がＸ：198,220，Ｙ：93,480である場合，Ｘ：220，Ｙ：480と表記した。なお，Ｘは経線（縦軸），Ｙは緯線（横軸）を表し，座標値はそれぞれ北および東方向に増加する。

基本土層については，調査区全体を通観して色調・成分・包含遺物等から区分した。土層番号にはローマ数字Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを用い，遺構内堆積土については基本土層と区別するため算用数字１・２・３で表記した。

各遺構および土層の図化に際しては，1/20の縮尺を原則としたが，遺構の規模・性格に合わせて1/40・1/50の縮尺も適宜使用した。また，遺跡基底面の地形図は1/200の縮尺で作成した。

写真は35㎜判のモノクロームとカラーリバーサルフィルムを使用し，両者同一被写体で撮影を行った。また，無線操縦のヘリコプターによる空中写真撮影も実施した。遺構については土層断面や遺物の伴出状況，完掘状況などを，遺物については出土状況を中心として撮影した。　（山　岸）

# 第２章　遺構と遺物

山岸硝庫跡から検出された遺構には，硝庫跡以外に石切場跡，横穴，掘立柱建物跡，土坑，溝跡と特殊遺構がある。出土遺物には縄文土器，土師器，須恵器，陶磁器類，金属製品等があり，時期的には縄文時代，平安時代，近世に分けられる。ここでは時期別によらず，各遺構・遺物の事実報告を優先させ，各項目ごとに記述していく。

## 第１節　遺構の分布と基本土層

山岸硝庫跡の地形は，北西から南東に延びる丘陵と，その丘陵から西側に開く谷部と丘陵斜面部からなるため，その場所ごとに堆積状況が異なる。また，開田の際の地形改変や撹乱が基底層である岩盤にまでおよんでいる部分が多く，本来の堆積状況を示す部分は極めて少ない。したがって，基本土層の設定に当たっては基底層を手掛かりに，地形ごとに堆積層の成因と包含遺物等から対応させ６層に区分した。以下，各層の特徴や遺構・遺物の関係について述べていく。

ＬＩａは現表土・盛土である。現表土は暗褐色の色調で，厚さが５～40㎝前後である。丘陵部では５～10㎝と薄く，丘陵の斜面部では30㎝前後の堆積が認められた。現況が休耕田の部分では,開田の際に谷を１ｍ前後の盛土で埋めたて，現地形に造成していたことが判明した。

ＬＩｂは旧表土で，硝庫造改築の際の排石層下のみに15㎝前後の厚さで堆積している。近世以前の表土と考えられ，色調は暗褐色である。

ＬⅡａは調査区南西部の丘陵裾部に堆積が認められる褐色土で，厚さは10～15㎝前後である。本層下のＬⅢａ上面で，平安時代の土坑を検出していることから，平安時代以降の堆積土と考えられる。

ＬⅡｂは丘陵部全域に堆積する明黄褐色～黄褐色の色調の土層で，５～25㎝の厚さである。北西側丘陵部では，本層上位から平安時代の遺物が，下位から縄文時代の遺物が出土している。 遺物包含層と考えているが，遺物の分布範囲が狭く，包含密度は薄い。

ＬⅢａは明黄褐色～黄褐色の色調の粘質土で，遺跡のほぼ全域に堆積する。岩盤風化層と考えられ，５～20㎝前後の厚さで堆積している。平安時代以降の遺構は，すべて本層上面から検出されている。また，無遺物層であることから本層以下が本遺跡の基底層と考えられる。

ＬⅢｂは丘陵を構成するシルト岩の基盤層である。近世以降の遺構は本層まで掘り込んでいるものが多く，硝庫は本層を掘り抜いて構築されている。　（山　岸）

# 第２節　硝　庫　跡

山岸硝庫跡は，北西から南東方向に半島状に侵食された丘陵の南東向き斜面の中腹に沿って，基盤層であるシルト岩を削り，掘り抜いて構築されている。この部分はまた，南西側に向かって開析された谷の谷頭に相当しているために，西側を除いた三方を丘陵に取り囲まれている。

ここではまず，硝庫と連続して検出された個々の遺構を，硝庫跡を構成する一部と仮定し，その個々の遺構のあり方を考え，硝庫跡全体を図７に示した大まかな部位（各施設）に区分した。北側から進入路・門跡・北口・北室・南室・南口，硝庫を挟む南・北の溝跡（以下，西溝・東溝と仮称する），進入路の西側から谷部にかけて厚く堆積する硝庫造営・改築等の際に捨てられた石屑（以下，排石層と仮称する），その排石層を掘り込んだ建物跡である。

したがってここでは，部位（施設）ごとに遺構の特徴・変遷等をまとめるとともに，他の部位との関連性についても報告していく。但し，各部位で認められた２～３期の変遷は，部位ごとの時間差を表すもので，共通した同時性を示すものではない。

## 排　石　層

**概　　要**（付図１・２）

調査区のほぼ中央部，Ｄ・Ｅ・Ｆ４・５グリッドに位置する。硝庫跡の北西部分に相当し，西に開く谷の南半部に分布する。硝庫増改築の際に捨てられた石屑の堆積層で，部分的に整地に利用されている。本来的な意味での遺構とは異なるが，硝庫跡変遷の手掛かりとなる堆積層である。西端は開田の際に削り取られ判然としないが，東西約30m，南北約15mの長方形状の範囲に遺存している。現況では南東端が塚状に高まっているが，進入路に近い東側から中央付近に掛けては平坦で，中央から西側は端部に向かって傾斜している。中央付近が約2.5mと最も厚く，谷底に沿って西側に押し出されるように堆積している。また，その堆積状況から10層に区分され，流水による自然堆積と考えられる砂質土を挟み３期の変遷を想定した。

流水による自然堆積土は，ℓ２とℓ４ａ・ｂである。いずれも明黄褐色の色調の砂質土で，北半側では30㎝前後と厚く，西側に向かって徐徐に薄く堆積し，下層の排石が高まっている部分では僅かに堆積が認められる程度である。黒砂粒等の混入物を不連続な縞状に含み，流水による浅く蛇行する自然流路内の砂質土が，複雑に入り組み，堆積したと考えられる。図11－Ｄ－Ｄ´のように部分的には混入物等から細分が可能であるが，堆積状況や上・下の排石層との関係から細分していない。また，ℓ４ａ・ｂとした土層についても，堆積場所が異なり，上下関係も不明なことから基本的には同一の層と考えている。

これら自然堆積土を境とし，ℓ２の上層を新期，下層を中期，ℓ４ａ・ｂの下層を旧期と考え３期の変遷を想定した。以下，各期の排石層の特徴と関連遺構との関係について述べる。

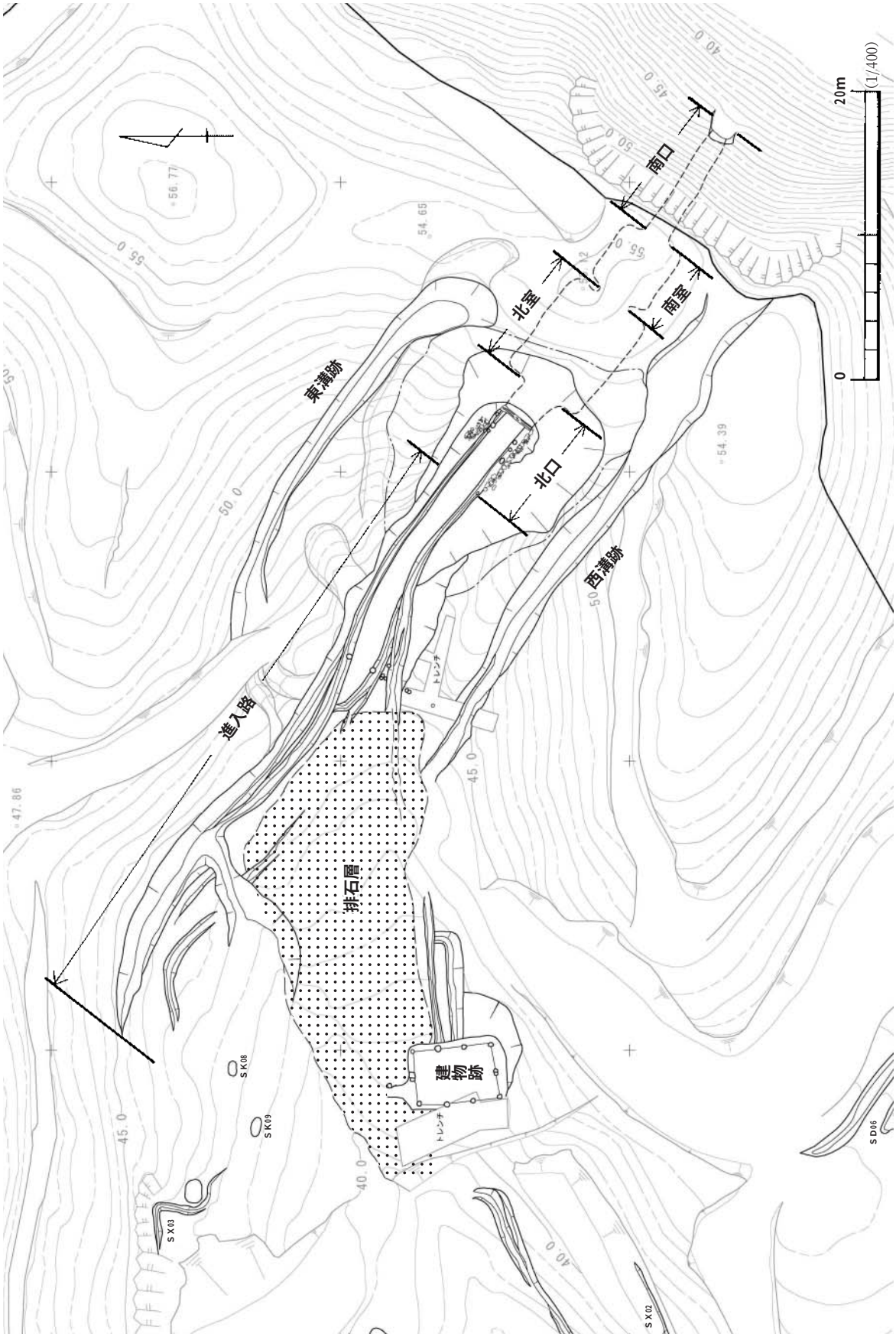
東溝跡
北室
南室
南口
北口
西溝跡
進入路
排石層
建物跡
トレンチ
トレンチ
S K08
S K09
S X03
S X02
S D06
0
20m
(1/400)

**図7**　硝庫跡部位区分

**遺　　構**（図７～12，写真15～17）

**新　期**　ℓ１とした礫層で，進入路の南側，排石層の分布範囲の中央付近から南側に認められ，分量的には旧期の排石層についで多い。板状の掌・人頭大の礫が主体を占め，比較的密に堆積している。上面は中央から東側が平坦で，進入路の路面とほぼ同レベルであるのに対し，中央から西側は斜面部となり，西方向へ傾斜している。全体的には50㎝前後の厚さで，南側の丘陵中腹から北側に向かって徐徐に薄く分布する傾向にある。

南側の丘陵中腹では，下面が溝状の自然流路となって窪んでいるため約１ｍと厚く堆積している。また，南東端部では東西約６ｍ，南北２ｍの範囲が楕円形の塚状に高まり，最も高い中央付近で約１ｍの堆積が認められる。北半が大きく削り取られているため本来の形状は不明であるが，進入路と西溝の間に位置していることから進入路への流水・土砂防止のために盛られた可能性が高い。また，西溝の北端が本層を浅く削り込み，吸収されている。

その他，関連する遺構としては，排石層の西端に位置する建物跡と建物跡の東側に連続する溝状の掘り込みがある。建物跡は廃棄後，本層によって埋め戻されていたが「本節　建物跡」で詳しく述べる。

溝状の掘り込み（図９）は，建物跡から東側の丘陵中腹を東西７ｍ，南北２ｍの長方形状の範囲で削り，底面の壁際を浅い溝状に掘り込んでいるもので，南北方向の断面が「Ｌ」字形を呈する。底面はほぼ平坦で，西側に傾斜し，底面から南側の法面は70㎝の高さまで削り出されている。ℓ１とした礫層が，溝を含めた底面にまで連続して堆積しており，一気に埋め戻されたものと考えている。また，位置関係から西側の建物跡に関連する施設とも考えられ，南側の丘陵中腹に沿った流水を遮断・変更するために，礫を堤状に盛り上げるための基礎的な掘り込みと想定している。

**中　期**　ℓ３ａ・ｂとした礫層で，排石層の分布範囲の東半側に認められる。分布範囲と混入物が異なることから二分したが，上下の砂質土との関係から時間的な前後差があるものの連続して廃棄された一時期の礫層と考えている。

ℓ３ａは，東端と中央付近の2ヶ所に分布が認められた。東端では東西５ｍ，南北２ｍ程の楕円形状の範囲に分布するが，不連続で面としての広がりはない。図15－Ｄ－Ｄ´のように下層の窪みや自然流路によって浸食された部分に堆積が認められ，拳・掌大の礫が主体を占めている。進入路旧期の西側側溝埋没後に堆積し，進入路新期と同時期の整地と考えている。

中央付近では，進入路の西側，ℓ３ｂの南西縁に沿って認められ，南北約13m，東西約５ｍの不整楕円形状の範囲に分布する。掌・人頭大の板状の礫が主体を占め，40～80㎝程の厚さで堆積し，中央部が最も厚い。上面は中央部がやや高まり，周縁に向かって緩やかに傾斜し，ℓ３ｂの上面より僅かに高い。直接関連する遺構はない。

ℓ３ｂは，ℓ３ａの北側に分布し，進入路と重複している。東西約13m，南北６ｍ程の不整な三角形状の範囲に認められ，掌・人頭大の礫が主体を占める。黄褐色粘質土が密に含まれ，40㎝前後の平均した厚さで堆積し，全体的に堅く締まっている。進入路と重複する北東側では，上面がほ

ぼ平坦で，下層が基底層のＬⅢａとなっている。また，下層のＬⅢａの上面には凹凸が認められ，西側に向かって傾斜している。堆積状況と下層に旧表土等が認められないことから，自然流水で浸食された進入路の補修を目的とした整地層と考えている。

進入路と直接関係し，進入路の一部となっているため「本節　進入路」で詳しく述べるが，進入路新期と同時期の整地と考えている。

**旧　期**　ℓ５ａ・ｂ・ｃとした礫層で，北東側の一部を除き，排石層の分布範囲とほぼ一致する。分布範囲と堆積状況から３層に区分したが，一時期に廃棄された礫層と考えている。掌・人頭大の礫が主体を占めるが，50㎝前後の大型の礫も比較的多く認められる。また，大型の礫の中には，硝庫内の壁面と同様な筋状の工具痕が認められるものもある。

ℓ５ａは，排石層範囲の中央から東側にかけて東西13m，南北６ｍの楕円形状の範囲に分布する。上面は中央部がやや高まり，周縁部は不整で傾斜している。このため，全体的な断面形は低い塚状に近い。礫は中央部が約80㎝と厚く，周縁に向かって徐徐に薄く堆積しているが，いずれの箇所も隙間が多く，締まりが悪い。

ℓ５ｂは，ℓ５ａの東側から南側の丘陵中腹に沿って，舌状の不規則な範囲に分布が認められる。断面形も不整で，全体的に西側に傾斜している。厚さは10～40㎝前後で，礫の隙間に泥土を含んでいる。堆積状況はℓ５ａに近似し，層境も不明瞭なため本来は同一層の可能性が高い。進入路新・中期の西側側溝と西溝は，本層東端の上面で不明瞭となり，本層に吸収されている。また，進入路旧期上に本層とℓ５ａが厚く堆積しているが，詳細については「本節　進入路」で述べる。

ℓ５ｃは，排石層範囲の東縁と南側の山裾部分を除き広範囲に分布している。西端は開田の際に削り取られているため不明であるが，東西28m，南北６～10mの長方形状に遺存する。西側に向かって開析された浅い谷を埋めるように堆積しているために，南北の断面形は凸レンズ状に中央が高く，１m前後の厚い堆積が認められる。上面はほぼ平坦で締まり，西側に向かって緩やかに傾斜している。礫は下方に大型の礫が多く，全体的にかなり隙間が見られる。

本層の南縁から東縁に掛けて進入路旧期が巡っており，本層上面と路面の高さがほぼ等しいことから同時期の可能性が考えられる。また，排石層西端に位置する建物跡は，本層を掘り込んで構築されているため新しい時期と考えている。

**遺　　物**

排石層内からは，まったく遺物は出土していない。

**ま　と　め**

排石層は，その堆積状況から新・中・旧の３期の変遷が確認できた。分量的には旧期が最も多く，ついで新期の順となり，中期が最も少ない。排石層が硝庫の造営・改築等の際に捨てられた石屑という性格と各時期の堆積層の特徴・分量を考え合わせるならば，旧期が硝庫造営時期，中期が補修・改修時期，新期が改築時期の所産と想定される。また，各期の間に自然堆積する砂質土の状況からすれば，かなりの間隔をおいて補修・改修や改築の作業が行われたことがわかる。

52m
51m
50m
49m
48m
47m
46m
45m
44m
43m
42m
41m
40m
39m
A
A′
B
B′
C
C′
D
D′
E
E′
F
F′
G
G′
E4 F4
E5 F5
X:240
Y:480
0
5m
(1/200)

**図8**　排石層（1）

52m
51m
50m
49m
48m
47m
46m
45m
44m
43m
42m
41m
40m
39m
A
A´
B
B´
C
C´
D
D´
E
E´
F
F´
G
G´
E4 F4
E5 F5
X:240
Y:480
0
5m
(1/200)

**図9**　排石層（2）

排石層堆積土
1　明黄褐色礫層（10YR7/6）新期排石層
2　明黄褐色砂質土（10YR6/8）不連続な縞状堆積
3a 明黄褐色礫層（10YR7/6）中期排石層
3b 明黄褐色礫層（10YR6/6）中期排石層，黄褐色粘質土含む
4a 明黄褐色砂質土（10YR6/6）不連続な縞状堆積
4b 明黄褐色砂質土（10YR6/6）暗褐色土含む
5a にぶい黄褐色礫層（10YR5/4）古期排石層
5b にぶい黄褐色礫層（10YR5/4）古期排石層，泥土含む
5c にぶい黄褐色礫層（10YR5/4）古期排石層，黄褐色土・砂含む
6　黄褐色土（10YR5/8）堅く締まる
A
45.00m
A′
B
44.00m
B′
C
43.00m
C′
LI
LIIIa
LIIIb
SB
トレンチ
0
5m
(1/100)

**図10**　排石層（3）

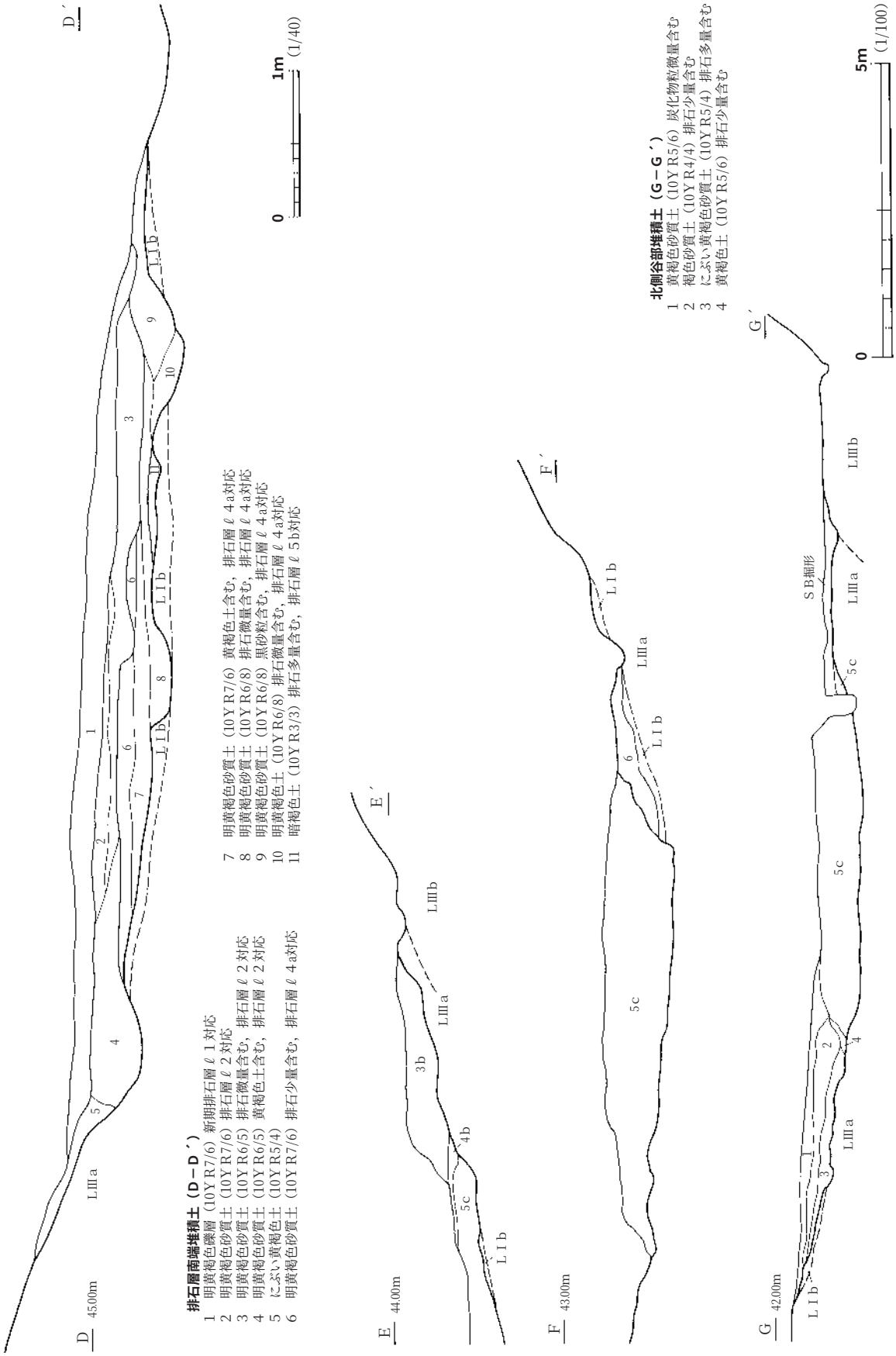
D
D′
45.00m
LⅢa
LⅠb
排石層南端堆積土（D－D′）
1 明黄褐色礫層（10YR7/6）新期排石層ℓ1対応
2 明黄褐色砂質土（10YR7/6）排石層ℓ2対応
3 明黄褐色砂質土（10YR6/5）排石微量含む，排石層ℓ2対応
4 明黄褐色砂質土（10YR6/5）黄褐色土含む，排石層ℓ2対応
5 にぶい黄褐色土（10YR5/4）
6 明黄褐色砂質土（10YR7/6）排石少量含む，排石層ℓ4a対応
7 明黄褐色砂質土（10YR7/6）黄褐色土含む，排石層ℓ4a対応
8 明黄褐色砂質土（10YR6/8）排石微量含む，排石層ℓ4a対応
9 明黄褐色砂質土（10YR6/8）黒砂粒含む，排石層ℓ4a対応
10 明黄褐色土（10YR6/8）排石微量含む，排石層ℓ4a対応
11 暗褐色土（10YR3/3）排石多量含む，排石層ℓ5b対応
0
1m
(1/40)
E
E′
44.00m
LⅢb
LⅢa
LⅠb
F
F′
43.00m
LⅠb
LⅢa
5c
G
G′
42.00m
SB掘形
LⅢb
LⅢa
5c
北側谷部堆積土（G－G′）
1 黄褐色砂質土（10YR5/6）炭化物粒微量含む
2 褐色砂質土（10YR4/4）排石少量含む
3 にぶい黄褐色砂質土（10YR5/4）排石多量含む
4 黄褐色土（10YR5/6）排石少量含む
0
5m
(1/100)

**図11**　排石層（4）

**図12**　排石層の分布

## 進　入　路

**概　　要**（付図１・２）

側溝を伴う通路で，Ｅ４グリッドの北西端から南向きの丘陵中腹に沿って走り，Ｆ５グリッド東側の硝庫北口に至る。西端の丘陵中腹は，ＬⅢｂの上面に沿って堆積土が流失しているため本来の全体形・規模は不明である。丘陵側の側溝は，いずれの部分でもＬⅢｂまで掘り込んで作られているが，谷側の側溝と路面は硝庫北口側がＬⅢｂ，中央付近が排石層，西側がＬⅢａを底面としている。いずれの側溝も流水による浸食と自然流路によって分岐し，本来の形状は判然としない。側溝と排石層との重複関係から新・中・旧の３期の進入路を想定した。また，進入路の中央南側の路面から門跡と考えられる小穴等を検出した。以下，各期の特徴について報告するが，硝庫の各部位名称との関係から硝庫北口側を南部，中央付近を中央部，西側を北部と仮称する。

**遺　　構**（図13～17，写真11～14）

**新　期**　路面と側溝を合わせた全長は約45mで，北部の末端は斜面の傾斜に沿って終息している。路面は南部が岩盤のＬⅢｂ，中央部が排石層のℓ３ｂ・５ｂ，北部がＬⅢａで，中央部北側で進入路を分断する自然流路を境に異なる。南部から中央部に掛けての路面はほぼ平坦で，全体的に北部に向かって緩やかに傾いている。南部の路面幅は1.5m前後とほぼ一定し，中央部では２～３ｍと北部に向かって広がっている。北部の路面幅は約1.2mとほぼ一定しているが，中央部より50㎝程低く，全体的に谷側に傾き整っていない。路面から側溝の上面にかけては，いずれも明黄褐色系の砂質土が堆積し，その上位には南部から中央部で50㎝前後，北部では１ｍ前後の厚さで礫層が堆積している。この礫層については，丘陵斜面の岩盤が自然崩落したものと考えている。

側溝は，丘陵側の側溝がいずれも岩盤のＬⅢｂを掘り込み，底面は南部から北部に向かって緩やかに傾斜している。また，北部では路面より側溝底面が高く，路面との境が土手状に高まっている。中央部で２条に分岐しているため新旧関係が存在するものと考えているが，堆積土の状況では新旧関係は不明で，ほぼ同時期に埋没している。路面から底面までの深さは20㎝前後であるが，流水によって底面と壁面との境が不明瞭で，横断面形が半円状に近く全体的に整っていない。このため幅は部分的に異なり，南部から中央部にかけては50～80㎝，北部では１ｍ前後と広がっている。

谷側の側溝は，南部では中期の側溝の路面側に作り変えられ，中央部の排石層ℓ５ｂの上面に至り一旦終息し，新たに中央部の北側で排石層ℓ３ｂを掘り込んで作られている。いずれの部分でも幅約50㎝，深さ20㎝前後で，水性堆積と考えられるにぶい黄褐色砂質土が堆積していた。

**中　期**　谷側の側溝と排石層との重複関係から想定した。丘陵側の側溝と進入路北部については，新期の側溝の状況からほぼ同一位置・規模で重なり合い本来の形状を留めていないものと考えている。また，谷側の側溝は，南部の中央から北側にかけて検出されたが，それ以北については判然としない。このように中期の進入路については全体像が不明瞭なために，ここでは南部と中央部の様相について主に排石層との関係から報告する。

南部では，谷側の側溝が中央付近で新期側溝から排石層下の谷側に分岐し，末端が排石層ℓ５ｂの上面に達した部分から僅かに下った部分で終息している。分岐点から末端までの長さは約11mで，幅は0.8～１ｍと北側に向かって広がり，底面は流水により２条に浸食され整っていない。分岐点以北はＬⅢａを路面と側溝の掘り込み面とし，路面幅は分岐点で1.5m，末端で3.5mと北側に向かって開放している。側溝の下方には黄褐色系の砂質土が，上方には排石層ℓ３ａが厚く堆積している。

中央部では，路面を区画する谷側の側溝が認められないため排石層との関係からおおよその路面を想定した。中央部の南側と北側では，新期の路面補修の整地層である排石層ℓ３ｂ下の堆積土の上面を路面と想定した。南側（図15－Ｃ～Ｃ´）は排石層ℓ５ｂの上面に認められる丘陵側の側溝から２～2.5m幅の不整な平坦面を，北側（図11－Ｅ～Ｅ´）では排石層ℓ５ｃの末端から丘陵側の側溝までの幅３ｍ前後の範囲を路面としていた可能性が高い。

**旧　期**　南側の丘陵中腹から進入路新・中期の中央部にかけて，排石層ℓ５ｃの南縁から東縁に沿って「U」字状に巡る。全長約35mの範囲を検出したが，西端が建物跡，北端が自然流路により削られているため全体像は不明瞭である。丘陵中腹に沿って排水溝を掘り込み，谷側に向かって路面を作り出している。南側の丘陵中腹では旧表土上に排石層ℓ６とした黄褐色土を盛って，屈曲部分から北側ではＬⅢａを削り込んで路面としている。路面幅は北端が約３ｍと広がるほかは２ｍ前後とほぼ一定し，西側に向かって傾斜している。

排石層との関係では，路面の谷側に向かって排石層ℓ５ｃが廃棄され，南側の丘陵中腹では路面上に排石層ℓ５ａ・ｂが積まれ，進入路が埋められている。また，東側の屈曲部では進入路中期路面と合致し，北部に至っている。

**門　跡**　進入路の中央南側の路面等から小穴と川原石を検出し，進入路を横断する配置となることから門跡と考えた。また，小穴の重複関係と検出状況から新・中・旧の３期を想定した。新期はＰ１～５で構成され，路肩付近に位置するＰ１とＰ２が門柱の小穴と考えた。各小穴の間隔は，Ｐ２とＰ３間が0.3mと狭まっている以外，すべて２ｍの間隔となっている。小穴の規模はＰ１～３が直径20㎝前後，検出面からの深さ30～50㎝であるのに対し，路面外のＰ４・５は直径が15㎝程で，深さも30㎝程度と浅い。また，Ｐ４・５の断面形は三角錐状を呈する。

中期はＰ６～９で構成され，新期の小穴とすべて重複している。路肩付近のＰ６とＰ７の規模が径40㎝前後，深さ30㎝と大きく，中心での間隔は２ｍである。Ｐ８・９は径20㎝，深さ30㎝前後で，門柱の小穴と考えられるＰ６・７より小規模であることから門に付属する柵状の施設の小穴と考えている。

進入路中期の堆積土下から検出された石２とＰ10，路面上に位置する石１から構成されると考えた。石１・２は扁平な川原石で，進入路中期の路面の路肩付近に約1.7mの間隔で位置し，平坦面をほぼ水平にして検出されている。石２の中央南側に接して検出されたＰ10は，他の小穴と異なり，堆積土中に礫を多量に含んでいる。その他の小穴は検出できなかったが，新・中期と同様に柵状の付属施設が伴っていたものと考えている。

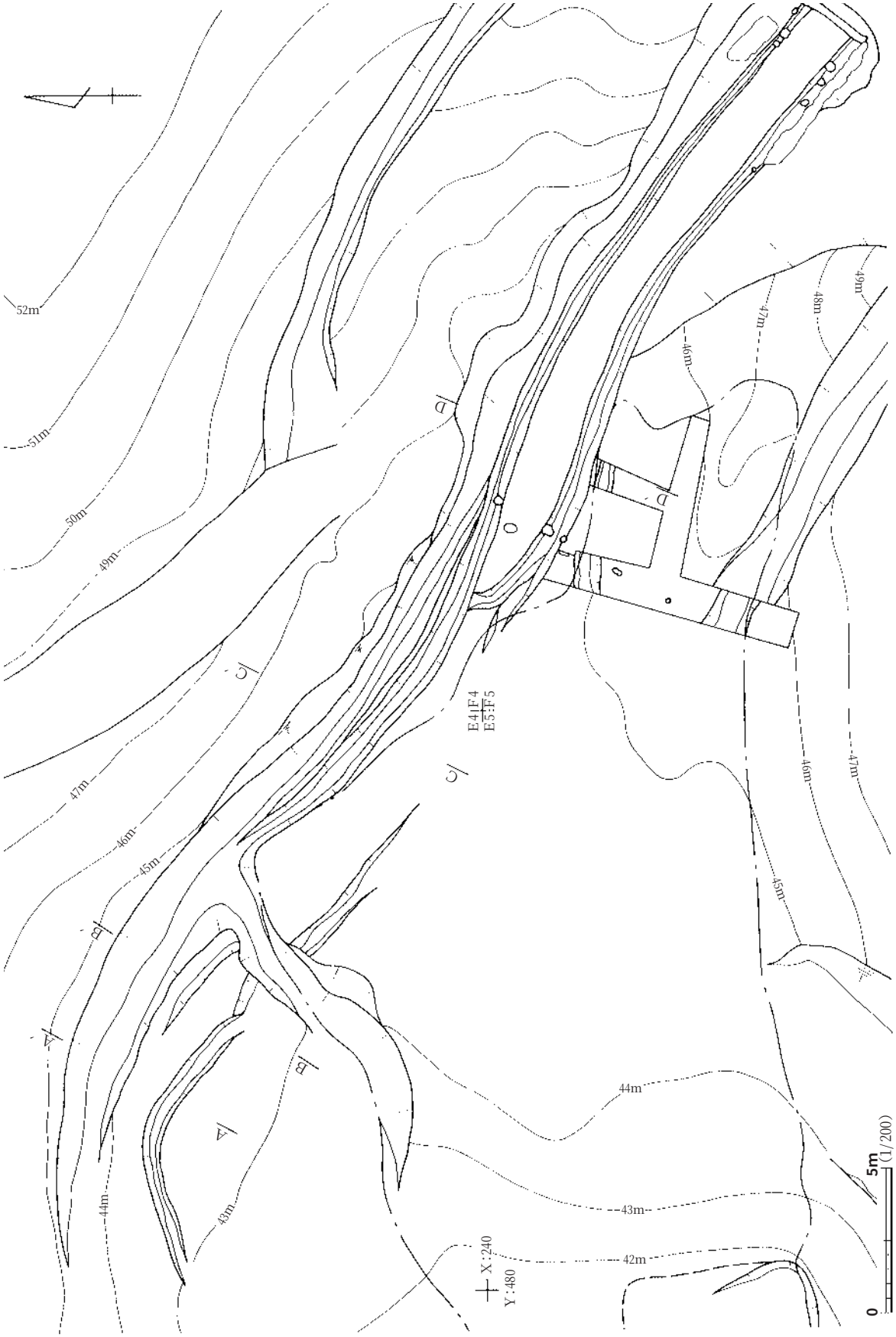
52m
51m
50m
49m
47m
46m
45m
44m
43m
42m
E41F4
E51F5
X:240
Y:480
0
5m
(1/200)

**図13**　進入路（1）

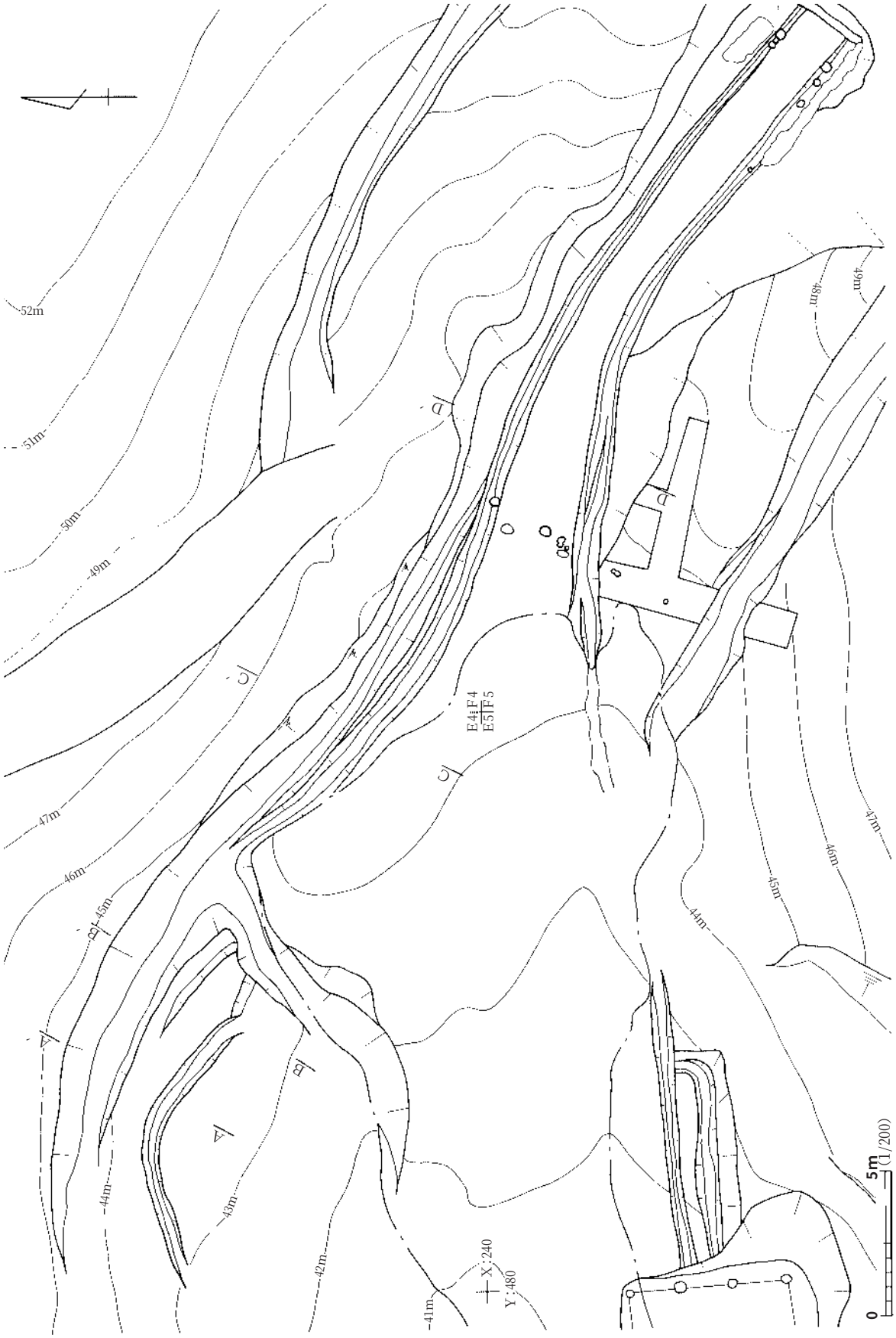
52m
51m
50m
49m
48m
47m
46m
45m
44m
43m
42m
41m
E4 F4
E5 F5
X:240
Y:480
0
5m
(1/200)

**図14**　進入路（2）

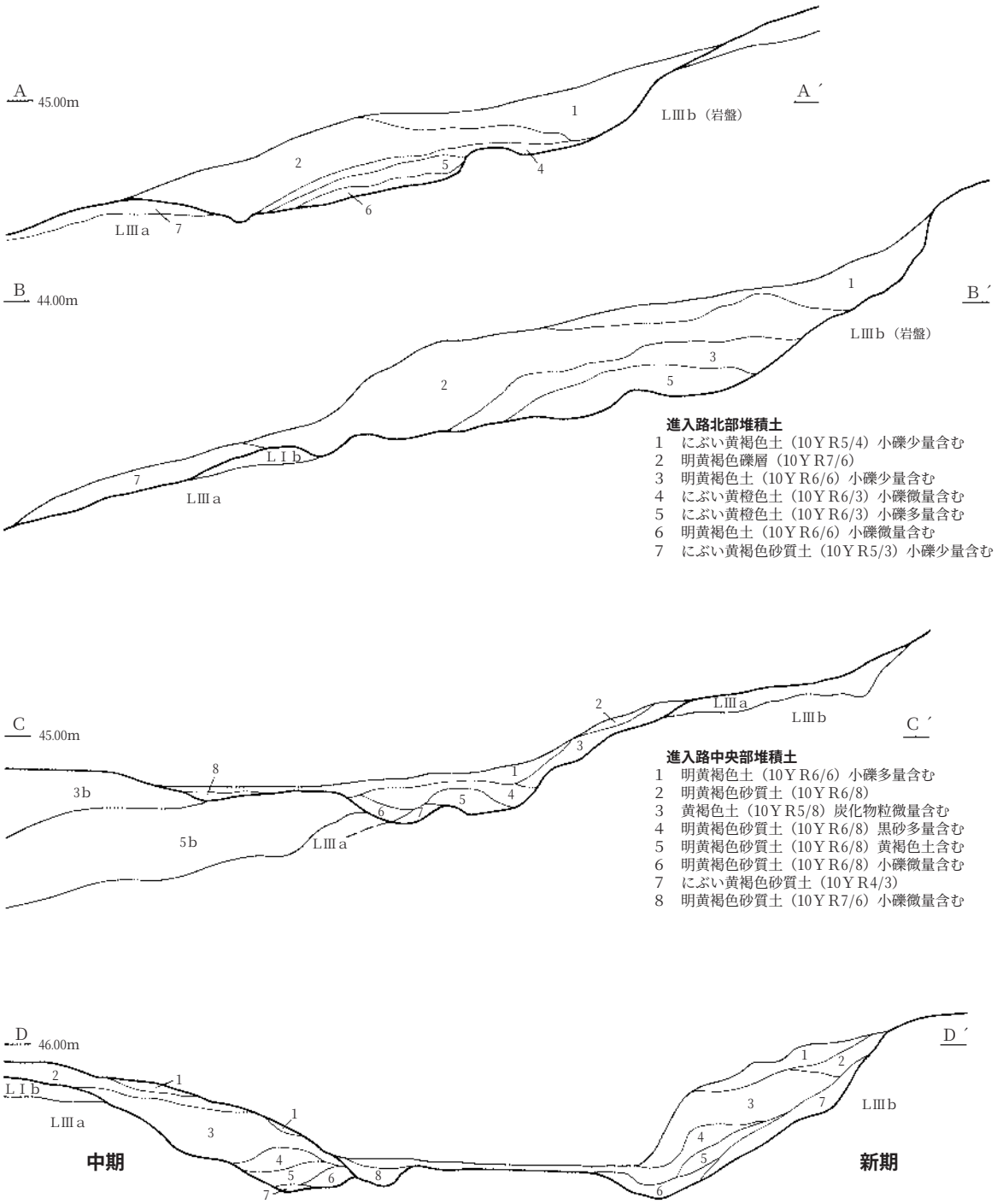


**進入路北部堆積土**
1　にぶい黄褐色土（10ＹＲ5/4）小礫少量含む
2　明黄褐色礫層（10ＹＲ7/6）
3　明黄褐色土（10ＹＲ6/6）小礫少量含む
4　にぶい黄橙色土（10ＹＲ6/3）小礫微量含む
5　にぶい黄橙色土（10ＹＲ6/3）小礫多量含む
6　明黄褐色土（10ＹＲ6/6）小礫微量含む
7　にぶい黄褐色砂質土（10ＹＲ5/3）小礫少量含む

**進入路中央部堆積土**
1　明黄褐色土（10ＹＲ6/6）小礫多量含む
2　明黄褐色砂質土（10ＹＲ6/8）
3　黄褐色土（10ＹＲ5/8）炭化物粒微量含む
4　明黄褐色砂質土（10ＹＲ6/8）黒砂多量含む
5　明黄褐色砂質土（10ＹＲ6/8）黄褐色土含む
6　明黄褐色砂質土（10ＹＲ6/8）小礫微量含む
7　にぶい黄褐色砂質土（10ＹＲ4/3）
8　明黄褐色砂質土（10ＹＲ7/6）小礫微量含む

**進入路南部堆積土（中期）**
1　明黄褐色礫層（10ＹＲ7/6）排石層ℓ１
2　明黄褐色土（10ＹＲ7/6）砂粒縞状含む
3　明黄褐色礫層（10ＹＲ7/6）排石層ℓ３ａ
4　明黄褐色土（10ＹＲ6/6）砂粒多量含む
5　明黄褐色土（10ＹＲ6/6）砂粒縞状含む
6　にぶい黄褐色土（10ＹＲ5/4）黒砂粒含む
7　明黄褐色粘質土（10ＹＲ7/6）

**進入路南部堆積土（新期）**
1　明黄褐色土（10ＹＲ7/6）小礫多量含む
2　明黄褐色土（10ＹＲ6/6）褐色土含む
3　明黄褐色土（10ＹＲ7/6）礫多量含む
4　明黄褐色土（10ＹＲ6/6）小礫多量含む
5　明黄褐色砂質土（10ＹＲ6/6）細礫含む
6　明黄褐色砂質土（10ＹＲ5/8）小礫・暗褐色土含む
7　にぶい黄褐色砂質土（10ＹＲ5/4）炭化物粒含む
8　にぶい黄褐色土砂質土（10ＹＲ5/3）

0　2m（1/60）

**図15**　進入路（3）

52m
51m
50m
49m
47m
46m
45m
E4 F4
E5 F5
D4 E4
D5 E5
44m
43m
42m
41m
40m
39m
47m
46m
45m
44m
0
5m
(1/200)

**図16**　進入路（4）

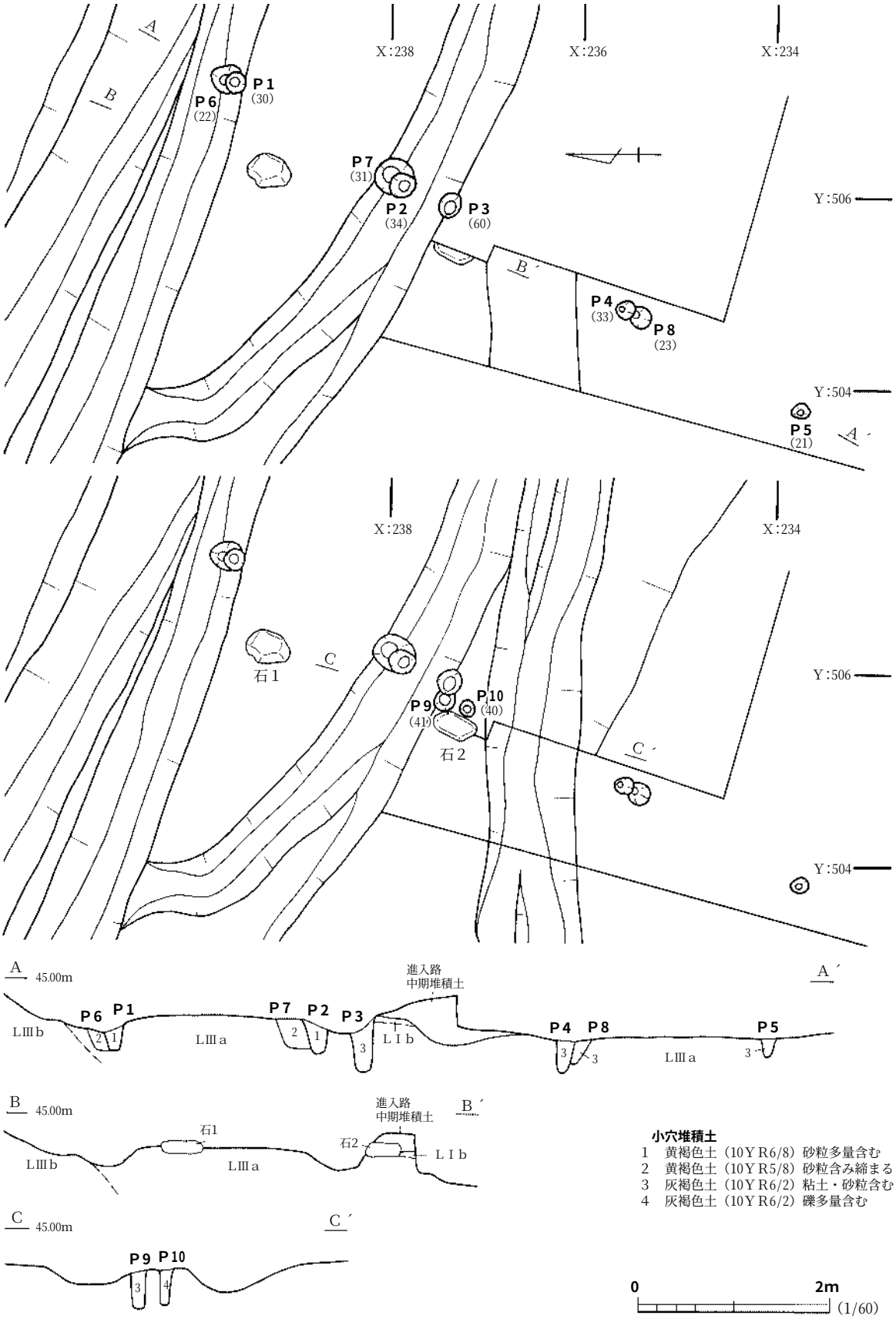
X:238
X:236
X:234
Y:506
Y:504
P1 (30)
P6 (22)
P7 (31)
P2 (34)
P3 (60)
P4 (33)
P8 (23)
P5 (21)
A
A´
B
B´
C
C´
石1
石2
P9 (41)
P10 (40)
45.00m
進入路
中期堆積土
LⅢb
LⅢa
LⅠb
小穴堆積土
1　黄褐色土（10YR6/8）砂粒多量含む
2　黄褐色土（10YR5/8）砂粒含み締まる
3　灰褐色土（10YR6/2）粘土・砂粒含む
4　灰褐色土（10YR6/2）礫多量含む
0
2m
(1/60)

**図17**　門　跡

**遺　　物**

図示できなかったが，側溝の堆積土中から５点ほど鉄釘片が出土した。いずれも錆が激しく，本来の形状を留めていない。また，いずれも中央部の南側，門跡と想定した小穴付近の丘陵側側溝の堆積土中から出土しており，門跡に関わる遺物の可能性が高い。

**ま と め**

進入路については，側溝と排石層との重複関係から新・中・旧の３期を想定した。このうち新・中期は，路面がほぼ同一位置・規模で重複し，南向きの丘陵中腹に沿って直線的に硝庫北口に至る。これに対して，旧期は南側の丘陵中腹に沿って作られ，新・中期の中央部に合流して北部に向かい直接的には硝庫北口と連続していない。また，硝庫造営時の排石層と想定した排石層ℓ５ａ・ｂによって埋め戻されている。以上の状況から旧期とした進入路については，硝庫造営時の硝庫跡への進入路で，硝庫跡機能時には埋め戻され，使われていなかったと考えている。また，門跡についてもほぼ同一の場所で３回の作り変えを確認した。

## 北　　口

**概　　要**（付図３）

進入路の南側，路面・壁面に連続した遺構が認められる北室までの約8.5mの間を北口とした。遺構には通路に沿って小穴，東・西石垣，横木を据えるための溝があり，すべて岩盤のＬⅢｂを掘り込んで作り出されている。路面は幅1.8mの整った直線で，平行する側溝は北室内の床面にまで延び，南北の中心線は北室と合致する。全体的に硝庫廃棄後の壁面の自然崩落による礫層が厚く堆積し，このため路面付近を除き本来の形状を留めていない。

**遺　　構**（図18～20，写真18～22）

遺構には小穴，東・西石垣，「横木」を据えるための溝跡がある。また，路面近くの東・西壁から対応して検出された方形の掘り込みについては，「横木」を据えるための溝跡の末端が遺存しているものと判断し，溝跡として報告する。これら遺構の内，小穴・溝跡については北口の構造物の掘形と考えられ，遺存状態・配置等から新・中・旧の３期の変遷を想定した。

**新　期**　東・西石垣と主に路面周辺から検出されたＰ１・４～７，溝１・２から構成される。この内，溝２は北室の出入口に相当し，溝２に対応する天井と東・西壁からも溝跡・小穴を検出し，北室出入口の規模を想定し得た。以下，遺構ごとに報告する。

東石垣は，長さ２m，幅0.6m，高さ1.2mの長方形状の掘形に据えられ，約0.8mの高さまで遺存していた。自然の川原石を使用し，掘形底面に置いた石の隙間を埋めるように２～３段の石が，路面側に不規則に積み上げられ，掘形内に多量の小礫を含む黄褐色土を充填している。

西石垣は，全体の長さが5.4mの規模であるが，中央付近で掘形と石の積み方が異なる。南側は長さ３m，幅0.5m，高さ0.8mの不整な長方形状の掘形に，東石垣と同様に石の隙間を埋めるように石を積み上げている。北側は長さ３m，幅0.6m，高さ0.5mの整った長方形の掘形内に，石の面

をそろえながら２段に重ね積みされている。このように南・北側で異なる西石垣については，北口天井部の崩落に関連して，以前からあった北側の石垣に連続するように南側に積んだものと考えている。また，南側の石の積み方が東石垣と近似することから同時期に工作されたものと考えている。

Ｐ１・４・５は平面が長方形を基調とする小穴であるが，全体的に歪み整っていない。いずれも長辺が40㎝，短辺30㎝程と比較的広めであるが，深さはいずれも20㎝に満たない。各小穴の底面の中心からの距離は，Ｐ１とＰ５間が1.5m，Ｐ５とＰ４間が1.9mで，いずれも側溝内に位置し，路面を挟んだ「Ｌ」字の配置となっている。Ｐ６・７は西石垣の北側の側溝から並んで検出された小穴で，平面は円形を基調とするが全体的に整っていない。Ｐ６は径が18㎝，Ｐ７の径は20㎝で，深さは15㎝前後である。規模・位置的に他の小穴と異なり，性格については不明である。

溝１はＰ４・５列の南側に平行して位置し，小穴底面と溝１底面の中心線間の距離は1.5mである。路面を横断し，側溝の外側まで掘り込まれており，両端が膨らみ不整であるが，細長い直方体状を呈する。検出面での規模は長さ2.7m，幅30㎝前後，路面からの深さが18㎝程である。溝内の底面に接し，長さ2.6m，一辺15㎝程の角材が遺存していた。両端と中央付近に「ほぞ穴」と考えた長方形の穴が開けられていることから，構造物の土台となる「横木」と判断した。この「横木」が遺存していたことから溝１も新期の遺構と考えたが，「横木」の西端上には西石垣の南端が積まれており，新期以前の「横木」がそのまま廃棄されていた可能性もある。いずれかの判断はできないが，溝１自体は位置的状況から中期に作られ機能していたものと考えている。

溝２は溝１の南側に平行して位置し，中心線間の距離は２mである。溝１の状況から同様の「横木」を据えるための溝跡と考えている。長さ2.7m，幅30㎝前後，路面からの深さが５㎝と浅いが，両端の遺存部から本来は20㎝程の深さがあったものと考えている。また，溝内の西側側溝上には長さ18㎝，幅12㎝程の川原石が平坦面を上にして据えられており，本来「横木」を土台としていた構造物が，新期には土台石を利用した構造に作りかえられたと考えている。したがって，溝２についても溝１と同様に中期に作られた溝と考えている。

この溝２と上下対象に位置し，天井から浅い溝と小穴を検出した。東・西壁に認められる小穴は，いずれも一辺が20㎝の方形で，10㎝程の深さで壁を掘り込んでいる。この東・西の小穴を繋ぐように浅い溝が走っていることから，小穴については溝２と同様な一条の溝状の掘り込みの末端部と考えている。また，天井はこの溝状の掘り込みから北室内に向かって，長さ2.2m，幅0.8mの長方形の範囲が平坦に整形され，東・西の壁面にも浅い溝状の痕跡が認められる。これら溝状の掘り込みについては，天井が「鴨居」に相当する部材，東・西壁面が「鴨居」と溝２の側溝に据えられた土台石を繋ぐ「寄掛柱」に相当する部材を据えるための溝と考えられ，各溝と土台石の中心を結ぶと一辺２m前後の方形の空間が作り出される。

**中　期**　Ｐ２・３と前述の西石垣の北側，溝１・２から構成される。

Ｐ２・３は平面が一辺24㎝の方形を基調とする小穴で，深さはＰ２が40㎝，Ｐ３が32㎝と他の小穴より深く全体的に整っている。いずれも新期のＰ４・５列の北側の側溝内に位置し，底面中心で

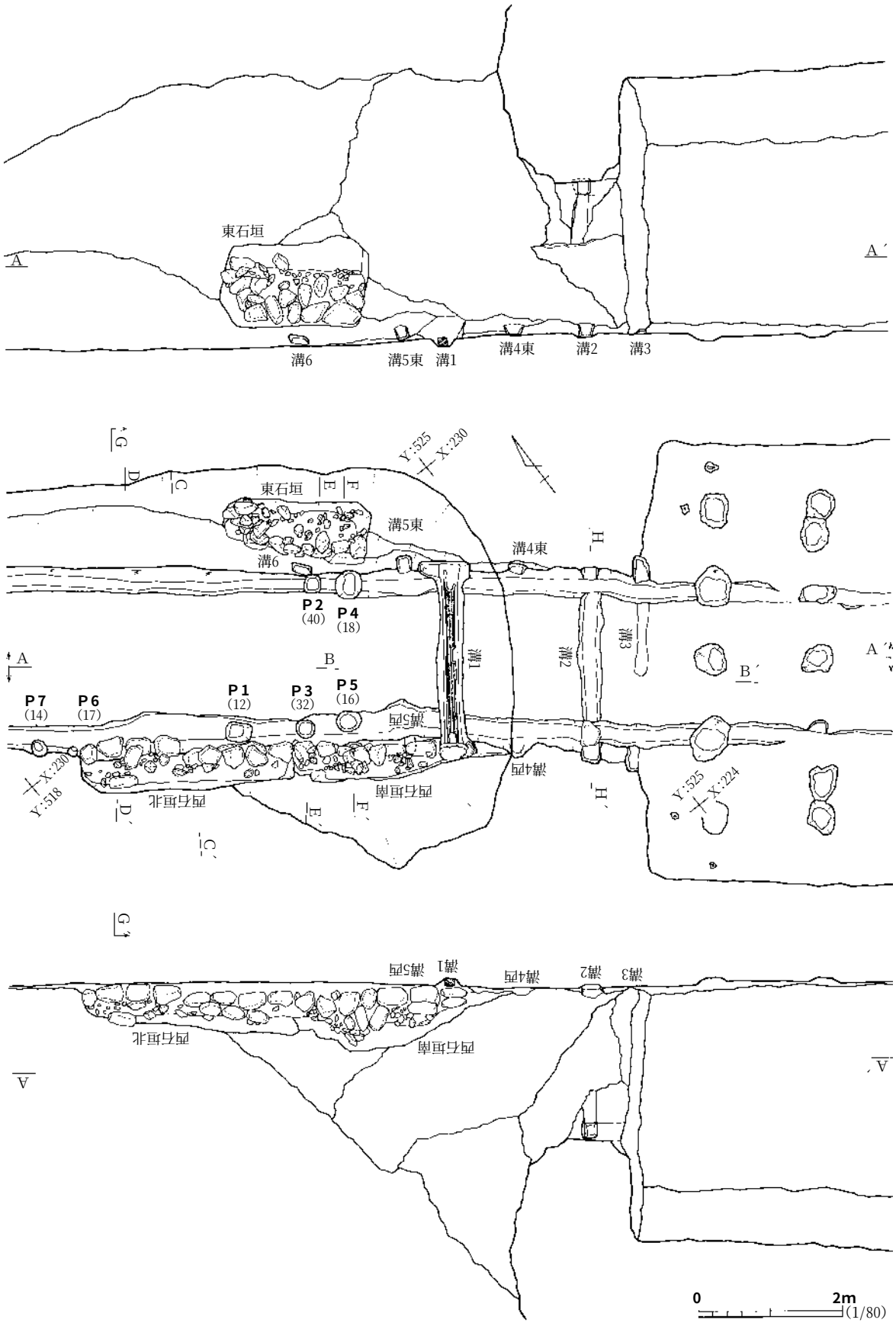
A
A′
東石垣
溝6
溝5東
溝1
溝4東
溝2
溝3
B
B′
C
C′
D
D′
E
E′
F
F′
G
G′
H
H′
Y:525
X:230
溝5東
溝6
溝4東
P2
(40)
P4
(18)
P1
(12)
P3
(32)
P5
(16)
P7
(14)
P6
(17)
溝5西
溝1
溝2
溝3
溝4西
西石垣南
西石垣北
Y:525
X:224
Y:518
X:230
0
2m
(1/80)

**図18**　北口（1）

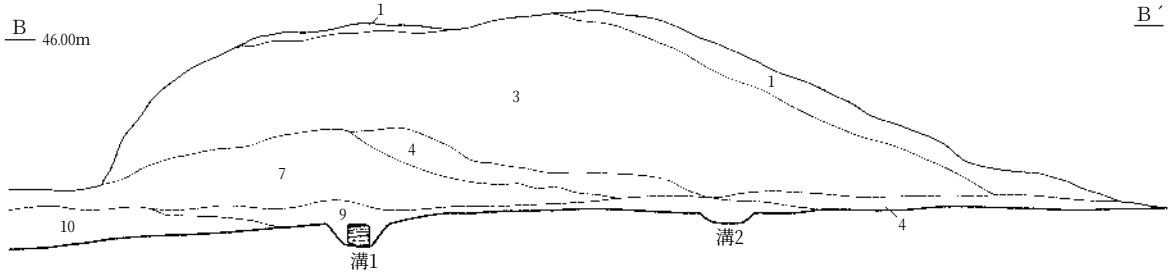


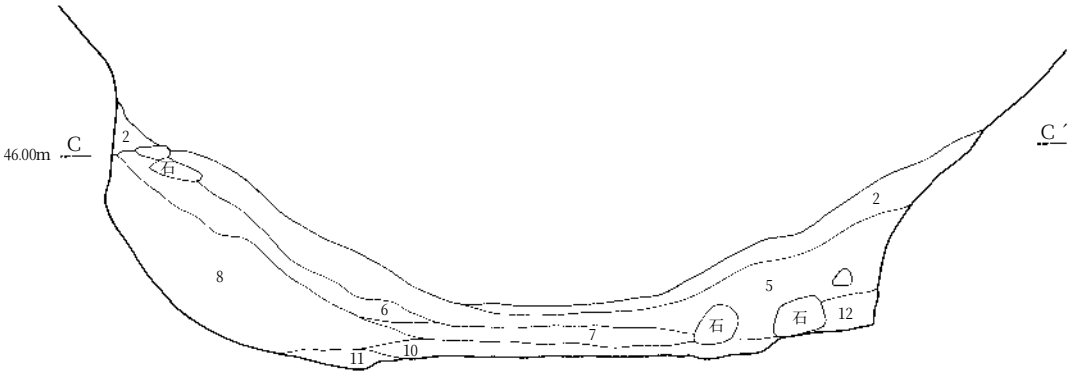


**北口堆積土**

1　明黄褐色粘質土（10ＹＲ6/6）小礫含む
2　黄褐色粘質土（10ＹＲ5/6）
3　にぶい黄褐色礫層（10ＹＲ5/4）
4　にぶい黄褐色粘質土（10ＹＲ5/4）小礫含む
5　黄褐色土（10ＹＲ5/6）小礫多量含む
6　黄褐色粘質土（10ＹＲ5/8）礫少量含む
7　灰黄褐色土（10ＹＲ6/2）小礫多量含む
8　にぶい黄褐色土（10ＹＲ5/3）礫・粘質土縞状堆積
9　灰黄褐色土（10ＹＲ4/2）細礫多量含む
10　灰黄褐色粘質土（10ＹＲ6/2）細礫多量含む
11　灰黄褐色土（10ＹＲ6/2）
12　黄褐色土（10ＹＲ5/6）石垣裏込め土

0　1m（1/40）

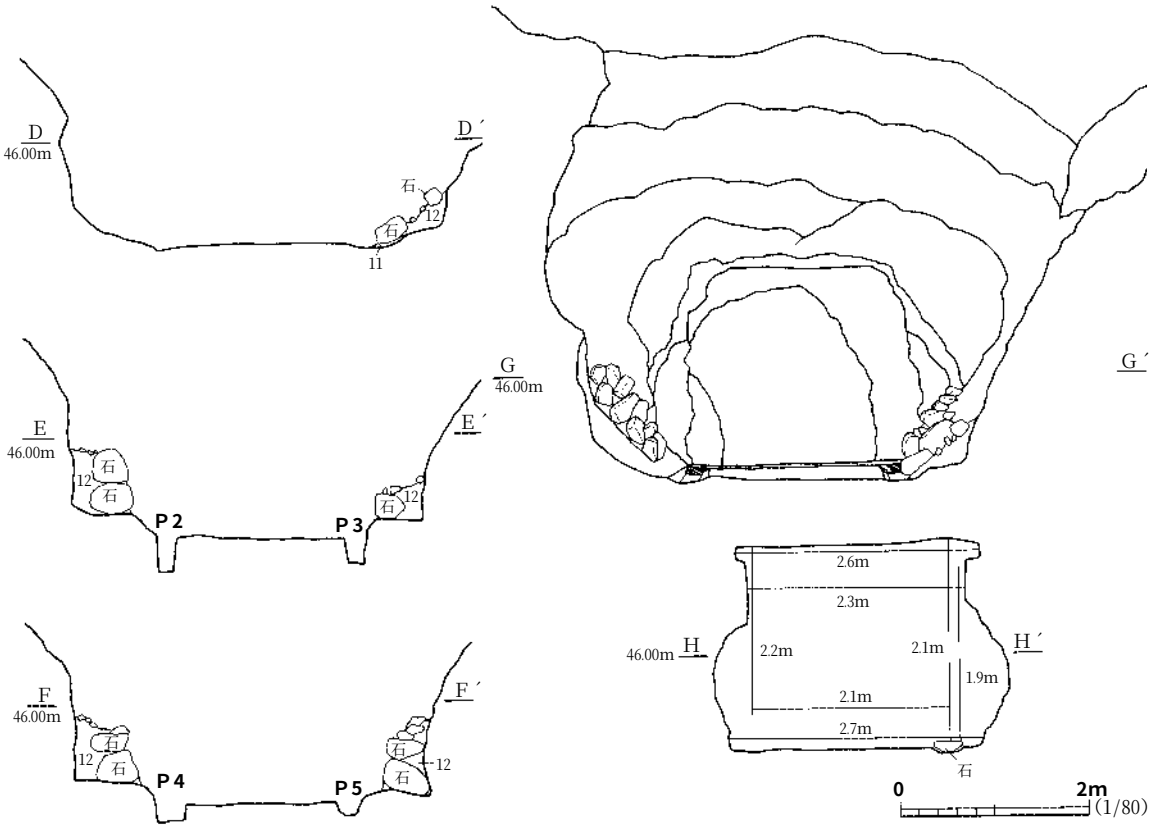


**図19**　北口（2）

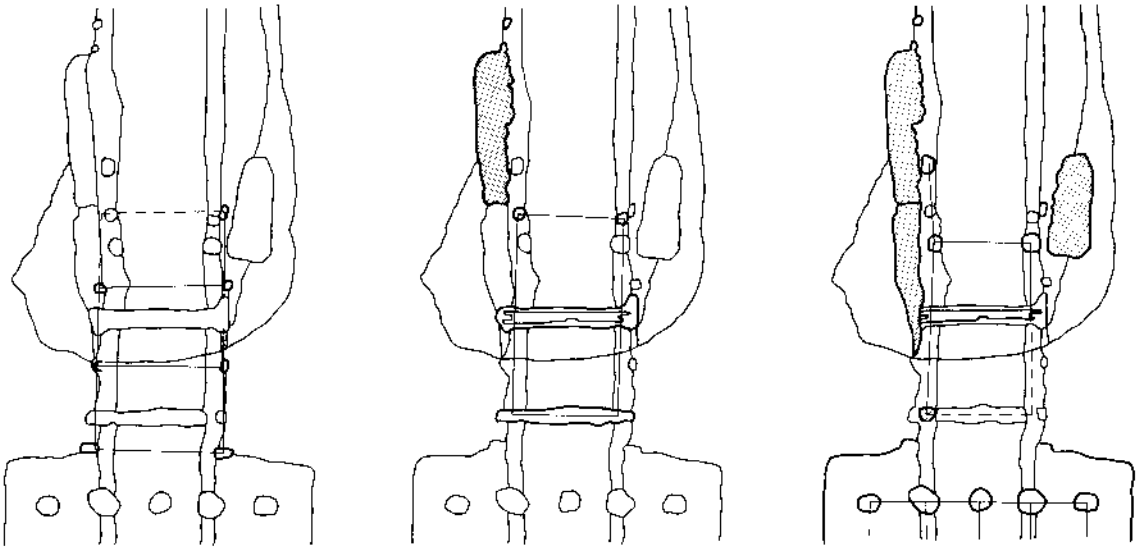

旧期　　中期　　新期

**変遷模式図**

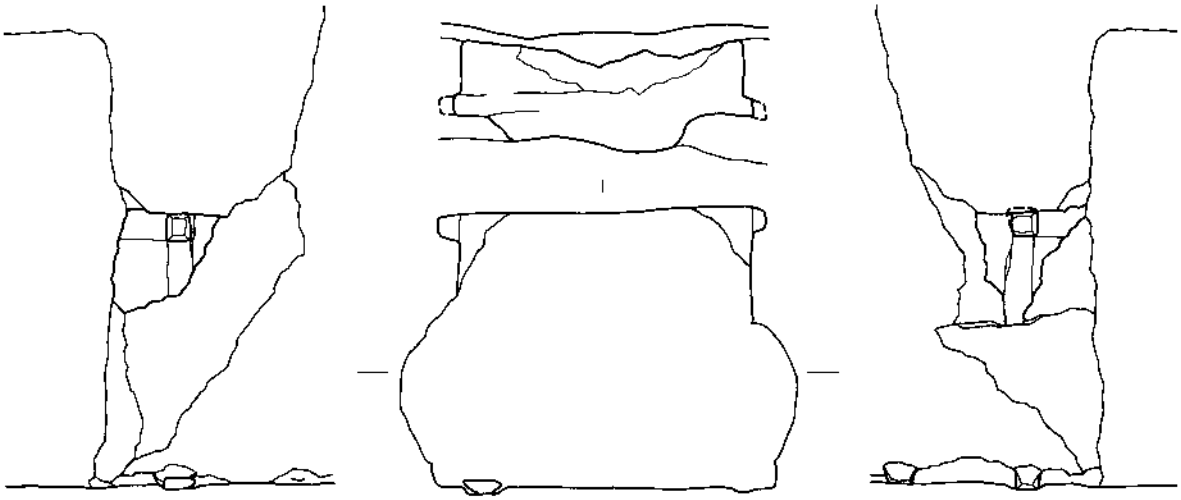

**北室出入口**

0　2m
(1/60)

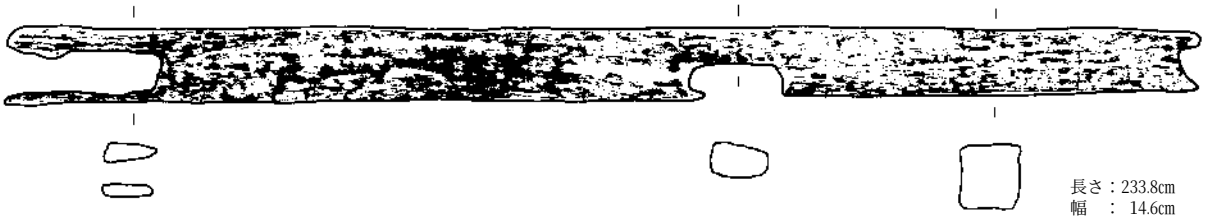

長さ：233.8cm
幅　：　14.6cm
樹種：クリ

0　50cm
(1/15)

**図20**　北口（3）と出土遺物

の間隔は２ｍとなっている。前述の溝１との中心線間の距離も２ｍと等しく，溝２を含めると２ｍの等間隔の配置となっていることから同一時期の遺構と想定した。

**旧　期**　溝３～６から構成される。いずれも路面付近の東西壁から対応して検出された方形の掘り込みであるが，路面の浸食・風化作用等により前述の溝１・２と同様の「横木」を据えるための溝跡の末端が遺存しているものと判断した。但し，溝６の西壁側は石垣掘形により壊され遺存していない。

各溝の東西間の長さは溝３が３ｍと長い他は，溝４～６が2.6～2.7mとほぼ一定している。幅は16～26㎝，高さ４～26㎝とばらついているが，底面での高さはいずれも標高45m程と一定しており，路面より高い。各溝の中心線間の距離は溝３と溝４間が1.8m，溝４・５・６間がいずれも1.5mと等間隔の配置となっていることから同一時期の遺構と想定した。また，長さと間隔がやや異なる溝３については，前述の溝２のような北室の出入口の構造物に関連した溝跡と考えている。

**遺　　物**（図20）

溝１から角材１本が出土した。検出時での規模は長さ2.6m，一辺15㎝の整った方形の角材で，両端と中央付近に「ほぞ穴」と考えた加工が施されている。両端の中央部には長さ30㎝，幅８㎝程の長方形の掘り込みが，中央付近では中央から東側の南に面した部分に幅20㎝，深さ５㎝程の長方形の削り込みが認められる。「ほぞ穴」間の距離は，東と中央が約75㎝，中央と西側が１ｍとやや西側が広く，「ほぞ穴」の位置から構造物の土台となる「横木」と考えている。

**ま　と　め**

検出した小穴，石垣，溝跡の遺存状態・配置等から北口についても新・中・旧の３期の変遷を想定した。旧期では「横木」を土台とした構造物，中期では小穴と「横木」を土台とした構造物と壁面崩落防止と考えられる西石垣の南側，新期では東・西石垣を伴い小穴と再利用の「横木」，土台石で北口が構成されていた状況を想定した。また，その配置からすれば構造物自体が北側から南側に移動して作り変えられたようで，天井・壁面の崩落に起因するものと考えている。

## 北　　室

**概　　要**（付図３）

平面は南北に長い長方形で，短辺での断面が五角形に岩盤（ＬⅢｂ）を刳り貫き，天井が切妻風の庇のない建物を模倣したような空間に作り出されている。南側に連結する南室よりも規模が大きく，中心線は北口と合致する。

床面での規模は，北辺６ｍ，東辺7.7m，南辺6.2m，西辺８ｍで，南西方向がやや膨らむ。床面はほぼ平坦で北から南に向かって傾き，20㎝ほど南側が低い。また，棟直下に沿った中心部より東辺が20㎝前後，西辺が10㎝前後高い。

各壁面の底面から天井までの高さは，北壁の東壁際2.5m・中央3.6m・西壁際2.7m，南壁の東壁際３ｍ・中央4.3m・西壁際3.2m，床面中央部の東壁際2.7m・中央3.9m・西壁際３ｍである。天井

は，東西の縁・棟ともに直線的に削り出され，東縁7.6m・棟８m・西縁7.9mの規模である。また，天井は全体的に北から南に向かって高まり，東西の縁で50㎝，棟で70㎝ほど南側が高い。

底面・壁面・天井共に，鏨の尖端と考えられる筋状の痕跡が顕著に認められ，全体的に整っていない。この工具痕は，壁面では上方から斜め下方に，天井では縁や棟に向かう傾向にはあるが，面として連続した方向・企画性は認められず不統一となっている。また，各面共に形・面を調整したような痕跡は認められず，内部空間の確保を主な目的として掘削が行われたものと考えている。

北室内には，北口からの土砂が少量流入している程度で，床面全体にシルト岩細粒の泥土が僅かに堆積していた。床面からは，北口の側溝と連続する溝跡と不整な窪み状の小穴を，埋まりきらない状態で多数検出した。この小穴については，南室礎石掘形と規模・形状等が近似していることから同様の礎石掘形と判断した。また，精査の結果，直接の新旧関係は不明であるが，重複関係・配置等と硝庫各部位との比較から新・旧の２時期を想定した。

**遺　　構**（図21・22，写真23～26）

北室から検出された遺構には，小穴と溝跡がある。このうち，溝跡については小穴に認められる新・旧２時期に継続していた遺構と考えている。したがってここでは，まず溝跡について報告する。

２条平行する溝跡で，北口側溝と連続する。床面中央付近から南側では不明瞭であるが，ほぼ北室内を縦貫する。遺存する部分では，いずれも幅が30㎝前後で，底面はほぼ平坦であるが，北口側溝より浅い。溝跡の間隔は約1.7mとほぼ一定で，北口側溝と一連の工作の可能性が考えられる。性格については，北口側溝と連続した北室内の排水施設とも考えられるが，北室床面上の位置と新・旧２時期の小穴との重複関係からすれば，北室掘削の際の基準線的な性格も考えられ，北口旧期にまで遡る可能性がある。

**新　期**　Ｐ１～25の小穴から構成され，東西４間×南北４間の配置を想定した。また，位置的関係からＰ34～41も関連する小穴と考えている。

４隅の小穴（Ｐ１・５・25・21）を結んだ全体の規模は，北側列約4.3m，東側列約６m，南側列約4.2m，西側列約６mで，平面は整った長方形である。各列から壁際までの間隔も約70㎝とほぼ一定している。個々の小穴の間隔は，いずれも南北方向が約1.5m，東西方向が約1.1mとやや南北方向の間隔が広い規格的な配置となっている。また，Ｐ２とＰ４の南北列は，前述した溝跡上に並んで重複している。

これら小穴は，いずれも北室壁面等と同様な鏨状の工具によって掘り込まれたらしく，全体的に凹凸が激しく筋状の工具痕を顕著に残している。このため平面はいずれも歪な長方形で，長辺方向も一定していない。また，規模的には長辺60㎝前後，短辺40㎝前後の比較的広めの小穴が多いが，深さは４～15㎝と浅い。いずれの小穴も底面付近に，小礫を含む黄褐色土が僅かに堆積している程度で埋まりきっていない。

Ｐ34～41は，４隅の小穴の外側に位置する断面三角形の不整な小穴で，いずれも径が10㎝に満たない。対向する小穴を結んだ線は，東・西・南・北列の小穴のほぼ中心を通り，平面形・規模とも

合致する。このような位置的関係から礎石を据える際の「遣形」に関連する小穴と考えている。

**旧　期**　新期の小穴と重複するＰ16～33と，その小穴を結んだ範囲内の中央に並ぶＰ８・13・18・23から構成される，東西２間×南北３間の配置を想定した。硝庫各部位が改築によって拡張される傾向にあることから，新期よりも小規模な配置を旧期と考えた。

４隅の小穴（Ｐ26・27・33・32）を結んだ規模は，北側列約3.5m，東側列約4.6m，南側列約3.4m，西側列約4.6mで，平面は整った長方形で南北にやや長い。個々の小穴の間隔は，いずれも南北方向が1.5m，東西方向が1.8mとやや東西方向が広い規格的な配置となっている。したがって，この中央列の小穴については新・旧期に共用されたと考えている。

いずれの小穴も新期と同様に，鏨状の工具で掘り込まれ，全体的に凹凸が激しい。このため平面は長方形を基調とするが，長辺方向も一定せず整っていない。また，規模は長辺50㎝，短辺40㎝と新期の小穴より一回り小さく，深さも10㎝に満たない小穴が多い。いずれの小穴にも小礫を含む黄褐色土が堆積していたが，ほとんど埋まりきっていない。

**遺　　物**（図23，写真37）

遺物は床面から鉄製品・青銅製品・古銭が出土した。鉄製品が最も多く出土しており，鉄釘が主体を占める。また，鉄釘は破片が多く，図示した以外に384ｇ出土している。

図23－１～29は鉄釘で，いずれも断面が方形ないし台形の角釘である。１～10は頭部の断面が三角形に尖る角柱状の釘で，長さが１～２㎝程度と比較的短い。また，８～10の端部には打撃による潰れが認められる。11・12は頭部の断面・平面が三角形に尖る角柱状の，13～16は頭部が打撃によって大きく潰れた釘である。13・14は他の釘と比較して太く，短く，尖端が丸まっている。17～22は三角形状に広がる薄い頭部が，打撃によって折り曲げられている釘で，長さが６㎝程度と比較的長い。23～25は頭部がやや丸みを持つもの，26・27は角柱状で太くやや長い釘である。28・29は釘の尖端部分と考えられ，釣り針状に曲がっている。

30は楕円形状に折り曲げられた鉄製品で，小型の鐶と考えている。31は鎌の先端部で，背は外側に折り曲げて厚みを作り出している。32は青銅製煙管の吸い口部で，羅宇方向には竹が一部遺存している。33・34は銅銭で，33は波銭の「文久永寶」，34は「永楽通寶」である。

**ま　と　め**

北室からは礎石掘形と考えられる小穴を検出し，その重複関係・配置等から新・旧２時期を想定した。いずれの小穴も礎石を据える目的だけに掘られているため整形されていないが，新期は東西４間×南北４間の，旧期は東西２間×南北３間の配置で，新期の規模が大きい。各小穴間の寸法は，新期が東西４尺・南北５尺，旧期が東西６尺・南北５尺の規格で配置されている。また，旧期の中央列の小穴を基準に拡張が行われ，新・旧２時期に共用されたと考えている。

新・旧２時期の配置に規模の大小があるものの，いずれの時期も一般的な建物跡よりかなり堅固な床が張られていた可能性が高い。また，北室の規模・形状からすれば，少なくとも新期には「切妻」風の屋根の付いた床張りの建物を想定できるが，建物の壁の有無については判断できない。

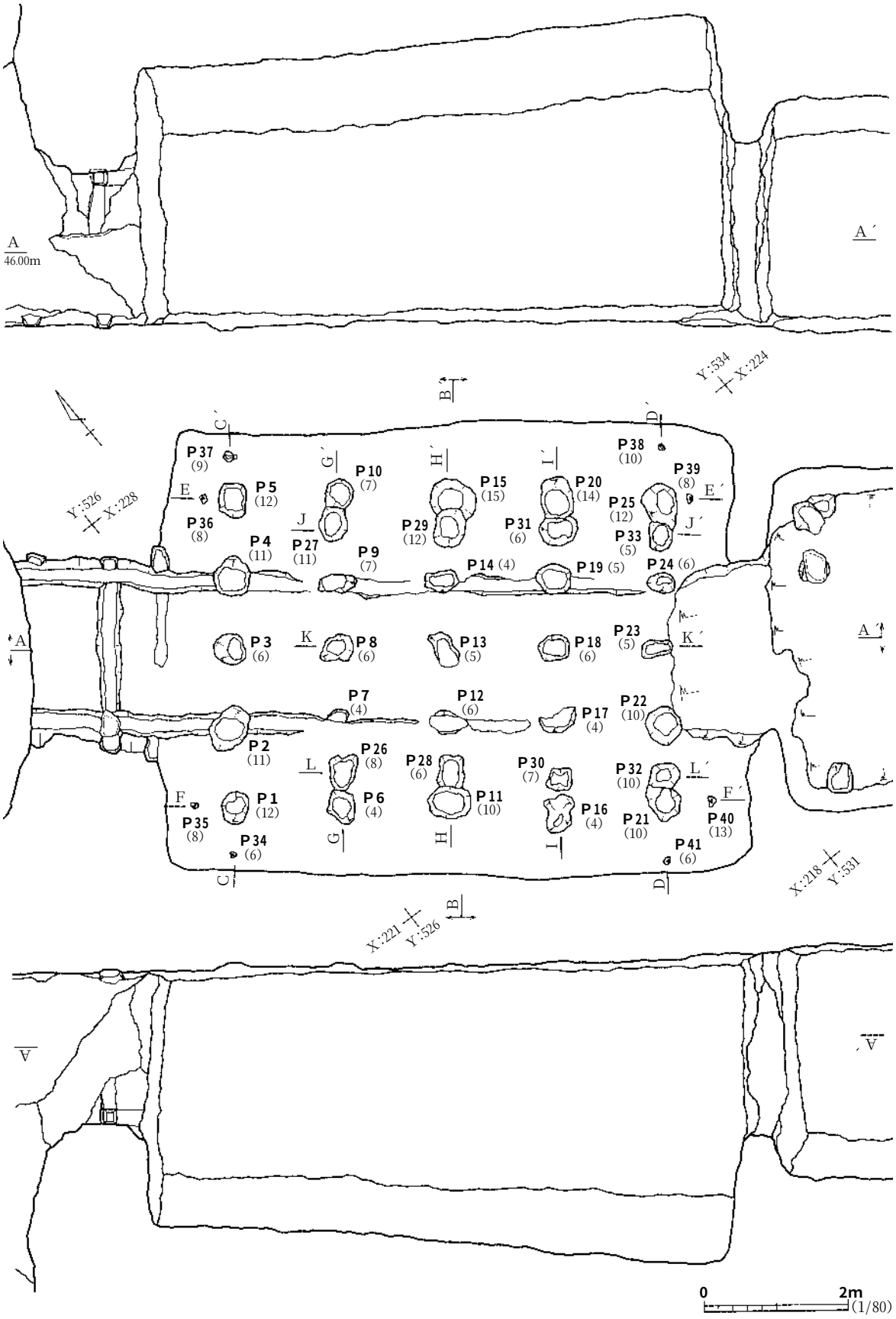
A
46.00m
A´
B´
C´
D´
E´
F´
G´
H´
I´
J´
K´
L´
Y:534
X:224
Y:526
X:228
X:218
Y:531
X:221
Y:526
P37 (9)
P5 (12)
P36 (8)
P4 (11)
P27 (11)
P10 (7)
P9 (7)
P29 (12)
P15 (15)
P14 (4)
P31 (6)
P20 (14)
P19 (5)
P38 (10)
P25 (12)
P33 (5)
P39 (8)
P24 (6)
P3 (6)
P8 (6)
P13 (5)
P18 (6)
P23 (5)
P7 (4)
P12 (6)
P17 (4)
P22 (10)
P2 (11)
P26 (8)
P28 (6)
P30 (7)
P32 (10)
P1 (12)
P6 (4)
P11 (10)
P16 (4)
P21 (10)
P35 (8)
P34 (6)
P40 (13)
P41 (6)
0
2m
(1/80)

**図21**　北室（1）

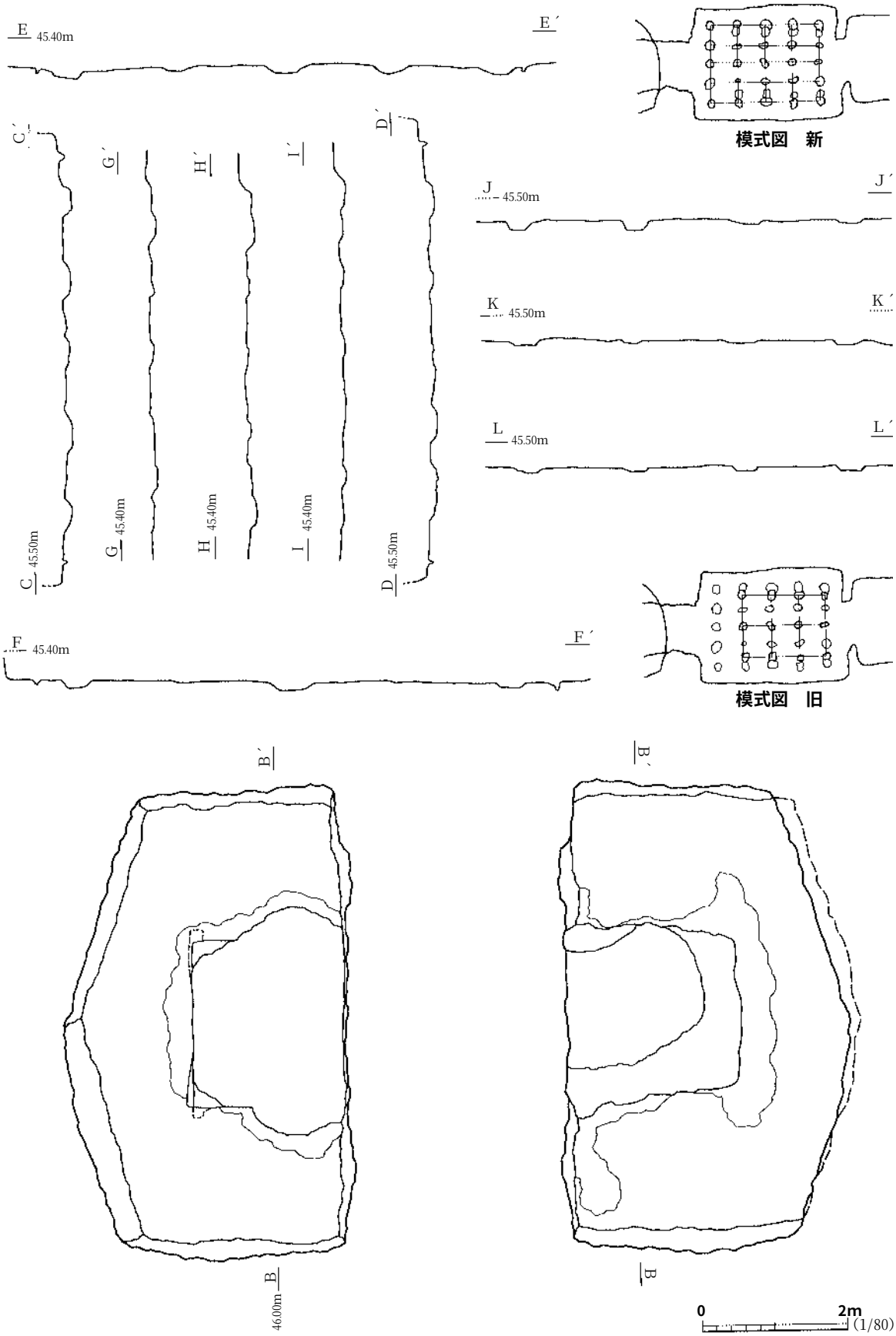
E 45.40m
E´
C´
G´
H´
I´
D´
J 45.50m
J´
K 45.50m
K´
L 45.50m
L´
C 45.50m
G 45.40m
H 45.40m
I 45.40m
D 45.50m
F 45.40m
F´
模式図　新
模式図　旧
B´
B´
B
B
46.00m
0
2m
(1/80)

**図22**　北室（2）

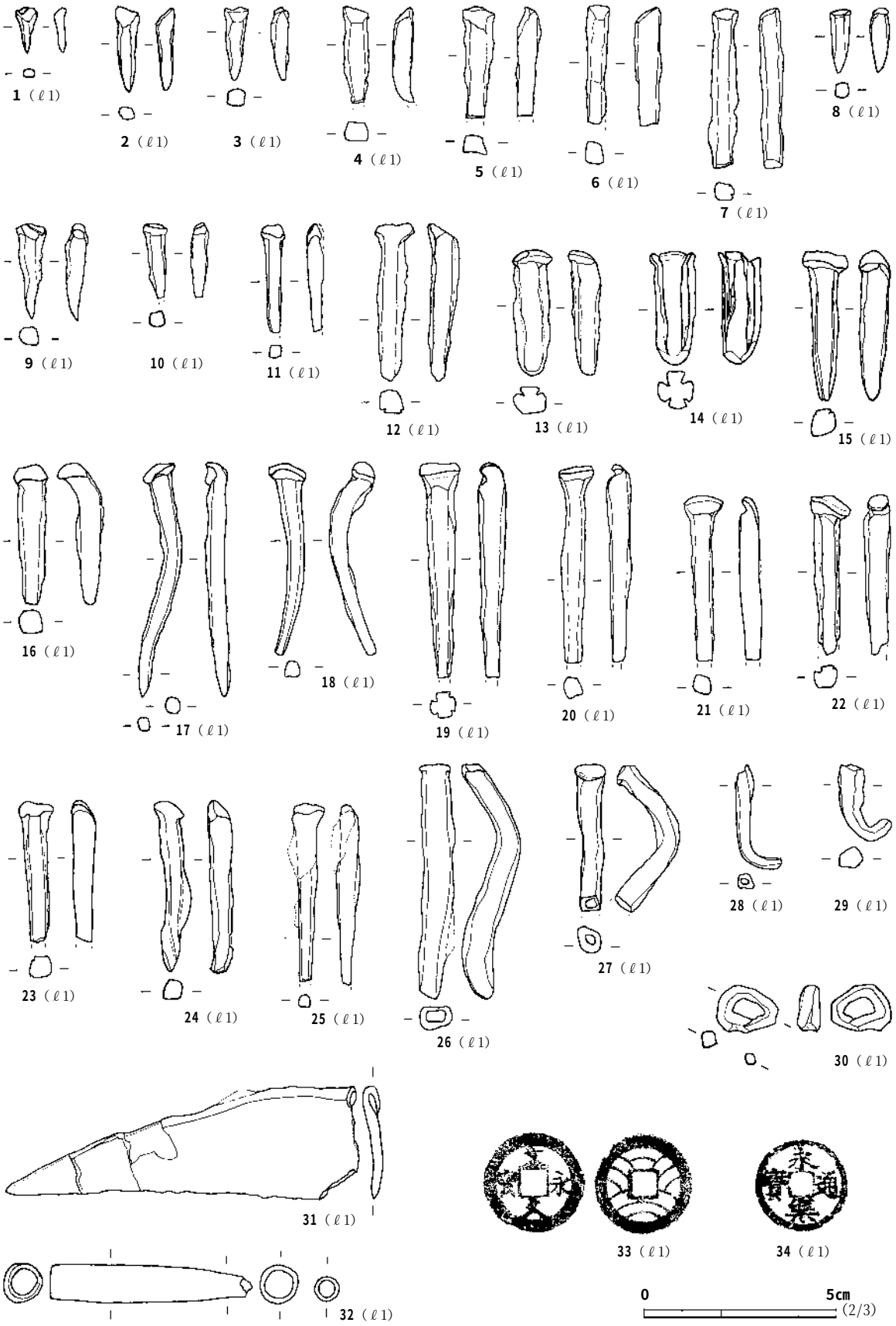
1（ℓ1）
2（ℓ1）
3（ℓ1）
4（ℓ1）
5（ℓ1）
6（ℓ1）
7（ℓ1）
8（ℓ1）
9（ℓ1）
10（ℓ1）
11（ℓ1）
12（ℓ1）
13（ℓ1）
14（ℓ1）
15（ℓ1）
16（ℓ1）
17（ℓ1）
18（ℓ1）
19（ℓ1）
20（ℓ1）
21（ℓ1）
22（ℓ1）
23（ℓ1）
24（ℓ1）
25（ℓ1）
26（ℓ1）
27（ℓ1）
28（ℓ1）
29（ℓ1）
30（ℓ1）
31（ℓ1）
32（ℓ1）
33（ℓ1）
34（ℓ1）
永
永
通
寶
0
5cm
(2/3)

**図23**　北室出土遺物

**表２**　北室出土遺物一覧

| 番号 | 名　称 | 長さ(cm) | 幅(cm) | 厚さ(cm) | 重さ(g) | 番号 | 名　称 | 長さ(cm) | 幅(cm) | 厚さ(cm) | 重さ(g) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 角クギ | 1.2 | 0.6 | 0.3 | 0.2 | 18 | 角クギ | 〔5.0〕 | 1.0 | 0.7 | 3.0 |
| 2 | 角クギ | 2.2 | 0.8 | 0.5 | 0.9 | 19 | 角クギ | 〔5.6〕 | 1.0 | 0.8 | 5.4 |
| 3 | 角クギ | 1.9 | 0.7 | 0.5 | 0.8 | 20 | 角クギ | 〔5.1〕 | 0.9 | 0.6 | 3.7 |
| 4 | 角クギ | 〔2.5〕 | 0.7 | 0.6 | 1.8 | 21 | 角クギ | 〔4.3〕 | 1.0 | 0.5 | 3.1 |
| 5 | 角クギ | 〔2.8〕 | 0.6 | 0.7 | 2.2 | 22 | 角クギ | 〔4.1〕 | 1.1 | 0.7 | 4.1 |
| 6 | 角クギ | 〔3.1〕 | 0.6 | 0.7 | 2.3 | 23 | 角クギ | 〔3.7〕 | 0.9 | 0.7 | 3.8 |
| 7 | 角クギ | 〔4.2〕 | 0.7 | 0.6 | 3.3 | 24 | 角クギ | 〔4.4〕 | 0.8 | 0.6 | 3.3 |
| 8 | 角クギ | 1.7 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 25 | 角クギ | 〔4.7〕 | 0.8 | 0.6 | 3.1 |
| 9 | 角クギ | 2.5 | 0.8 | 0.6 | 1.3 | 26 | 角クギ | 〔6.1〕 | 0.8 | 0.8 | 6.8 |
| 10 | 角クギ | 〔2.0〕 | 0.6 | 0.5 | 0.6 | 27 | 角クギ | 〔3.9〕 | 0.8 | 0.7 | 4.0 |
| 11 | 角クギ | 〔2.8〕 | 0.6 | 0.4 | 1.1 | 28 | 角クギ | 〔2.7〕 | 0.5 | 0.5 | 1.0 |
| 12 | 角クギ | 4.1 | 1.1 | 0.8 | 4.3 | 29 | 角クギ | 〔2.0〕 | 0.7 | 0.6 | 1.5 |
| 13 | 角クギ | 3.3 | 1.1 | 0.8 | 5.0 | 30 | 不明 | 1.6 | 1.2 | 0.5 | 1.0 |
| 14 | 角クギ | 2.9 | 1.1 | 1.1 | 5.7 | 31 | 鎌 | 〔10.1〕 | 2.9 | 0.5 | 16.0 |
| 15 | 角クギ | 3.9 | 1.2 | 0.8 | 4.3 | 32 | 煙管 | 〔5.2〕 | 1.0 | 0.1 | 9.0 |
| 16 | 角クギ | 3.7 | 0.7 | 0.6 | 3.8 | 33 | 文久永寶 | 2.6 | ― | 0.1 | 2.9 |
| 17 | 角クギ | 6.1 | 0.9 | 0.5 | 3.7 | 34 | 永楽通寶 | 2.4 | ― | 0.1 | 3.2 |

## 南　　室

**概　　要**（付図３）

北室の南壁に連結する小部屋で，基本的には北室と同様の形状を取るが，棟の稜線が不明瞭でドームに近い。また，中心線は北室と異なり，北側に「く」の字状にずれている。北室からの出入口部は崩落が激しく，本来の形状・規模は不明であるが，床面からの高さが2.5m，幅2.4mの方形状に開き，両室間の壁の厚さは50㎝前後である。また，この出入口部の床面は，北室から南室に向かって幅2.4m，長さ1.4mの長方形の範囲がスロープ状に削られている。

床面での規模は，北辺4.6m，東辺4.6m，南辺4.6m，西辺4.7mとほぼ正方形の平面であるが，西側の両隅がやや膨らみ整っていない。床面は全体的に脆く剥がれ，各辺の壁際付近を除いた東西４m，南北4.2mの長方形の範囲で床面が窪み，東・北・西壁際より20㎝前後低い。また，床面全体が南側に傾き，南壁側で北室北壁際より40㎝程低い。

各壁面の床面から天井までの高さは，北壁の東壁際2.5m・中央3.2m・西壁際2.4m，南壁の東壁際2.5m・中央3.2m・西壁際３m，床面中央部の東壁際2.6m・中央3.2m・西壁際2.5mである。天井は縁・棟の稜線が弱く，東縁4.2m・棟4.4m・西縁4.6m程で，南西方向に広く膨らんでいる。

壁面・天井には，北室と同様に筋状の工具痕が顕著に残され，全体的な面としては整っていない。また，天井では工具痕が棟に向かってやや並ぶ傾向にあるが，壁面ともに不統一で掘削に企画的な方向性は認められない。

床面には塵が僅かに積もっている程度で，据えられたままの礎石２個と不整な窪み状の小穴を検出した。礎石の精査結果，その掘形と規模・形状・堆積土等が同じであることから，いずれの小穴も礎石掘形と判断した。また，小穴の重複関係・配置等から新・旧の２時期を想定した。

**遺　　構**（図24，写真27～32）

南室の床面からは11個の小穴が検出され，内２個には礎石が据えられたままの状態で遺存してい

た。これら小穴の遺存状態は，床面東側では明瞭であるが，中央から西側にかけての床面は風化によって脆く剥がれ不明瞭であったため，礎石の据えられた小穴を手掛かりとして，その配置と重複関係等から新・旧の２時期を想定した。また，これら小穴は北室と同様に鏨状の工具によって掘られ，全体的に凹凸が激しい。

**新　期**　礎石が据えられたままのＰ１・４との位置・重複関係と，各小穴間の寸法から東西５間×南北２間の配置を想定した。

４隅の小穴（Ｐ２・４・７・９）を結んだ規模は，北側列3.7m，東側列3.6m，南側列3.6m，西側列3.8mで，平面はほぼ方形となる。各列から壁際までの間隔は，出入口部の北列が40～50㎝とやや離れるが，その他の東・南・西列は10～20㎝と壁に接して狭い。個々の小穴の間隔は，遺存するＰ１・２・９の各南北列が約1.8m，Ｐ１・２の南北列の東西間隔が約75㎝と南北に長い規格的な配置となっている。このような小穴間の寸法を，各小穴列の全体的規模と対照して東西５間×南北２間の配置を想定した。

小穴の平面は長方形を基調とするが，いずれも形状は不整で長辺方向も一定していない。規模は長辺50㎝前後，短辺40㎝前後で深さが10㎝に満たない小穴が多い。礎石が据えられたままのＰ１・４の小穴には，小礫を含む黄褐色土が堆積し，北室を含むすべての小穴の堆積土と共通している。

また，これら小穴の配置のほぼ中央からＰ11を検出した。鏨状の工具を差し込んだような断面三角形の小穴で，径・深さとも６㎝と極く小さい。小穴配置の中心に位置し，南室工作に関する基準点の可能性を考えている。

**旧　期**　新期の小穴と重複するＰ11・12間の寸法と新期の配置，北室との対比等から東西２間×南北２間の配置を想定した。

東壁際の南北に並ぶＰ11・12の間隔は３mで，その線上の中央に新期のＰ３が位置する。この南北に並ぶＰ３を含めた各小穴間の間隔は，1.5mと等しく，Ｐ３が新・旧期に共用されたと考えた。この南北列の寸方は，北室旧期の南北列の間隔と一致するために，東西列も同様の間隔と想定し，東西２間×南北２間の規模と考えた。

小穴の平面は長方形を基調とし，南北に長い。長辺40㎝，短辺30㎝の規模で，深さは10㎝に満たない。小穴には小礫を含む黄褐色土が僅かに堆積し，ほとんど埋まりきっていない。

**遺　　物**（図25，写真37）

遺物は床面から多数の鉄釘と古銭１点が出土したが，古銭は明治の一銭銅貨で南室に直接伴うものではない。また，鉄釘は破片が多く，図示した以外に214ｇ出土している。

１～８は鉄釘で，いずれも断面が方形ないし台形の角釘である。１～３は頭部の断面が三角形に尖る角柱状の釘で，長さが１～２㎝程度と短い。４は頭部が打撃によって潰れ，丸く膨らんでいる。５～８は三角形状に広がる薄い頭部が打撃によって折り曲げられている釘で，長さも３㎝程度と比較的短い。

９は明治二十一年発行の一銭銅貨，10は内径が５㎜前後の円筒形の鉄製品で外面全体に木質部分

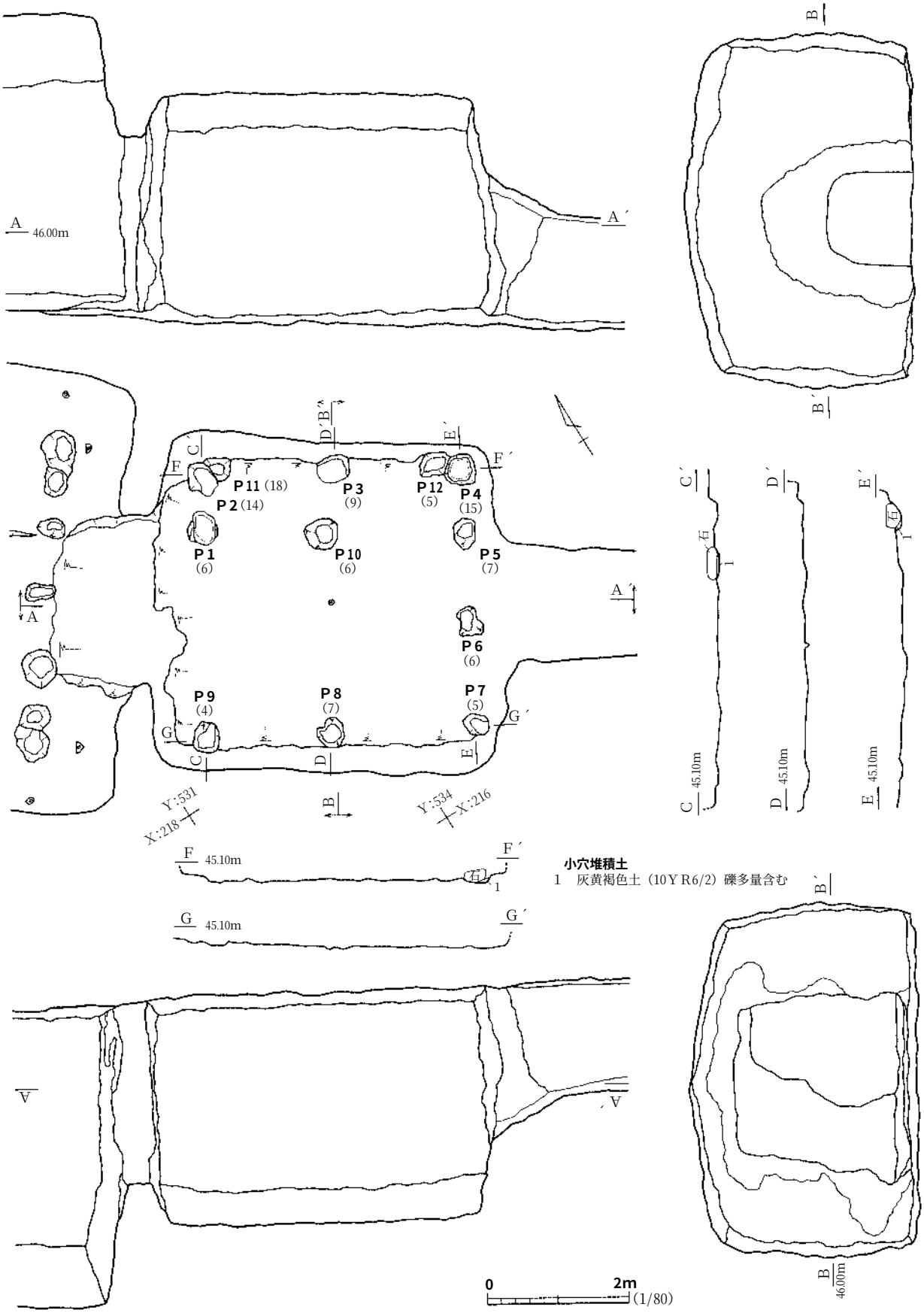
A
46.00m
A´
B
B´
C
C´
D
D´
E
E´
F
F´
G
G´
P1 (6)
P2 (14)
P3 (9)
P4 (15)
P5 (7)
P6 (6)
P7 (5)
P8 (7)
P9 (4)
P10 (6)
P11 (18)
P12 (5)
Y:531
X:218
Y:534
X:216
45.10m
小穴堆積土
1　灰黄褐色土（10YR6/2）礫多量含む
0
2m
(1/80)

**図24**　南　室

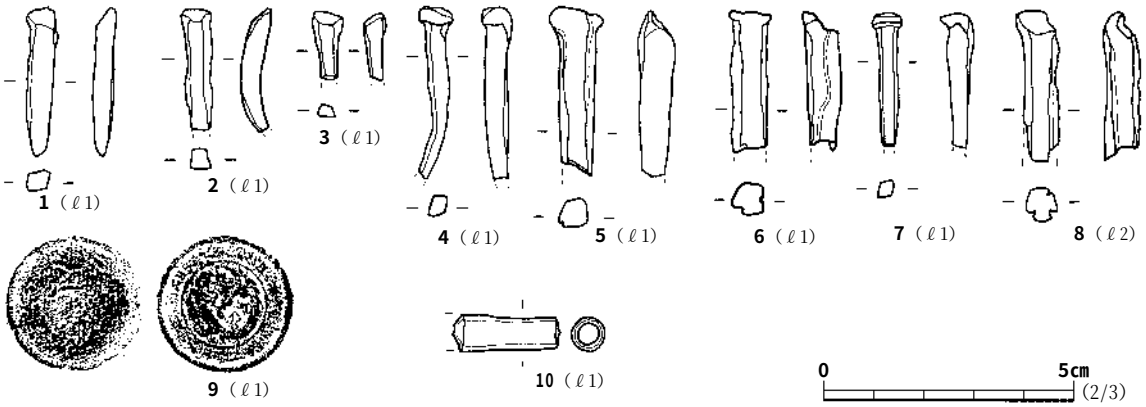


**図25**　南室出土遺物

**表３**　南室出土遺物一覧

| 番号 | 名　称 | 長さ(cm) | 幅(cm) | 厚さ(cm) | 重さ(g) | 番号 | 名　称 | 長さ(cm) | 幅(cm) | 厚さ(cm) | 重さ(g) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 角クギ | 3.0 | 0.6 | 0.4 | 1.4 | 6 | 角クギ | 〔2.9〕 | 0.9 | 0.7 | 3.0 |
| 2 | 角クギ | 〔2.5〕 | 0.5 | 0.4 | 1.3 | 7 | 角クギ | 〔2.7〕 | 1.0 | 0.8 | 5.4 |
| 3 | 角クギ | 〔1.3〕 | 0.6 | 0.4 | 0.5 | 8 | 角クギ | 〔5.1〕 | 0.6 | 0.6 | 0.9 |
| 4 | 角クギ | 〔3.4〕 | 0.7 | 0.6 | 1.3 | 9 | 一銭銅貨 | 2.7 | — | 0.1 | 5.5 |
| 5 | 角クギ | 〔3.4〕 | 1.1 | 0.7 | 3.6 | 10 | 煙管? | 〔2.1〕 | 0.7 | 0.2 | 1.0 |

が残っている。煙管の羅宇の一部と考えられる。

**ま　と　め**

南室からは，据えられたままの礎石と小穴を検出し，その重複関係・配置と北室の配置等との比較から新・旧２時期を想定した。新期は東西５間×南北２間の，旧期は東西２間×南北２間の配置で，新期の配置の規模がやや大きい。各小穴間の寸法は新期が東西2.5尺・南北６尺，旧期が東西６尺・南北５尺の規格で配置を想定した。

小穴の配置から床が張られていた建物が存在していたと考えているが，各列とも壁際までの間隔が狭く，「軒」の空間がほとんど無いことから判断し，北室と同様な屋根が付けられていなかった可能性が高い。また，建物の壁の有無についても判断できない。

## 南　　口

**概　　要**（付図３）

南室の南壁に連結する隧道状の通路部分と出入口部分からなり，中心線は南室とほぼ合致する。出入口部分の南端は崩落し，本来の形状は判然としないが，現況での規模は底面で全長約12m，天井で約８mが遺存している。いずれの部分も明確に増改築等を判断できるような工作痕は認められていないが，硝庫の各部位に確認できる時期的変遷からすれば，南口においても同様な時間差が存在しているものと考えている。以下，通路部分と出入口部分に分けて報告する。

**遺　　構**（図26，写真33～35）

**通路部分**　南室の南壁から出入口部分の溝跡北端までの約6.7mの範囲を通路部分とした。南室との接続部分では，幅・高さともに約２mと広がっているが，それ以外は幅約1.4m，高さ約1.6mの

ほぼ一定した規模となっている。断面は上下にやや長い方形を基調とするが，各隅が不整で稜線が不明瞭な部分が多い。全体的に底面は中央付近がやや窪み，南側に向かって傾いている。壁は内側に向かって部分的に膨らみ，天井がドーム状を呈するが，いずれも大きな凹凸が認められ整っていない。また，壁・天井ともに南室との接続部分を除き表面は平滑で，筋状の工具痕はほとんど認められない。

**出入口部分**　底面の壁際から検出した溝跡以南を出入口部分とした。構造的には底面の中央付近の溝３を境に南・北で異なり，南側の天井は遺存していない。溝３は東西に細長い直方体状に，底面と両端の壁際を掘り込んだ溝である。底面での規模は長さ1.4m，幅16㎝前後，深さ４㎝程で，両端の東・西壁は，長辺約20㎝，深さ８㎝程の長方形の小穴状に掘り込まれている。北口との比較から土台の「横木」を据えるための溝跡と考えている。

溝３の北側は通路部分の延長にあたり，幅・高さ共にほぼ同一規模であるが，東・西壁の膨らみは小さく整っている。底面もほぼ平坦であるが，通路部分より南側に向かって強く傾く。底面と東・西壁面からは，ほぼ左右対称の位置で溝と小穴を検出した。底面の東・西壁際に並ぶ溝１・２は，長さ１m，幅約16㎝，深さ４㎝程で，南側は底面の傾斜に吸収されている。また，溝２の北端の底面には長さ30㎝，幅10㎝程の河原石が平坦面を上にして置かれていた。

これら溝跡の中央付近の東・西壁から，底面とほぼ垂直に東溝・西溝を検出した。東・西溝共に，幅16㎝，深さ４㎝程の規模で壁を平坦に削り込み，末端をさらに方形の小穴状に掘り込んでいる。末端部分の掘り込みは，天井方向では風化のためか全体に摩滅し，稜線が不明瞭であるが，底面方向の末端は稜線が明瞭で，筋状の工具痕が比較的顕著に認められる。また，東溝の下端は溝１の底面をさらに８㎝程深く，整った方形に掘り込んでいる。「寄掛柱」の溝と考えられ，東・西溝の末端の中心を線で結ぶと一辺が1.5mの正方形となっている。

また，この東・西壁の溝の北側に接し，底面から１mの高さの位置から小穴が認められた。いずれも径が約14㎝の円形を基調とする小穴で，深さが３㎝と浅く，断面形が半円状に丸く風化している。他の溝跡と一連の遺構と考えられるが，性格は判然としない。

溝３の南側は崩落のため不明瞭であるが，平面は半円状に外側に開く。底面は北側より約30㎝程低く，風化のためか平滑である。底面の北東側からは，階段状の削り込みが４段認められたが，いずれも幅が狭く，底面の傾斜が強い。南側から硝庫に入るための階段施設の一部とも考えられるが，遺存状態が悪く断定できない。

**遺　　物**

遺物はまったく出土していない。

**ま　と　め**

南口は隧道状の通路部分と出入口部分からなる。南室との接続部分を除き，風化のためか筋状の工具痕はほとんど認められず，全体的に各面の形状が不整で，稜線が不明瞭となっている。

出入口部分からは，出入口の構造物に関連すると考えられる溝跡を検出した。溝３は「横木」を

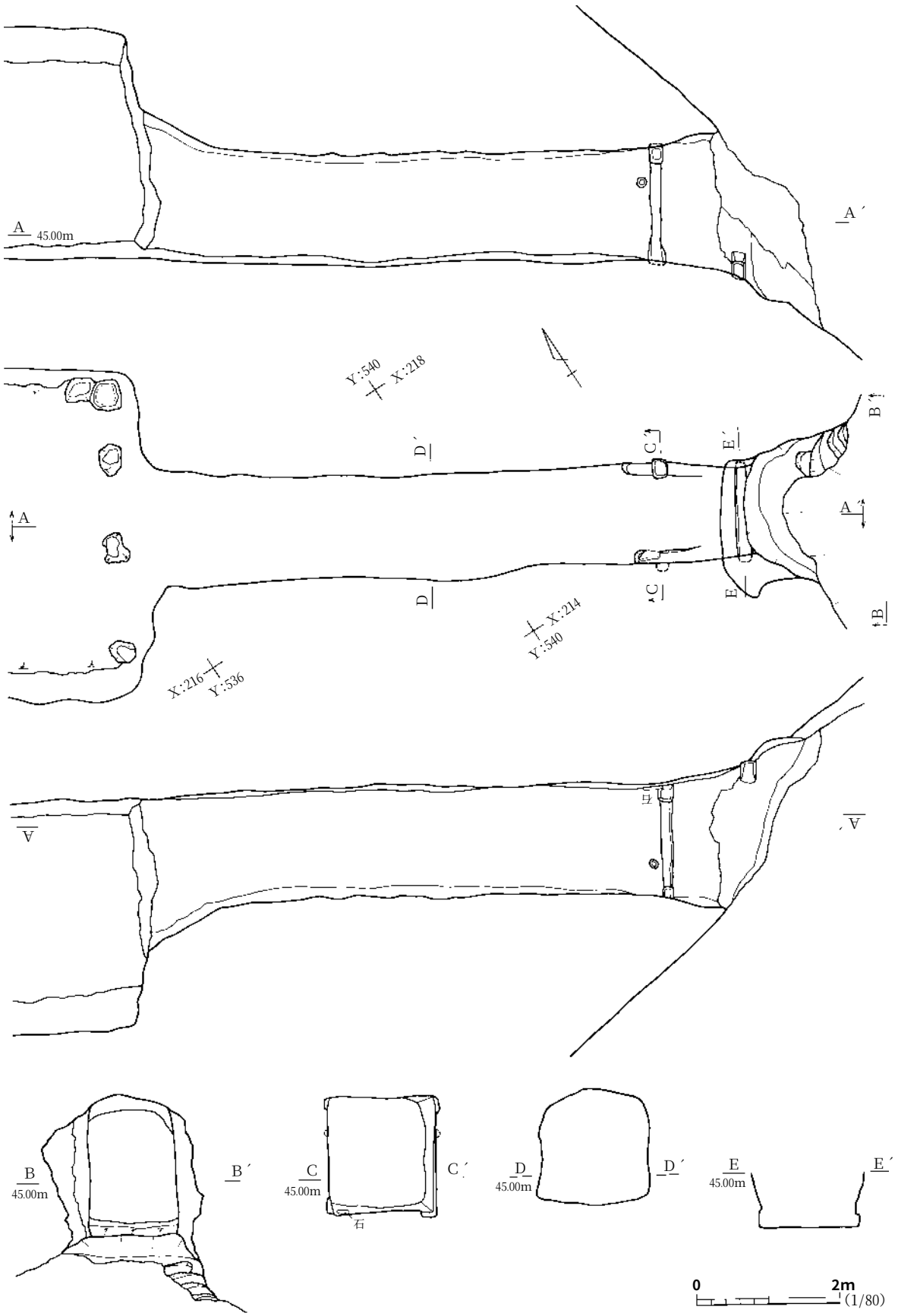
A
45.00m
A´
Y:540
X:218
D´
C´
E´
B´
A
A´
D
C
E
B
X:214
Y:540
X:216
Y:536
Ⅴ
Ⅴ´
B
45.00m
B´
C
45.00m
C´
石
D
45.00m
D´
E
45.00m
E´
0
2m
(1/80)

**図26**　南　口

据えるための溝跡と考えられ，「庇」状の上屋の土台と想定される。東・西溝は左右対称に位置し，開口部の部材を据えるための溝跡と考えられ，一辺約1.5mの方形の構造物が想定される。また，風化や工具痕の遺存状態から同一位置で構造物のみが改築されたものと考えている。

したがって，南口については，基本的な全体形が硝庫造営時期の姿をそのまま残しているものと考えている。また，中心線が南室と合致することから同時に設計・施工された可能性が高い。

## 溝　　跡

**概　　要**（付図１・２）

硝庫の南北方向に位置する２条の溝跡で，硝庫が掘り込まれた丘陵頂部付近から硝庫進入路にほぼ平行して，南東から北西方向に斜面を下っている。位置関係・重複状況等から硝庫跡関連遺構と考えたが，連続しない２条の溝跡のため，ここでは個別に報告する。また，硝庫の各部位名称との関係から北側の溝跡を東溝跡，南側を西溝跡と仮称する。

**東　溝　跡**（図27）

硝庫の北東側，Ｇ５グリッド中央からＦ４グリッド中央に向かって斜面を下る溝跡である。硝庫跡との直接的な関係は認められないが，硝庫進入路の北側に並行して位置し，遺構内堆積土も硝庫跡以外から検出されている溝跡と異なることから硝庫関連遺構と考えた。

斜面下位の末端が自然流路に浸食されているため判然としないが，規模は長さが約30mである。幅は約４～1.5mと一定せず，斜面上位の末端が最も広い。底面は岩盤のＬⅢｂ上面に達している部分が多くほぼ平坦であるが，やや南側に傾いている。壁の立ち上がりは全体的に緩やかで，斜面上位の北側が高い。また，流水によって浸食されているため全体的に整っていない。

遺構内堆積土は中央から上位が２層，下位が３層に区分される。ℓ１とした砂質土は，いずれの部分でもレンズ状に堆積し，斜面下方に向かって徐徐に薄くなっている。これに対し，ℓ２・３とした粘質土は壁際と底面に堆積し，ℓ３とした堆積土は斜面下位の底面にしか堆積が認められない。いずれも自然堆積と考えられ，堆積状況からは作り変えが認められない。

本溝跡の性格については，硝庫北口・進入路との位置的関係から北東斜面側からの流水・土砂流入を防ぐために掘られた溝跡と考えられ，作り変えの痕跡が認められないことから１時期の溝跡と考えている。また，遺物は出土していない。

**西　溝　跡**（図27）

硝庫の南西側，Ｇ６グリッド中央からＦ５グリッド北西側に向かって斜面を下る溝跡で，斜面下位の末端は丘陵中腹に沿って終息している。排石層との重複関係から新・旧の２期が確認され，硝庫跡関連遺構と判断した。いずれの時期の溝跡からも遺物は出土していない。

**新　期**　硝庫が掘り込まれている丘陵頂部の平坦面から硝庫北口･進入路に並行して斜面を下り，下方で排石層ℓ１の上面を僅かに削り込んで終息している。現況での規模は長さ約36mで，両端が開放している。幅は丘陵平坦面が３～５mと広く，斜面部では約２mとほぼ一定している。壁・底

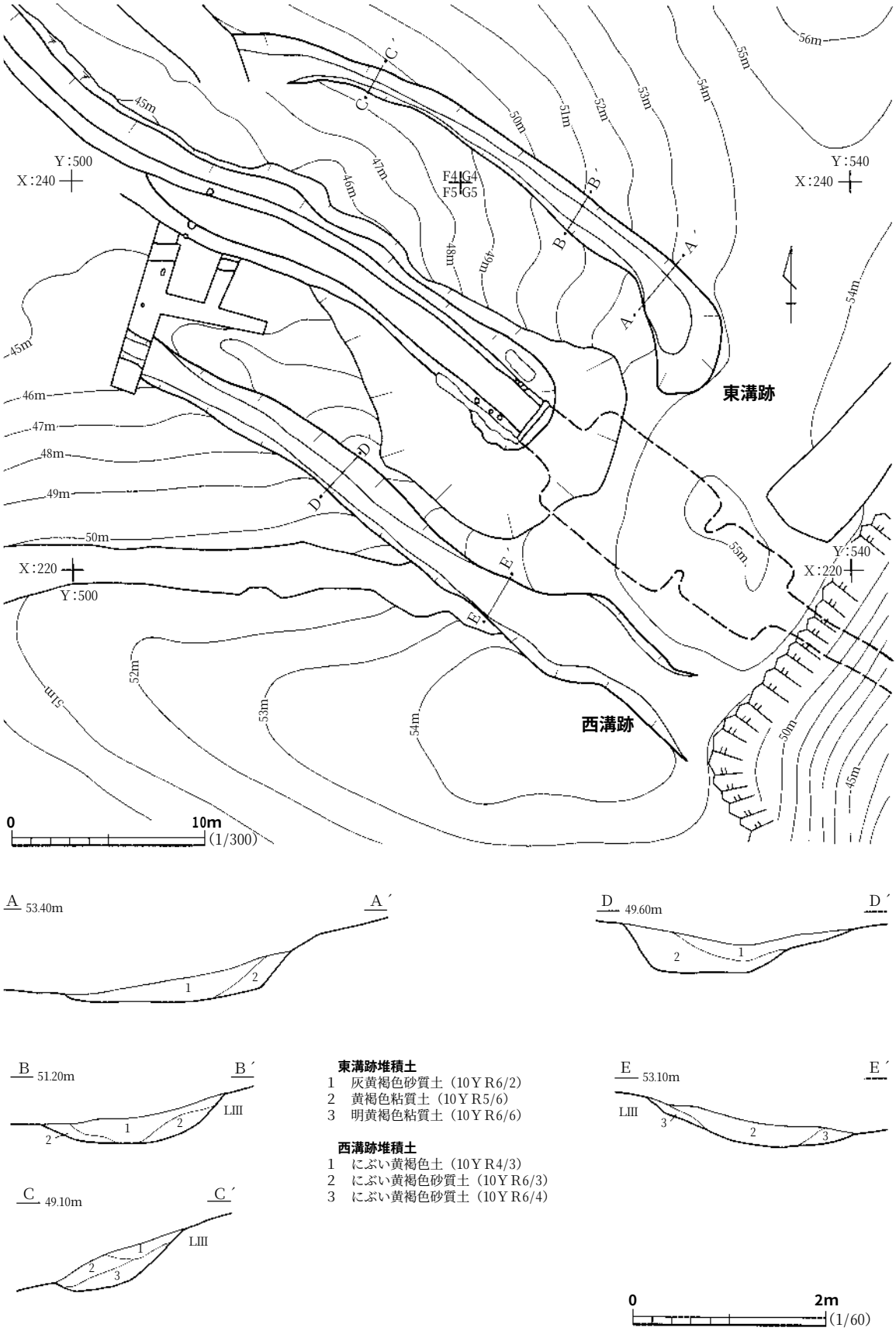
東溝跡
西溝跡
Y:500
X:240
Y:540
X:240
X:220
Y:500
Y:540
X:220
F4 G4
F5 G5
45m
46m
47m
48m
49m
50m
51m
52m
53m
54m
55m
56m
0
10m
(1/300)
A 53.40m
A´
D 49.60m
D´
B 51.20m
B´
C 49.10m
C´
E 53.10m
E´
LIII
東溝跡堆積土
1　灰黄褐色砂質土（10YR6/2）
2　黄褐色粘質土（10YR5/6）
3　明黄褐色粘質土（10YR6/6）
西溝跡堆積土
1　にぶい黄褐色土（10YR4/3）
2　にぶい黄褐色砂質土（10YR6/3）
3　にぶい黄褐色砂質土（10YR6/4）
0
2m
(1/60)

**図27**　東・西溝跡

面の状況は丘陵平坦部と斜面部で異なる。丘陵平坦部では岩盤のＬⅢｂを僅かに掘り込んでいる程度で浅く，流水の浸食のためか全体的に不整である。これに対し，斜面部ではＬⅢａを掘り込んで壁・底面としており，検出面から底面までの深さが40㎝前後とほぼ一定している。底面はほぼ平坦で，壁面も比較的急角度で立ち上がっている。

遺構内堆積土は３層に区分され，いずれも自然堆積と考えている。ℓ２・３の砂質土は溝跡全体を埋めるように堆積しているが，ℓ１としたにぶい黄褐色土は斜面中位から下方に部分的に堆積が認められ，かなり新しい時期の堆積の可能性が高い。

本溝跡の性格については，東溝跡と同様に，南東斜面側から硝庫北口・進入路への流水・土砂流失を防ぐために掘られた溝と考えている。

**旧　期**　新期溝跡の下端から重複して検出した溝跡で，斜面上位では新期溝跡と重なり，本来の形状は消失しているものと考えている。遺存する規模は，長さ約10m，幅１～1.5m前後で両端が開放している。検出面からの深さは20㎝前後であるが，底面と壁の境が不明瞭で，横断面形が半円状を呈する。また，下端は排石層ℓ５ｂの上面に達した部分から僅かに下り，終息している。

溝跡内には図11の排石層南端堆積土ℓ４とした砂質土が主に堆積していた。この砂質土は，排石層ℓ２に対応し，排石層ℓ４に対応する砂質土の上面に堆積していることを確認した。

本溝跡については，新期溝跡と同様の性格で，本来は新期溝跡と同規模の長さであったものと考えている。また，排石層との重複関係から排石層中期に対応する溝跡と考えている。

## 建　物　跡

**概　　要**（付図１・２）

硝庫跡の南西端，Ｄ・Ｅ５グリッドにまたがって位置する。半地下式の建物跡で，排石層との重複関係から硝庫跡関連施設と判断した。西壁の中央付近を一部欠損するが，遺存状態は良好である。また，増改築等の痕跡がまったく認められないことから１時期の建物跡と考えている。

建物跡の南側は山裾を掘り込んで構築されており，東壁中央から南壁にかけての斜面上位ではＬⅢｂとした岩盤が露出している。この岩盤表面は平坦に削り出され，建物跡南東隅付近では幅2.5m，高さ1.5mの範囲で法面が形成されている。また，この岩盤の法面は建物跡の東側に連続する排石層新期の溝状遺構を削るように検出されたが，いずれの部分でも堆積土が排石層新期のℓ１とした礫層であることから時間的な前後差があるものの同時期の工作と考えている。

**遺　　構**（図28，写真38）

本建物跡の平面は長方形を基調とし，南北に長い。また，北壁の西側に出入口と考えられる張り出しがある。床面での規模は南北６m，東西4.2mで，北壁の西側が北に1.5m程張り出し，北壁側で幅1.4m，北端で幅0.7mと漏斗状に狭まる。床はほぼ平坦で，南側はＬⅢｂとした岩盤を水平に削り，そのまま床面としている。中央から北側に掛けてはＬⅢａと排石層旧期のℓ５ｃを掘り込み，ℓ８とした黄褐色土の貼床を北側の岩盤面と水平に施している。また，この貼床は壁溝の内側に沿

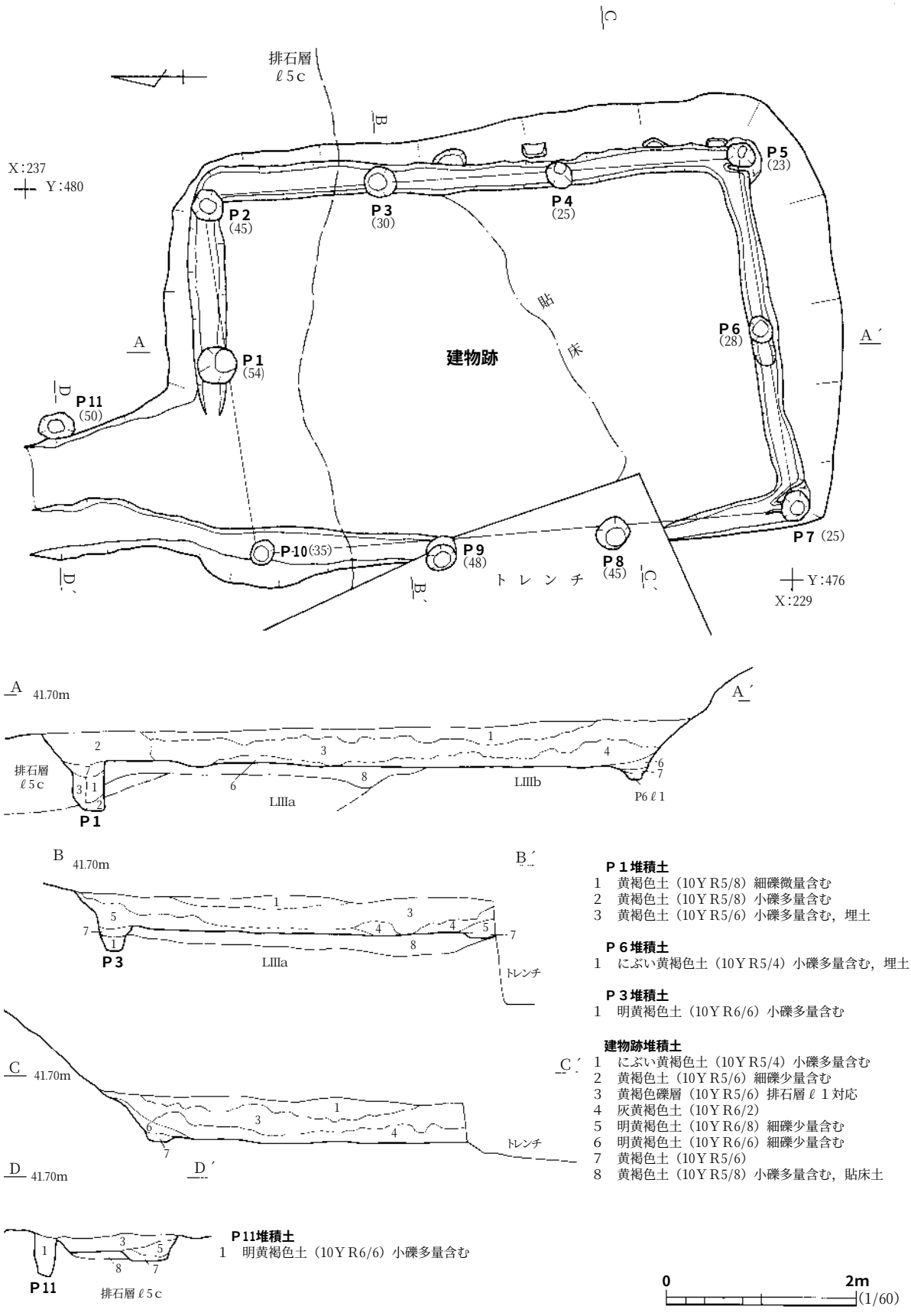


**P１堆積土**
1　黄褐色土（10Y R5/8）細礫微量含む
2　黄褐色土（10Y R5/8）小礫多量含む
3　黄褐色土（10Y R5/6）小礫多量含む，埋土

**P６堆積土**
1　にぶい黄褐色土（10Y R5/4）小礫多量含む，埋土

**P３堆積土**
1　明黄褐色土（10Y R6/6）小礫多量含む

**建物跡堆積土**
1　にぶい黄褐色土（10Y R5/4）小礫多量含む
2　黄褐色土（10Y R5/6）細礫少量含む
3　黄褐色礫層（10Y R5/6）排石層ℓ１対応
4　灰黄褐色土（10Y R6/2）
5　明黄褐色土（10Y R6/8）細礫少量含む
6　明黄褐色土（10Y R6/6）細礫少量含む
7　黄褐色土（10Y R5/6）
8　黄褐色土（10Y R5/8）小礫多量含む，貼床土

**P11堆積土**
1　明黄褐色土（10Y R6/6）小礫多量含む

**図28**　建物跡

って張り出しの北端まで連続していることから，貼床後に壁溝が掘り込まれたものと考えている。

壁は東壁中央から南壁にかけてＬⅢｂを削り，北壁方向では排石層のℓ５ｃを掘り込み，そのまま壁面としているため表面は整っていない。壁面はいずれも急角度で立ち上がり，床面からの高さは南壁側が90㎝前後，北壁側が30㎝前後と南から北側に向かって徐徐に低くなる。また，張り出しの壁は北端で終息している。

遺構内堆積土は７層に分けられる。この内，ℓ３は排石層のℓ１とした礫層で人為堆積と考えている。それ以下のℓ４～７については，壁際からの流入状態を示していることから自然堆積と判断され，建物跡廃棄後，比較的間隔を置いてℓ３が堆積したことを示している。また，ℓ２については，ℓ３堆積直後に一気に流入した自然堆積層と考えている。

遺構内からは小穴等と壁溝を検出した。小穴は11個検出され，いずれも柱穴と考えている。このうちＰ１～10は壁際に沿って検出され，いずれも1.9m前後の間隔で並び，南北３間×東西２間の長方形の配置となっている。柱穴はいずれも径が30～40㎝の不整円形の平面で，深さは北半側の貼床部分が30～54㎝，南半部側の岩盤部分では23～28㎝と浅い。柱穴内の堆積土は，いずれも小礫を含んだ黄褐色土で，柱の抜き取り痕を残すものが多い。また，南側中央のＰ６の西壁にはスロープ状の削り込みが認められ，「筋交」を取り付けるための削り込みと考えている。

Ｐ11は，出入口と考えられる張り出しの東壁の外側から検出された柱穴で，建物北壁から1.2m程離れて位置する。規模・堆積土の状況が他の柱穴と同様であることから，本建物跡の「庇」を構成していた柱穴と考えている。

壁溝は北壁中央から壁際を巡り，西壁に沿って張り出しの北端で終息している。建物内での規模は，幅が30㎝前後とほぼ一定で，深さは床面から３～７㎝と浅い。底面はほぼ平坦で，全体的に南から北側に向かって傾き，ℓ７としたきめの細かい黄褐色土が堆積している。

その他に，東壁の南側の壁面から４ヶ所の方形状の不整な削り込みを確認した。硝庫北口から検出された横木を据えるための溝跡と同様な工作で，床面から約７㎝上方の壁面に60～120㎝の間隔で認められ，底面はいずれも平坦に削られている。性格としては東西方向に渡した横木を据えるための削り込みが考えられ，一部または全体に床板が張られていた可能性が高い。

**遺　　物**

本遺構に伴う遺物はまったく出土していない。

**ま　と　め**

本建物跡は，山裾と排石層旧期のℓ５ｃを竪穴状に掘り込んで構築した半地下式の建物跡である。平面形や柱穴等の配置から北壁の西側に「庇」の付いた出入口部をもつ南北３間，東西２間の南北棟の建物跡が想定され，一部または全体に床板が張られていた可能性が高い。また，本建物跡が排石層旧期のℓ５ｃを掘り込み，排石層新期のℓ１によって埋められている状況と硝庫北室旧期の建物跡と同一規模であることから想定して，硝庫北室新期の改築に際し，旧期の建物の中身を保管する倉庫として建てられ，硝庫北室新期の建物完成後に廃棄された可能性を考えている。　（山　岸）

## 第３節　石切場跡

調査によって検出された石切場跡は４ヶ所で，調査区南西部に分布している。いずれも，丘陵緩斜面部の肩部～裾部にかけて露呈するＬⅢｂ（岩盤層）から，石材を採掘している。以下，これらの石切場跡について遺構番号順に記述する。

### １号石切場跡（図29・30，写真39・40）

本遺構は，調査区南西部のＣ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬＩ直下のＬⅢｂ上面で検出した。１・２号溝跡と重複し，本遺構が古い。また，北側には２号石切場跡が分布する。

堆積土は２層に分けた。いずれの層も多量の岩盤片を含むが，壁面等が剥落・堆積した自然堆積と考えられる。平面形は不整な長方形状を呈し，南北で最長3.2m，東西の最長は2.9mを測る。壁は，いずれも急な角度で立ち上がり，壁面には石材採掘時の棒状の鏨で削った痕が認められる。底面は，石材を採掘した痕跡で凹凸が激しい。底面から検出面までの高さは，５～30㎝を測る。また，底面に認められる石材の採掘痕などから，採掘された石材の大きさは概ね縦40㎝，横80～100㎝，高さ20㎝と考えられる。

遺物は，検出面から陶磁器片６点が出土した。いずれも細片のため図示できなかったが，器種には磁器急須・陶器碗・鉢・皿が認められ，18世紀後半～19世紀にかけての所産と考えられる。

本遺構については，出土遺物などから近世後半期に石を切り出していたと考えている。

### ２号石切場跡（図29・30，写真39～41・43）

本遺構は，調査区南西部のＣ・Ｄ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の肩部～裾部に立地する。検出時は，複数の遺構が重複したものと思われたが，調査時に底面から採掘途中の石材や，採掘後に運搬されなかった石材が検出されたことから，連続して石材の採掘を行った石切場跡と判明した。他の遺構との重複関係については，１号溝跡と重複し，本遺構が新しいが，時期差はほとんどないものと考えている。また，南側に１号石切場跡が分布する。

堆積土は１層で，多量の岩盤片を含む。この岩盤片については，１号石切場跡と同様に壁面が剥落し，流入した自然堆積と考えている。平面形は歪んだ「U」字状を呈している。規模は，南北で最長約10m，東西で最長約９mを測る。壁は，いずれも垂直に近い角度で，階段状に立ち上がっている。また，壁面には，石材採掘時の棒状の鏨で削った痕が認められる。底面は，石材を採掘した方形状の窪みで凹凸が激しい。底面から検出面までの高さは，20～90㎝を測る。

また，石材の採掘については，採掘途中の石材や底面に認められる石材の採掘痕などから，採掘する石材の周囲に棒状の鏨で細く深い溝を掘り込み，その溝に楔状の工具を打ち込み，切り離した

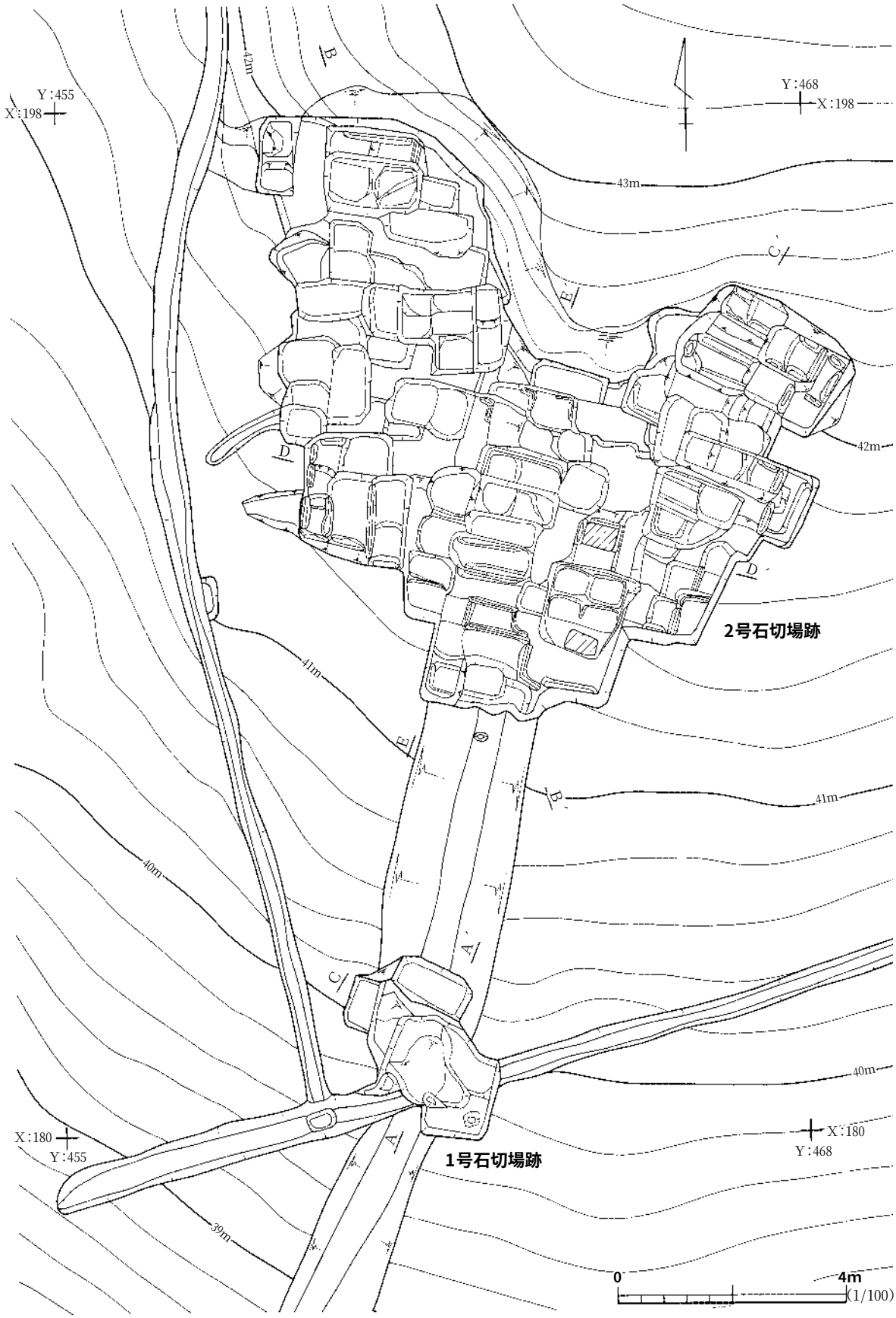


**図29**　1・2号石切場跡（1）

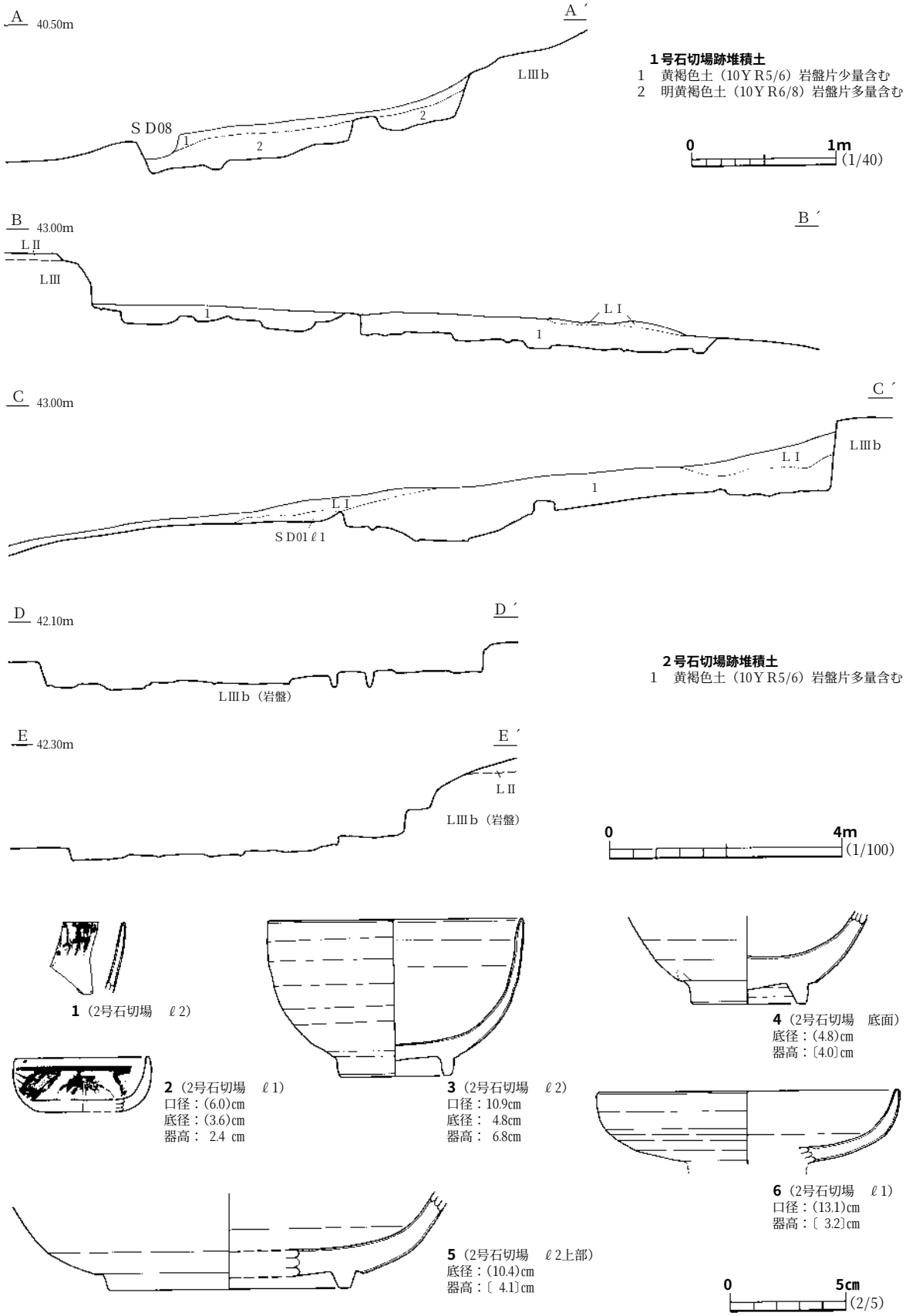


**図30**　1・2号石切場跡（2）と出土遺物

ものと考えられる。他の石切場跡の底面にも本遺構と同様の痕跡が認められることから，他の石切場跡についても，同様の工具を用い同じ方法で石材を採掘していたものと考えられる。本遺構で採掘された石材の大きさは，概ね縦30㎝，横55㎝，高さ20㎝の規格で切り出されたと考えられる。

遺物は，ℓ１から底面にかけて陶磁器片８点が散発的に出土した。図30－１・２は磁器である。１は肥前産の染付碗，２は産地不明の小鉢である。同図３～６は，在地産の陶器である。３・４は丸碗で，高台部を除き灰釉が掛かっている。５は，鉢の底部片である。青みがかった釉薬が，比較的厚く掛けられている。６は，高台付の皿の体部片で，内外面に灰釉が掛けられている。これら陶磁器は，18世紀後半から19世紀の間の所産と考えられ，底面とℓ２出土の陶磁器はいずれも18世紀後半の所産である。

本遺構については，出土遺物などから近世後半期に大量の石を，比較的短期間で切り出した石切場跡と考えている。

### ３号石切場跡（図31，写真39・42）

本遺構は，調査区南西部のＤ８グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ⅢＬｂ上面で検出した。重複する遺構は認められないが，西側には４号土坑が隣接する。

堆積土は，多量の岩盤片を含む明黄褐色１層で，１・２号石切場跡と同様に自然堆積と判断した。平面形は長方形状を呈し，南北1.4m，東西５ｍを測る。壁は，ほぼ垂直に立ち上がり，壁面には工具痕が認められる。底面は，石材の採掘痕の窪みで凹凸している。底面から検出面までの高さは，斜面上位の北壁で38㎝を測る。本遺構からは，遺物は出土しなかった。

本遺構の所属時期については，出土遺物がないため不明であるが，周辺に分布する１・２号石切場跡と同時期の近世後半期と考えている。

### ４号石切場跡（図31，写真39・42）

本遺構は，調査区南西部のＣ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の肩部に立地する。遺構は，ⅢＬ上面で検出した。他の遺構との重複関係は認められないが，東側に２号石切場跡が分布する。

堆積土は２層に分けた。いずれの層も岩盤片を含むが，壁際からの流入状態が認められたことから自然堆積と判断した。平面形は不整な長方形状を呈し，南北で最長約1.7m，東西で最長約2.4mを測る。壁は，いずれも急な角度で立ち上がっている。また，壁面には石材採掘時の工具痕が認められた。底面は石材を採掘した痕跡で凹凸が激しく，底面中央には採掘途中の石材が残されている。底面から検出面までの高さは５～30㎝を測る。また，底面に残された採掘途中の石材の大きさは，概ね縦約40㎝，横80～100㎝，高さ15㎝である。本遺構からは，遺物は出土しなかった。

本遺構の所属時期については，出土遺物がないため不明であるが，周辺に分布する１～３号石切場跡と同時期の近世後半期頃と考えている。（大河原）

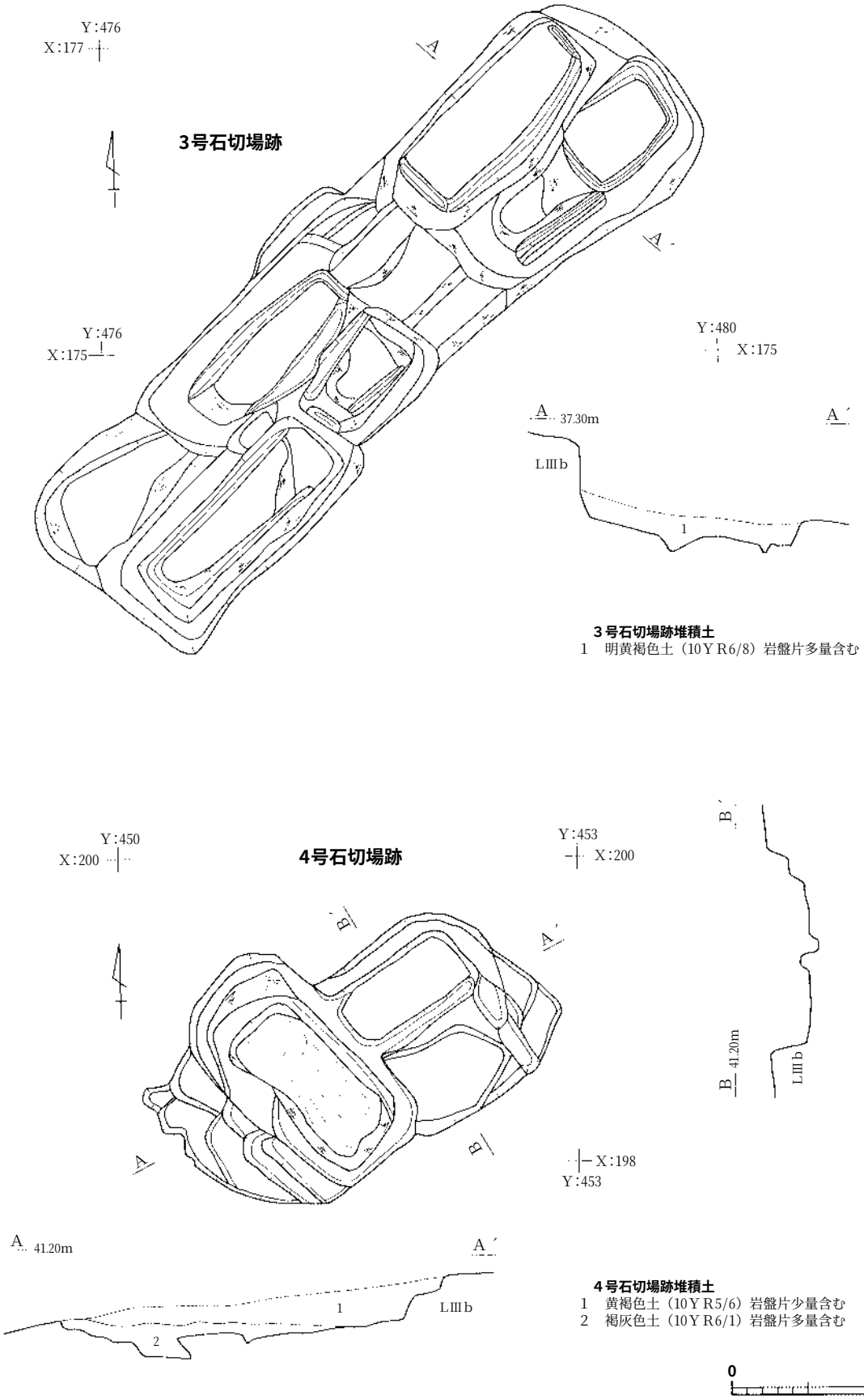
3号石切場跡
Y:476
X:177
Y:476
X:175
Y:480
X:175
A
A´
37.30m
LⅢb
1
3号石切場跡堆積土
1　明黄褐色土（10YR6/8）岩盤片多量含む
4号石切場跡
Y:450
X:200
Y:453
X:200
B
B´
A
A´
41.20m
LⅢb
X:198
Y:453
41.20m
1
2
LⅢb
4号石切場跡堆積土
1　黄褐色土（10YR5/6）岩盤片少量含む
2　褐灰色土（10YR6/1）岩盤片多量含む
0
1m
(1/40)

**図31**　３・４号石切場跡

## 第４節　横　　穴

今回の発掘調査において２基の横穴を確認した。丘陵南向きの標高43m付近の崖面に構築されている。１号横穴は遺存が良好であるが，出入口部は削平を受け構築当初の状況ではない。２号横穴は天井が破壊され，残存した部分は近代のゴミ穴として利用されていた。今回の調査では明確な時期を特定できなかったが，横穴内部の壁面に残る工具の痕跡の特徴から硝庫跡に関連する遺構であると推測している。

### １号横穴（図32・33，写真44～49）

１号横穴は調査区西寄りのＢ・Ｃ４グリッドに位置する。丘陵南向き斜面の崖面に立地している。本遺構は横穴部・出入口部を含めて，１号横穴として報告する。本遺構の南側は重機により岩盤を大きく掘削され，出入口部は垂直に近い壁面になっていた。本遺構の西６ｍには２号横穴が構築されている。本遺構は調査開始以前から開口しており，横穴内には岩盤に染み込んだ水や丘陵頂部から流れ落ちた雨水・土砂が３㎝程堆積し，雑草類が繁茂している状況であった。堆積していた泥土をすべて採集し，ウォーターセパレーションを実施して微細遺物の採取に努めたが，遺物の出土は確認できなかった。

**出入口部**　岩盤を掘削して構築された横穴を横穴部，横穴の開口部から遺存した底面までを出入口部と呼称する。出入口部底面には重機のバケットで削られた痕跡が認められ，構築時の状況は遺存していない。出入口部の東西壁は急傾斜する露出した岩盤が壁面となっているが，切り立つ岩盤の表面にも重機の爪跡が残存することから，削平を受けていることがわかる。

出入口部の長さは4.35m，最大幅5.25mである。主軸方位はN15°Wである。出入口南の底面にはピット１個を確認した。直径20㎝台の円形で，岩盤を掘り込んで造られている。出入口部の北側である横穴部の開口部底面には，５㎝程度の小穴を４個確認した。東壁・西壁際にそれぞれ２個ずつ並列して認められることから，横穴を閉塞するための門扉の痕跡である可能性が高い。

**横穴部**　横穴部の底面の平面形は東西約5.4m，南北約2.9mの不整長方形である。主軸方向はN20°Eであり，出入口部の主軸方位とは大きなズレが生じている。底面は概ね平坦を意識して造られているが，中央から東壁に向かって10㎝程度緩やかに傾斜している。底面には排水等を目的とした溝は認められなかった。北・西・南壁は底面からほぼ垂直に立ち上がり，天井部との境界も比較的明確に認められる。東壁は南壁との境界及び天井との境界が失われ，明確な境界を持たない。

北壁と天井との境界には小穴が穿たれている。北壁と対応する南壁の天井との境界の位置に小穴が認められることから，この２穴を通した柱が存在したと考えられる。さらに南壁にはこの小穴の下位に直径35㎝程度の穴が認められる。穴の底面は平坦になるように意識して造られている印象を受けた。西壁には小穴を６個確認した。５個は壁面中央付近に縦一列に並べられている。１個は壁

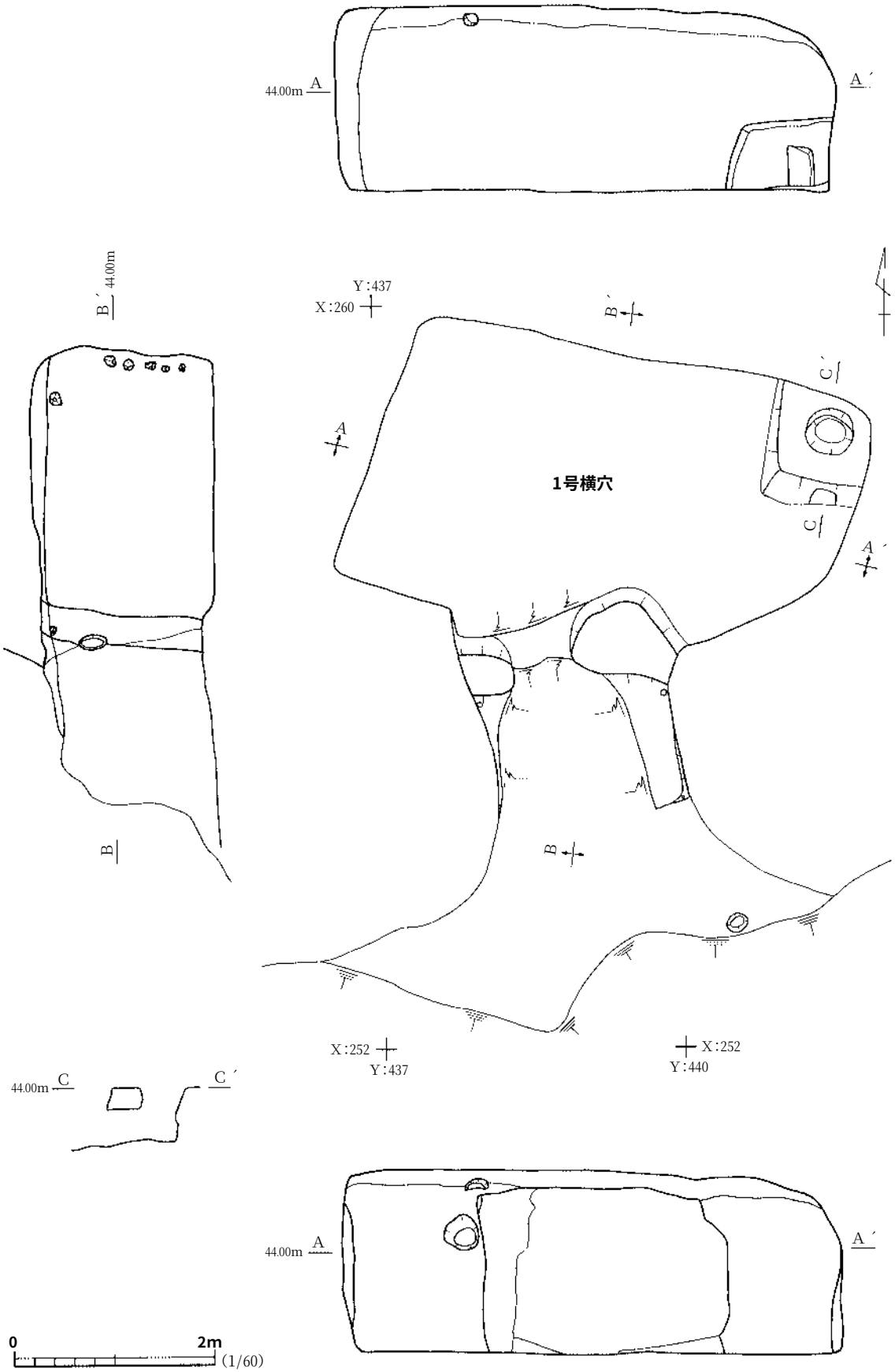
44.00m A
A´
B´ 44.00m
Y:437
X:260
B´
C´
A
1号横穴
C
A´
B
B
X:252
Y:437
X:252
Y:440
44.00m C
C´
44.00m A
A´
0
2m
(1/60)

**図32**　１号横穴（1）

面と天井との境界に穿たれていた。これらの小穴の使用目的は不明である。

**カマド**　横穴部の北東隅には岩盤削り出しのカマドが構築されている。カマドは北壁から1.4m南，東壁から1.1m西から削り出して構築されている。底面からの高さは75㎝程高く削り出されている。平面は方形を基調としている。 カマドの天井は東から西へ若干の傾斜が認められ，直径約45㎝の穴が確認できる。カマド南壁には25×40㎝の長方形をした焚口が造られている。カマドの構築方法は，焚口から北側へトンネル状にほぼ水平に掘り込んだ後に，天井から掘り下げ焚口からのトンネルに繋げている。

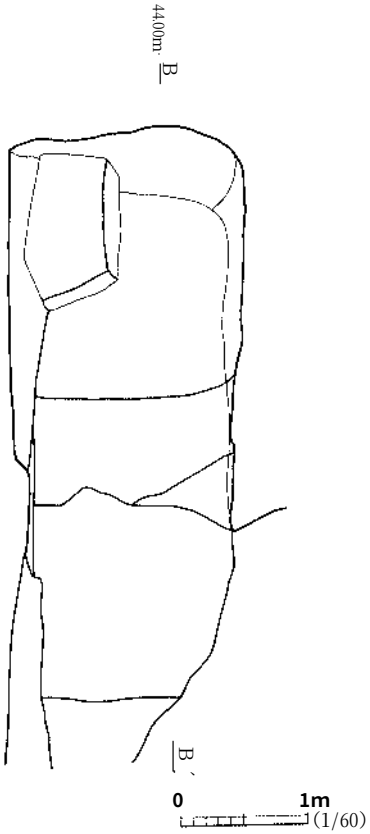


**図33**　１号横穴（2）

**工具痕**　本横穴において明瞭に確認できた工具痕は３種類に大別できる。

①　幅１～２㎝程度の先端の尖った「つるはし」状の工具

②　幅10㎝程度の「のみ」状の工具

③　幅15～16㎝程度の「くわ」状の工具

本遺構において天井・壁面・底面に工具痕が認められた。①の「つるはし」状の工具痕は上・斜上から打ちつけてできた痕跡である。天井や壁面の一部に認められる。②の「のみ」状の工具痕は天井・壁面全体に認められ，主にこの工具により調整を行ったと考えられる。③は床面に認められる。床面を平坦に削り出すのに使用された工具であると推測できる。横穴部内の整形は，工具痕の重複関係から天井・壁面の後，底面を平坦にして最終調整としている状況が確認できた。出入口部は重機の痕跡と風化による壁面の崩落のために明確に観察できる工具痕は少なく，残存する工具痕として②は認められたものの，その他の工具も使用された可能性は残る。本遺構において天井・壁面・底面ともに工具痕が明瞭に残り，工具痕を消すための調整はなかったと考えられる。

**まとめ**　本遺構にはカマドが造られていることから，居住用または煮炊きをする場として機能していた横穴であると判断している。構築，使用された時期は遺物が出土していないため明確ではないが，硝庫跡に残る工具痕と類似する工具痕が認められることから，硝庫跡と同時期の構築であろうと考えている。　（三　浦）

### ２号横穴（図34・35，写真44・45・50～52）

本横穴は調査区西寄りのＢ４グリッドに位置する。丘陵南向き斜面の崖面に立地している。本遺構周囲は圃場整備のため重機により岩盤を大きく掘削されている。本遺構も天井すべてと東西壁面

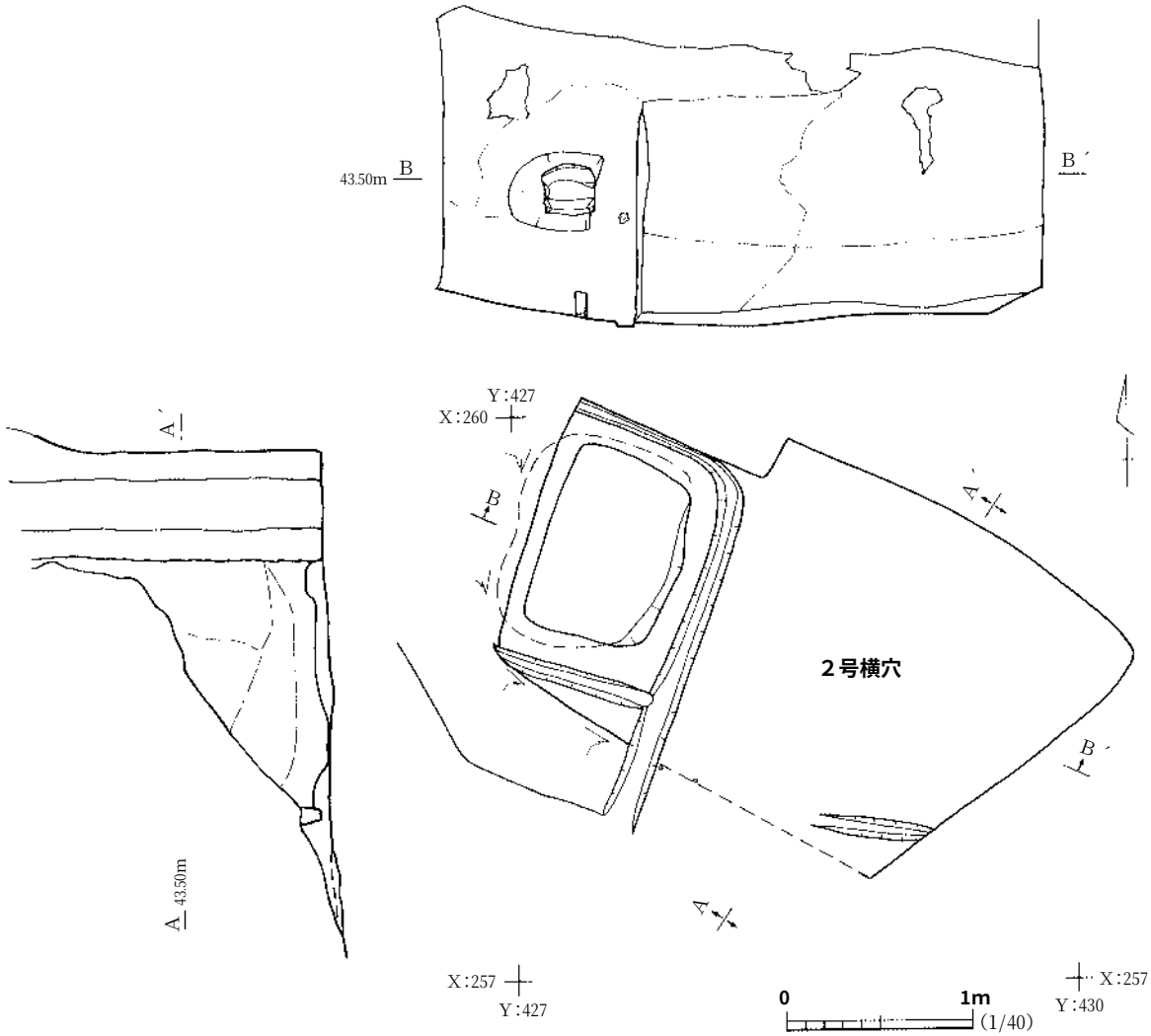


**図34**　２号横穴（1）

の３分の２程を破壊され，失われていた状況であった。本遺構東６mには１号横穴が構築されている。西には隣接して１～３号掘立柱建物跡及びピット群が検出されている。本遺構は横穴部のみ確認されている。

本遺構は天井が破壊され，調査時には表土層と陶磁器やビン・缶などの近代のゴミに覆われていた。表土層・ゴミを除去後，表土層とは明確に異なる黄褐色の色調の土層を確認した。この層以下を本遺構堆積土として認識した。遺構内堆積土は３層確認した。ℓ１・２は天井破壊直後の流入土である。ℓ３は横穴内の土坑にのみ認められる層であり，少しグライ化したにぶい黄褐色土で，流入土と判断した。堆積していた土層はすべて採集し，ウォーターセパレーションを実施して微細遺物の採取に努めたが，遺物の出土は確認できなかった。

**横穴部**　横穴部の底面規模は東壁底辺188㎝，西壁底辺146㎝である。北壁には段差が認められ，２段に分けられる。北壁底辺は107㎝と220㎝である。南壁は遺存状況が悪いため明確ではないが，推定ラインの南壁底辺は227㎝である。底面の平面は南壁が狭く，北に向かって広がる台形を基調とした形である。主軸方向はN55°Eである。床面は中央から東西壁に向かって微高している。底

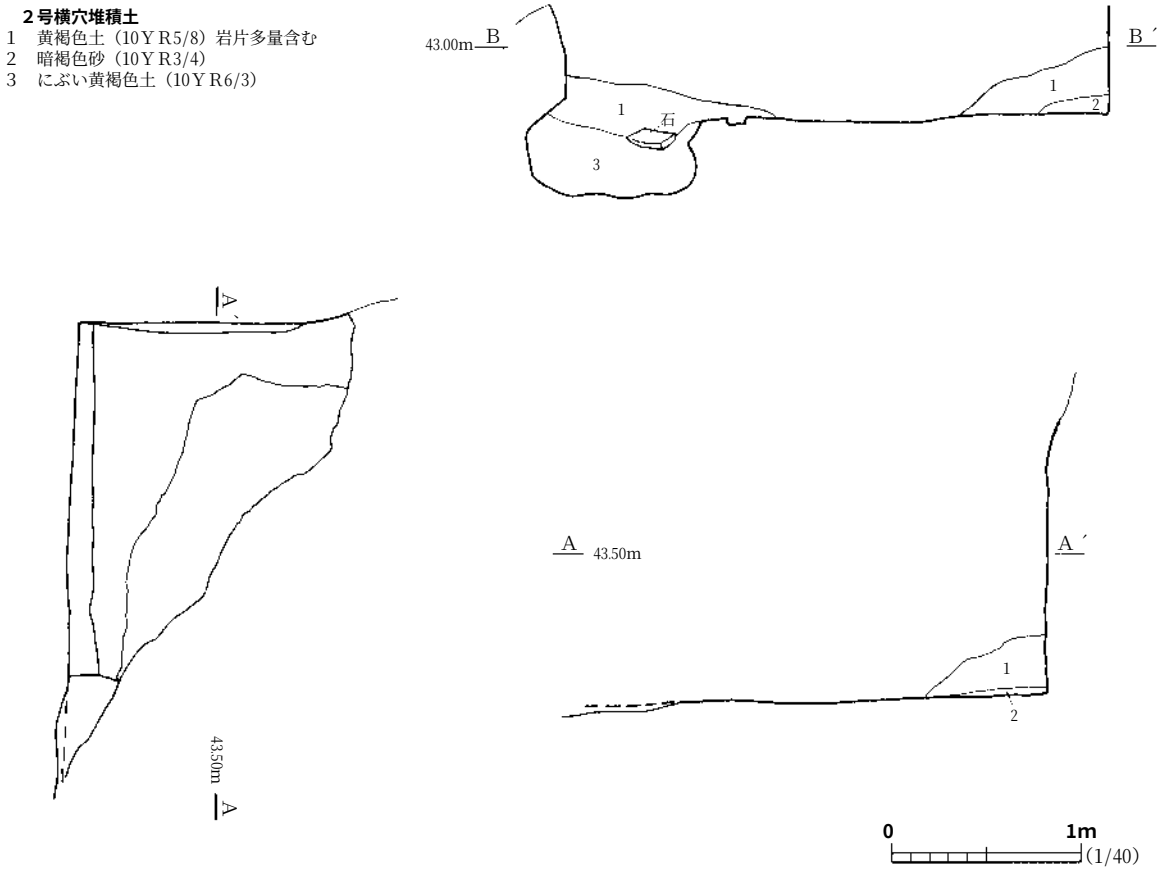


**図35**　２号横穴（2）

面からは小穴，溝，土坑が確認できた。

出入口の底面には２個の小穴が認められた。３㎝程度の小穴で，位置から横穴の出入り口を開閉する門扉を設置していた小穴と考えられる。

底面には岩盤を掘り込んだ３条の溝が認められた。２条の溝は土坑を囲むように掘られていた。西壁を始発とし，北壁に沿って延びた溝は約90°南に曲がり，溝底面の傾斜を減じながら南の横穴部外へ延びている。溝の最大幅19㎝，底面最大幅11㎝である。もう１条の土坑を囲む溝は，同様に西壁を始発とし，直進して前述の溝と重なる。溝の長さ約92㎝，最大幅12㎝，底面最大幅７㎝である。重複関係より，前述の溝が古く，後述の溝が新しい。東壁から延びる１条の溝は，長さ64㎝，最大幅11㎝，底面最大幅４㎝である。東から西へ延び，底面中央にとどかずに終わっている。これら３条の溝は横穴部内の排水を目的とした施設であると推測できる。

底面西では岩盤を掘り込んだ土坑を検出した。平面形は隅丸長方形である。規模は上端101×74㎝，検出面から底面までの深さ42㎝である。底面から上端までは大きくオーバーハングをしながら立ち上がっている。断面は丸く袋状になる。底面にはわずかな凹凸が見られる。底面規模は117×87㎝である。形や規模から，貯蔵を目的とした土坑であったと考えられる。

壁面は底面からほぼ垂直に立ち上がる。北壁には段差が認められ，土坑が位置する壁面より東は25㎝程度北に拡張したように見ることができる。北壁は平らというよりはやや丸みを帯びている。北壁の西，標高43.5m付近には，壁面を掘り込んで造り出した窪みが確認できる。大きさ50×42㎝で，半楕円に近い形である。何かを置いておくための台のように使用されたのではないかとの印象を受ける。また，底面近くには14×６㎝の方形の角材をはめ込んだと考えられる小穴が観察できる。東・西・北と天井との境界は破壊されてわからないが，遺存する北壁の表面の工具の痕跡から標高44.4m付近から天井となっていたと推察している。

**工具痕**　本横穴において確認できた工具痕は２種類に大別できる。

①　幅１～２㎝程度の先端の尖った「つるはし」状の工具

②　幅10㎝程度の「のみ」状の工具

横穴内において明瞭に工具痕が認められた。①の「つるはし」状の工具痕は北壁の段差部分に明瞭に認められる。段差部分の角を直角に掘り込む際に使用されているようである。横方向や斜位方向の痕跡が確認できた。また，２条の土坑の周囲を巡る溝の構築にも使用されている。②の「のみ」状の工具痕は壁面に認められる。本横穴は天井が破壊されているため北壁以外風化が激しく，工具の幅がわかるような明瞭な工具痕は少ない。

**まとめ**　本横穴には底面を掘り込んで造られた土坑や３条の溝跡は排水及び土坑内に水が浸入するのを防ぐ目的で造られていると考えられる。上記のことから本遺構は貯蔵用に構築，使用された横穴ではないかと推察できる。時期は遺物が出土していないため明確ではないが，硝庫跡に残る工具痕と類似する工具痕が認められることから，同時期の構築であろうと考えている。　（三　浦）

## 第５節　掘立柱建物跡

本遺跡では調査区西端の限定された区域から，まとまって柱穴が確認できた。岩盤を平坦に削平した後に，岩盤を掘り下げて造られている。ピット群の中から３棟の掘立柱建物跡を検出した。また，報告にあたっては，建物跡として組むことのできなかったピット，付属施設と判断できる溝跡２条も本節において記載する。溝跡が調査区外北側へ延びることから，さらに北にも建物跡などの遺構が続く可能性が高い。

### １号建物跡　ＳＢ01（図36，写真53・54）

本建物跡は，調査区西端のＢ４グリッドに位置する。遺構が構築された周辺は基盤層であるＬⅢｂを削り，ほぼ平坦な地形に改変している。規則的な柱構成が認められた16個の柱穴を本建物跡と認定した。重複関係はＰ６・７が10号溝跡を切っていることから，新しい。また，Ｐ15が３号建物跡に付属すると考えている溝を切っていることから，３号建物跡よりも新しい。Ｐ15とＰ16間にはＢ４グリッドのＰ１が認められ，Ｐ15とＰ16間には柱穴が１個位置していたと想定できる。そのた

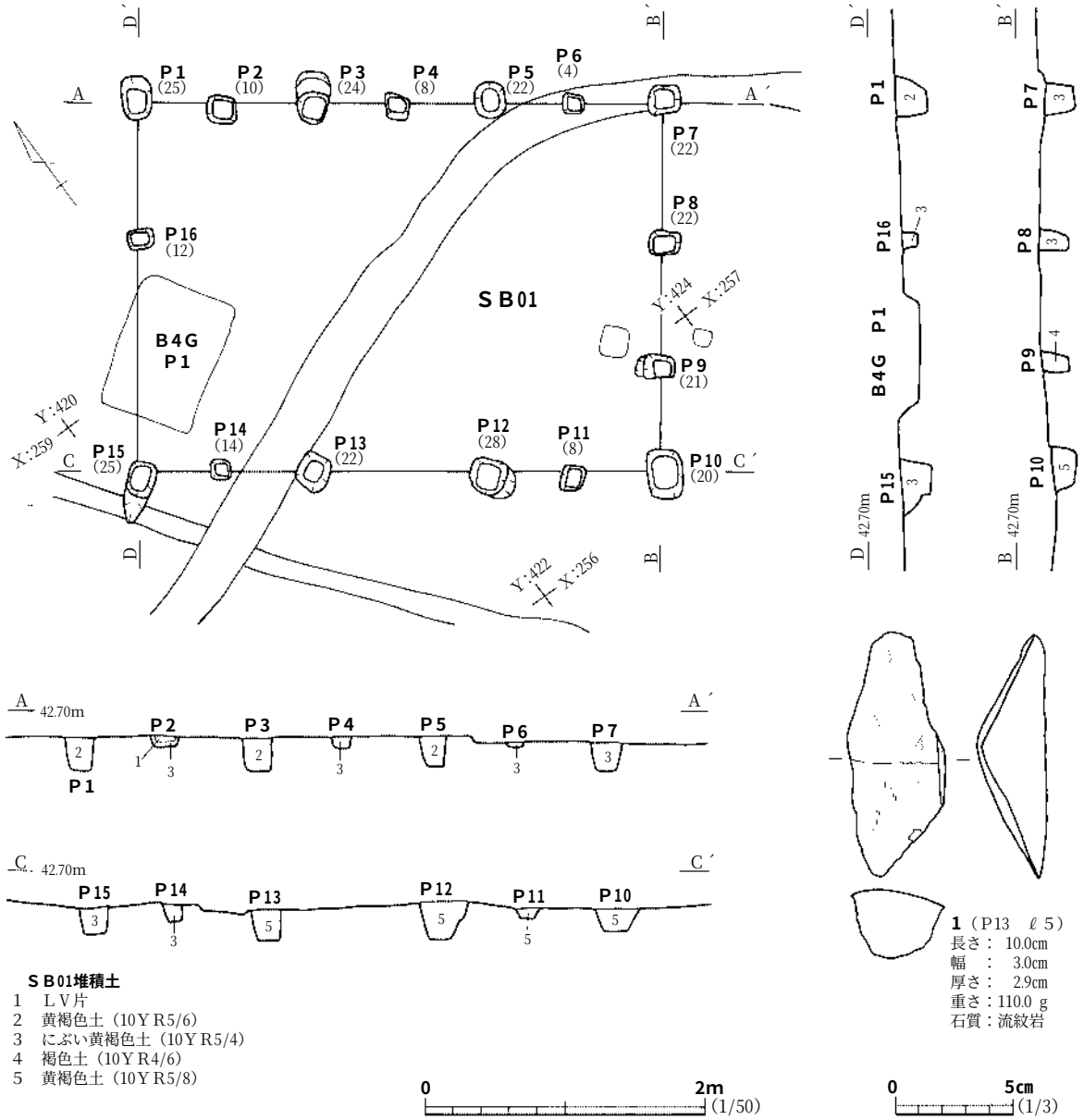


**図36**　１号建物跡と出土遺物

めＢ４グリッドＰ１は本建物跡に付随する柱穴を破壊していると考えられる。検出面には，後世の掘削及び圃場整備による重機の爪跡が確認できる。

本建物跡の平面形は整った長方形である。主軸方向は長軸方向を基本軸とした場合，N40°Wである。Ｐ１－Ｐ７（東側柱列）が約3.74m，Ｐ10－Ｐ15（西側柱列）が3.74m，Ｐ１－Ｐ15（北側柱列）が2.7m，Ｐ７－Ｐ10（南側柱列）が2.64mである。柱間距離は柱痕が遺存しないことから，堀形中央間を計測値とした。

建物跡を構成する個々の柱穴の平面形は，隅丸長方形と隅丸方形の２種が認められた。平面が隅丸長方形である柱穴は，長径約26～46cm，短径約22～28cmである。検出面からの深さは，20～28cmである。Ｐ１・３・５・７・10・12・13・15が当てはまる。平面形が隅丸方形である柱穴は，径15～24cmである。検出面からの深さは，４～22cmである。Ｐ２・４・６・８・９・11・14・16が当て

はまる。平面形において隅丸長方形の柱穴規模が，大きく深い。この柱穴が本建物跡の主柱穴になると判断している。西側柱列のＰ12とＰ13の間には，東側柱列のＰ４に対応する柱痕が確認できなかった。このことから入り口が西側にあった可能性を考慮したい。遺構内堆積土は，いずれも褐色土を主体とし，柱痕は認められなかった。

出土遺物はＰ13から出土した砥石のみである。欠損品であり，形状は不明である。器表面には使用時の擦痕が認められる。石質は流紋岩である。

本遺構は南北６間，東西３間の長方形基調の建物跡である。東西柱列において，大型の柱間の中間に小型の柱を配置する構成が特徴的である。出土遺物がなく，時期を判断できる材料を持ち合わせていないが，岩盤を刳り貫いた柱穴に遺存する工具痕や横穴との関連性などから，硝庫跡と同時期と判断している。（三　浦）

### ２号建物跡　ＳＢ02（図37，写真53）

本建物跡は，調査区西端のＡ・Ｂ４グリッドに位置する。遺構が構築された周辺は基盤層であるＬⅢｂを削り，ほぼ平坦な地形に改変している。規則的な柱構成が認められた４個の柱穴を本建物跡と認定した。重複関係はＰ１が10号溝跡を切っていることから，新しい。また，Ｐ３が３号建物跡Ｐ５に壊されていることから，３号建物跡よりも古い。Ｐ１はＢ４グリッドのＰ７に一部壊されている。検出面には，後世の掘削及び圃場整備による重機の爪跡が確認できる。

本建物跡の平面形は長方形である。主軸方向は長軸方向を基本軸とした場合，N45°Wである。Ｐ１－Ｐ２が約310㎝，Ｐ３－Ｐ４が293㎝，Ｐ１－Ｐ４が90㎝，Ｐ２－Ｐ３が87㎝である。柱間距離は柱痕が遺存しないことから，堀形中央間を計測値とした。

建物跡を構成する柱穴の平面形は，楕円形である。長径33～51㎝，短径25～33㎝である。検出面からの深さは，15～47㎝である。遺構内堆積土は，いずれも黄褐色土を主体とし，柱痕は認められなかった。出土遺物は認められなかった。

本遺構は長方形基調の建物跡である。１・３号建物跡の柱穴と比較して，大きく深い柱穴が特徴的である。出土遺物はないが，岩盤を刳り貫いた柱穴に遺存する工具痕や横穴との関連性などから，硝庫跡と同時期と判断している。（三　浦）

### ３号建物跡　ＳＢ03（図37，写真53）

本建物跡は，調査区西端のＡ・Ｂ４グリッドに位置する。遺構が構築された周辺は基盤層であるＬⅢｂを削り，ほぼ平坦な地形に改変している。規則的な柱構成が認められた６個の柱穴を本建物跡と認定した。Ｐ５が２号建物跡Ｐ３を破壊していることから，３号建物跡よりも新しい。検出面には，後世の掘削及び圃場整備による重機の爪跡が確認できる。

本建物跡は西側にも連続していたと考えられるが，削平されて確認できない。平面形は長方形と推測できる。主軸方向は長軸方向を基本軸とした場合，N33°Eである。本遺構は東側柱穴と南側

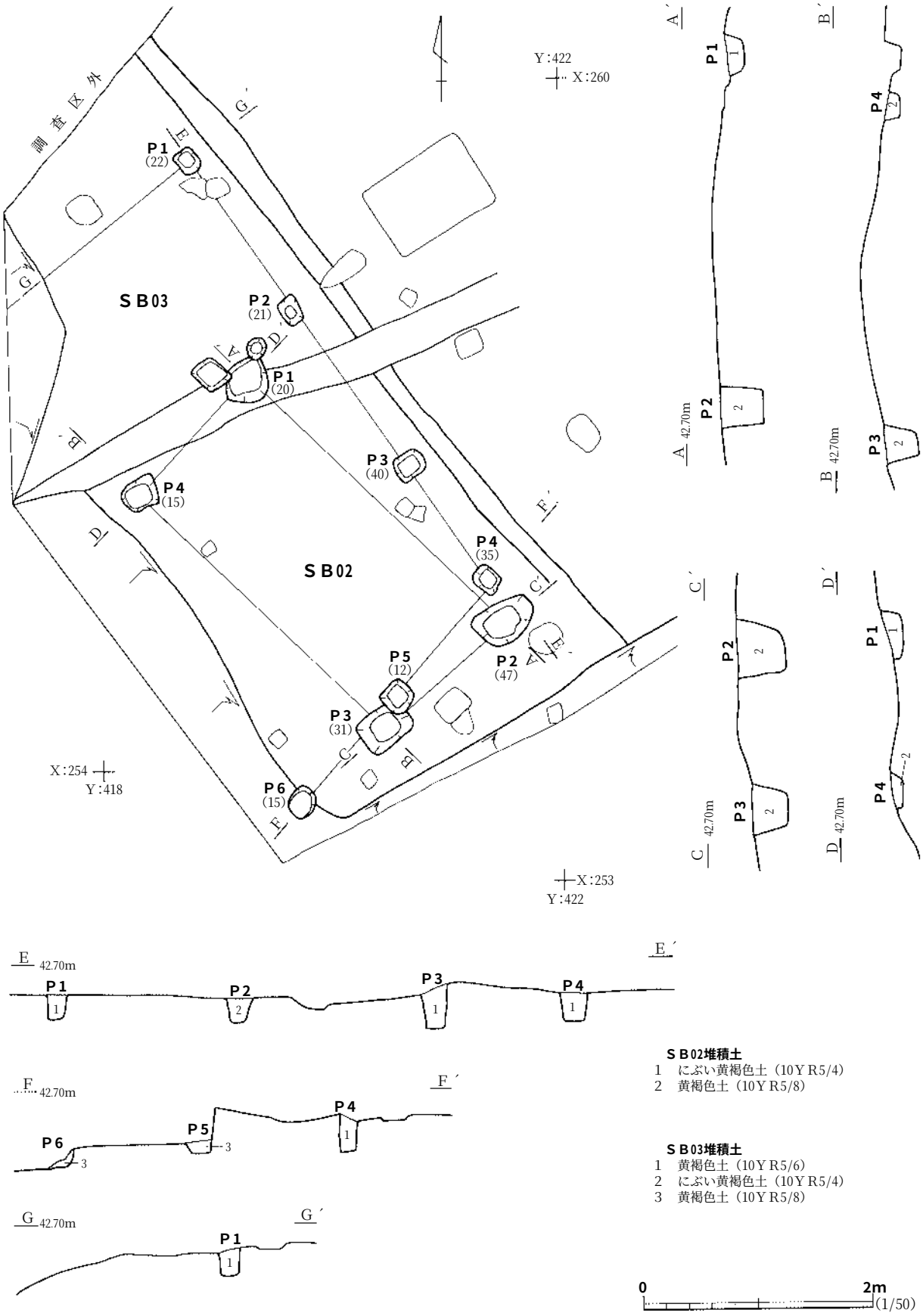
調査区外
SB03
SB02
P1 (22)
P2 (21)
P1 (20)
P3 (40)
P4 (15)
P4 (35)
P5 (12)
P2 (47)
P3 (31)
P6 (15)
Y:422
X:260
X:254
Y:418
X:253
Y:422
A 42.70m
B 42.70m
C 42.70m
D 42.70m
E 42.70m
F 42.70m
G 42.70m
SB02堆積土
1　にぶい黄褐色土（10YR5/4）
2　黄褐色土（10YR5/8）
SB03堆積土
1　黄褐色土（10YR5/6）
2　にぶい黄褐色土（10YR5/4）
3　黄褐色土（10YR5/8）
0
2m
(1/50)

**図37**　2・3号建物跡

柱穴の一部しか認められなかった。Ｐ１－Ｐ４が約4.5m，Ｐ４－Ｐ６が2.57mである。柱間距離は柱痕が遺存しないことから，堀形中央間を計測値とした。建物跡を構成する柱穴の平面は，隅丸方形を基調とした形である。長径21～26㎝，短径15～23㎝測る。検出面から底面までの深さは，12～35㎝である。遺構内堆積土は，いずれの柱穴も黄褐色土を主体としている。柱痕は認められなかった。遺物は出土しなかった。

本遺構は長方形基調の建物跡である。出土遺物がないが，岩盤を刳り貫いた柱穴に遺存する工具痕や横穴との関連性などから，硝庫跡と同時期と判断している。（三　浦）

### 建物跡周辺の遺構（図38）

調査区西端のＡ・Ｂ４グリッドで検出できたピット群である。建物跡として認められなかったピットは，Ａ４グリッドでは９個，Ｂ４グリッドでは14個を検出した。耕作土除去後，岩盤であるＬⅢｂで認めた。検出面も昭和40年代の農地拡張により造成され，重機の爪の痕跡が顕著に残る。しかし，検出面からピットの底面までの深さも，ある程度の深さを保っていることから，構築当初から大きくは削平されていないだろうと考えている。Ａ４グリッドにおける重複状況は建物跡とピットとの重複，ピット同士の重複が認められた。建物跡とピットとの関係では，２号建物跡Ｐ１はＰ４・５に一部壊されていることから古い遺構である。ピット同士の関係では，Ｐ１がＰ２，Ｐ19がＰ18，Ｐ14がＰ13にそれぞれ切られていて，古いピットであることがわかる。Ｂ４グリッドでは１号建物跡Ｐ15・16間に位置すると想定される柱穴が，Ｐ１によって破壊されている可能性が高い。ピット内堆積土は１～３号建物跡に類似する埋土であることや平面形・規模が一致することなどから，概ね建物跡と近い時期であると判断している。

平面形は柱穴状の円形，大・小方形及びＢ４グリッドＰ１・８に見られるような土坑状の規模まで認められる。柱穴状のピット規模は長径13～28㎝，短径12～22㎝である。検出面から底面までの深さは，２～46㎝まで様々である。柱痕を確認できたピットはなかった。Ｂ４Ｐ１は平面形が長方形で，規模は98×49㎝，検出面から底面までの深さは16㎝である。壁面はほぼ垂直に立ち上がり，底面は平坦になる。堆積土からは拳大の礫とともに陶磁器片が出土している。Ｂ４Ｐ８は平面形が楕円形で，規模は86×70㎝，検出面から底面までの深さは32㎝である。壁面は緩やかに立ち上がり，底面は丸くボウル状になる。堆積土には細かい岩盤片が多量に含まれていた。

ピット群が検出できた区域を東西に横断する溝跡１条，南北に縦断する溝跡１条を確認した。東西に横断する溝跡を溝１，南北に縦断する溝跡を溝２と呼称する。溝１はＡ・Ｂ４グリッドに位置する。ほぼ東－西に延びるが，東端は弧を描くようにして南崖面まで認められる。両端部は後世の削平により確認できなかった。重複関係は本遺構が１・２号建物跡よりも古く，溝２よりも新しい。遺存長約11mで最大幅40㎝である。遺存の良い箇所での検出面から底面までの深さは11㎝である。底面は平坦である。壁面はほぼ垂直に立ち上がる。溝１からの出土遺物は無かった。

溝２はＡ・Ｂ４グリッドに位置する。北西－南東に延びる。北東端は調査区外から続き，南東端

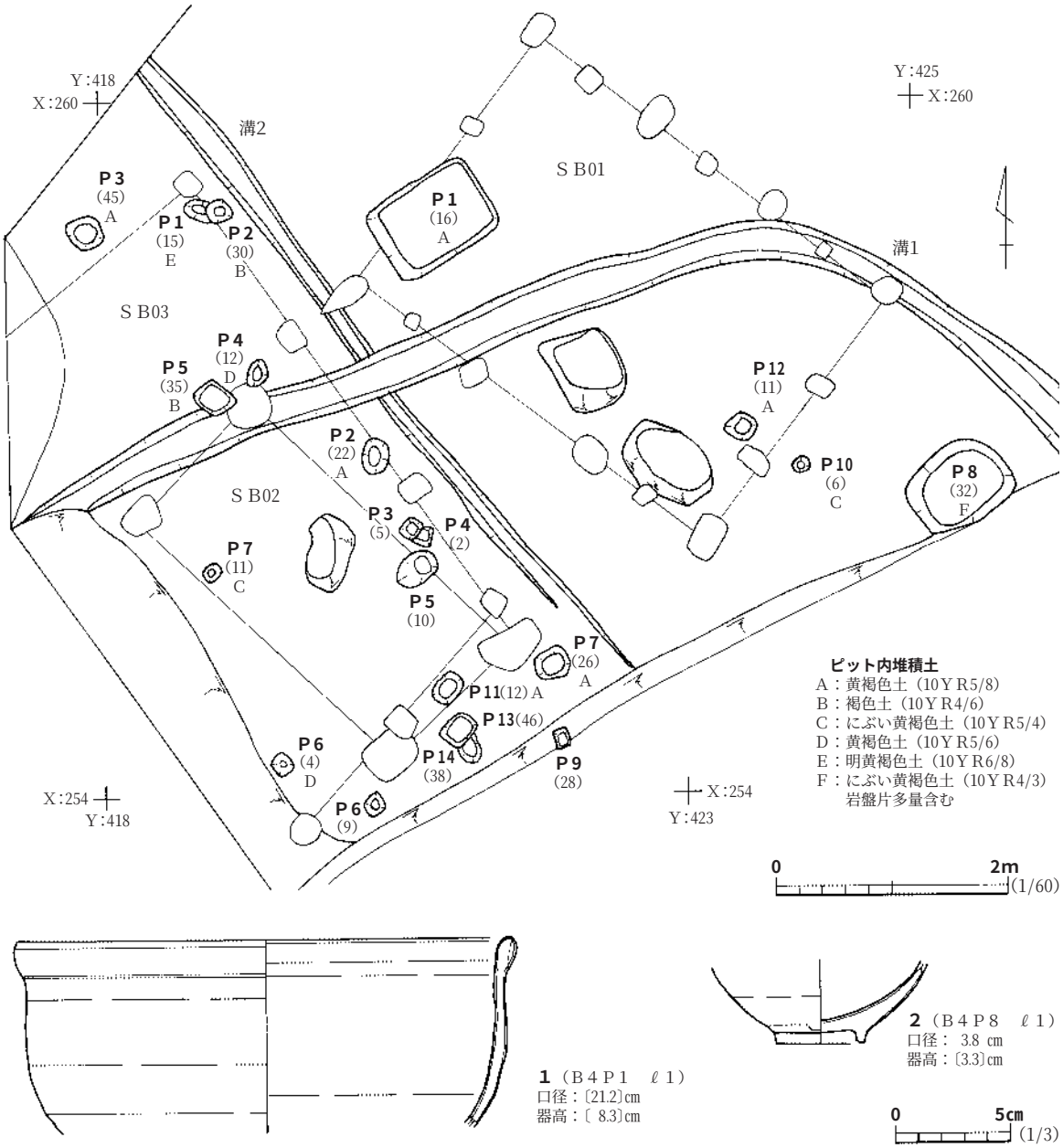


**図38**　建物跡周辺遺構と出土遺物

は開発によって削平された崖面まで認められる。重複関係は１号建物跡・溝１に破壊されているため，本遺構が古い。遺存長約6.7mで最大幅27cmである。遺存状況の良い箇所での検出面からの深さ７cmである。底面は平坦である。壁面はほぼ垂直に立ち上がる。溝２からの出土遺物は認められなかった。

遺物は陶磁器片23点が出土した。このうち２点を図示した。いずれも在地産であると考えられる。１は折縁鉢である。器内・外面ともに鉄釉が施されている。２は灰釉が施された丸椀で，高台部は無釉である。釉の発色により，緑白色となっている。内面には貫入が見られる。出土遺物は，18世紀末から幕末にかけての時期であると考えている。（三　浦）

## 第６節　土　　坑

山岸硝庫跡の調査によって検出された土坑は９基で，調査区南西部と調査区中央の低い丘陵部緩斜面から検出している。以下，これらの土坑について遺構番号順に記述する。

### １号土坑　ＳＫ01（図39，写真55）

本遺構は，調査区南西部のＣ６グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の肩部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。重複する遺構は認められないが，東側に４号石切場跡が所在する。

堆積土は，４層に分けた。ℓ１～３については，壁際から流入し，レンズ状に堆積することから，自然堆積と判断した。ℓ４は，炭化物を多量に含むことから，人為堆積の可能性が高い。

土坑の平面形は楕円形状を呈し，南北 1.5m，東西 1.1mを測る。壁は，いずれも急な角度で立ち上がっている。底面は，中央に向かい緩やかに傾斜している。底面から検出面までの高さは，残りの良い東側で38㎝を測る。本遺構からは，遺物は出土しなかった。

本土坑の所属時期については，出土遺物がないため不明である。また，遺構の性格としては熱を受けた痕跡は認められないものの，堆積土の混入物などから木炭焼成土坑と考えている。（大河原）

### ２号土坑　ＳＫ02（図39，写真55）

本遺構は，調査区南西部のＣ８グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で褐色土の楕円形状の広がりとして検出した。重複する遺構は認められないが，東側半分は撹乱を受け遺存していない。

堆積土は，２層に分けた。いずれも壁際からの流入状態が確認できることから，自然堆積と判断した。

遺存部の平面形は楕円形状を呈し，規模は遺存長で南北80㎝，東西90㎝を測る。遺存する壁は，いずれも急な角度で立ち上がっている。底面はほぼ平坦で，底面から検出面までの高さは，最も残りの良い北側の壁で22㎝を測る。本遺構からは，遺物は出土しなかった。

本土坑の所属時期については，出土遺物がないため特定できない。遺構の性格は，熱を受けた痕跡は認められないが，堆積土の混入物などから判断して，木炭焼成土坑と考えている。　（大河原）

### ３号土坑　ＳＫ03（図39，写真56）

本遺構は，調査区南西部のＥ６グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。本遺構は，７号溝跡と重複し，新旧関係では本遺構が古い。また，西側に５～７号土坑が隣接する。

堆積土は，３層に分けた。ℓ１・２については，レンズ状の堆積状況を示すことから，自然堆積

と判断した。ℓ３は，炭化物粒を多量に含むことから，人為堆積の可能性が考えられる。

土坑の平面形は方形状を呈し，南北 0.7m，東西 1.16mを測る。壁は，ほぼ垂直に立ち上がっているが，東側を除いた壁は部分的にオーバーハングしている。また，西壁の一部を除いた壁は，熱を受け赤く変色していた。底面はほぼ平坦に作られ，底面から検出面までの高さは，残りの良い北壁で38㎝を測る。本遺構からは，遺物は出土しなかった。

本土坑の所属時期については，出土遺物がないため不明であるが，周辺から平安時代の所産と思われる土師器片が出土していることから同時期の土坑と考えている。また，遺構の性格としては壁が熱を受けて一部変色していることと，堆積土の混入物から木炭焼成土坑と考えている。（大河原）

### ４号土坑　ＳＫ04（図39，写真56）

本遺構は，調査区南西部のＤ８グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。重複する遺構は認められないが，東側には３号石切場跡，西側には７号溝跡が隣接する。

堆積土は，９層に分けた。ℓ１～８は壁際からの流入を示し，ℓ９については壁崩落に起因する堆積土と考えられることから，自然堆積と判断した。

平面形は楕円形状を呈し，規模は南北 2.1m，東西 1.9mを測る。壁は，北側でオーバーハングしながら立ち上がる。その他の壁は，底面からほぼ垂直に立ち上がっているが，開口部付近では緩やかに外傾している。底面はほぼ平坦に作られ，検出面までの高さは，最も高い北側で１mを測る。また，底面のほぼ中央には楕円形状の小穴が認められた。小穴の規模は，南北40㎝，東西15㎝，深さ６㎝を測る。

遺物は，ℓ１から幕末～明治期の所産と考えられる陶磁器片が出土しているが，直接遺構に伴う遺物は認められない。

本遺構は，岩盤を掘り込んで作られた土坑である。所属時期については，出土遺物などから江戸時代後期に属すものと考えている。本遺構については，近接する同時代の所産である石切場跡に関連する可能性も考えられるが，その性格については特定できなかった。（大河原）

### ５号土坑　ＳＫ05（図39，写真57）

本遺構は，調査区南西部のＥ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。重複する遺構は認められないが，東側に３号土坑，西側に５・６号土坑が隣接する。

堆積土は，２層に分けた。堆積状況については，土層の観察により，ℓ１は自然堆積，ℓ２については人為堆積と判断した。

土坑の平面形は壁線が歪んだ方形状を呈し，南北 1.15m，東西 0.7mを測る。壁は，いずれも急な角度で立ち上がっているが，南側を除き，部分的にオーバーハングしている。底面は平坦に作られ，

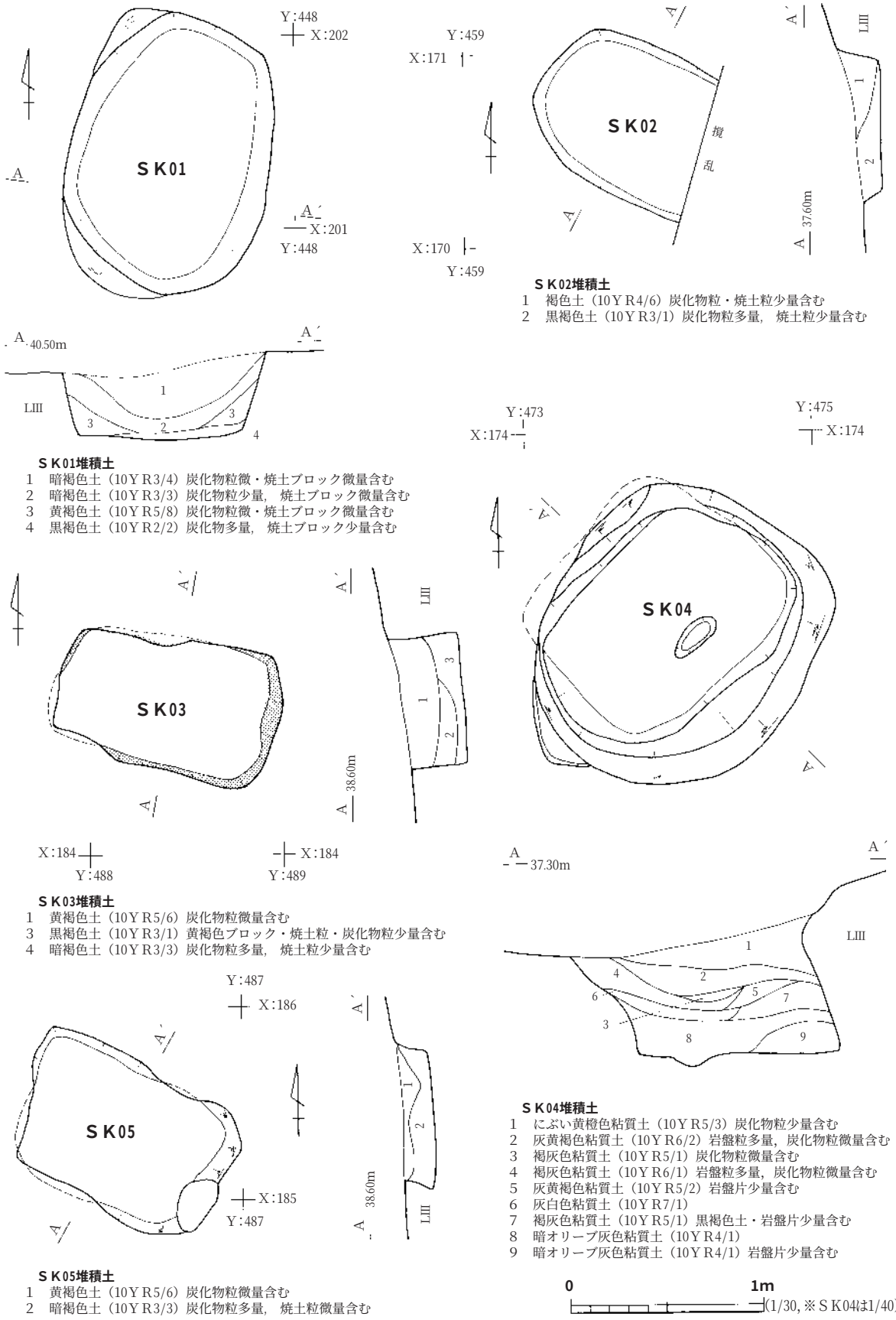
SK01
Y:448
X:202
X:201
Y:448
A
A´
40.50m
LIII
1
2
3
4
SK02
Y:459
X:171
X:170
Y:459
攪
乱
37.60m
SK02堆積土
1　褐色土（10YR4/6）炭化物粒・焼土粒少量含む
2　黒褐色土（10YR3/1）炭化物粒多量，焼土粒少量含む
SK01堆積土
1　暗褐色土（10YR3/4）炭化物粒微・焼土ブロック微量含む
2　暗褐色土（10YR3/3）炭化物粒少量，焼土ブロック微量含む
3　黄褐色土（10YR5/8）炭化物粒微・焼土ブロック微量含む
4　黒褐色土（10YR2/2）炭化物多量，焼土ブロック少量含む
Y:473
X:174
Y:475
X:174
SK03
38.60m
X:184
Y:488
X:184
Y:489
SK04
37.30m
SK03堆積土
1　黄褐色土（10YR5/6）炭化物粒微量含む
3　黒褐色土（10YR3/1）黄褐色ブロック・焼土粒・炭化物粒少量含む
4　暗褐色土（10YR3/3）炭化物粒多量，焼土粒少量含む
Y:487
X:186
SK05
X:185
Y:487
38.60m
SK04堆積土
1　にぶい黄橙色粘質土（10YR5/3）炭化物粒少量含む
2　灰黄褐色粘質土（10YR6/2）岩盤粒多量，炭化物粒微量含む
3　褐灰色粘質土（10YR5/1）炭化物粒微量含む
4　褐灰色粘質土（10YR6/1）岩盤粒多量，炭化物粒微量含む
5　灰黄褐色粘質土（10YR5/2）岩盤片少量含む
6　灰白色粘質土（10YR7/1）
7　褐灰色粘質土（10YR5/1）黒褐色土・岩盤片少量含む
8　暗オリーブ灰色粘質土（10YR4/1）
9　暗オリーブ灰色粘質土（10YR4/1）岩盤片少量含む
SK05堆積土
1　黄褐色土（10YR5/6）炭化物粒微量含む
2　暗褐色土（10YR3/3）炭化物粒多量，焼土粒微量含む
0
1m
(1/30, ※SK04は1/40)

**図39**　1～5号土坑

底面から検出面までの高さは，15cmを測る。本遺構からは，遺物は出土しなかった。

本土坑の所属時期については，出土遺物がないため特定できないが，本遺構周辺で平安時代の所産である土師器片が出土していることから，同時期に属すものと考えている。また，遺構の性格としては，堆積土の混入物などから木炭焼成土坑と考えている。（大河原）

### ６号土坑　ＳＫ06（図40，写真57）

本遺構は，調査区南西部のＥ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。重複する遺構は認められないが，東側には３・５号土坑，西側には７号土坑が隣接する。

堆積土は，２層に分けた。いずれも壁際からの流入状態が確認できることから，自然堆積と判断した。

平面形は，壁線が乱れた方形状を呈している。規模は南北55cm，東西94cmを測る。遺存する壁は，いずれも急な角度で立ち上がっている。また，北壁の一部に熱を受けた痕跡が認められた。底面はほぼ平坦で，底面から検出面までの高さは，最も残りの良い北側の壁で24cm。本遺構からは，遺物は出土しなかった。

本土坑の所属時期については，出土遺物がないため特定できないが，本遺構周辺で平安時代の所産である土師器片が出土していることや，周囲の遺構の状況などから，同時期に属すものと考えている。また，遺構の性格としては，壁に熱を受けた痕跡が認められたことや，堆積土の混入物などから木炭焼成土坑と考えている。（大河原）

### ７号土坑　ＳＫ07（図40，写真58）

本遺構は，調査区南西部のＥ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。重複する遺構は認められないが，東側に３・５・６号土坑が隣接する。

堆積土は，４層に分けた。土層の観察により，ℓ１・２については自然堆積，ℓ３・４は人為堆積と判断した。

平面形は方形状を呈し，規模は南北80cm，東西92cmを測る。壁は，いずれも急な角度で立ち上がる。また，壁面は熱を受け全面が赤く変色していた。底面はほぼ平坦に作られているが，中央に向かい緩やかに傾斜している。底面から検出面までの高さは，残りの良い北壁で30cmを測る。本遺構からは，遺物は出土しなかった。

本土坑の所属時期については，出土遺物がないため特定出来ないが，近接する３・５・６号土坑と同じ時期の所産と考えている。また，遺構の性格としては，壁に熱を受けた痕跡が認められたことと，堆積土の混入物から判断して，木炭焼成土坑と考えている。（大河原）

### ８号土坑　ＳＫ08（図40，写真58）

本遺構は，調査区中央のＤ４グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。重複する遺構は認められないが，西側に９号土坑が隣接する。

堆積土は，３層に分けた。いずれも焼土・木炭粒を含み，壁際からの流入を示すことから自然堆積と判断した。

平面形は方形状を呈し，規模は南北66㎝，東西93㎝を測る。壁は，いずれも緩やかに立ち上がるが，西側の壁は，流失してしまい遺存していない。底面は大きな凹凸が認められ，底面北東側の一部は熱を受け，赤く変色していた。底面から検出面までの高さは，最も残りの良い東側の壁で８㎝を測る。本土坑からは，遺物は出土しなかった。

本土坑については，底面に熱を受けた痕跡が認められたことや，堆積土の状況などから木炭焼成土坑と考えている。また，所属時期については，出土遺物がないため特定できないが，本遺跡で検出されている木炭焼成土坑と同時期の所産と考えている。（大河原）

### ９号土坑　ＳＫ09（図40，写真59・60）

本遺構は，調査区中央のＤ４グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。重複する遺構は認められないが，東側には８号土坑が隣接する。

堆積土は，５層に分けた。ℓ４上面からほぼ完全形の須恵器甕が横倒しの状態で出土しているが，いずれの堆積土も壁際からの流入状態が認められることから自然堆積と判断した。

平面形は方形状を呈し，規模は南北74㎝，東西約 120㎝を測る。壁は，いずれも急な角度で立ち上がり，北側の壁では，一部オーバーハングしている部分も認められる。底面は大きな凹凸が認められ，底面から検出面までの高さは，最も残りの良い東側の壁で28㎝を測る。また，周壁と底面は広範囲に熱を受け，赤く変色していた。

遺物は，西壁際のℓ４上面から非ロクロ成形の須恵器甕が横倒しの状態で出土している。色調は褐灰色を呈し，焼成はやや軟調である。体部との境に僅かな段をもち，口縁部が外反する。体部は張りの弱い長胴である。体部下半には粘土が付加され，相対する島状の高まりを４単位作り出している。この島状の高まりの上部には，深さ約２㎝の孔が竹管状工具で作られている。口縁部にも相対する４個の円孔が開けられている。これらの孔は，口縁部内面から体部の孔に向かった直線上に並んでいることから，同時に開けられたものと考えている。器面の調整は，体部外面と底面がヘラケズリ，それ以外はナデ調整が施されているが，体部内面には粘土の輪積み痕が比較的多く認められる。

本土坑については，底面に熱を受けた痕跡が認められたことや，堆積土の状況などから木炭焼成土坑と考えている。所属時期については，出土遺物から，７世紀前半頃の古代の所産と考えている。（大河原）

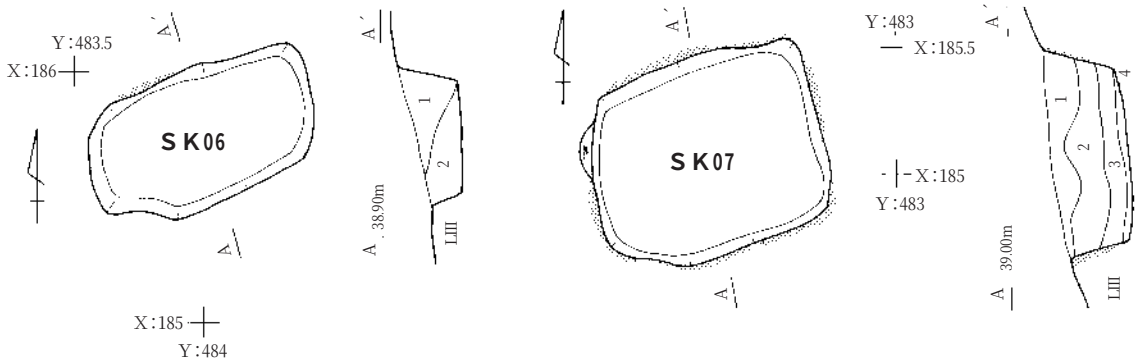


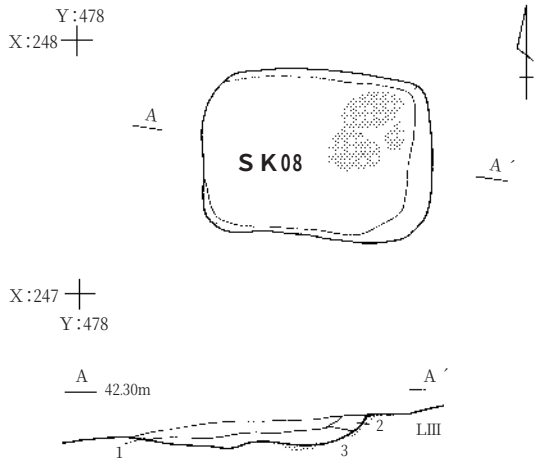


**SK06堆積土**
1　黄褐色土（10YR5/6）炭化物粒微量含む
2　暗褐色土（10YR3/3）炭化物粒多量，焼土粒微量含む

**SK07堆積土**
1　黄褐色土（10YR5/6）炭化物粒・焼土粒微量含む
2　暗褐色土（10YR3/3）炭化物粒少量，焼土粒微量含む
3　暗褐色土（10YR3/3）焼土ブロック多量，炭化物粒微量含む
4　暗褐色土（10YR3/3）炭化物粒多量，焼土粒微量含む

**SK08堆積土**
1　明黄褐色粘質土（10YR7/6）ロームブロック多量，炭化物微量含む
2　明赤褐色土（2.5YR5/6）焼土粒多量含む
3　にぶい黄褐色土（10YR5/4）木炭粒多量，焼土粒・ロームブロック含む

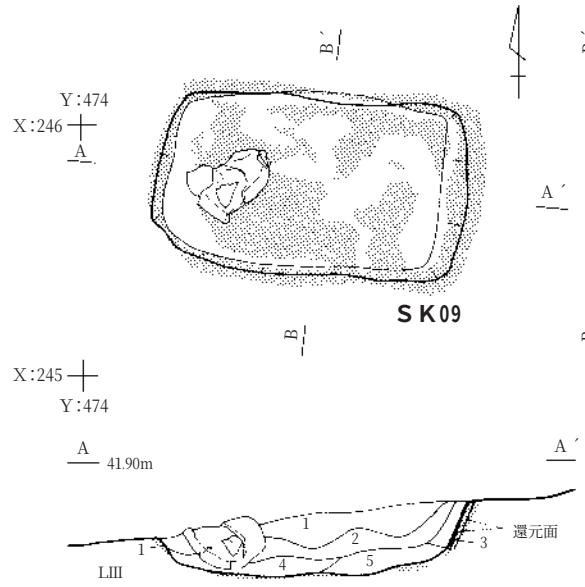


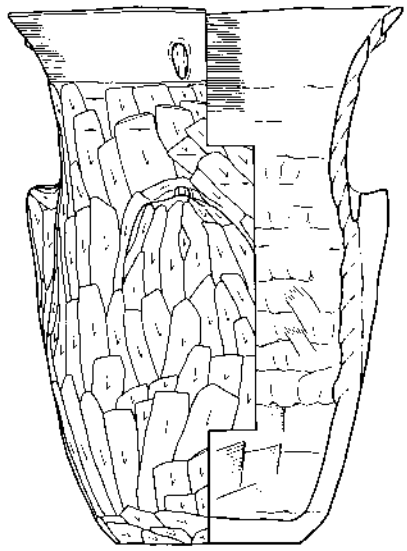

**SK09堆積土**
1　明黄褐色砂質土（10YR7/6）LIIIブロック・木炭粒・焼土ブロック多量含む
2　にぶい黄褐色土（10YR5/3）LIIIブロック・焼土粒少量，木炭粒含む
3　橙色土（7.5YR6/6）焼土粒多量含む
4　にぶい黄橙色土（10YR6/4）LIIIブロック・焼土粒・木炭含む
5　灰黄褐色土（10YR4/2）木炭粒多量，LIIIブロック・焼土粒少量含む

**1**（SK09　ℓ1・2）
口径：20.8cm
底径：9.8cm
器高：28.7cm

0　1m（1/30）　　0　10cm（1/4）

**図40**　6～9号土坑と出土遺物

## 第７節　溝　　跡

山岸硝庫跡の調査によって検出された溝跡は９条で，内８条は調査区南西部から検出している。以下，これらの溝跡について遺構番号順に記述する。

### １号溝跡　ＳＤ01（図41）

本遺構は，調査区南西部のＣ８・Ｄ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。１号石切場跡と重複し本遺構が新しい。また，２号石切場跡とも重複し，重複関係では本遺構が古いが，時期差はないものと考えている。

堆積土は１層で，自然堆積と考えている。規模は南北約13mを測る。溝幅は，最も幅の広い斜面上部の北側で，開口部2.2m，底面幅50㎝。底面幅はほぼ均一であるが，斜面上位の北側は，やや幅が狭い。壁は緩やかに立ち上がり，検出面から底面までは約25㎝と浅い。本遺構から，遺物は出土しなかった。

本遺構の性格については判断できないが，本遺構が２号石切場跡の南壁中央から取り付く形で斜面下位に延びていることから，２号石切場跡に関連する通路の可能性も考えられる。また，本遺構の所属時期については，遺物が出土していないため特定できないが，周囲の遺構の分布状況などから，近世に属すものと考えている。（大河原）

### ２号溝跡　ＳＤ02（図41）

本遺構は，調査区南西部のＣ６～８，Ｄ・Ｅ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。１号石切場跡と重複し本遺構が新しい。また，本遺構南端部は８号溝跡と繋がっており，本遺構と８号溝跡とで２号石切場跡を囲むように「Ｌ」字状に分布している。

堆積土は１層で，不自然な混入物がないことから，自然堆積と考えている。規模は南北約24mを測り，北側から中央付近にかけて大きく蛇行している。溝幅は，開口部25～60㎝，底面幅20～30㎝。底面幅は，斜面上位の北側がやや幅が広い。壁は比較的急に立ち上がり，検出面から底面までは約30㎝を測る。本遺構から，遺物は出土しなかった。

本遺構の性格については判断できないが，２号石切場跡（岩盤露呈部分）を区画するように本遺構と８号溝跡が巡らされていることから，２号石切場跡に関連する施設と考えられる。本遺構の所属時期については，遺物が出土していないため特定できないが，周囲の遺構の分布状況などから，近世に属すものと考えている。（大河原）

### ３号溝跡　ＳＤ03（図41）

本遺構は，調査区南西部のＤ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の肩部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。４号溝跡と重複するが，ほぼ同時期の遺構と考えている。また，西側に近接して２号石切場跡が位置している。

堆積土は１層で，自然堆積と考えている。規模は東西９ｍを測り，ほぼ中央から南東へ分岐している。溝幅は開口部約１ｍ，底面幅20㎝。壁は比較的緩やかに立ち上がり，検出面から底面までは約15㎝と浅い。本遺構から，遺物は出土しなかった。

本遺構の所属時期については，遺物が出土していないため特定できないが，周囲の遺構の分布状況などから，近世に属すものと考えている。また，本遺構の性格については，２号石切場跡に近接して位置することから，石切場跡に関連する通路の可能性が高い。（大河原）

### ４号溝跡　ＳＤ04（図41）

本遺構は，調査区南西部のＤ・Ｅ７グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の肩部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。３号溝跡と重複するが，ほぼ同時期の遺構と考えている。また，２号石切場跡が西側に近接している。

堆積土は１層で，自然堆積と考えている。規模は東西11ｍを測る。西端部は，３号溝跡と繋がっている。溝幅は開口部30～50㎝，底面幅10～15㎝。壁は比較的緩やかに立ち上がり，検出面から底面までは約10㎝と浅い。本遺構から，遺物は出土しなかった。

本遺構の所属時期については，遺物が出土していないため特定できないが，周囲の遺構の分布状況などから，近世の所産と思われる。また，本遺構の性格ついては，２号石切場跡に近接して位置することから，石切場跡に関連する通路の可能性が考えられる。（大河原）

### ５号溝跡　ＳＤ05（図41）

本遺構は，調査区南西部のＤ６・７，Ｅ７グリッドに位置し，地形的には丘陵頂部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。本遺構と重複する遺構はないが，６号溝跡が北側に近接する。

堆積土は１層で，自然堆積と考えている。規模は東西10ｍを測る。斜面下位にあたる南側の壁のほとんどは遺存していない。溝幅は，遺存する北端部の壁の開口部で30㎝，底面幅10～15㎝。壁は比較的緩やかに立ち上がり，検出面から底面までは10㎝と浅い。本遺構からも，遺物は出土しなかった。

本遺構の所属時期については，遺物が出土していないため特定できないが，周囲の遺構の分布状況などから，近世の所産と思われる。（大河原）

### ６号溝跡　ＳＤ06（図41）

本遺構は，調査区南西部のＤ６・７，Ｅ７グリッドに位置し，地形的には丘陵頂部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。本遺構と重複する遺構はないが，５号溝跡が南側に近接する。

堆積土は１層で，自然堆積と考えている。規模は東西12.4mを測り，北端部分が東側に向かい緩やかに屈曲する。溝幅は開口部で20～50㎝，底面幅10～30㎝。斜面下位の南側に向かい溝幅は狭くなっている。壁は比較的緩やかに立ち上がり，検出面から底面までは約10㎝と浅い。本遺構から，遺物は出土しなかった。

本遺構の所属時期については，遺物が出土していないため特定できないが，周囲の遺構の分布状況などから，近世の所産と判断した。（大河原）

### ７号溝跡　ＳＤ07（図41）

本遺構は，調査区南西部のＤ８グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。本遺構と重複する遺構はないが，東側に４号土坑が近接する。

堆積土は１層で，自然堆積と考えている。規模は南北4.4m，東西2.7mを測り，平面形が「Ｌ」字状を呈している。溝幅は南北溝の開口部で30～40㎝，底面幅５～10㎝。東西溝の開口部は40㎝，底面幅20㎝で，東西溝がやや幅が広くなっている。壁はいずれも比較的急な角度で立ち上がり，検出面から底面までは約10～20㎝を測る。本遺構から，遺物は出土しなかった。

本遺構の所属時期については，遺物が出土していないため特定できないが，周囲の遺構の分布状況などから，近世頃の区画溝と考えている。（大河原）

### ８号溝跡　ＳＤ08（図41）

本遺構は，調査区南西部のＣ～Ｅ７・８グリッドに位置し，地形的には丘陵緩斜面部の裾部に立地する。遺構は，ＬⅢ上面で検出した。１号石切場跡と重複し，本遺構が新しい。また，本遺構は西側で２号溝跡と交差し，２号石切場跡を囲むよう「Ｌ」字状に分布している。

堆積土は１層で，不自然な混入物が認められないことから自然堆積と判断した。規模は東西34mを測り，中央から東端部に向かい大きく蛇行している。溝幅は開口部20～50㎝，底面幅10～35㎝。壁は比較的急に立ち上がり，検出面から底面までは20㎝前後を測る。本遺構から，遺物は出土しなかった。

本遺構の所属時期については，出土遺物がないため特定できないが，周囲の遺構の分布状況などから，近世に属すものと考えている。また，本遺構の性格については，２号石切場跡の周囲を区画するように，２号溝跡とともに巡らされていることから，２号石切場跡に関連する施設と考えられる。（大河原）

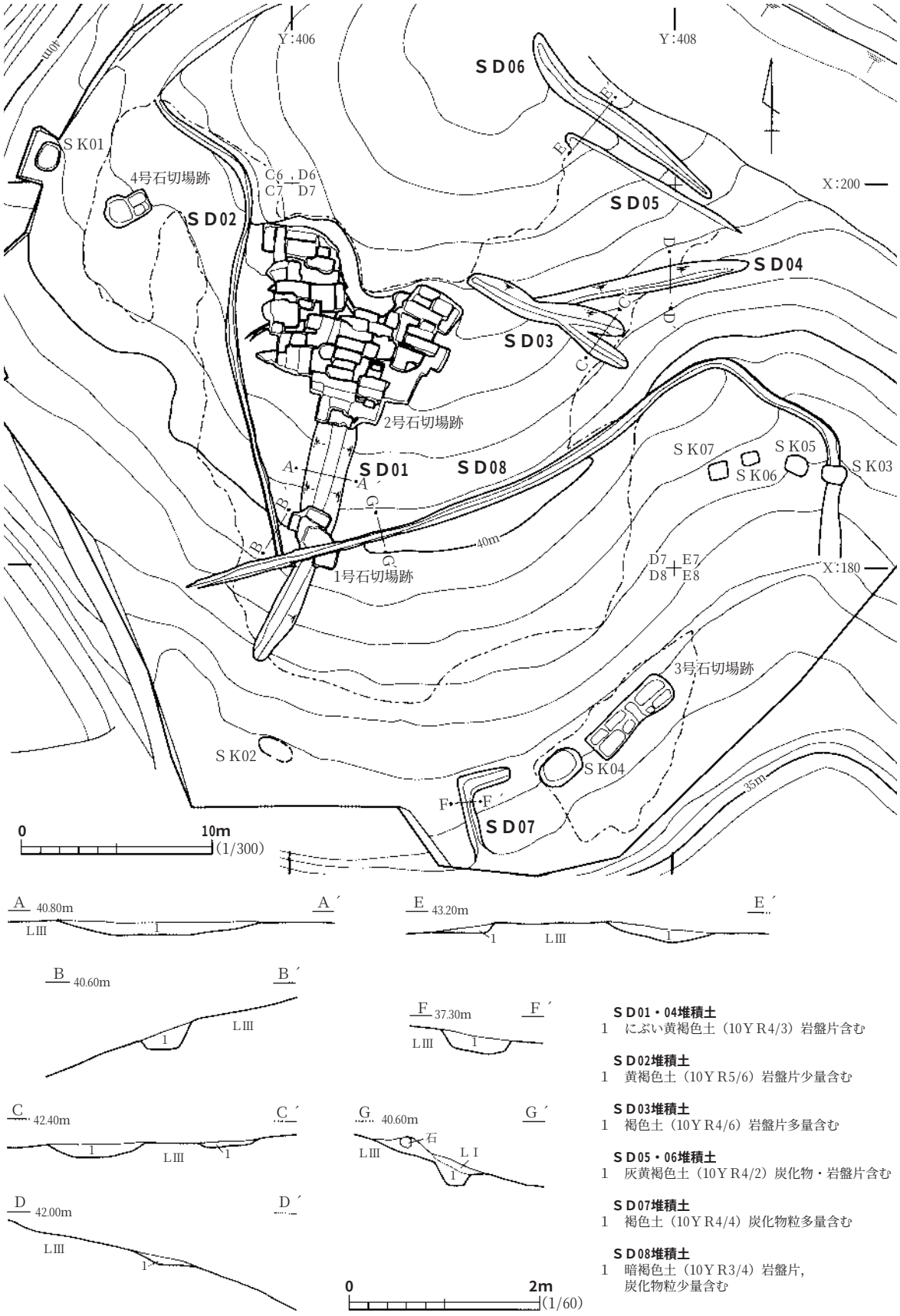


**ＳＤ01・04堆積土**
1　にぶい黄褐色土（10ＹＲ4/3）岩盤片含む

**ＳＤ02堆積土**
1　黄褐色土（10ＹＲ5/6）岩盤片少量含む

**ＳＤ03堆積土**
1　褐色土（10ＹＲ4/6）岩盤片多量含む

**ＳＤ05・06堆積土**
1　灰黄褐色土（10ＹＲ4/2）炭化物・岩盤片含む

**ＳＤ07堆積土**
1　褐色土（10ＹＲ4/4）炭化物粒多量含む

**ＳＤ08堆積土**
1　暗褐色土（10ＹＲ3/4）岩盤片，
炭化物粒少量含む

**図41**　１～8号溝跡

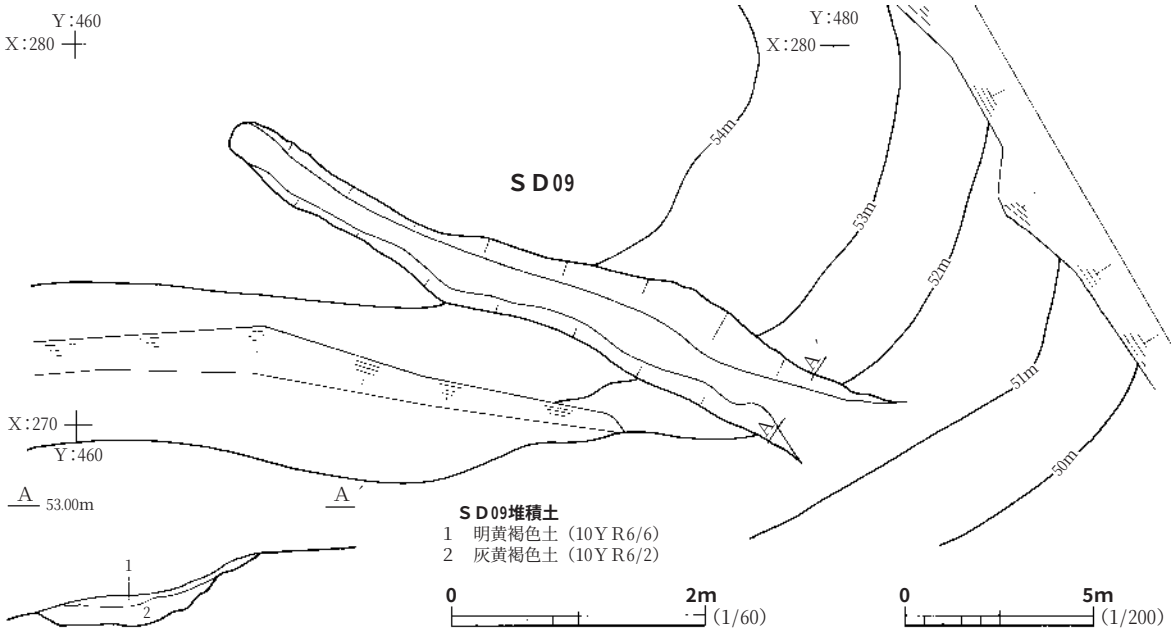


**図42**　９号溝跡

### ９号溝跡　ＳＤ09（図42）

本建物跡は，調査区北側のＤ３グリッドに位置する。標高51.5～54.5mの斜面に立地し，北西－南東方向へ延びる直線を検出した。基盤層であるＬⅢｂを削り，若干緩やかな傾斜に地形改変をしている。検出面はＬⅡｂである。重複関係は認められない。遺構内堆積土は２層に分層した。いずれの層も周囲からの流入土であるが，ℓ２はグライ化し，灰黄褐色土になっている。

規模は長さ19.1m，最大幅は2.1mを測る。溝幅は北西では約1.5mと狭いが，南東では２m程度に広がる。底面幅は90㎝前後であり，東西においても大きくは変わらない。底面は北西から南東に向かって，急激に傾斜する。遺物は出土しなかった。

本遺構は北側丘陵部の南向き斜面に立地する溝跡である。本報告においては溝跡として報告したが，溝跡であるというよりは丘陵頂部へ登るための道跡である可能性が高い。出土遺物はなく，時期は不明である。（三　浦）

## 第８節　特殊遺構

今回の調査では前節までの遺構の他に，検出状況や形状から硝庫跡に付随すると考えられるが，住居跡・土坑・溝などに分類しえないものについて本節において報告する。平面形や位置から１・２号特殊遺構は道跡と推測できる。３号特殊遺構は何かを貯蔵していた遺構であると考えている。

### １号特殊遺構　ＳＸ01（図43，写真61）

本遺構は調査区中央部やや西寄りのＣ・Ｄ５グリッドに位置する。標高約39mの北向き斜面に位

置する。遺構が構築された周囲は，北東から南西へ開く谷頭にあたる。後世の開発による造成によって埋められた１～３m大の岩盤礫を掘り下げて検出した。遺構検出面は岩盤であるＬⅢｂである。本遺構の５m南の同一の北向き斜面には，２号特殊遺構が存在する。２号特殊遺構とは直接的な重複関係は認められないが，遺跡内の堆積土から前後関係が認められる。本遺構は２号特殊遺構よりも古い遺構であることがわかる。遺構内堆積土は大半が撹乱によって破壊されているが，２層のみが認められた。いずれも岩盤塊を含む壁面崩落土及び流入土である。

本遺構は南西－北東に直線的に延びる。西端は調査区外へ延びている。東端で北にわずかに向きを変える。規模は長さ約18m，最大上端幅約1.6mである。底面幅約40㎝を測る。南壁は岩盤を掘り下げ，80°程度の急傾斜で立ち上がる。北壁は底面からわずかに立ち上がるのみで，大部分は遺存していない。南東から北西へ標高を減じている。出土遺物は認められなかった。

本遺跡は平面形や規模，位置から道跡である可能性が考えられる。硝庫跡へと続く道跡であった可能性も考慮できる。出土遺物はなく，時期の特定は困難であるが，硝庫跡に関連する遺構の一つであると考えられる。（三　浦）

### ２号特殊遺構　ＳＸ02（図43，写真61）

本遺構は調査区中央部やや西寄りのＣ・Ｄ６グリッドに位置している。遺構が構築された周囲は北向きの斜面である。本遺構は近代の削平において長さ20m，深さ２m程大きく破壊されている。構築当初の姿を留めている部分は少なく，わずかに石組列が遺存するだけである。本遺構は基盤層であるＬⅢｂを掘り込んで造られている。本遺構の５m北の同一の北向き斜面には，１号特殊遺構が存在する。

本遺構は検出時点においてすでに露出していた。本遺構検出時には１号特殊遺構は埋没しているので，本遺構は１号特殊遺構よりも新しい遺構であることがわかる。遺構内堆積土は堀形と石列の石との間に充填土の１層を確認した。岩盤塊を含んだ黄褐色土である。

本遺構は北東－南西に直線的に延びる。西端は調査区外へ延び，東端は削平されている。遺存する西端から３m程度まで底面が残存していた。遺存する最大幅約80㎝である。長さ約8.7mを測る。基本的な構造は，斜面上位を掘削して狭い幅の平坦な面を造り出し，その平坦面に石を組んでいる。石組は10～20㎝大の平石をほぼ平坦になるように揃えて積み上げている。本遺跡内からは平石・円礫は認められないことから，宇多川の礫を持ち込んで造られたと推測できる。出土遺物はなかった。

本遺構は，岩盤を掘削している点や北向き斜面に立地している点など１号特殊遺構と共通項が多い。本遺構は平面形や規模から，１号特殊遺構とともに道跡であった可能性が高い。谷の堆積土の新旧関係により，１号特殊遺構の埋没下後に，標高が高い箇所に新築した遺構であると考えている。出土遺物はなく，時期の特定は困難であるが，１号特殊遺構と走方向が一緒であることや岩盤を掘り下げる特徴などから，硝庫跡に関連する施設の一つであると考えている。（三　浦）

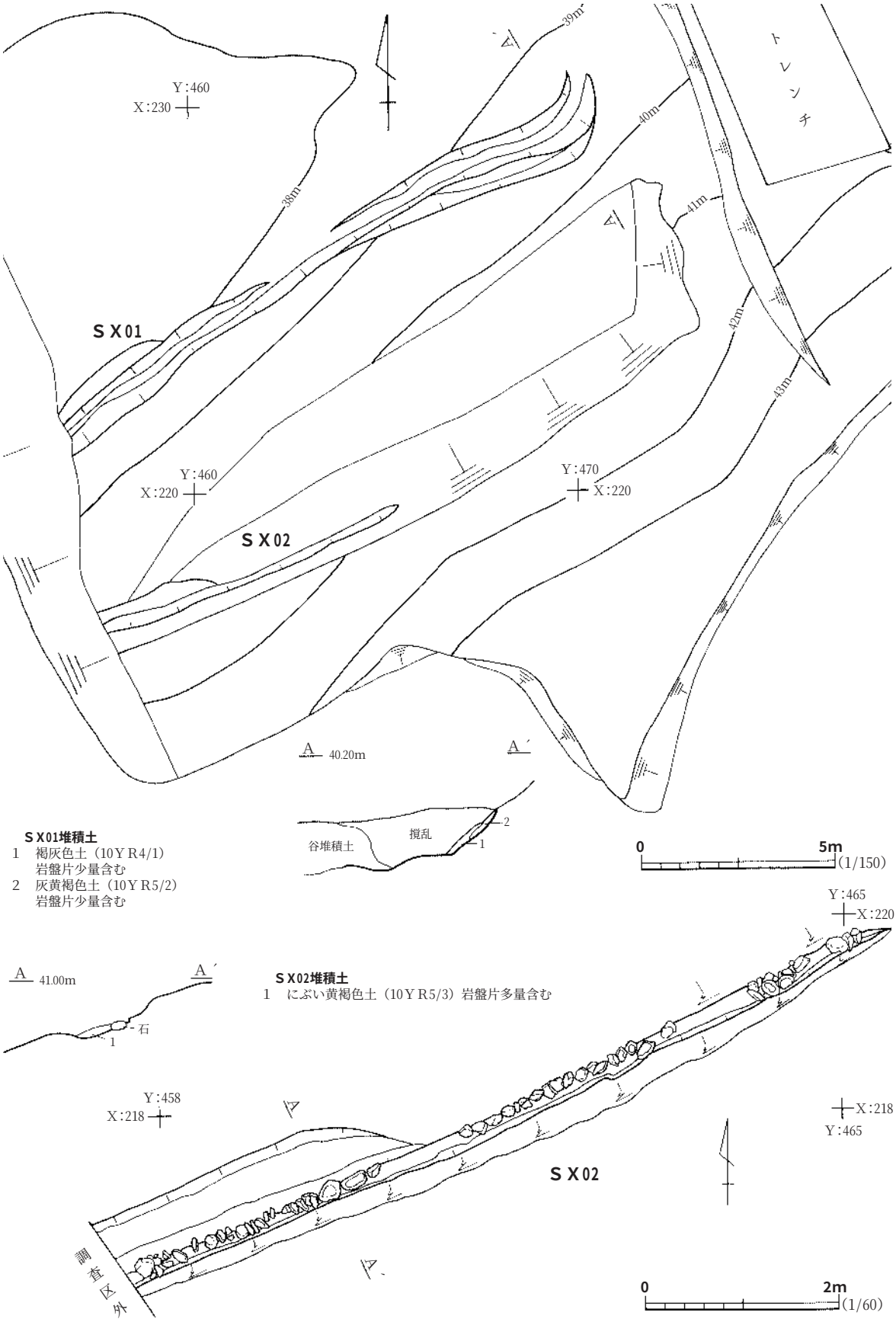
Y:460
X:230
38m
39m
40m
41m
42m
43m
トレンチ
SX01
SX02
Y:460
X:220
Y:470
X:220
A
40.20m
A´
谷堆積土
撹乱
2
1
SX01堆積土
1　褐灰色土（10YR4/1）
岩盤片少量含む
2　灰黄褐色土（10YR5/2）
岩盤片少量含む
0
5m
(1/150)
Y:465
X:220
A
41.00m
A´
石
1
SX02堆積土
1　にぶい黄褐色土（10YR5/3）岩盤片多量含む
Y:458
X:218
X:218
Y:465
SX02
調査区外
0
2m
(1/60)

**図43**　1・2号特殊遺構

### ３号特殊遺構　ＳＸ03（図44，写真62）

本遺構はＤ４グリッドに位置している。遺構が構築された周囲は丘陵南斜面の急傾斜から，緩斜面への変換点である。表土剥ぎ以前に開口した土坑が認められていた。本遺構は土坑とその土坑の西側を巡る溝跡で構成される。いずれも基盤層であるＬⅢｂを掘り込んで構築されている。

土坑の平面形は不整な楕円形で，開口部長軸約1.3m，短軸約１mである。底面長軸約1.7m，短軸1.2mである。周壁は開口部から底面にかけて東西北壁では大きくオーバーハングする。底面は平坦に造られているが，南側中央には小穴が穿たれている。南壁開口部からの深さは約1.7mである。

溝跡は両端部が後世の掘削によって破壊されているため，全体の規模や形状は不明である。遺存している平面形は「Ｌ」字形を２つ繋いだ形である岩盤を掘り込んで溝を造り出し，岩盤を掘り残して壁面としている。長さは約10.6m，最大上端幅約60㎝である。溝上端から溝底面までの深さは，遺存の良い箇所で７㎝を測る。底面幅は全体で変わりなく20㎝前後である。

本遺構は岩盤を掘削して土坑と溝を構築している遺構である。土坑は保存のための貯蔵庫であると推察できる。溝跡は丘陵から流れ落ちる雨水などを排水するための役割で，土坑を迂回していることから，土坑内に入り込まないように設計された遺構である。出土遺物はなく時期の特定はできないが，岩盤を掘削していることから硝庫跡に関連する遺構であると考えている。　（三　浦）

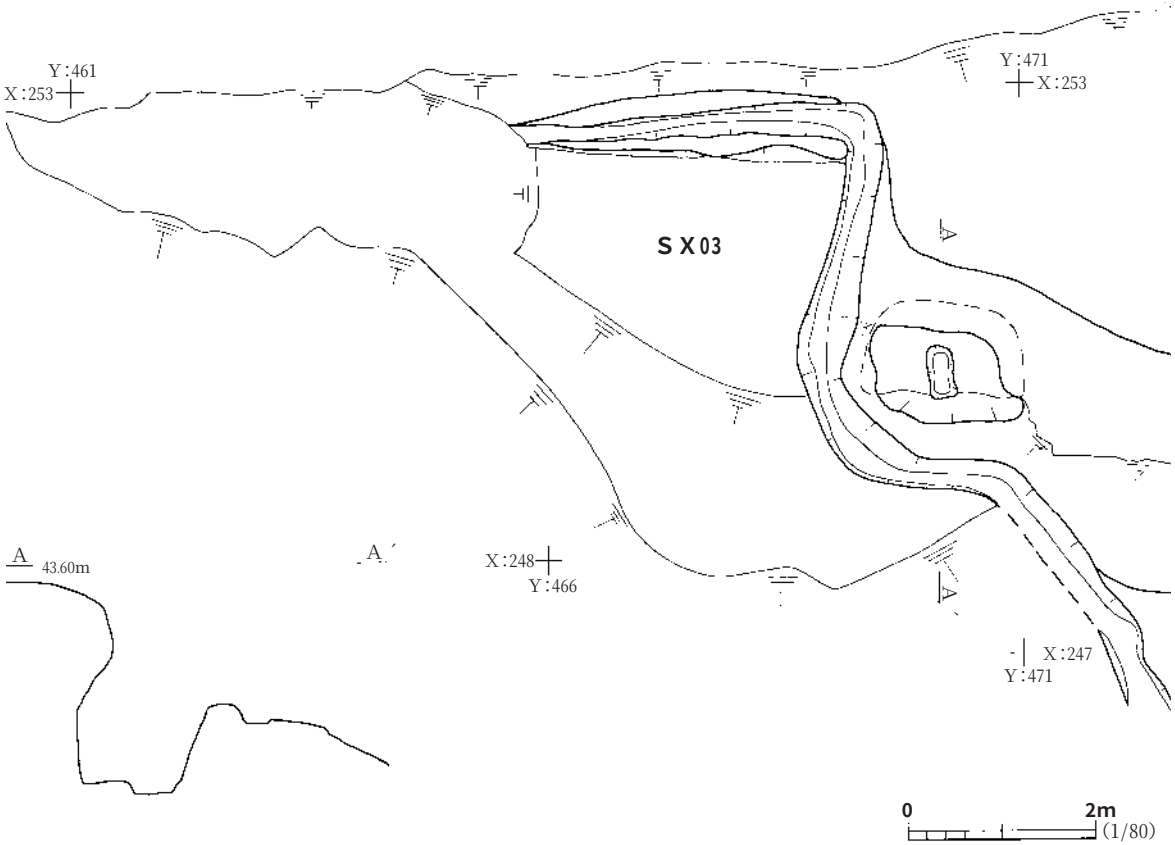


**図44**　３号特殊遺構

## 第９節　遺構外出土遺物

調査区内から出土した遺構外遺物には，縄文時代の土器・石器，平安時代の土師器，近世の陶器類・金属製品がある。出土量では平安時代の土師器が最も多く，調査区北西側の丘陵平坦部からややまとまって出土している。その他の遺物は，いずれも散在し，出土数も少ない。以下，項目ごとに遺物の特徴を報告していく。

**縄文土器**（図45，写真63）

図45－１は無文部が隆帯状に高まり，胴部に施文方向を変えた羽状風の縄文が施されている。中期後半頃の土器と考えられ，橙系の明るい色調を呈する。胎土に粗粒砂を含むが，焼成は比較的堅緻である。

同図２～６は後期前半の土器としたもので，２～５は同一個体である。球状に膨らむ胴部上半が括れ，口縁部が外傾する器形の深鉢である。口縁部は無文で，端部に粘土貼り付けによる橋状の突起が付けられ，やや大きめの刺突が付加されている。球形に膨らむ胴部には，沈線による横位の曲線図形を描き，その区画内の縄文地を磨り消している。同図６も深鉢の胴部上半の破片と考えられ，半円状の沈線区画内に縄文を充填している。いずれも色調は橙系と明るく，胎土には比較的多くの粗粒砂を含む。

**石　　器**（図45，写真63）

図45－７～11は石鏃としたもので，７・８は無茎，９～11は有茎の形態となっている。７は比較的丁寧な剥離調整が全面に施され，形状は整った二等辺三角形を呈する。８は先端部を欠損するもので，比較的簡単な両面加工によって作り出されているため茎部の抉りも弱く，全体的に形状も整っていない。９は茎部を欠損したもので，縁辺がやや膨らみスペード形に近い。両面加工によって整形されているが，剥離調整は先端部に僅かに認められる程度である。10も両面加工で整形されているが，剥離調整は比較的雑で素材の厚みを取りきれていない。11は周縁加工を両面に加えただけの簡単な作り出しで，素材自体の剥離面と厚みを多く残している。

12は縦長剥片を素材とする石匙である。簡単な両面加工によって，つまみと刃部を作り出しているもので，素材の形状を大きく残している。

13は破損品のため器種が不明な剥片石器である。かなり厚みのある剥片素材に両面加工を加え，縁辺部に鈍い角度の刃部を作り出している。

14は小型の砥石と考えられ，断面形が三角形を呈する。両面ともに使用により平坦に摩滅し，下縁が刃部状に尖り出している。

15～17は磨製石斧で，いずれも欠損品の刃部である。いずれも研磨調整が良好で，明確な稜線と刃部が認められる。また，いずれの刃部にも使用による刃こぼれと潰れが認められる。

**土 師 器**（図46，写真63）

図46－１～10はロクロ成形の杯で，再調整は施されていない。いずれも器面にロクロ成形痕を顕著に残し，胎土・焼成共に良好で堅緻なものが多い。全体的に薄手の作りで，色調は黄橙～橙系と明るい。１は底部から口縁部にかけて，やや直線的に外傾する器形である。高さに対して，口・底径が広く小振りな作りとなっている。２は体部から口縁部への立ち上がりがやや急な器形であるが，１よりやや深い作りとなっている。３～10は体部下半から底部の資料である。いずれも底面には回転糸切り痕をそのまま残し，再調整はまったく認められない。また，底部内面の中央付近が小山状に高まるものが多い。

11はロクロ成形杯の体部下半である。底面から体部下端に沿って，手持ちヘラケズリ調整が施されている。また，内面は横位のヘラミガキ調整後，黒色処理が施されている。器面はにぶい黄橙の色調で，胎土も堅緻である。

12は高台付杯で，接合しないものの色調・胎土・調整等が共通していることから同一個体と考えている。皿状の体部は強く外傾し，口縁部との境に段を持つ。高台部はやや高く，端部に向かって「ハの字形」に開く。全体的に橙系の明るい色調で，胎土に細粒砂を含むが堅緻である。再調整は施されていないが，杯に比べ器面は丁寧に仕上げられている。

13は非ロクロ成形の鉢で，底部の一部を欠損する。体部は球形を呈し，口縁部がつまみあげられている。器面調整はかなり雑で，口縁部・体部内面にヨコナデ，体部下端から底面に弱いヘラケズリが認められる程度で，器面には粘土紐の積み上げ痕を顕著に残す。胎土に細粒砂を比較的多く含み，焼成はやや軟調で脆い。

**陶　　器**（図46，写真63）

14～16は陶器碗である。14は直立する口縁部が体部との境で屈折する腰折碗で，焼成は堅緻で釉の発色も良好である。15・16は体部下半で，全体形は不明である。いずれも胎土には粗粒砂を含むが，焼成は堅緻である。高台部を除き釉が掛けられ，15は緑色，16は青みがかった灰色の発色となっている。

17は芯立ての付いた小型の灯明皿である。調整は比較的粗雑で，器面がざらついている。口縁部から内面にかけて，緑がかった茶色の釉が掛けられている。胎土には細粒砂を比較的多く含むが，焼成は良好で堅緻である。18は大振りの仏飯具で，脚部が短く太く，全体的に厚みのある作りとなっている。回転糸切り痕を残す底面を除き，灰釉が施され発色も良好である。

**金属製品**（図45，写真63）

鉛製の丸玉が３点出土している。時期不明であるが，いずれも火縄銃の弾丸と考えられ，表面は白錆化している。いずれも程度はあるが，潰れや変形が認められ，実際に使用されたものと考えている。また，径が1.2㎝程度であることから3匁5分玉に分類される。（山　岸）

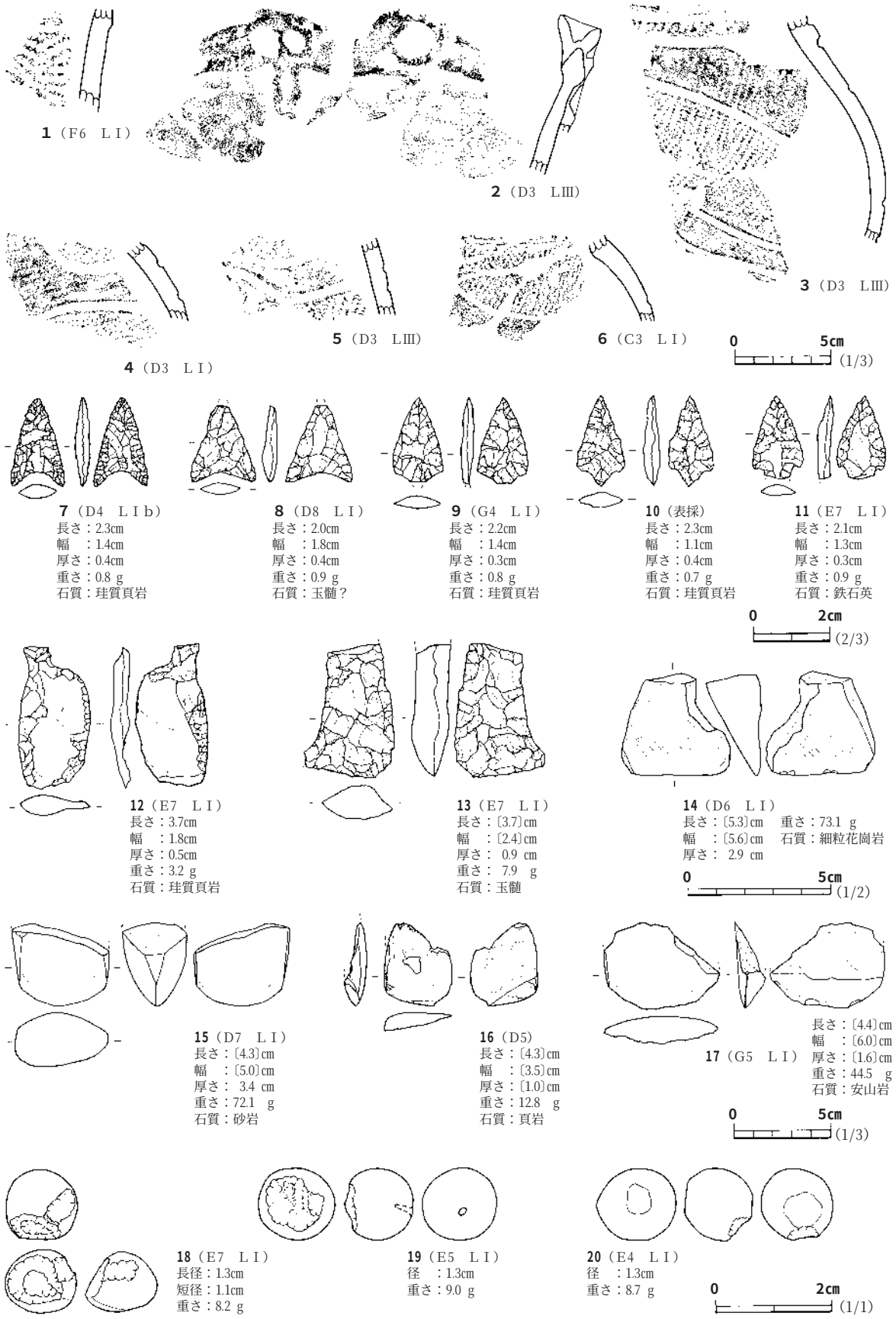


**図45**　遺構外出土遺物（1）

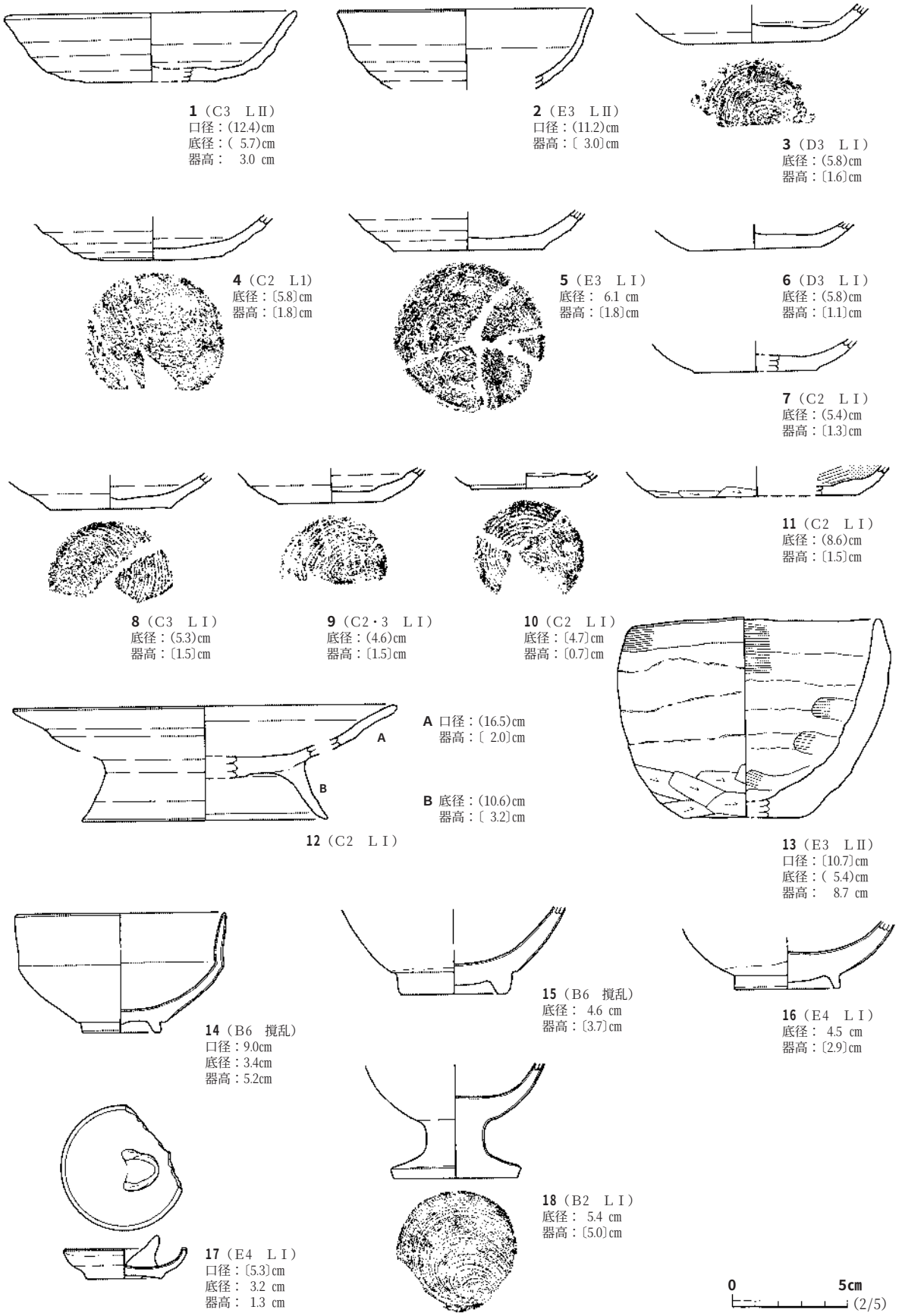


**図46**　遺構外出土遺物（2）

# 第３章　総　　括

山岸硝庫跡から検出された各遺構・遺物の事実報告については, 前章で述べてきたとおりである。ここではまず，山岸硝庫跡の主体である硝庫跡について整理し，周辺遺構との関係についてまとめてみたい。

## 第１節 硝庫跡について

**硝庫跡の変遷について**（図47，表４，付図１～３）

硝庫跡の全体像を理解するために，排石層・進入路（門跡含む）・北口・北室・南室・南口・西溝・東溝・建物跡の各部位（施設）に区分し，各部位ごとの構造的特徴と変遷について前章で述べた。東溝・建物跡を除く各部位には２～３期の変遷が認められ，なかでも排石層・北口では明確に３期の変遷を明らかにしえた。したがってここでは，排石層・北口の変遷をもとに各部位を比較検討し，硝庫跡の全体像と変遷についてまとめるとともに，若干の考察を行いたい。

**Ⅰ　期**　増築～廃棄時の硝庫跡と想定した。進入路新期（門跡新期）・北口新期・北室新期・南室新期・南口新期・東溝・西溝新期からなる。排石層新期が，その特徴と分量から増築の際に捨てられた石屑と考えられ，現状の規模・構造の硝庫に造りかえられたと想定している。北口の東・西に石垣が組まれ，北・南口の構造物の土台が「横木」から土台石に変わり，北室・南室が同時に拡張されたと想定している。また，建物跡についても北室旧期の構造跡と同一規模であることから北室新期の増築に関連して一時的に建てられたと考えている。

**Ⅱ　期**　改修～増築時の硝庫跡と想定した。進入路新期（門跡中期）・北口中期・北室旧期・南室旧期・南口旧期・西溝旧期からなる。排石層中期の様相が，主に進入路と北口周辺の補修に限られ，分量的にも少ないことから部分的な改修に止まったものと考えている。そのために，北室･南室・南口では新・旧の２期の変遷しか確認できなかったものと考えている。また，排石層間に自然堆積する砂質土からすればⅠ・Ⅱ期間にかなりの間隔があったことがわかる。

**Ⅲ　期**　造営～改修時の硝庫跡と想定した。進入路中期（門跡旧期）・北口旧期・北室旧期・南室旧期・南口旧期からなる。進入路中期の南側は自然堆積する砂質土によって完全に埋まっており，進入路の北側については判然としない。また，進入路旧期については，排石層旧期によって埋め戻されていることから，硝庫跡造営に関連した作業用の進入路と考えている。

各部位（施設）に認められる変遷を比較検討するならば，以上のようなⅠ～Ⅲ期の全体像が想定できるが，北口・北室と南室・南口の中心線と構造の違いが問題となる。北室と南室の境で中心線が交差し，北側の部位と南側の部位で異なっている。また，床面の高さが異なり，北室から南室に

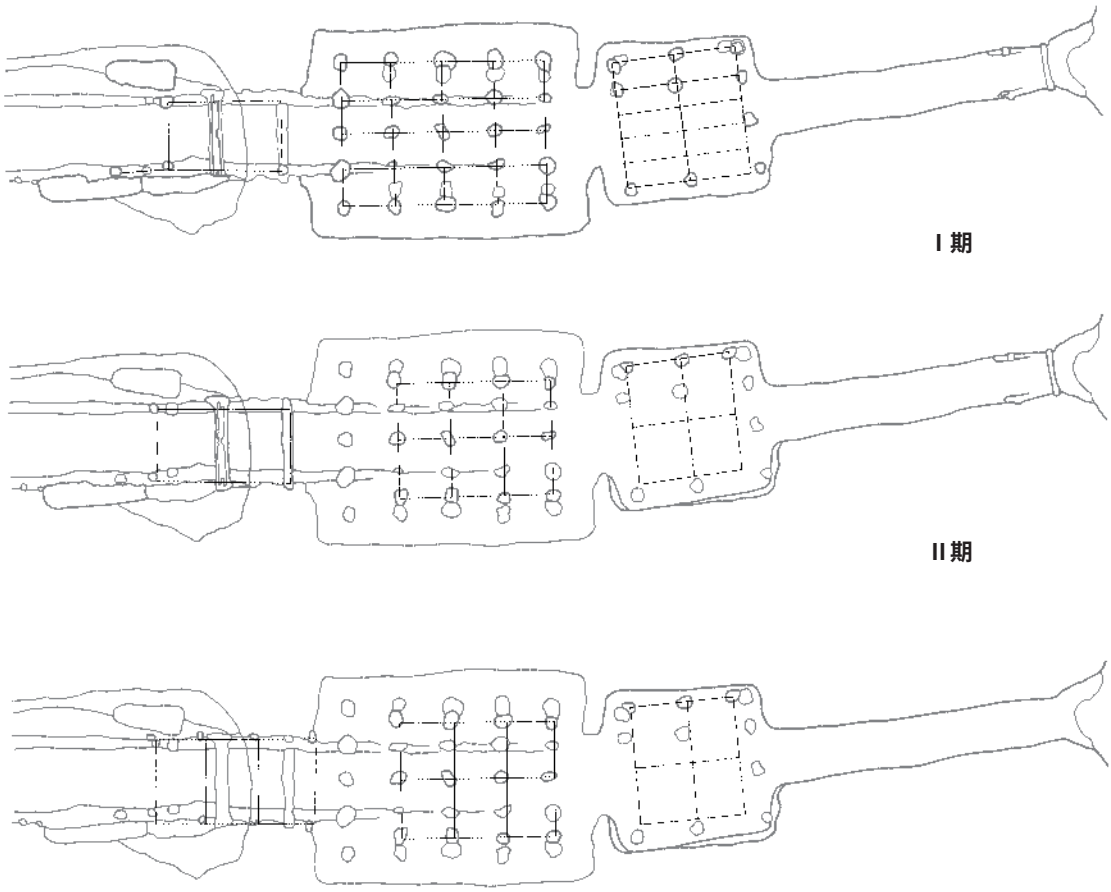


**図47**　硝庫内変遷図

**表4**　硝庫跡変遷想定一覧

| | I　期 | | II　期 | | III　期 | | IV　期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **部位名称** | 使用 | 増築 | 使用 | 改築 | 使用 | 造営 | 硝庫? |
| 排 石 層 | —— | 新期 | —— | 中期 | —— | 旧期 | —— |
| 進 入 路 | 新期 | ○ | 中期 | ○ | —— | 旧期 | —— |
| ( 門　　跡 ) | (新期) | ○ | (中期) | ○ | (旧期) | ○ | —— |
| 北　　口 | 新期 | ○ | 中期 | ○ | 旧期 | ○ | —— |
| 北　　室 | 新期 | ○ | 旧期 | ? | 旧期? | ○ | —— |
| 南　　室 | 新期 | ○ | 旧期 | ? | 旧期? | ○ | 硝庫? |
| 南　　口 | 新期 | ○ | 旧期? | ○ | 旧期? | ? | 硝庫? |
| 東　　溝 | 新期 | ○ | —— | —— | —— | —— | —— |
| 西　　溝 | 新期 | ○ | 旧期 | ○ | ? | ? | —— |
| 建 物 跡 | —— | 構築 | —— | —— | —— | —— | —— |

向かってスロープ状に削られている。同一時期に南・北両方向から作業が進められたと仮定しても中心線のずれや構造の違いは，完成までに修正されると考えるのが妥当である。だとするならば，南・北側の部位が別々に作られた可能性が極めて高くなる。本来そこにあった部位に，新たな部位を連結させ，南・北の２室構造としたとも考えられることから，Ⅳ期の硝庫跡を想定した。

**Ⅳ　期**　南室旧期・南口旧期からなる硝庫跡で，北口・北室よりも床面と壁の一部の風化が強く，中心線を挟んだ左右の形状が北口・北室ほど整っていないことから想定した。後述する「硝庫」と呼ばれていた施設と考えている。

**周辺遺構との関係について**（図48，付図１・２）

硝庫跡とは直接的に連続しないが，遺構の性格と配置，図48の地籍図との比較検討から関連すると考えられる遺構に，１～３号掘立柱建物跡と１・２号横穴，９号溝跡と１号特殊遺構，１～４号石切場跡がある。

１～３号掘立柱建物跡と１・２号横穴は，調査区北西端の丘陵斜面部に位置する。掘立柱建物跡は斜面部の岩盤を平坦に削り出した部分から重複して検出され，横穴はその平坦部に接する北側の崖面に所在する。いずれも硝庫跡進入路の北西側の延長線上に位置し，水田造成の際の改変を受けて本来の形状は止めていない。硝庫跡との関係は判然としないが，いずれも硝庫跡と同様な工具によって岩盤が掘り込まれていることから同時期の遺構と考えている。また，図48－①の官有地の区画部分に相当することから，硝庫跡の範囲内に含まれるものと考えている。遺構の性格としては，硝庫警備のための居住施設と想定している。

９号溝跡と１号特殊遺構については，道跡としての性格が考えられる。９号溝跡は硝庫跡の所在する北西側丘陵の頂部付近を東西方向に走り，硝庫との直接な関係が不明であるが，図48－②の官有地内の道跡部分に相当することから硝庫跡の範囲に含まれる関連施設と考えられる。性格としては，硝庫跡の北西側を区画する道跡で，硝庫南側から北西端の１～３号掘立柱建物跡等が所在する居住施設への通路と想定している。１号特殊遺構は排石層西側の北向きの丘陵に沿って，直線的な溝状に岩盤を削り込んでいる。水田造成の際の地形改変により硝庫跡と連続していないが，位置的には硝庫進入路旧期の南側延長部にあたる。硝庫西側の谷部の自然堆積土の下位から検出されたことと，図48に記載が認められないことから，硝庫進入路旧期と同一の作業道であった可能性が考えられる。

１～４号石切場跡は，硝庫跡の丘陵南西端の緩斜面部にまとまって分布する。短時間に多量の直方体の石材を切り出した跡で，出土遺物から18世紀後半から19世紀にかけての遺構と考えられる。今回の調査区内から切り出したと考えられる石材は１点も出土していないため，硝庫との直接の関係は不明であるが，石切場の分布範囲が図48－③の官有地の区画部分に相当することや出土遺物が近世後半期であることから，硝庫跡の範囲内に含まれるものと考えている。また，切り出された石材については，硝庫跡の西側が三方を丘陵に囲まれた谷部であり，硝庫跡範囲内の流水・土砂はすべて西側の水田部分が広がる平坦面に流れ込むことになる。これを防ぐためには水量や土砂を調整

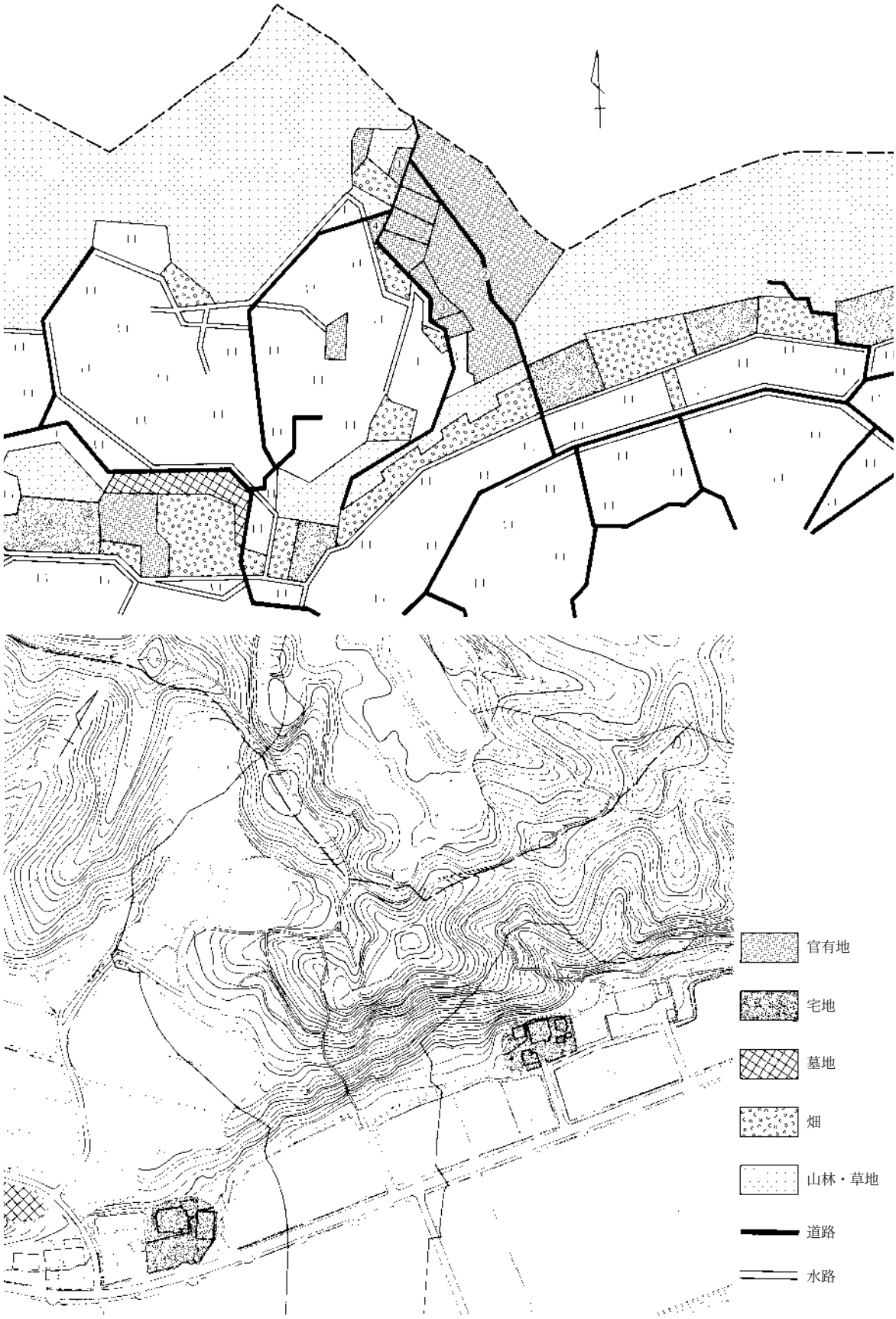


**図48**　硝庫跡周辺地籍図

する沈砂地や土手状の施設が必要となるが，図48を見るならば今回の調査区西側の谷の開放部を遮断するように官有地内に④とした道跡が直線的に走っていることが分かる。わざわざ流水・土砂の流れ込む谷底に，一般的な道跡を通すことはまず想定できないことから，切り出した石材を利用した水量・土砂を調整する土手状の施設がつくられ，その上を土手道として使用していた可能性が推測できる。

以上のように，これまで丘陵中腹の岩盤を刳り貫いて造られた洞穴状の施設周辺のみが硝庫跡と考えられていたが，硝庫の所在する丘陵全体と三方の丘陵に囲まれた谷部分にも関連施設が広範囲に分布していることが判明した。したがって，山岸硝庫跡の遺跡範囲は図48の官有地のほぼ全域にわたっていると想定され，今回の調査区の西側にも広がっていると考えている。

**硝庫跡と歴史的動向**

これまでに山岸硝庫跡の全体像とⅠ～Ⅳ期の変遷について想定してきたが，近世の相馬中村藩の硝庫（火薬庫）という性格上，文献資料等はほとんど残されていない。僅かに，相馬中村藩の歴史資料書である『奥相史』の宇多郷山上村山岸条に「硝庫，古，山腰を穿ら窰を造り，多くの硝石を入れ土をして守らしむ。」と山岸硝庫跡についての記載があるだけで，造営・改修・増築時期や全体像を知ることができない。また，『御兵具御改帳』に記載されている「山岸御蔵」が山岸硝庫跡と推測されているが，蔵に収められていた物品内容のみで，施設や保管方法等がまったく不明のため山岸硝庫跡についての内容であることの確証を得ることができない。したがってここでは，山岸硝庫跡に関わると考えられる近世の相馬中村藩の歴史的動向について，主に『奥相史』をもとに触れてみたい。

右頁にまとめた相馬中村藩火薬庫等の動向を見るならば，寛文12年の火薬製作所火災，延宝５年の西館火薬庫火災を契機に，城辺での火薬製作が禁止され，この時に硝庫を愛宕山の岩窰に移したとされる。現在の愛宕山は，山岸硝庫跡の所在する丘陵の北側に接する丘陵で，硝庫と推定される岩窰は知られていないし，そのような伝承もない。また，『奥相史』に「硝庫」という記載がされているのは，この「硝庫を愛宕山に移した」時と山岸の「硝庫」の２ヶ所しか見当たらない。

その後，元禄期に入り５代藩主昌胤侯の下で相馬中村藩の最盛期を迎えるが，寛延２年の不作から始まる大飢饉が続き，藩政改革が始まる。こうした取り組みの中，文政８年には幕府より異国船打ち払い令が出され，沿岸防衛が新たに加わり軍備が強化されたらしく，文政中に新たに武器庫が作られている。

文政８年の不作，天保の飢饉を経て，弘化２年には藩主導の二宮仕法が施工され，経済の建て直しが図られる。その後，弘化４年から文久元年の15年間に，軍備が増強されたらしく武器庫３棟・火薬製作所・火薬庫が作られ，戊辰戦争を迎えている。

このような動向の中で，硝庫の増築・改修・増築時期を推定することは可能であるが，現状においては確証に乏しく，単なる憶測に過ぎない。今後，相馬中村藩内の火薬庫等との比較・軍制等とも関連させながら検討していく課題と考えている。

相馬中村藩関連火薬庫等の動向（主に『奥相史』をもとに作成）

| 西暦 | 年　号 | 事　項 |
|---|---|---|
| 1671 | 寛文12年 | 「開門の南，火薬製所火災。以後，城下において火薬を製することを禁ず。」 |
| 1677 | 延宝５年 | 「西館火薬庫火災，以来城辺において火薬を製することを禁ず。又硝庫を愛宕山の岩窖に移す。」 |
| 1688 | 元禄元年 | ５代藩主昌胤，野馬追の拡充・整備，寺社等の造営・修築等を行う。 |
| 1749 | 寛延２年 | 前代未聞の不作。 |
| 1783 | 天明３年 | 天明大飢饉，天明７年まで続く。 |
| 1812 | 文化９年 | 『御兵具御改帳』 |
| 1816 | 文化13年 | 藩政改革（倹約計画）。 |
| 1825 | 文政８年 | 幕府，異国船打ち払い令。 |
| 1825？ | 文政中 | 「兵杖庫　古より前門の北にあり。新に一庫造る」 |
| 1825 | 文政８年 | 天明以来の不作。 |
| 1833 | 天保４年 | 天保の飢饉。 |
| 1845 | 弘化２年 | 藩主導の二宮仕法施工。 |
| 1847 | 弘化４年 | 「兵杖庫又一庫を作る。その後，一の大庫を造る。」 |
| 1856 | 安政３年 | 「粟津河原で火薬を製し，土庫を作り火薬を入れる。」 |
| 1861 | 文久元年 | 兵杖庫「一庫を銀庫の跡に建つ。凡そ五庫兵器悉くここに納む。」 |
| 1868 | 明治元年 | 戊辰戦争 |

『奥相志』（『相馬市史４』より）

宇多郡山上村山岸条

「地勢　古今田秩　戸数　人員　邑地縮図　地名硝庫、…硝庫、古、山腰を穿ら窖を造り、多くの硝石を入れ、土をして守らしむ。…」

『文化九中二月ヨリ　御兵具御改帳』より抜粋

登岩御蔵

一　薬　千六百拾貫目
箱数百六拾壱
但し拾貫目入
内壱箱みたし正味不合
足者御蔵御手入之節御改有之筈

山岸御蔵

一　薬　弐千九百廿弐貫七百五拾目
箱数弐百九拾弐箱
但し拾貫目入
内壱箱弐貫七百五拾目入

一　煙硝　千百六拾五貫目
外二弐箱土こみ交じり

一　弐拾目鉛玉　五百九拾七

## 第２節　ま　と　め

山岸硝庫跡から検出した遺構は，硝庫跡以外に石切場跡４ヶ所，横穴２基，掘立柱建物跡３棟，土坑９基，溝跡９基，特殊遺構３基である。出土遺物には縄文土器，土師器，須恵器，陶磁器類，金属製品等がある。これら遺構・遺物の特徴と年代観を整理すれば，遺跡としての３時期の変遷が認められる。したがってここでは，その年代観ごとに整理し，遺跡全体のまとめとしたい。

**縄文時代**　遺物には縄文土器と石器が認められるが，遺構はまったく検出されていない。土器は縄文時代中期後半から後期前半に比定されるが，出土数も極めて少なく，まとまった分布も認められない。石器は狩猟具の石鏃と伐採に関連して破損したと考えられる磨製石斧の刃部片が多く，石器製作のための剥片や凹・磨石等の礫石器はまったく出土していない。このような遺構・遺物のあり方から，縄文時代の山岸硝庫跡は猟場や木材等の供給地であったと想定され，山岸硝庫跡の所在する丘陵南側の低地部に所在する明神遺跡との関連性が高い。

**平安時代**　８基の土坑と遺構外出土の土師器がある。土坑８基はいずれも長方形の平面を基調とし，壁・床面の一部に焼土化が，遺構堆積土中に焼土・木炭粒を含むことから木炭を焼成した土坑と考えている。また，９号土坑から出土した須恵器甕の特徴からいずれの土坑も８世紀中頃以降に機能したものと考えているが判然としない。

遺構外出土の土師器は，いずれも調査区北西側の丘陵頂部からまとまって出土している。完全形の非ロクロ成形の鉢１点を除き，ロクロ成形の杯と高台付杯のみで器種に偏りが認められる。関連遺構は検出できなかったが，眺望が開けた丘陵頂部から出土していることや一般集落跡に認められる土師器甕が１点も出土していないことから祭祀に関連した遺物の可能性が想定される。また，出土した土師器の特徴から９世紀後半から10世紀前半頃の年代を考えている。

**近　　世**　山岸硝庫跡の主要な時期である。硝庫跡については，硝庫跡を構成する各部位（施設）の特徴・変遷等から全体像を考え，大きくⅠ～Ⅲ期（造営・改築・増築）の変遷を想定した。また，北口・北室と南室・南口で中心線と構造が異なることから，新たにⅣ期の存在を推定した。これまで，丘陵中腹の岩盤を刳り貫いて造られた洞穴状の硝庫跡周辺のみの施設と考えられていたが，今回の調査によって，広範囲に掘立柱建物跡・横穴・石切場跡等の関連施設が存在していた可能性も想定しえた。

山岸硝庫跡は，近世の相馬中村藩の硝庫（火薬庫）という性格上，文献資料等が極めて少なく，その全体像が不明な施設であった。幕藩体制解体期の戊辰戦争後に，硝庫としての役割を終え，廃棄された施設であることは明白であるが，今回の調査で想定した変遷時期については確証に乏しく，今後の課題となろう。但し，今回の調査成果が，山岸硝庫跡の全体像の解明に止まらず，相馬中村藩に関わる諸問題解明の基礎資料の一端になるものと考えている。　（山　岸）

# 写　真　図　版

**1**　第１次調査区全景（南西から）

**2**　調査区全景（南西から）

**3**　第１次調査区全景（北から）

**4**　調査区全景（北から）

**5**　第１次調査区全景（上空から）

**6**　調査区全景（上空から）

**7**　第１次調査硝庫跡全景（北西から）

**8**　硝庫跡全景（北西から）

**9**　硝庫跡近景（北西から）　　**a**　調査前　**b**　新期　**c**　旧期

**10**　硝庫跡近景（西から）

**11**　進入路南側近景（北から）

**12**　進入路北側近景（南東から）

**13**　進入路北側土層断面（南から）

**14**　進入路南側土層断面（北西から）

**15**　排石層南側土層断面（北から）

**16**　排石層中央部土層断面（西から）

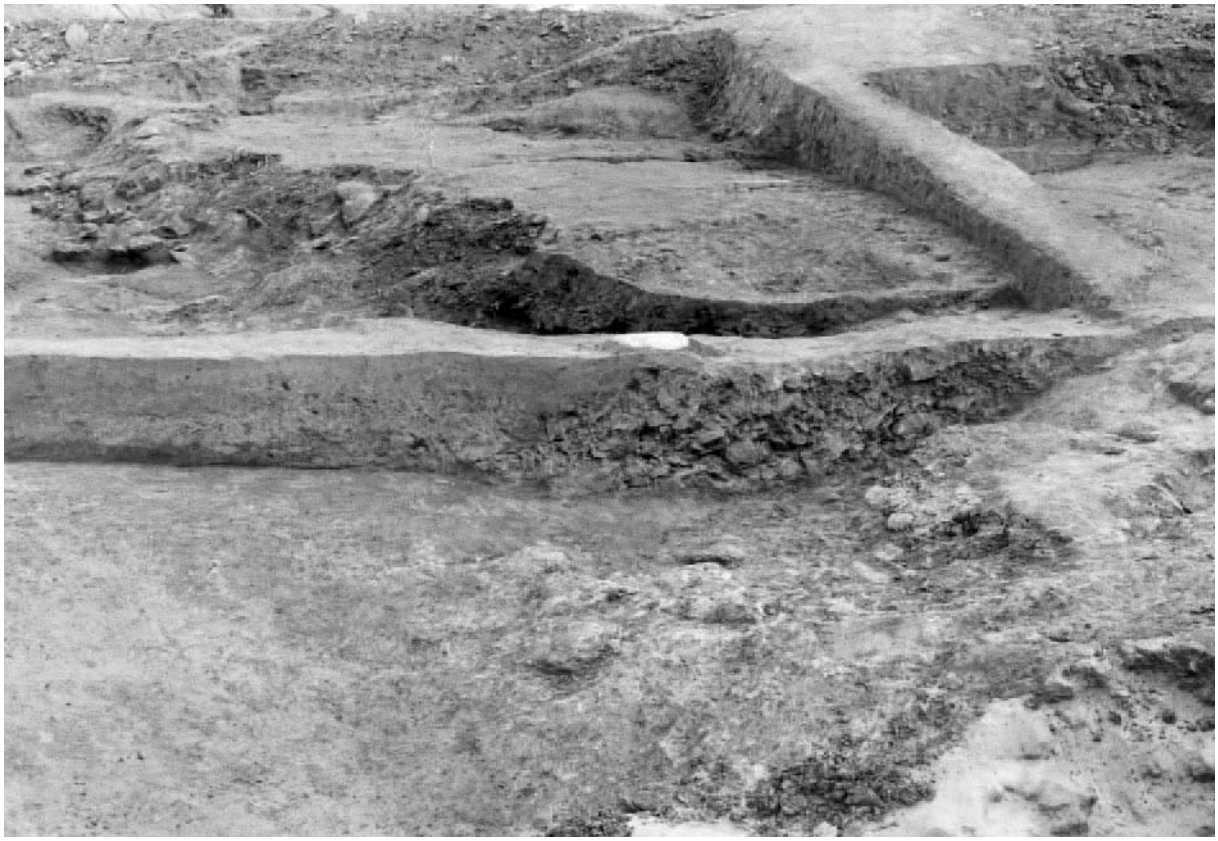

**17**　排石層南側土層断面（西から）

**18**　硝庫北口表土除去（北西から）

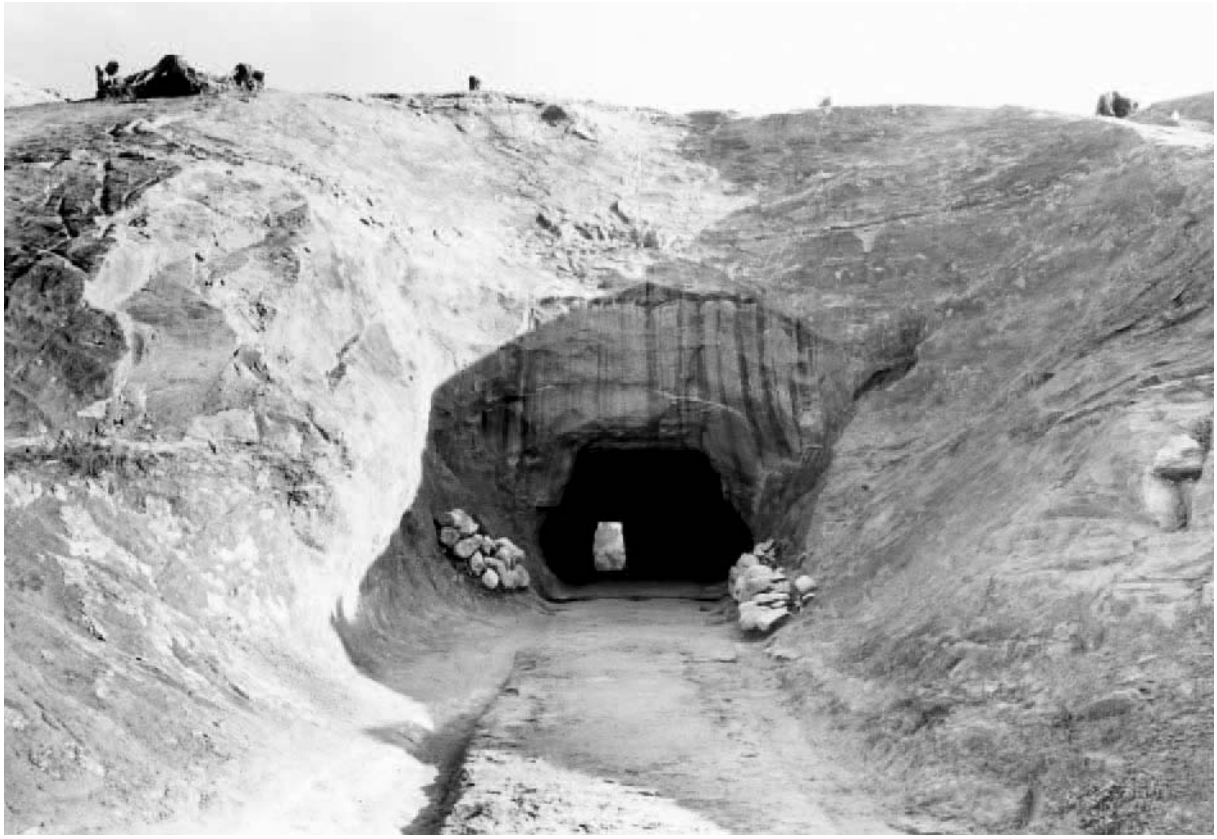

**19**　硝庫北口全景（北西から）

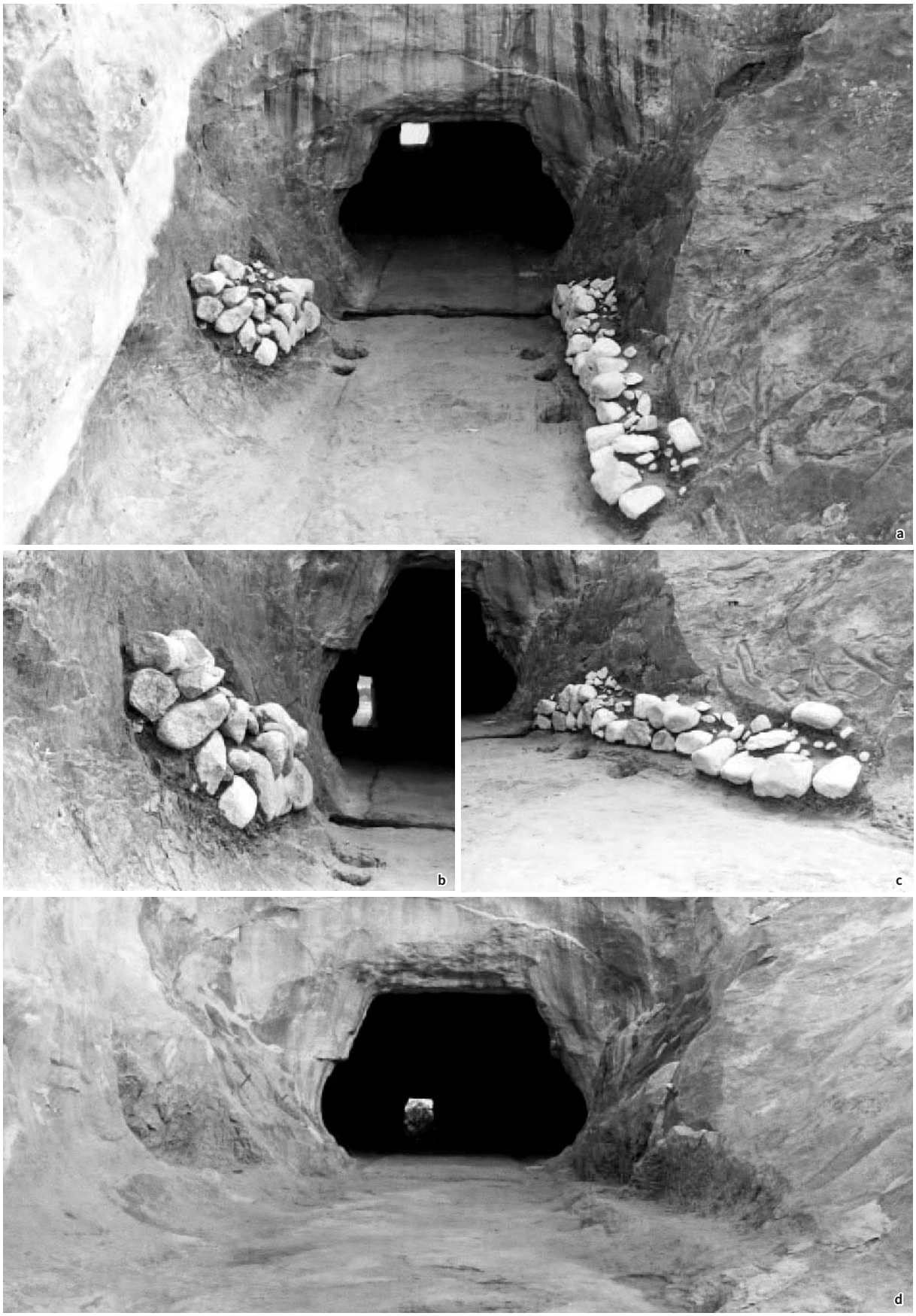


**20**　硝庫北口（北西から）　　a　近景　b　東側石垣　c　西側石垣　d　完掘状況

**21**　硝庫北口近景（南東から）

**22**　硝庫北口細部

a　西壁　b　東壁　c　南端

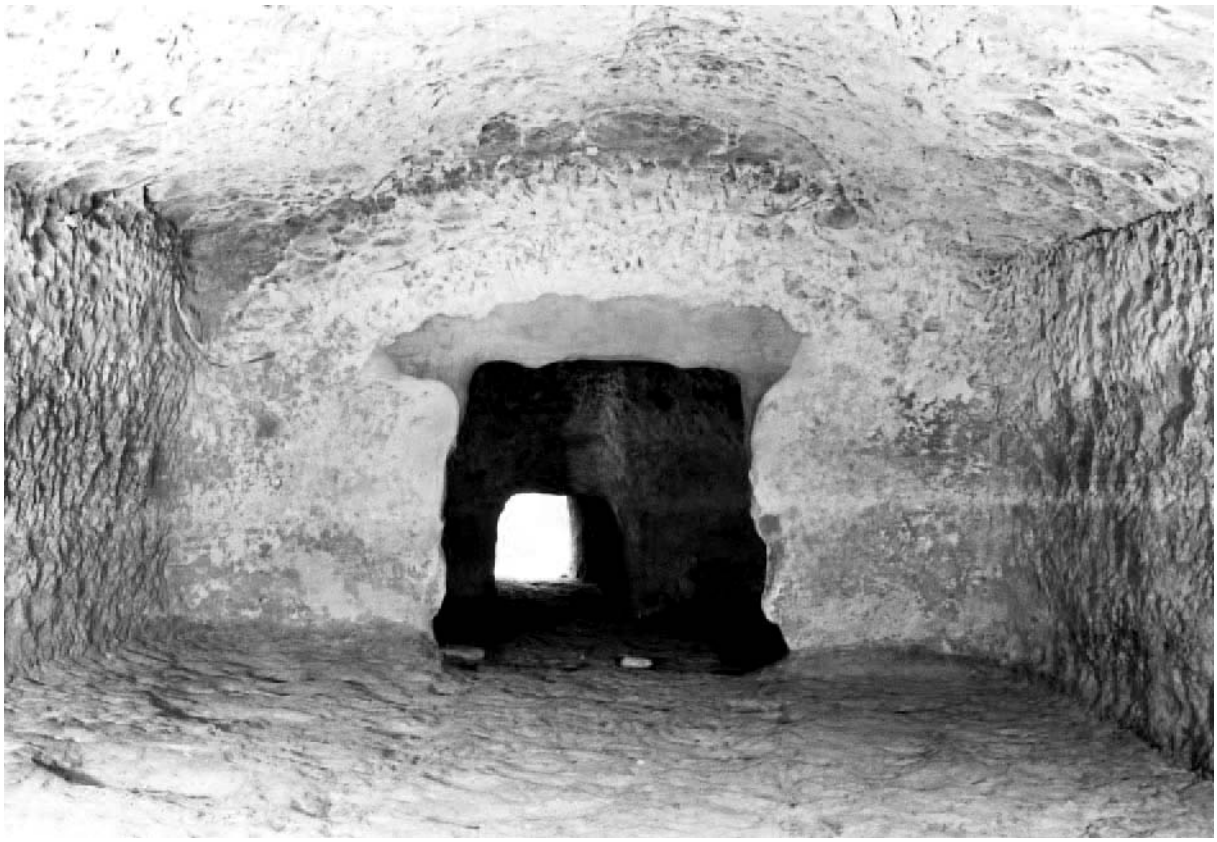

**23**　硝庫北室近景（北西から）

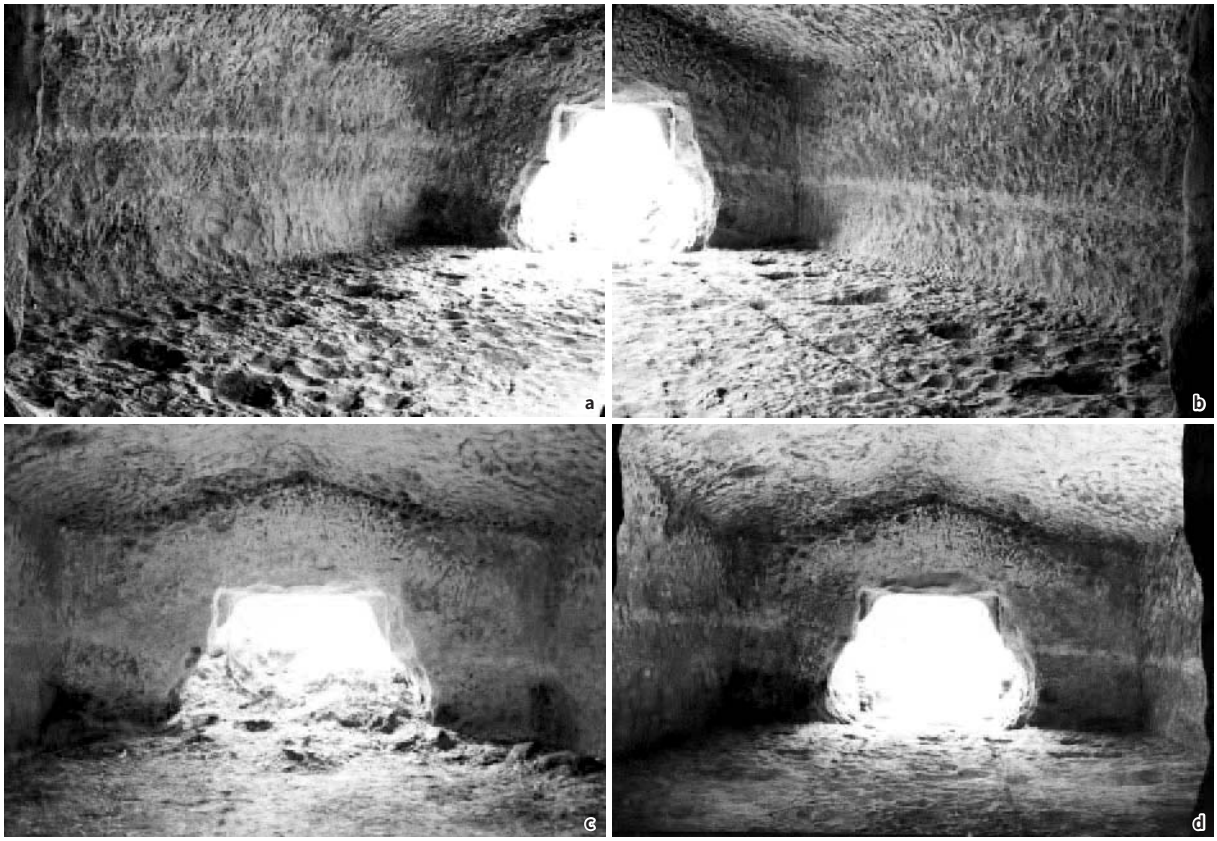


**24**　硝庫北室近景（南東から）

**a**　西側　**b**　東側　**c**　調査前　**d**　完掘状況

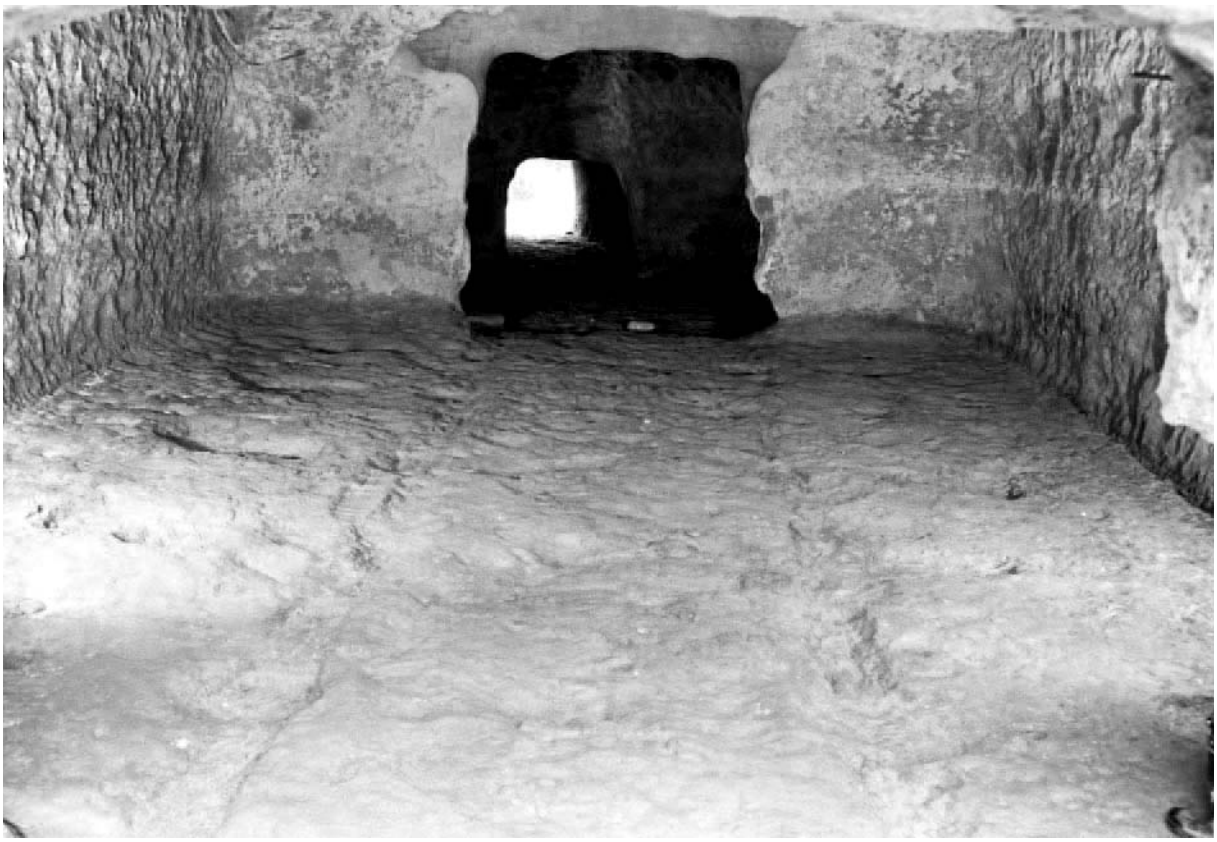

**25**　硝庫北室床面近景（北西から）

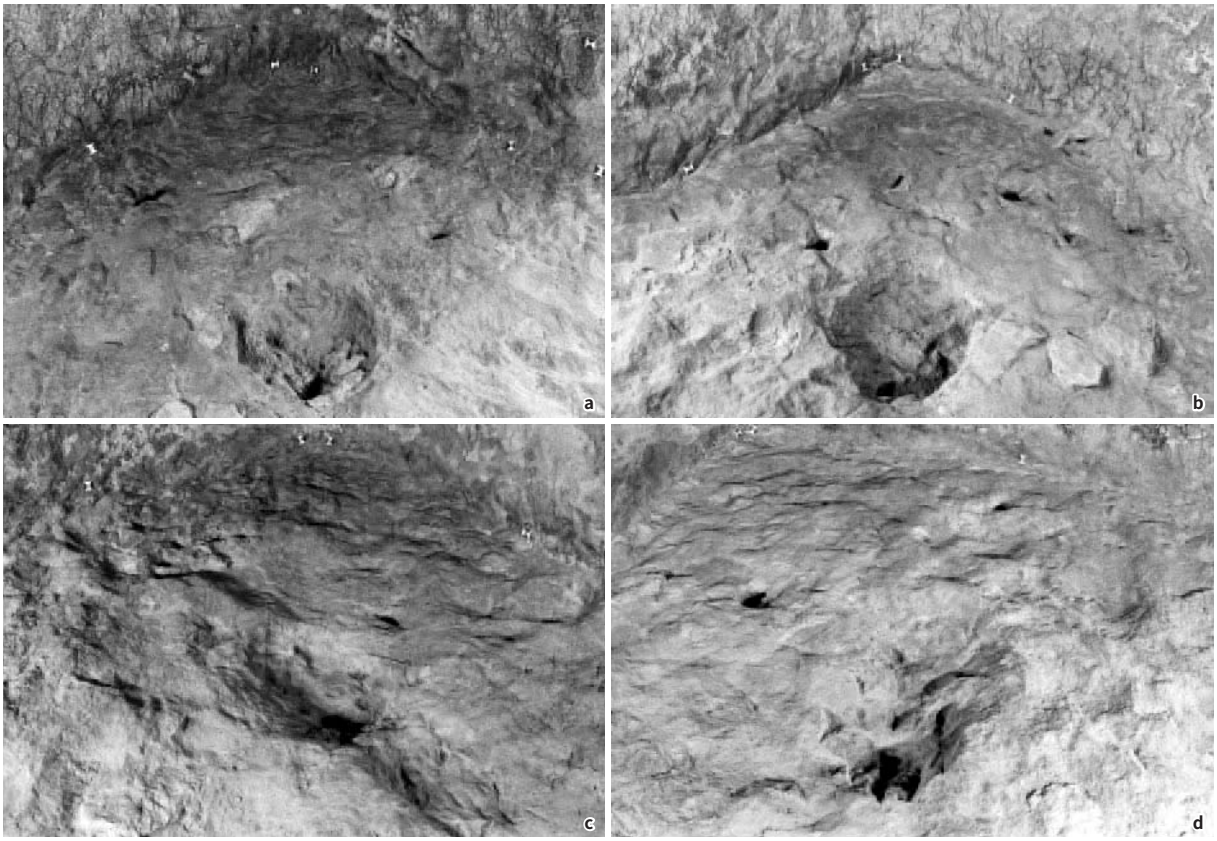


**26**　硝庫北室床面細部

**a**　北西隅　**b**　北東隅　**c**　南西隅　**d**　南東隅

**27**　硝庫南室北側入口近景（北西から）

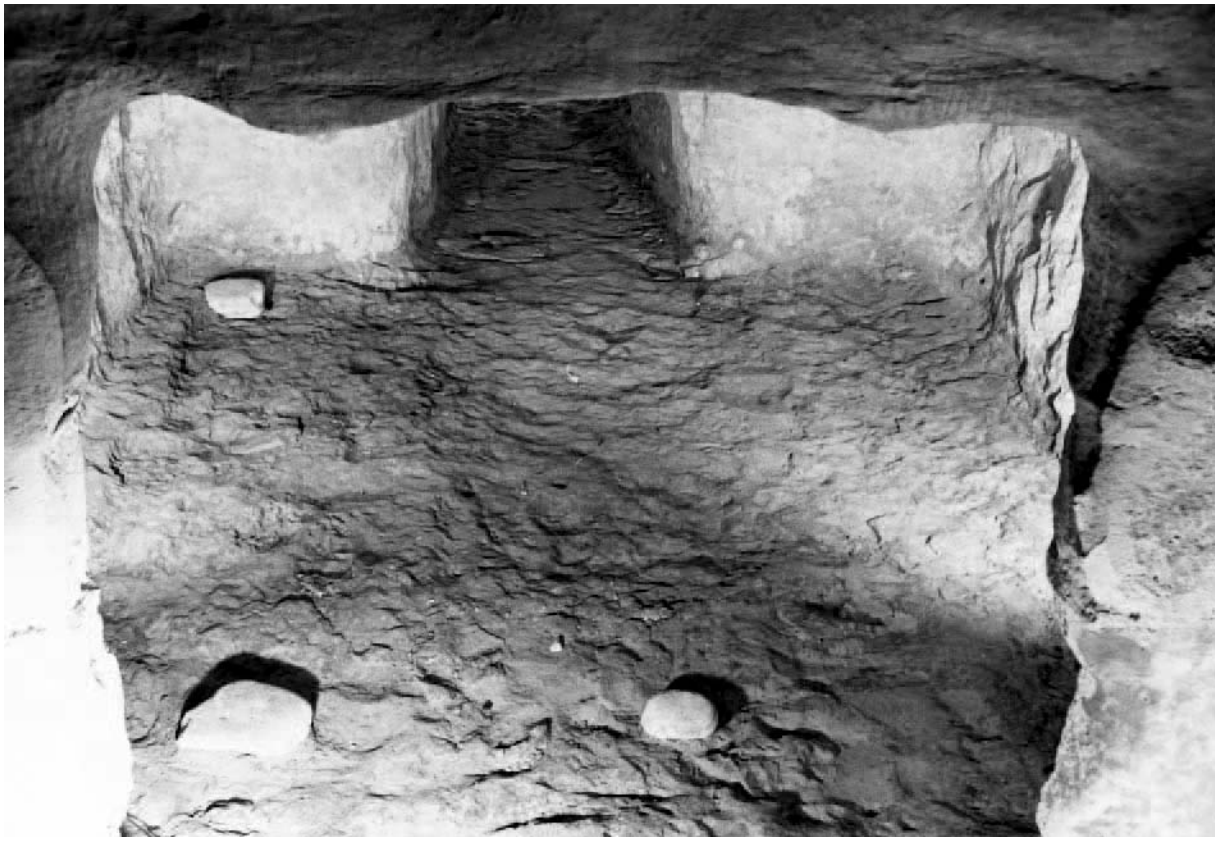

**28**　硝庫南室床面近景（北西から）

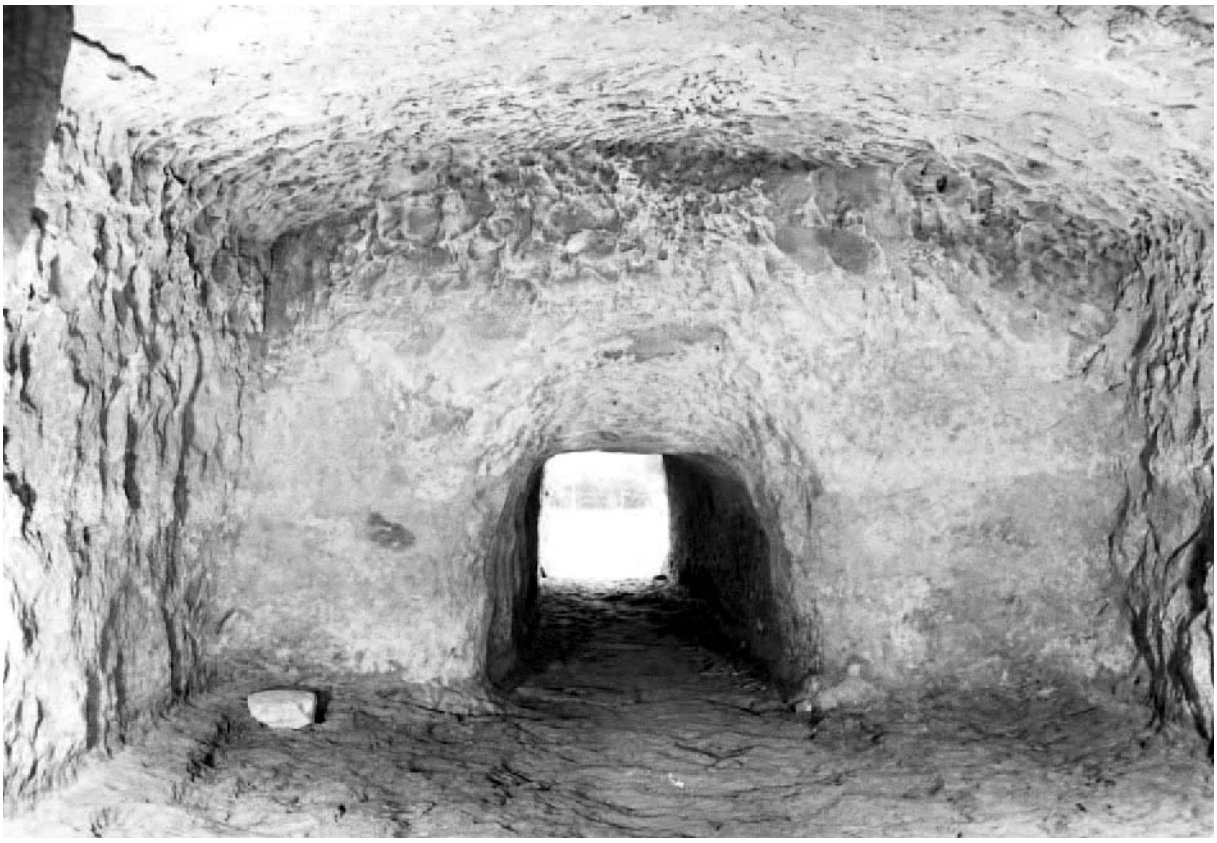

**29**　硝庫南室南側近景（北西から）

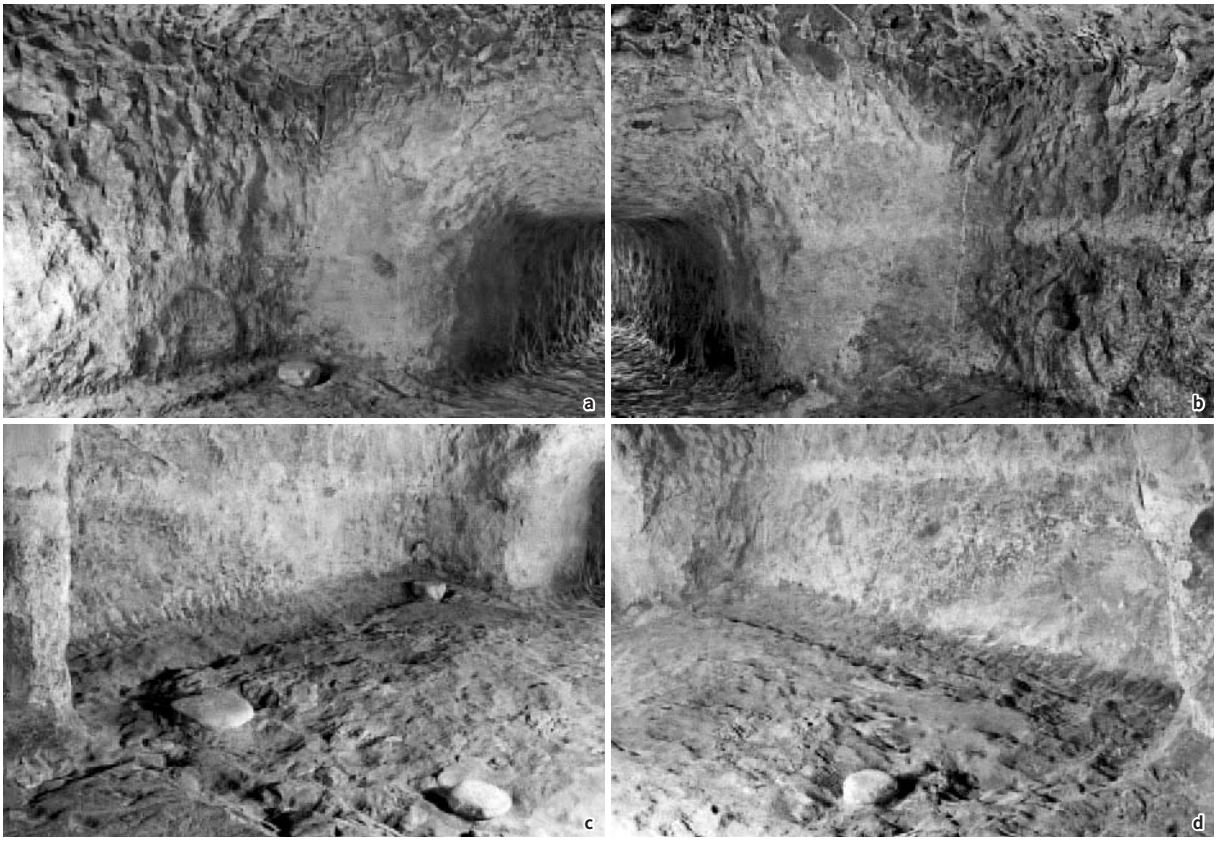


**30**　硝庫南室細部

a　南東隅　b　南西隅　c　東側　d　西側

**31**　硝庫南室天井部近景（北西から）

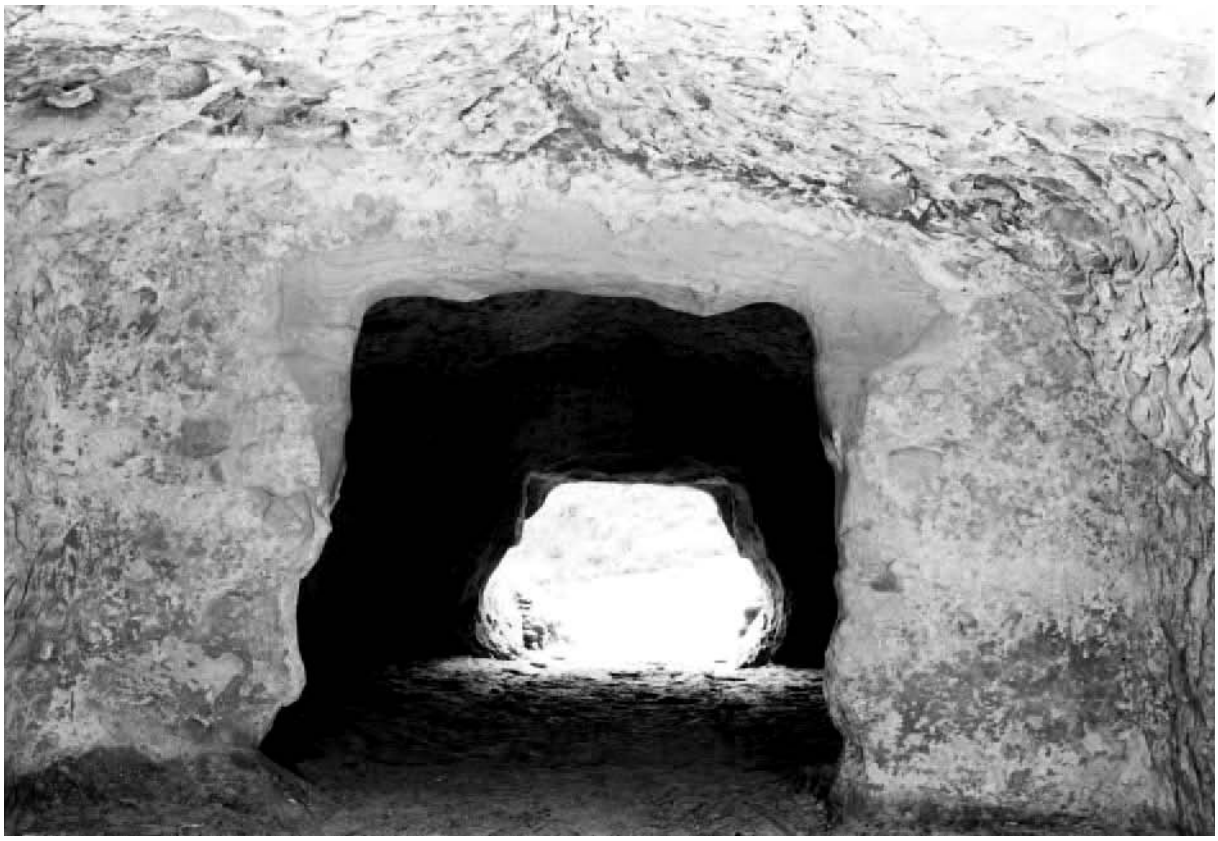

**32**　硝庫南室北壁近景（南東から）

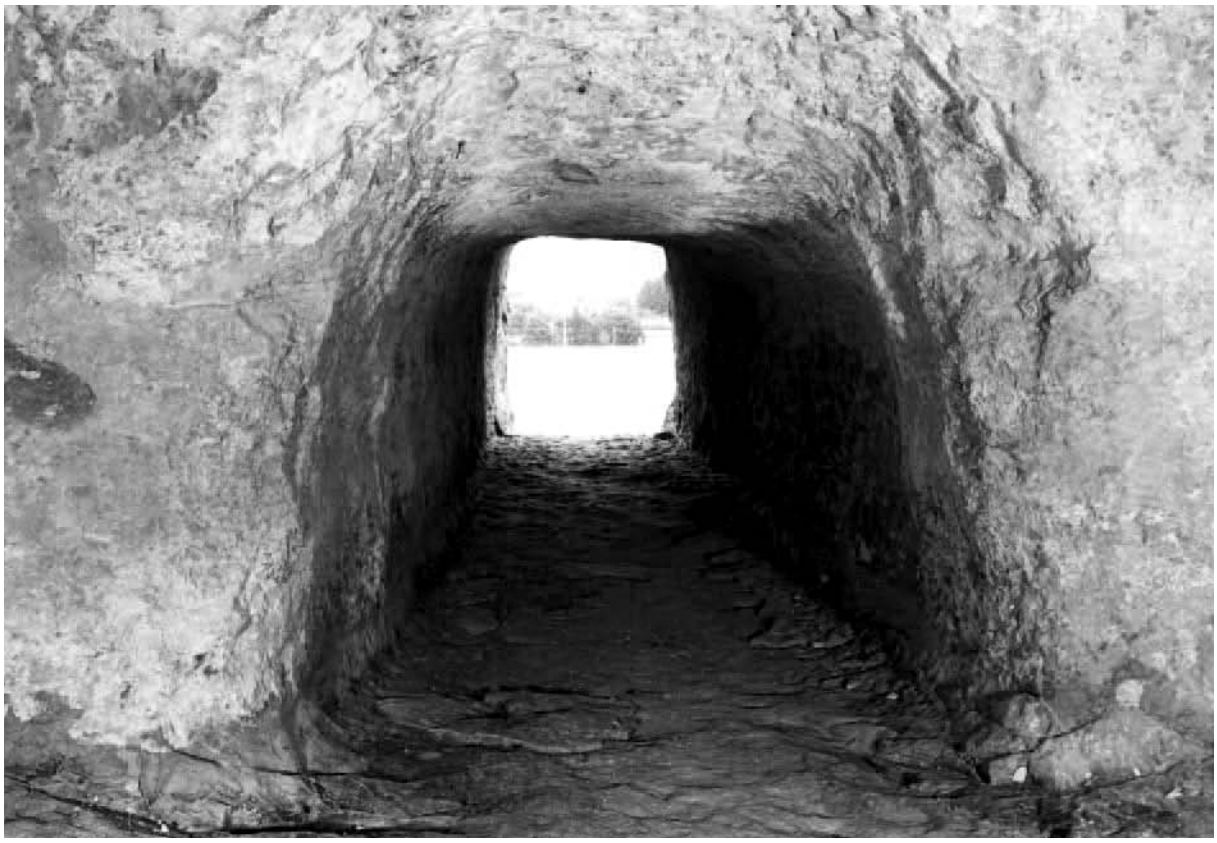

**33**　硝庫南口全景（北西から）

**34**　硝庫南口近景（北西から）

**35**　硝庫南口細部

**a**　近景　**b**　出入口　**c**　出入口全景　**d**　南口遠景

**36**　硝庫跡全景（南東から）

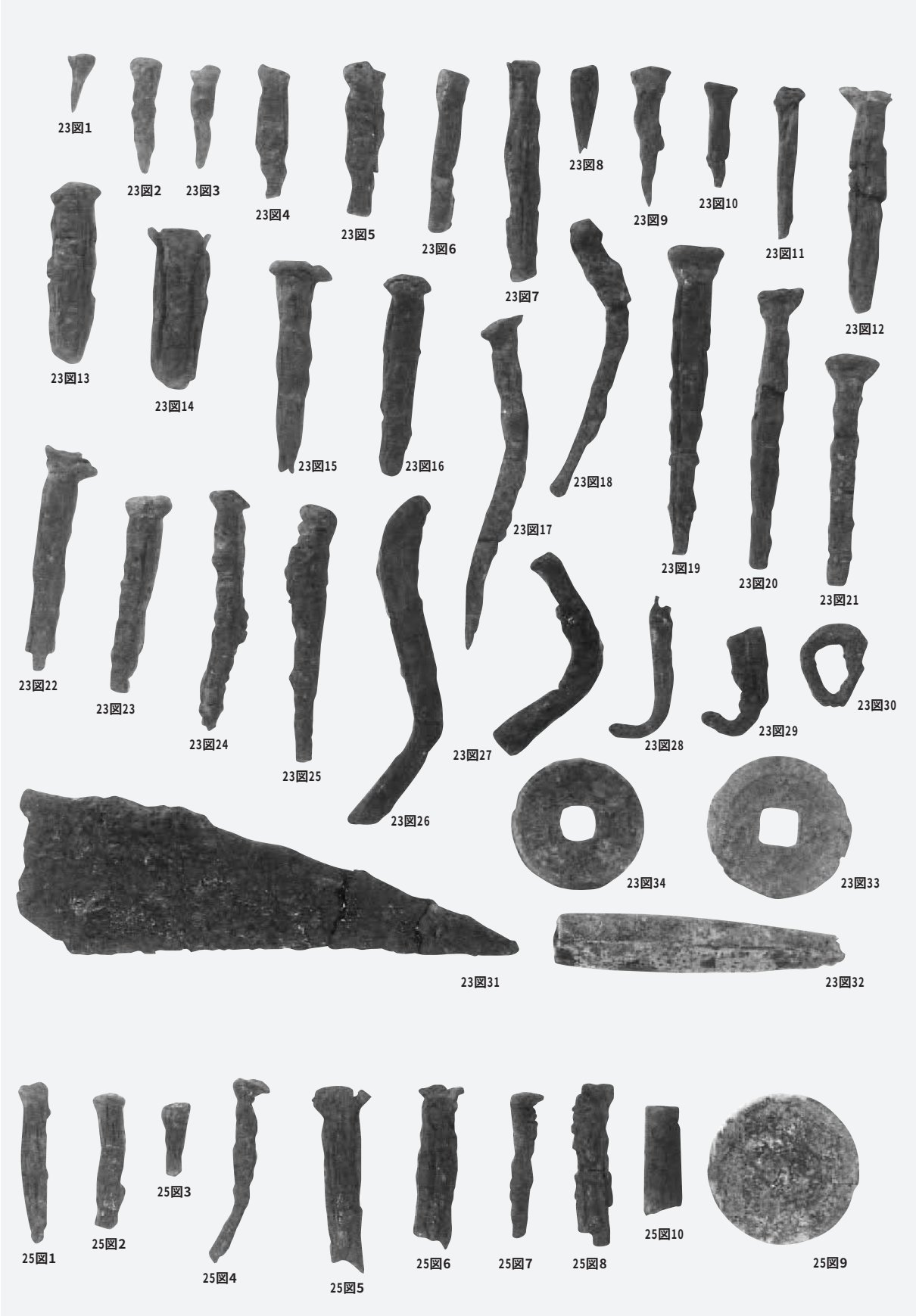
23図1
23図2
23図3
23図4
23図5
23図6
23図7
23図8
23図9
23図10
23図11
23図12
23図13
23図14
23図15
23図16
23図17
23図18
23図19
23図20
23図21
23図22
23図23
23図24
23図25
23図26
23図27
23図28
23図29
23図30
23図31
23図32
23図33
23図34
25図1
25図2
25図3
25図4
25図5
25図6
25図7
25図8
25図9
25図10

**37**　硝庫内出土遺物

**38** 硝庫建物跡　　a 全景　b 南北土層堆積状況　c 東西土層堆積状況　d 全景

**39**　1～4号石切場跡・1～8号溝跡全景

**40**　1・2号石切場跡

a　調査状況　　b・c　1号石切場跡

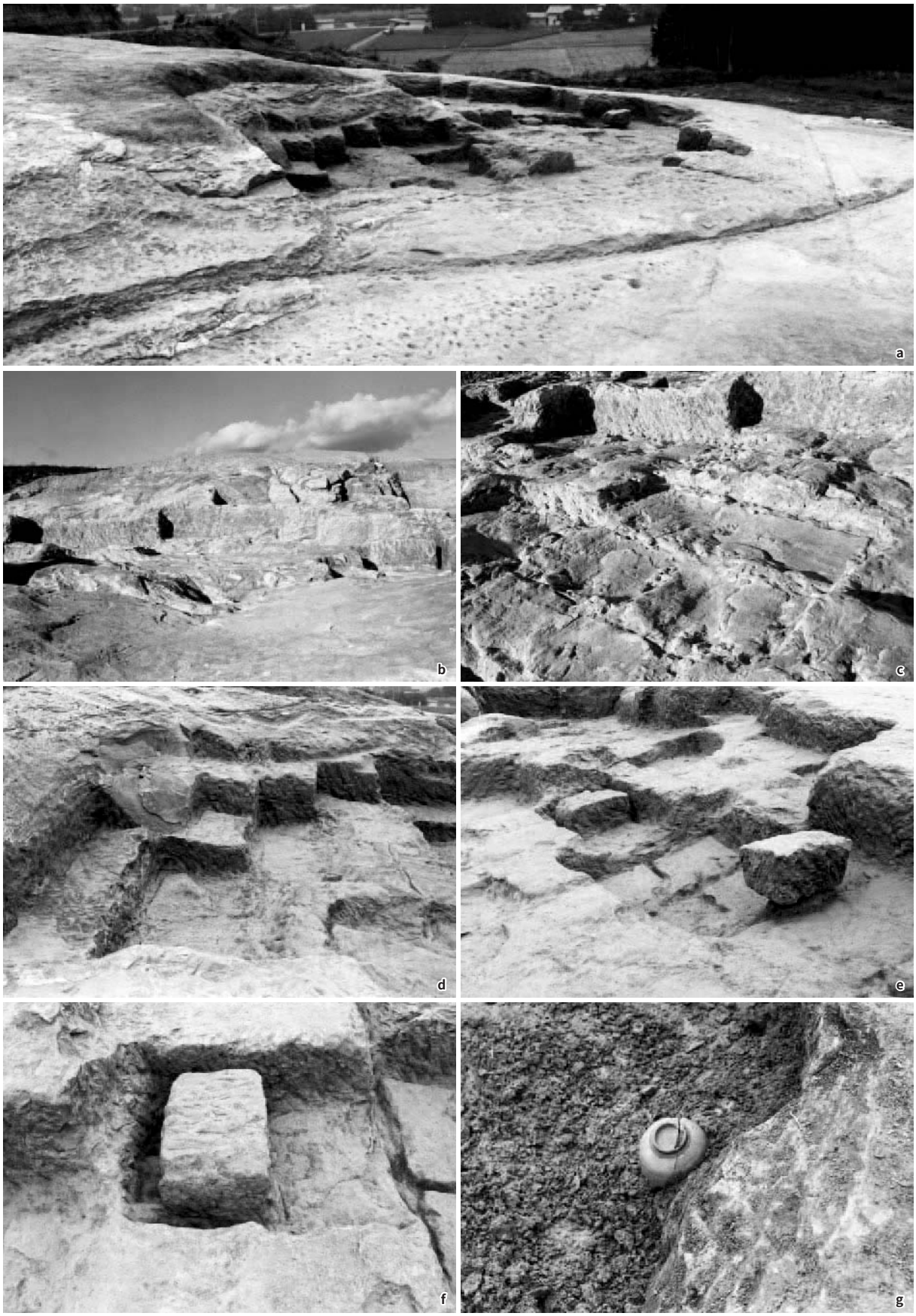

**41**　2号石切場跡細部

a　全景　b　近景　c　中央部　d　北西部
e　南部　f　石切遺存状況　g　遺物出土状況

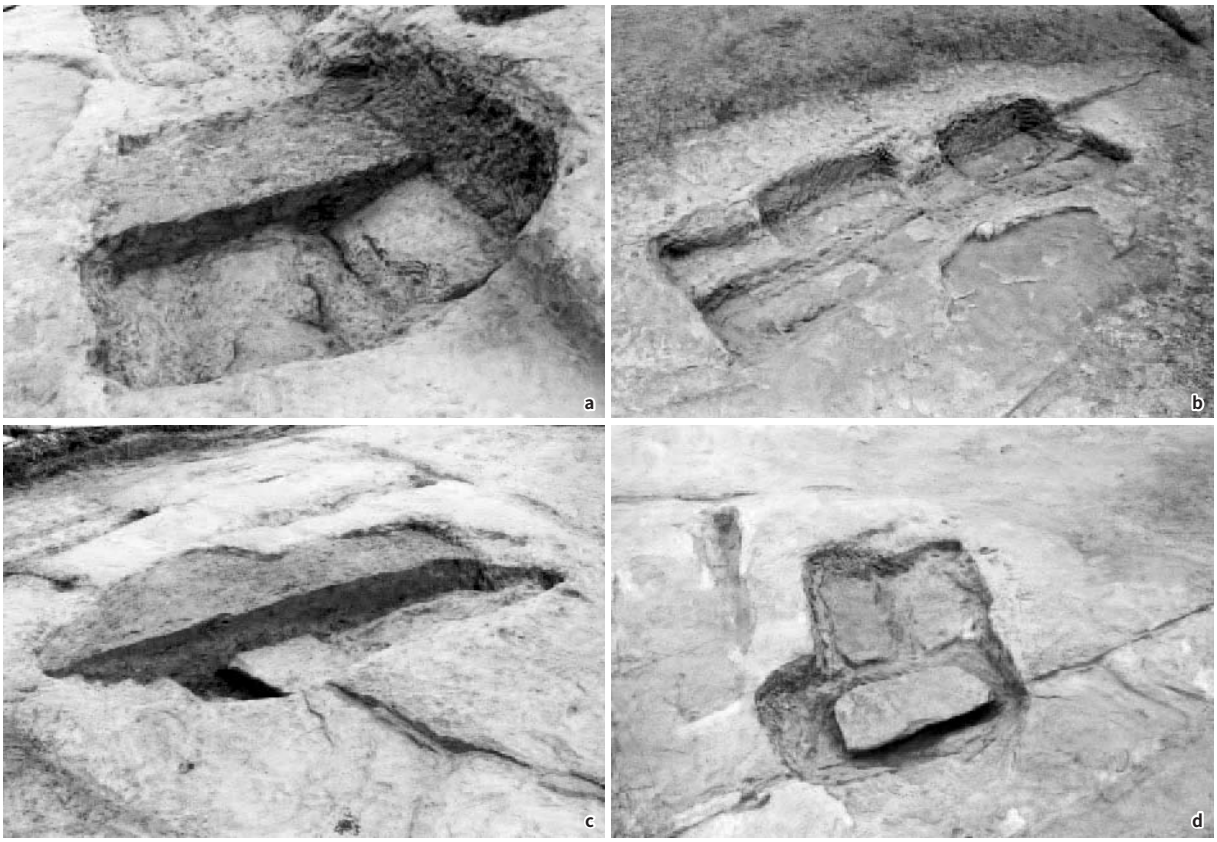


**42**　3・4号石切場跡

**a**　3号石切場跡土層堆積状況　**b**　3号石切場跡
**c**　4号石切場跡土層堆積状況　**d**　4号石切場跡

**43**　2号石切場跡出土遺物

**44**　1・2号横穴遠景（上空から）

**45**　1・2号横穴全景（南から）

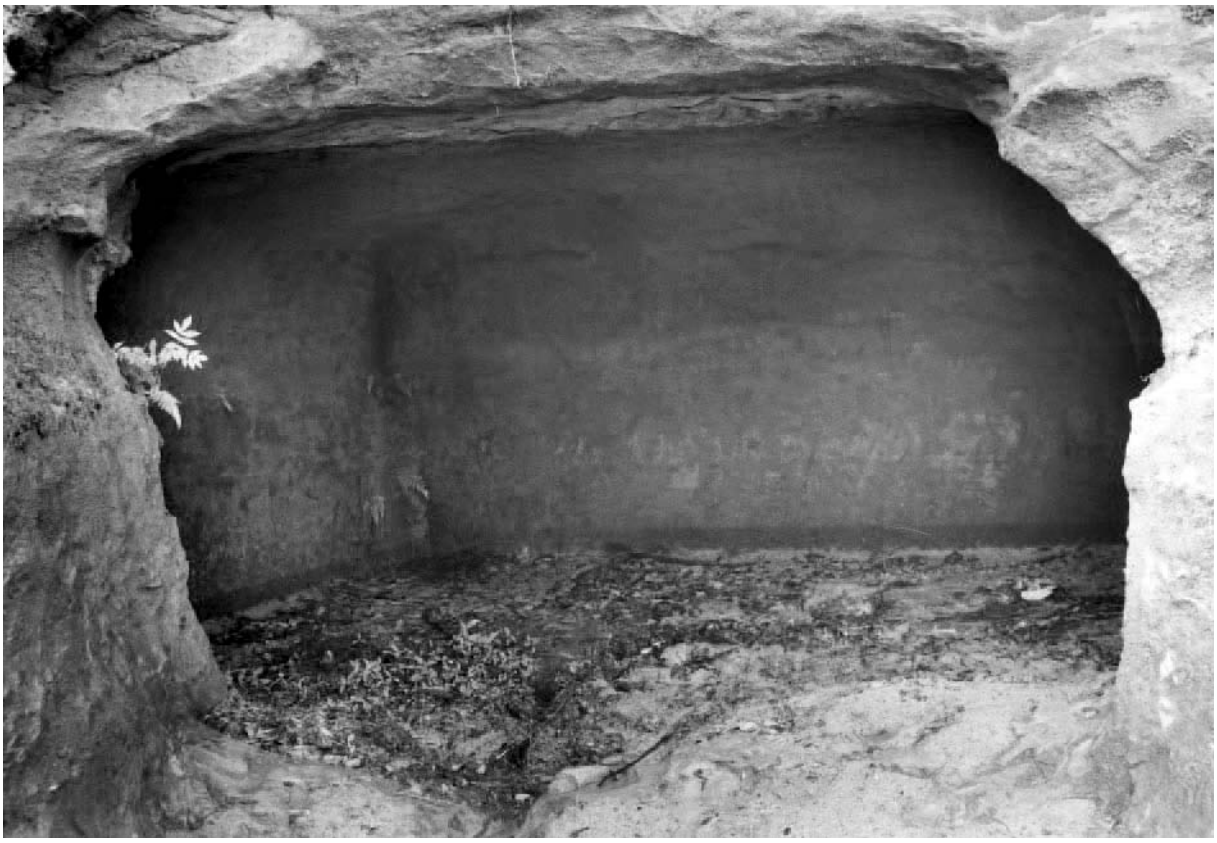

**46**　1号横穴近景（南から）

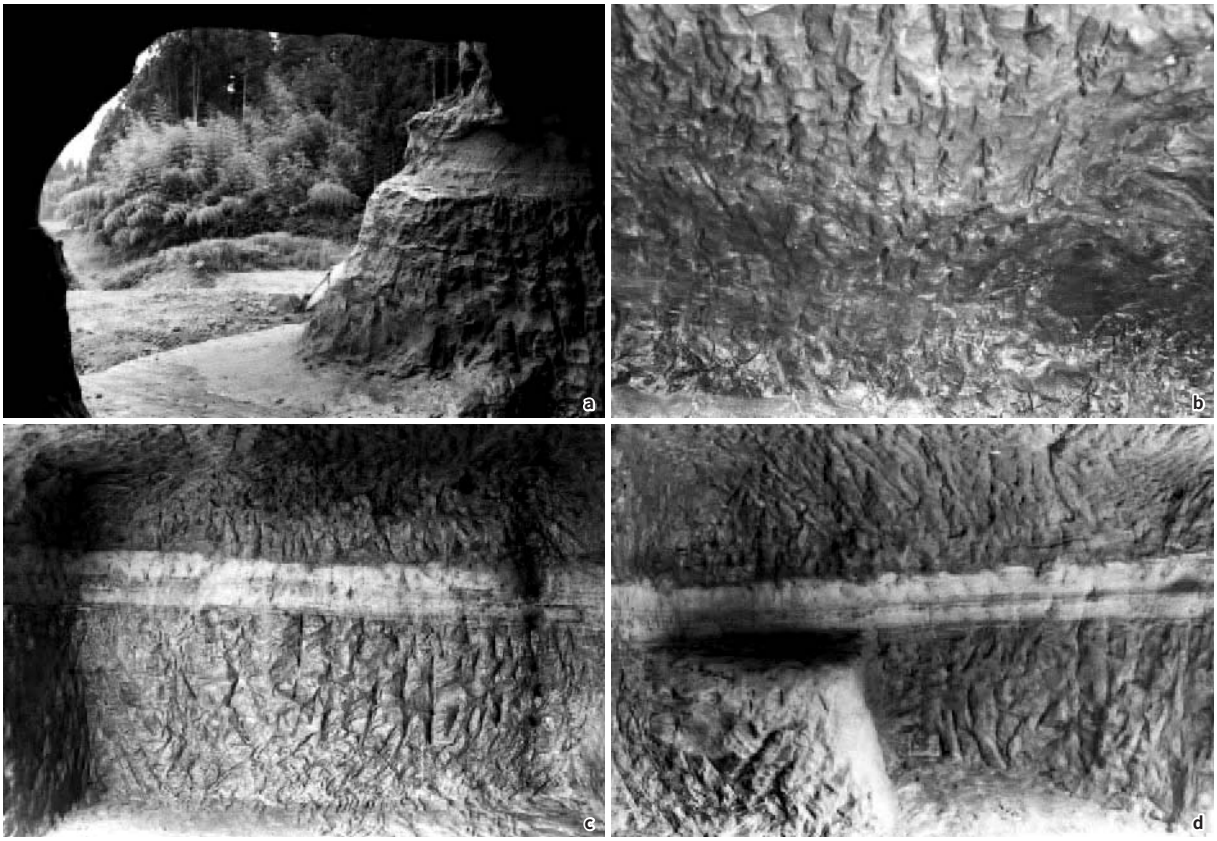


**47**　1号横穴細部（1）

**a**　入口　**b**　天井　**c**　西壁　**d**　東壁

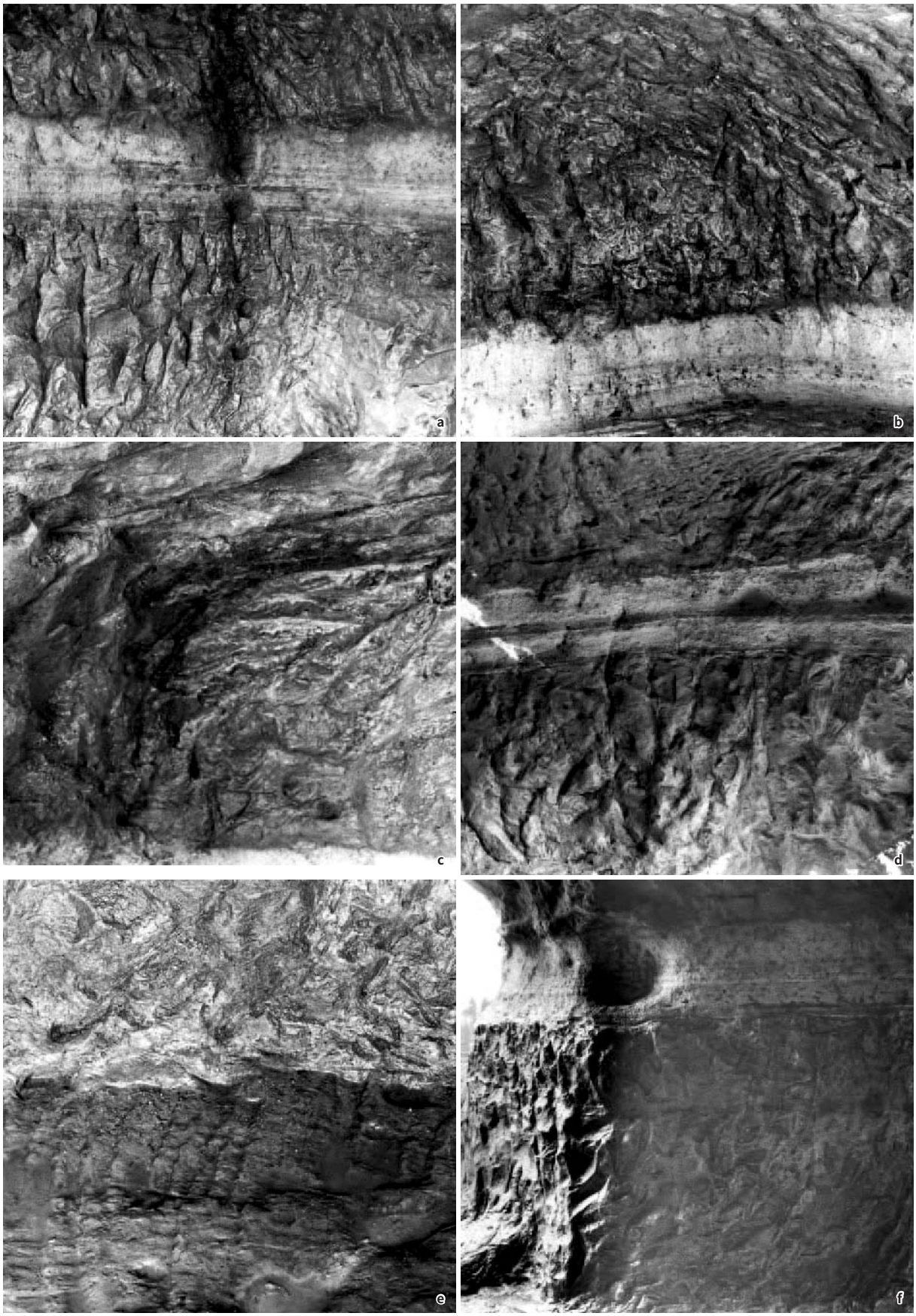

**48**　1号横穴細部（2）

a　北西壁　b　北東壁　c　南西隅
d　南東隅　e　中央北壁　f　入口南西壁

**49**　1号横穴細部（3）

**a・b**　カマド全景　**c**　カマド焚口　**d**　カマド上
**e**　カマド奥壁工具痕　**f**　西壁上半工具痕　**g**　入口西壁　**h**　北壁貫穴

**50**　2号横穴現況（南から）

**51**　2号横穴全景（南西から）

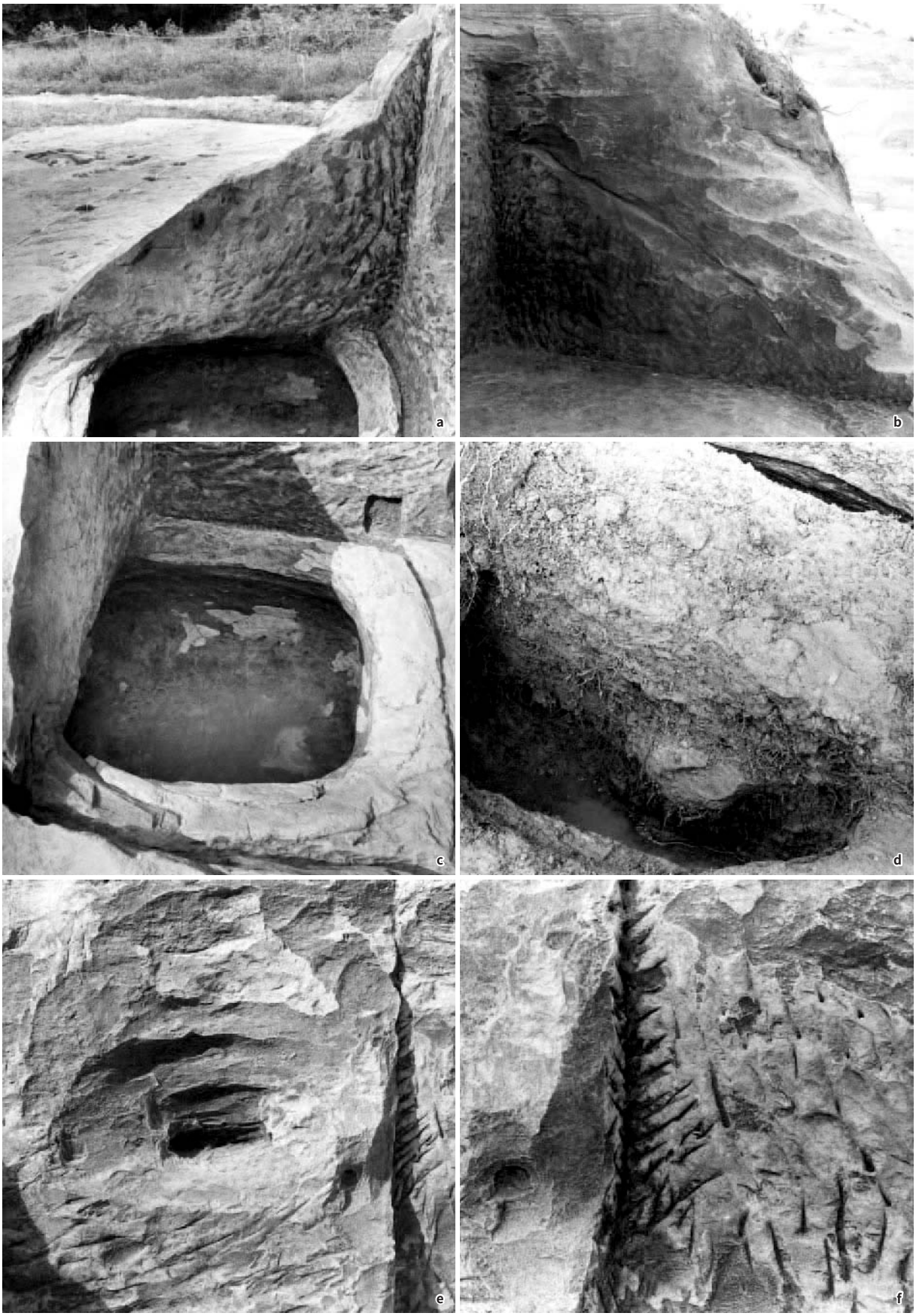


**52**　2号横穴細部

a　西壁　b　東壁　c　Ｐ１全景
d　Ｐ１土層堆積状況　e　奥壁施設　f　奥壁工具痕

**53**　1～3号建物跡全景（南西から）

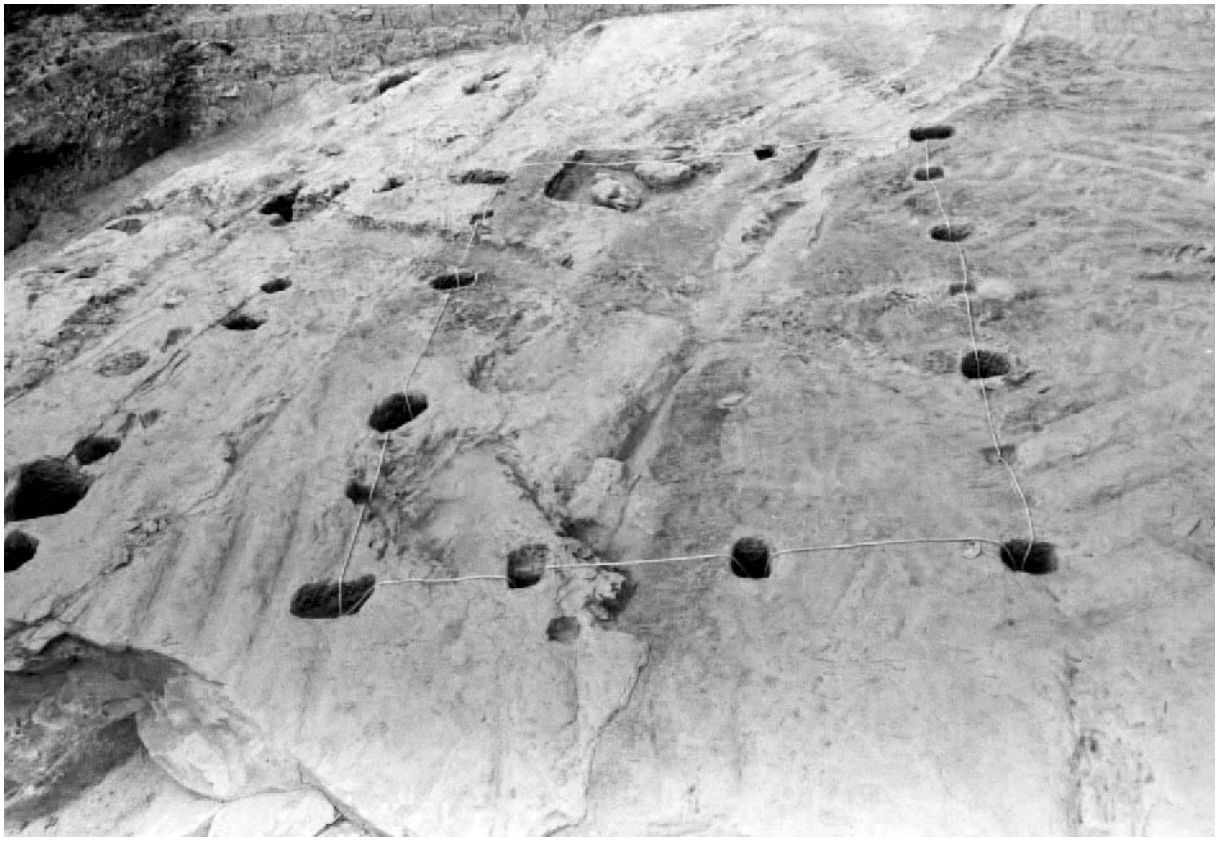

**54**　1号建物跡全景（南東から）

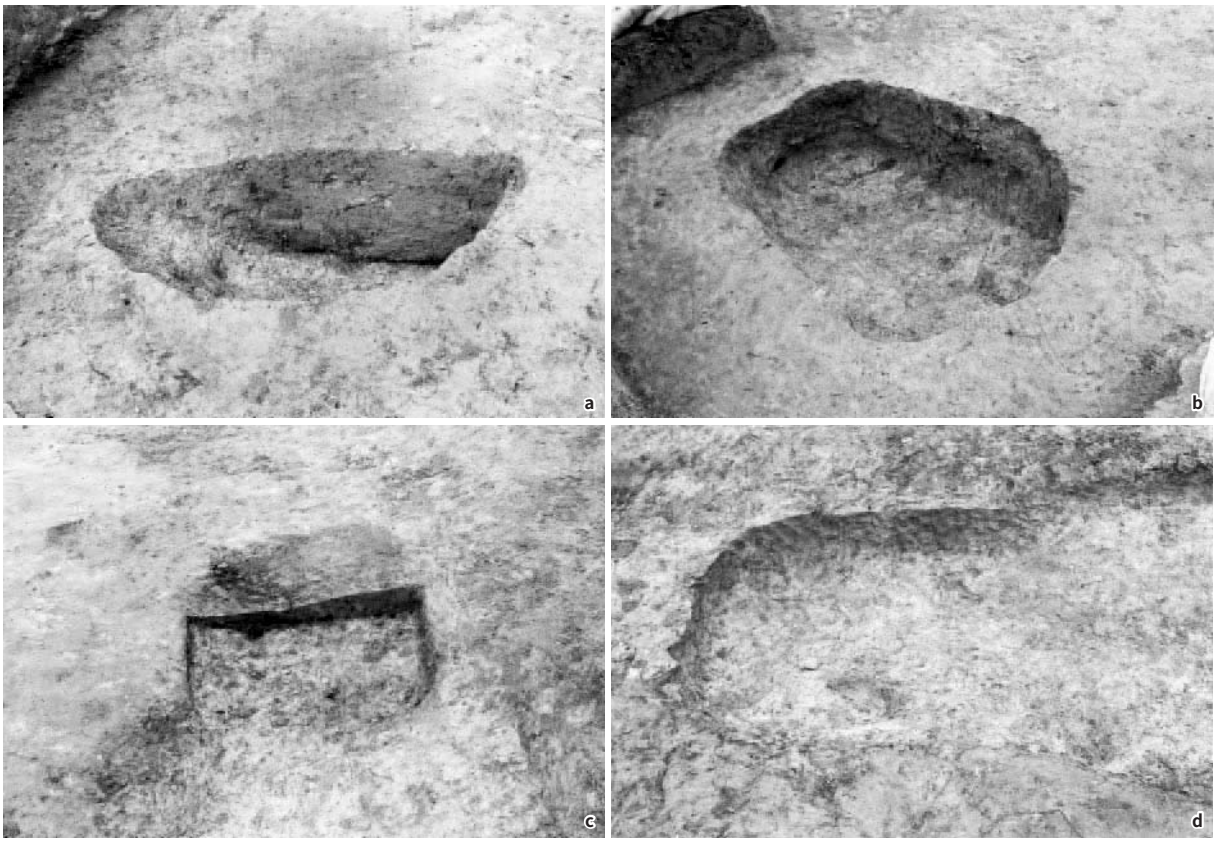

**55**　1・2号土坑　　**a**　1号土坑土層堆積状況　**b**　1号土坑　**c**　2号土坑土層堆積状況　**d**　2号土坑

**56**　3・4号土坑　　**a**　3号土坑土層堆積状況　**b**　3号土坑　**c**　4号土坑土層堆積状況　**d**　4号土坑

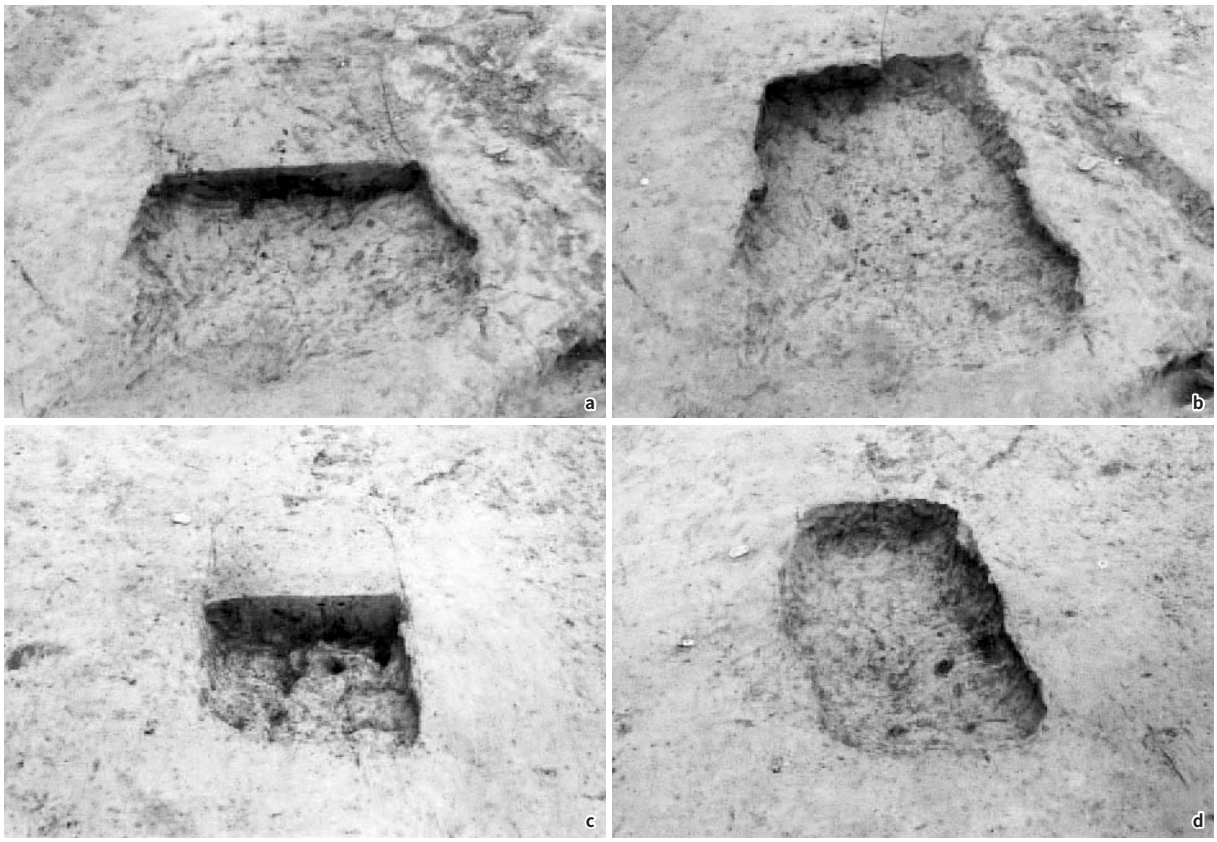

**57**　5・6号土坑　　a　5号土坑土層堆積状況　b　5号土坑　c　6号土坑土層堆積状況　d　6号土坑

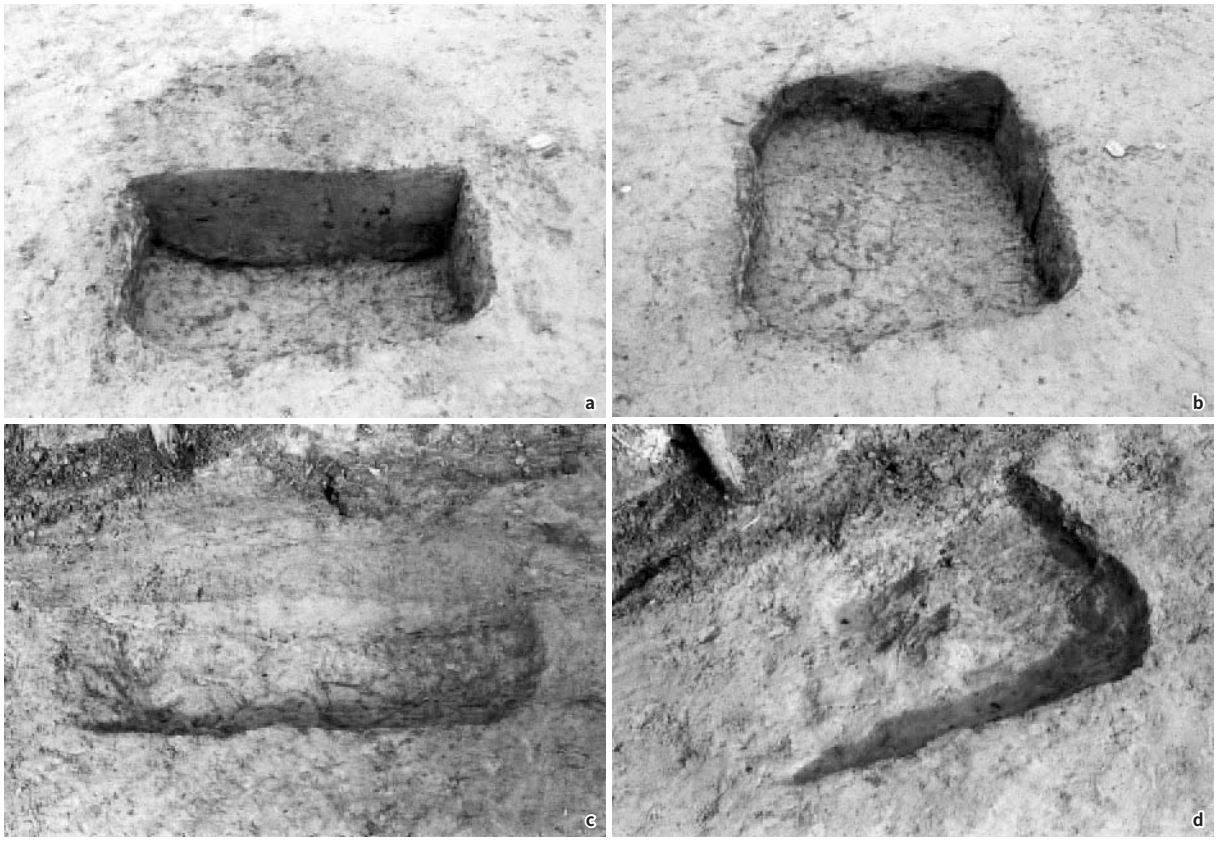

**58**　7・8号土坑　　a　7号土坑土層堆積状況　b　7号土坑　c　8号土坑土層堆積状況　d　8号土坑

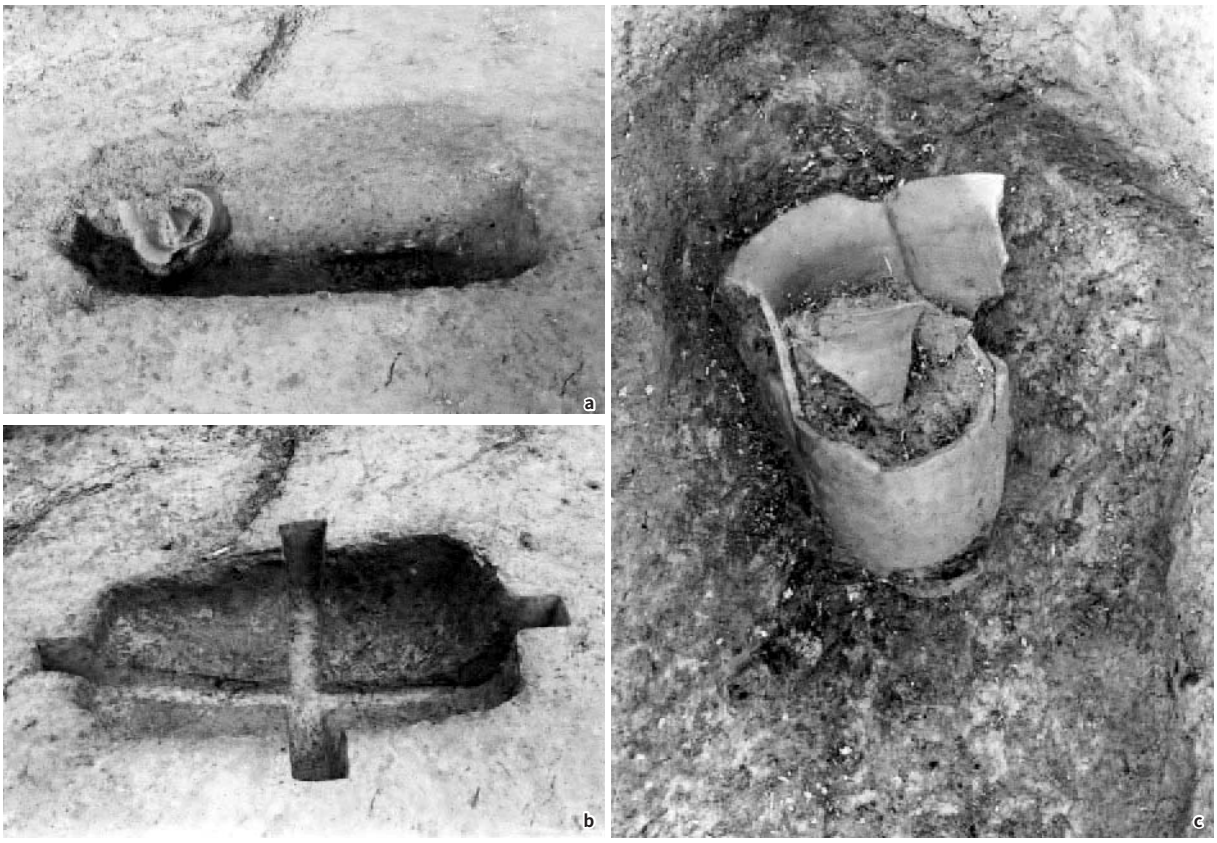

**59**　9号土坑

**a**　9号土坑土層堆積状況　**b**　9号土坑断ち割り　**c**　9号土坑遺物出土状況

**60**　9号土坑出土遺物

**61**　1・2号特殊遺構

**a**　1号特殊遺構　**b**　2号特殊遺構　**c**　2号特殊遺構土層堆積状況

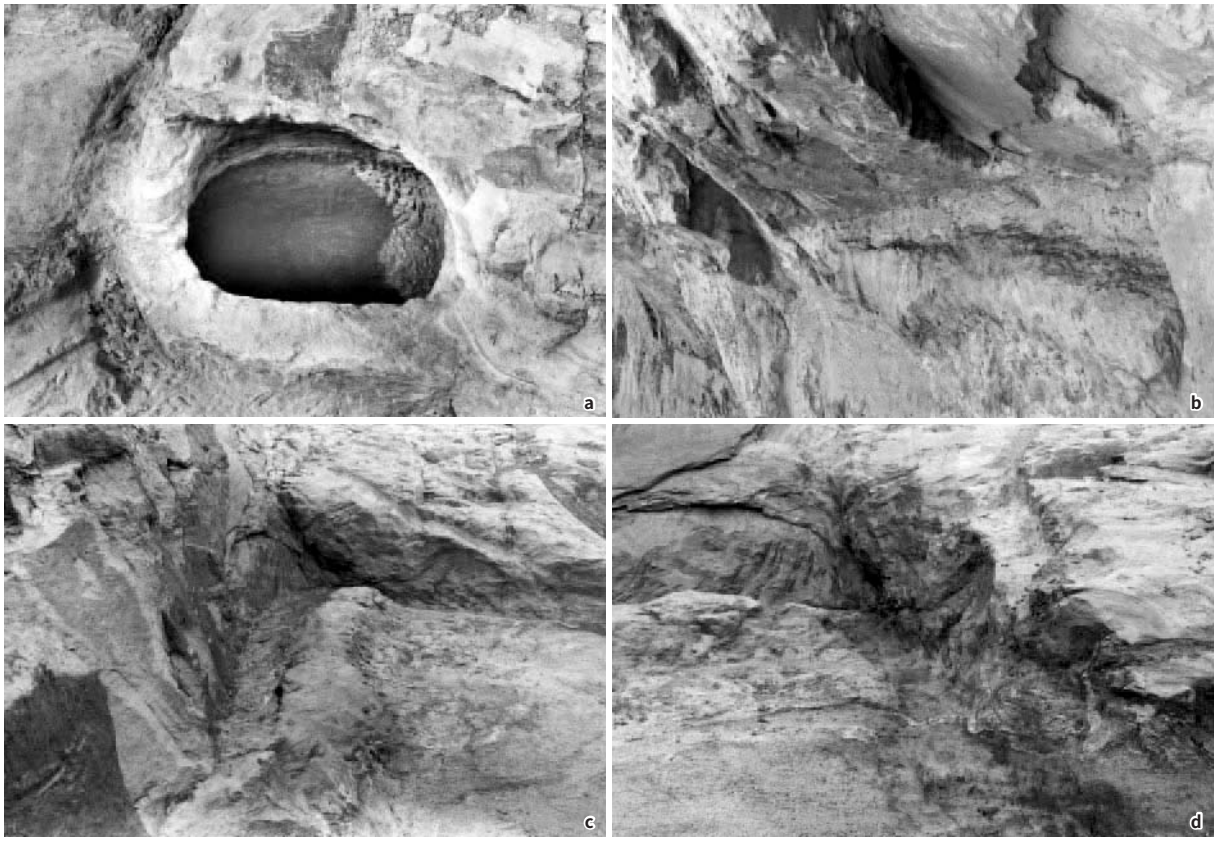

**62**　3号特殊遺構

**a**　土坑　**b**　溝1　**c**　溝2　**d**　溝3

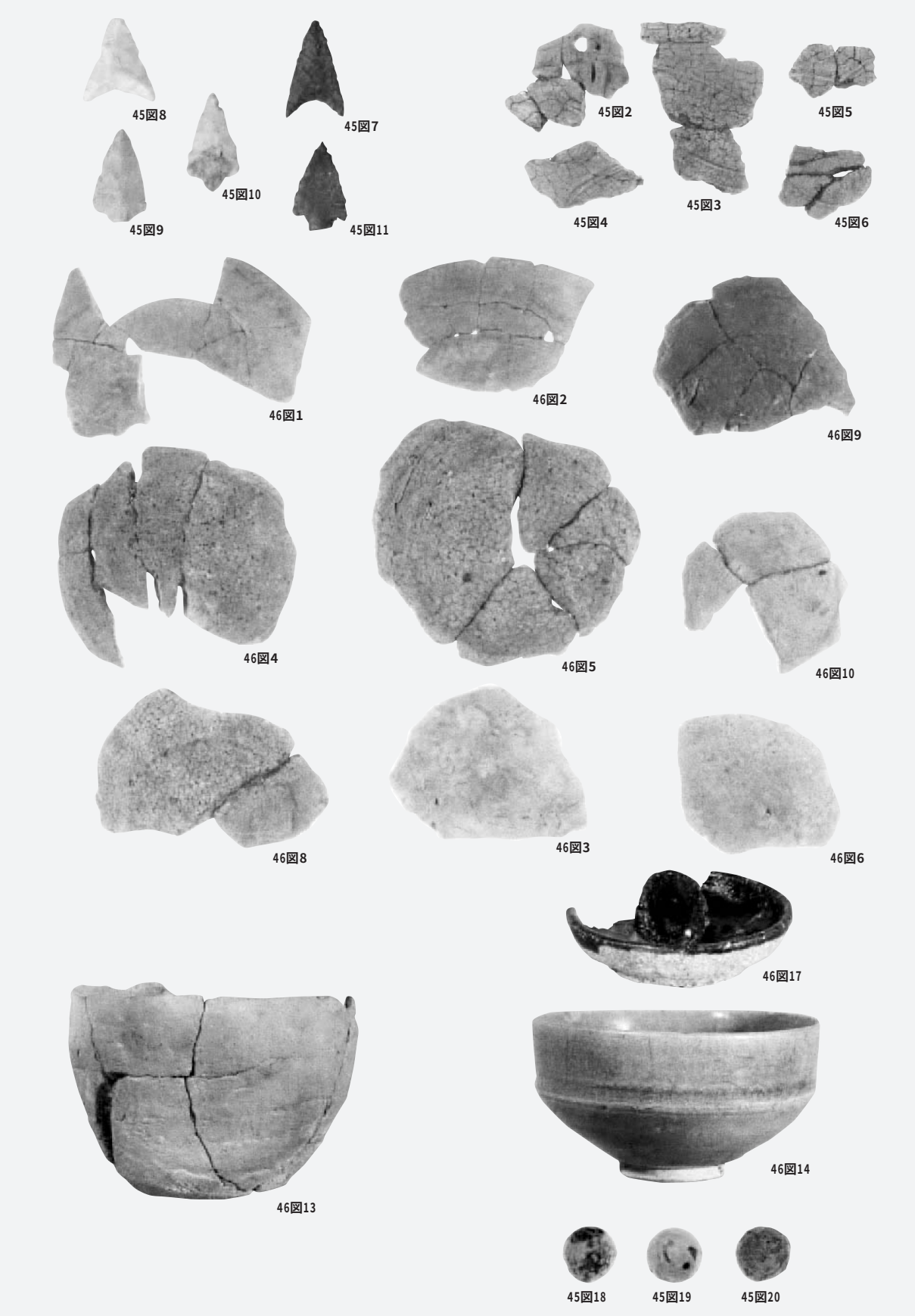
45図8
45図7
45図2
45図5
45図10
45図9
45図11
45図4
45図3
45図6
46図1
46図2
46図9
46図4
46図5
46図10
46図8
46図3
46図6
46図17
46図13
46図14
45図18
45図19
45図20

**63**　遺構外出土遺物

# 報　告　書　抄　録

| | |
|---|---|
| ふりがな | じょうばんじどうしゃどういせきちょうさほうこく |
| 書名 | 常磐自動車道遺跡調査報告 |
| シリーズ名 | 福島県文化財調査報告書 |
| シリーズ番号 | 第443集 |
| 編著者名 | 安田　稔・山岸英夫・大河原勉・三浦武司 |
| 編集機関 | 財団法人福島県文化振興事業団　遺跡調査部　遺跡調査グループ<br>〒960―8116 福島県福島市春日町5―54　TEL 024―534―2733 |
| 発行機関 | 福島県教育委員会<br>〒960―8688 福島県福島市杉妻町2―16　TEL 024―521―1111 |
| 発行年月日 | 2007年11月30日 |

| 所収遺跡名 | 所在地 | コード 市町村 | コード 遺跡番号 | 北緯 °′″ | 東経 °′″ | 調査期間 | 調査面積 | 調査原因 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 山岸硝庫跡（やまぎししょうこあと） | 福島県相馬市（ふくしまけんそうまし）<br>山上字山岸（やまがみあざやまぎし） | 209 | 00185 | 37°46′45″ | 140°53′46″ | 2003／5／13～12／18<br>2006／5／ 8～ 9／21 | 7,900㎡<br>5,300㎡ | 道路（常磐自動車道）建設に伴う事前調査 |

| 所収遺跡名 | 種類 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| 山岸硝庫跡（やまぎししょうこあと） | 城館関連施設 | 縄文<br>平安<br>近世 | 硝庫跡　3面<br>石切場跡　4ヶ所<br>横穴　2基<br>建物跡　4軒<br>土坑　9基<br>溝　9条<br>性格不明遺構　3基 | 縄文土器<br>土師器<br>須恵器<br>陶磁器<br>金属製品 | 近世,相馬中村藩が弾薬の原料を収めていたと伝えられる施設の調査。丘陵中腹の岩盤をくり抜いてつくられた洞穴状の倉庫跡を特徴とする。 |

福島県文化財調査報告書第443集

常磐自動車道遺跡調査報告48

山岸硝庫跡（やまぎししょうこあと）

平成19年11月30日発行

編　集　財団法人福島県文化振興事業団　遺跡調査部

発　行　福島県教育委員会　（〒960―8688）福島市杉妻町2―16

財団法人福島県文化振興事業団　（〒960―8116）福島市春日町5―54

東日本高速道路株式会社東北支社相馬工事事務所（〒976―0042）相馬市中村字塚の町65－16

印　刷　北日本印刷株式会社　（〒965―0842）会津若松市門田町中野字大道東8－3